

# **男女共同参画に関する市民意識調査**

## **報告書 (その2)**

**平成 27 年度**

**横浜市政策局**



## 目 次

### 【その2】

第3章 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について……………	156
1 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策（問18）……………	156
第4章 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて……………	157
1 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと（問19）	157
2 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え （問20）	161
3 性に関する正しい情報を得るために必要なこと（問21）……………	163
4 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期（年代）（問22）……………	165
5 性に関する知識源（問23）……………	166
第5章 女性に対する暴力について……………	169
1 セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験（問24）……………	169
2 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」 についての認知度（問25）	172
3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（問26）……………	173
4 配偶者やパートナーの間での暴力について、身近で見聞きした経験（問27）……………	203
5 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度（問28）……………	205
6 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験（問29）……………	208
7 暴力にあたる行為を最初に受けた時期（問29-2）……………	233
8 暴力にあたる行為を受けた後の相談（問29-3）……………	235
9 暴力にあたる行為を受けた後の相手との関係（問29-6）……………	239
10 子どもによる目撃（問29-8）……………	242
11 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験（問30）……………	243
12 暴力にあたる行為をした後の認識と行動（問30-1）……………	267
13 配偶者やパートナーからの暴力の被害の相談を しやすくするために必要なこと（問31）	268
14 安心して生活するために必要な支援（問32）……………	269
15 配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと（問33）……………	270
第6章 男女共同参画について……………	271
1 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（問34）……………	271
2 社会制度・慣行の見直しや意識改革に今後検討されるべきこと（問35）……………	275
第7章 自由意見……………	276
資料編	
「男女共同参画に関する市民意識調査」調査票及び性別単純集計結果……………	286

### 第3章 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について

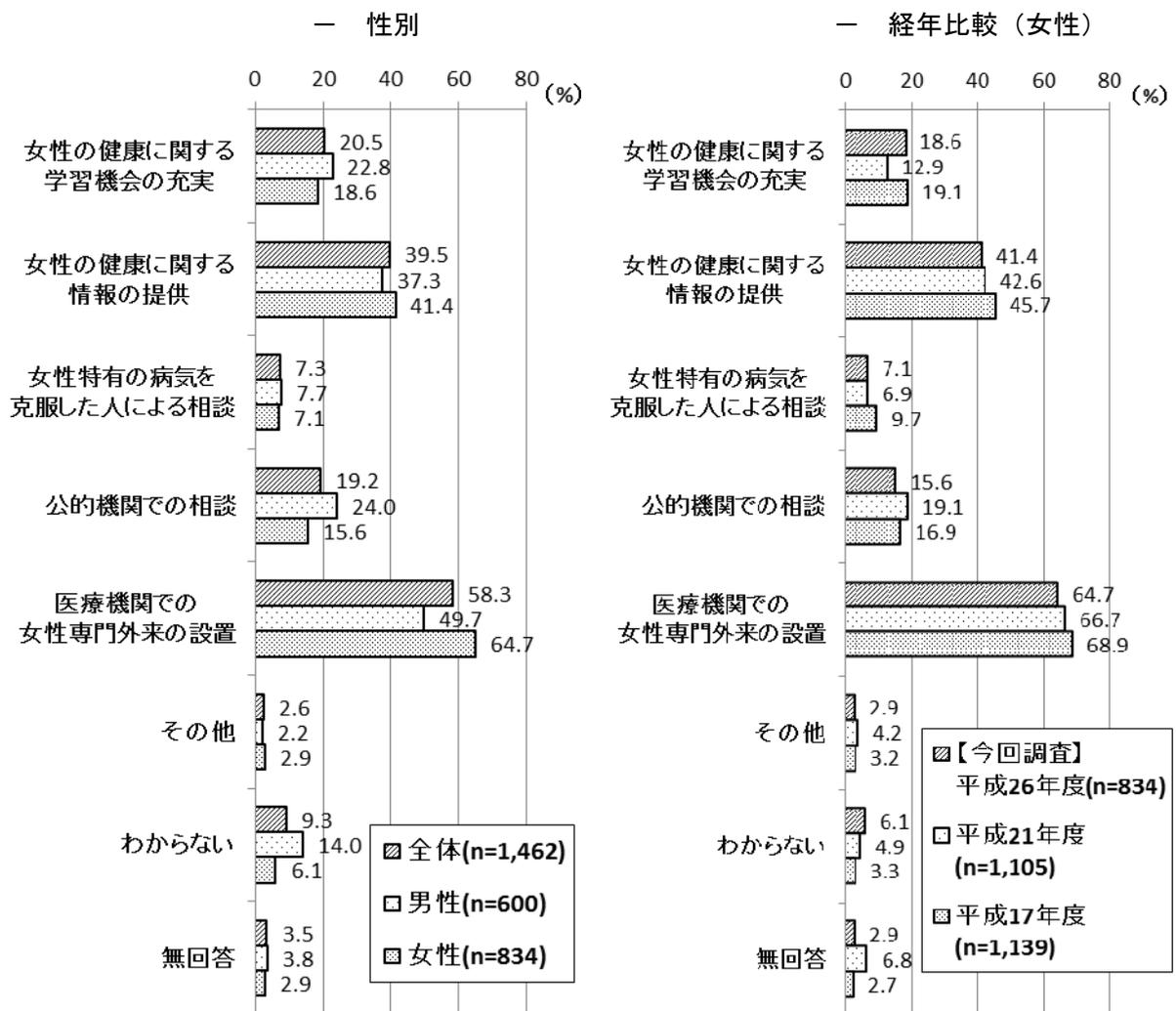
#### 1 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策（問18）

女性の生涯にわたる健康づくりのために必要だと思う支援策についてたずねた。

全体、男性、女性いずれも、「医療機関での女性専門外来の設置」の割合が最も高く、女性では64.7%となっており、次いで「女性の健康に関する情報の提供」、「女性の健康に関する学習機会の充実」、「公的機関での相談」となっている。

女性の回答について、経年比較をみると、前回調査（平成21年度）までと同様、「医療機関での女性専門外来の設置」が最も望まれている。また、「女性の健康に関する学習機会の充実」は、前回調査（平成21年度）と比べ、今回は増加している。

図表3-1 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策（2つまでの+）



(注) 平成17年度調査では、女性にのみ質問をしていたため、経年比較は女性の回答についてのみとなっている。

## 第4章 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

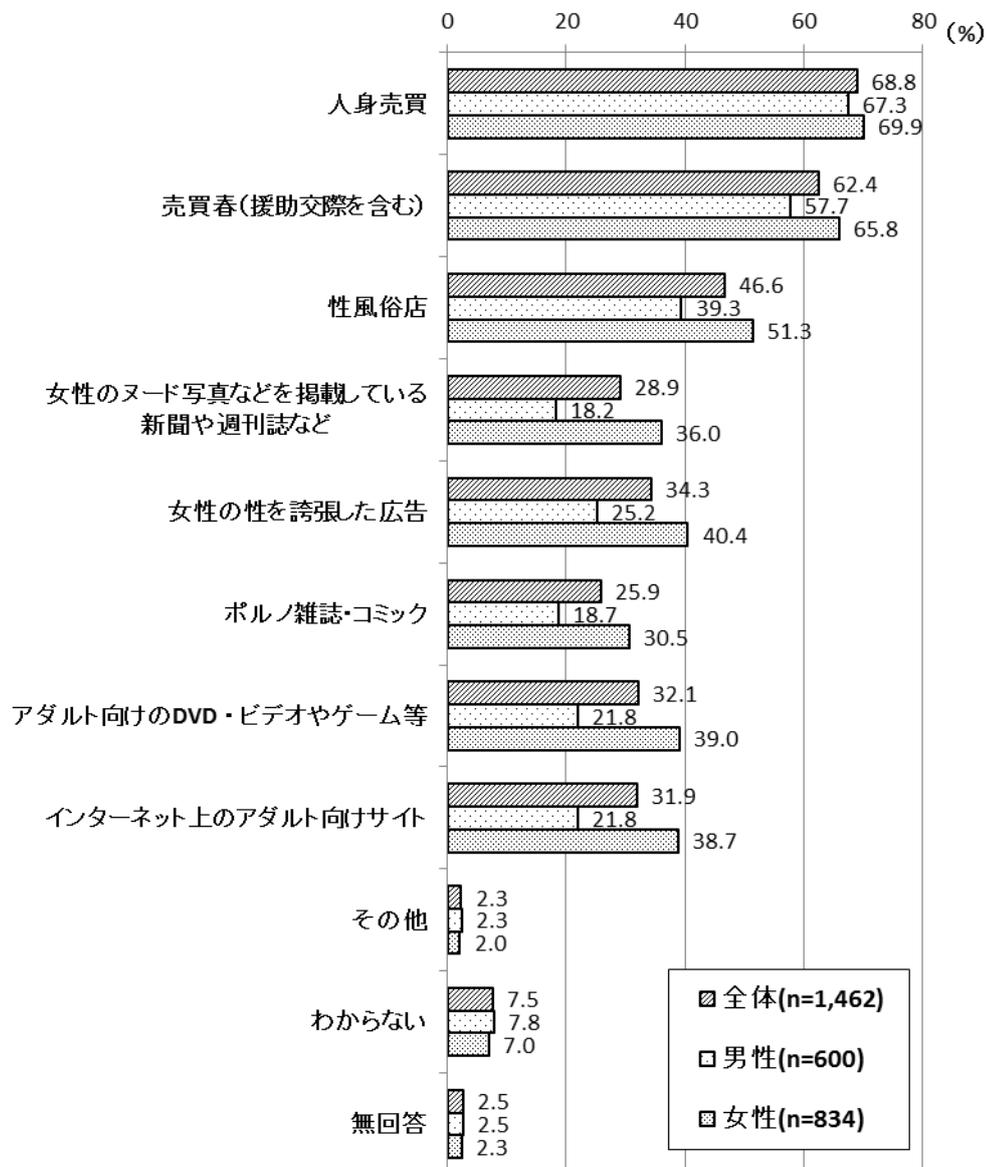
### 1 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと（問19）

女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うことは、どのようなことかをたずねた。

全体としては、「人身売買」（68.8%）の割合が最も高く、次いで「売買春（援助交際を含む）」（62.4%）、「性風俗店」（46.6%）、「女性の性を誇張した広告」（34.3%）、「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」（32.1%）となっている。

総じて、女性よりも男性の方が、女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されているという認識が低くなっている。

図表4-1 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと（複数回答）

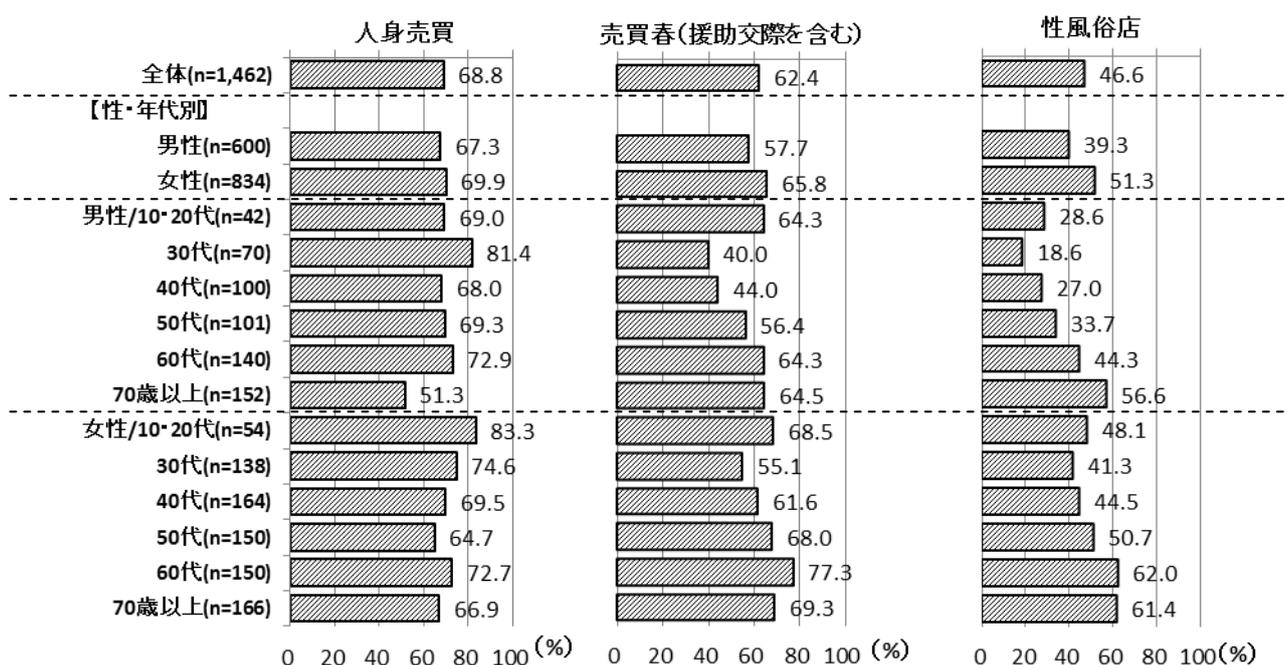


(1) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと [性・年代別]

性・年代別にみると、「人身売買」、「売買春（援助交際を含む）」、「性風俗店」以外の各項目では、概ね、年代が下がるにつれて、“女性の人権が侵害されていると思う”割合が低くなる傾向がみられる。なお、「売買春（援助交際を含む）」は、30代・40代の男性の割合が低く、また、「性風俗店」では、30代から50代の男性の割合が低く、女性の人権が侵害されているという認識が低いことが分かる。

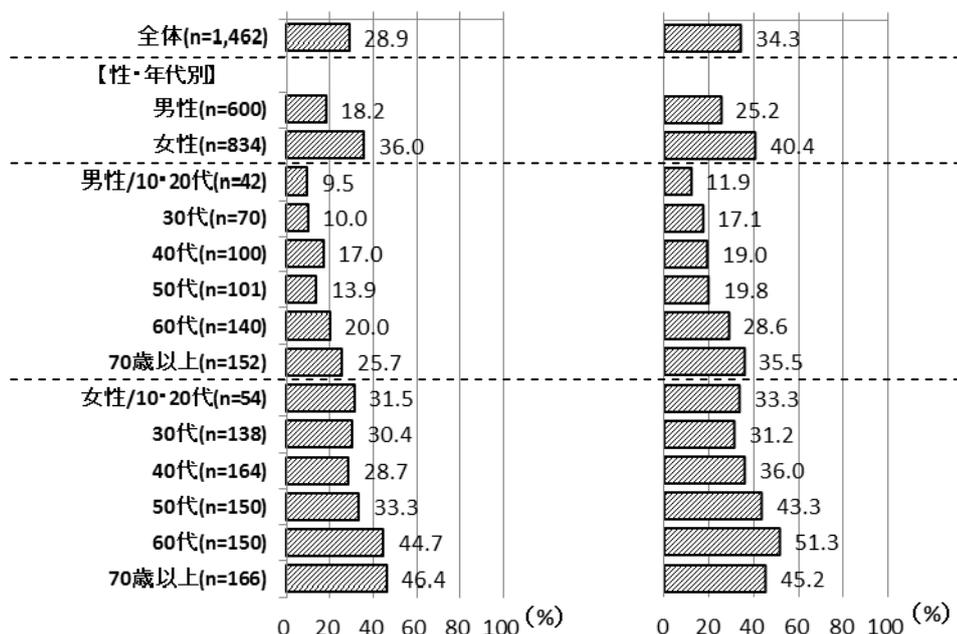
図表4-1-1 女性の性が商品化され人権が侵害されていると思うこと

— 性・年代別（複数回答）（1/2）



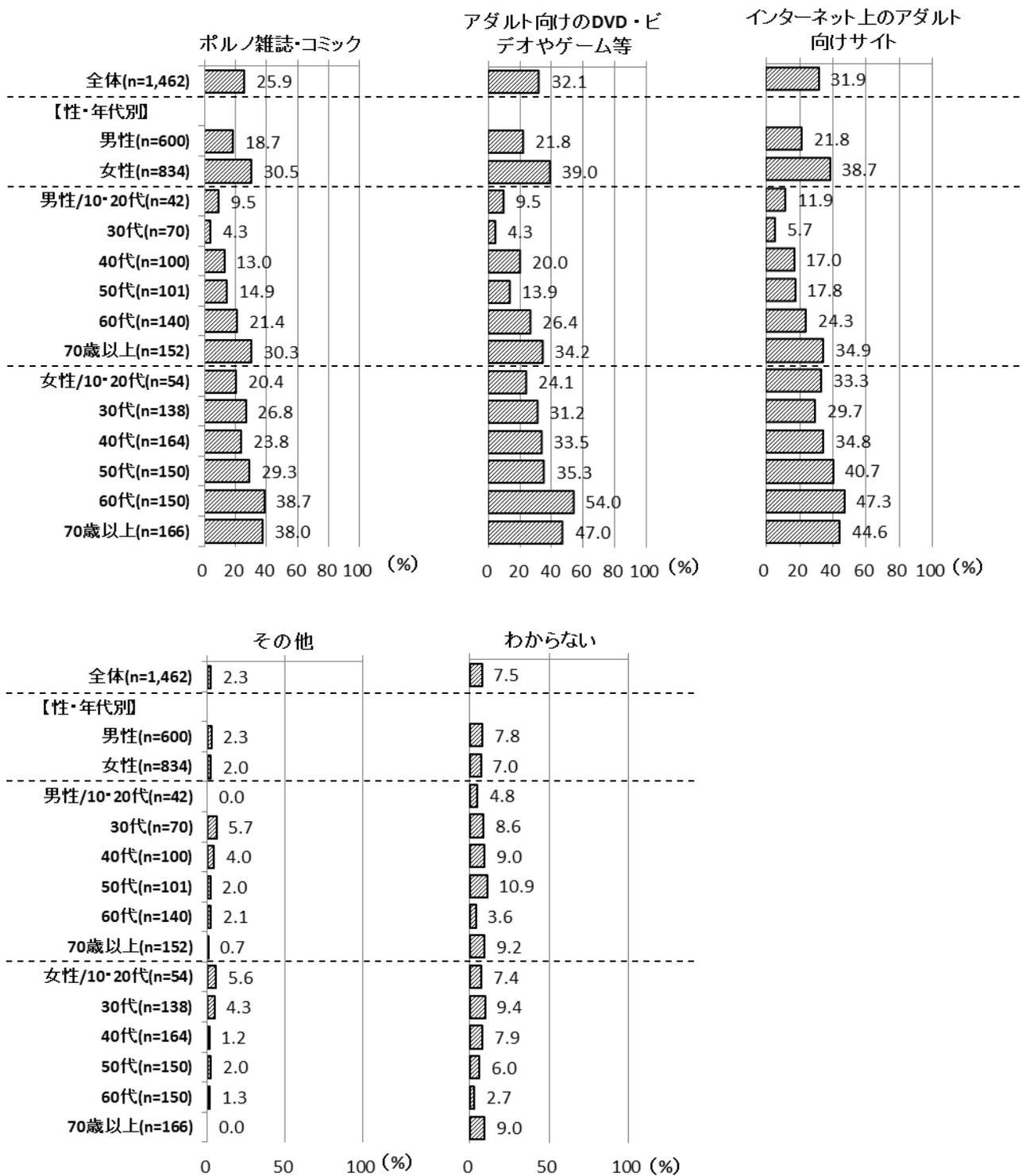
女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など

女性の性を誇張した広告



図表 4-1-1 女性の性が商品化され人権が侵害されていると思うこと

— 性・年代別（複数回答）（2/2）

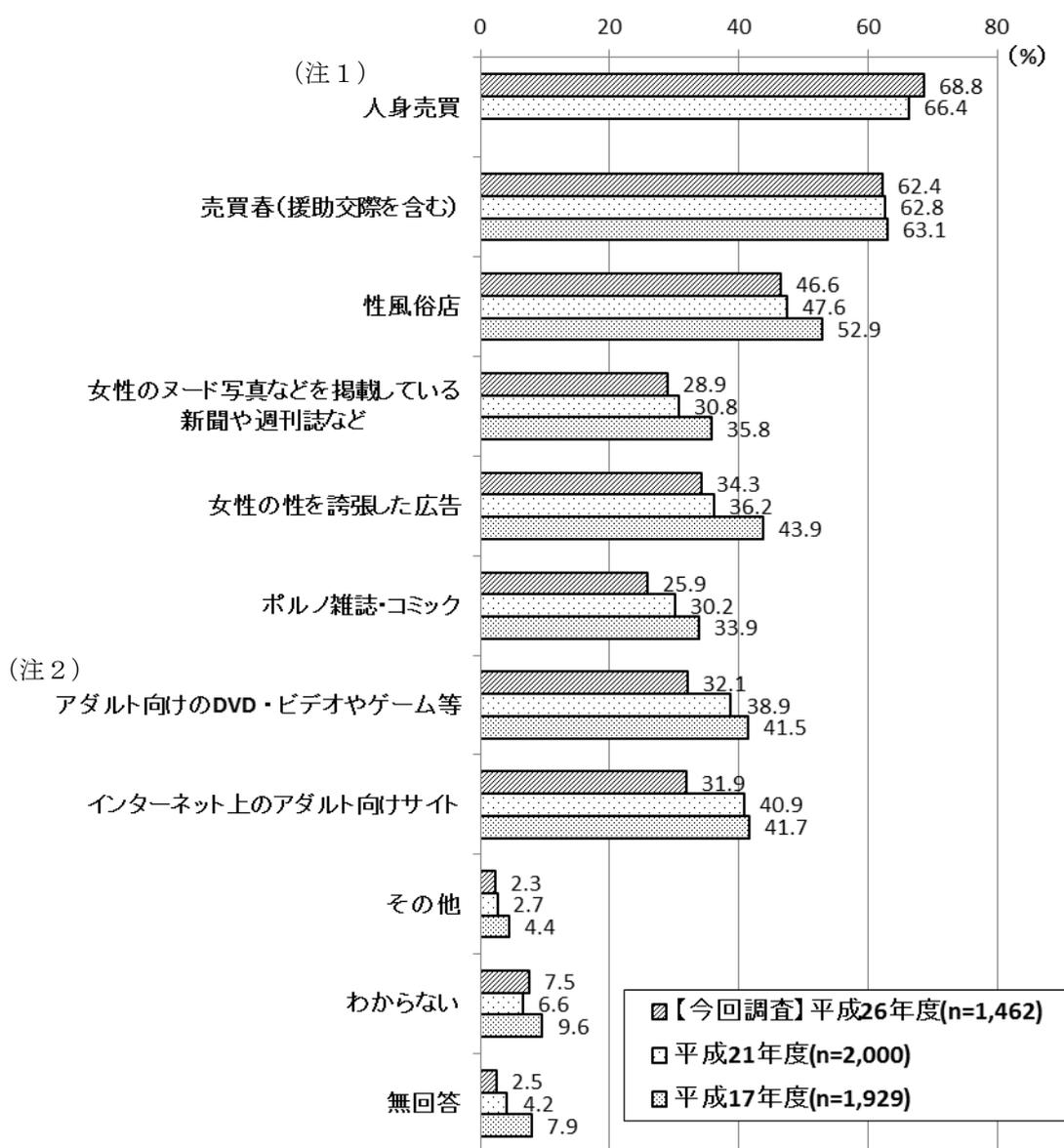


(2) 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されていると思うこと [経年比較]

経年比較をみると、「人身売買」以外では、減少がみられ、女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されているとの認識が低くなる傾向がうかがえる。

また、「人身売買」、「売買春（援助交際を含む）」では、比較的高い認識がみられるが、その他の項目では、依然、回答が5割にも至っておらず、認識が低い状況が続いている。

図表4-1-2 女性の性が商品化され人権が侵害されていると思うこと  
— 経年比較（複数回答）



(注1) 平成21年度調査から「人身売買」の項目を追加した。

(注2) 平成21年度調査から、「アダルト向けのビデオやゲーム等」に「DVD」を加え「アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等」とした。

## 2 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え（問20）

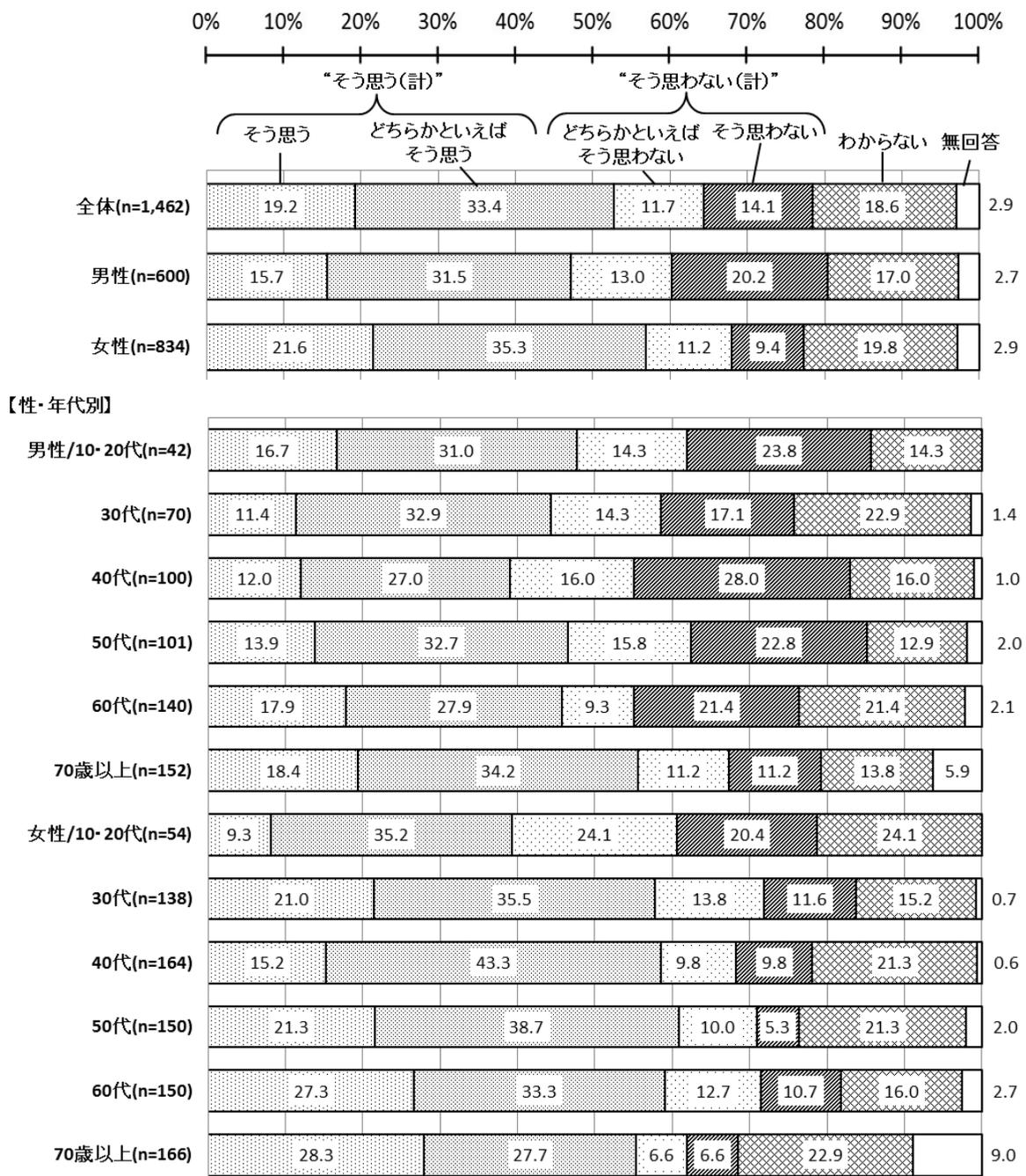
「性に関する情報があふれている中で、『性に関する正しい情報を得ることができない』という意見について、どう思うか」をたずねた。

全体では、“そう思う（計）”（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計：52.6%）の割合は5割を超え、“そう思わない（計）”（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計：25.8%）の割合を大きく上回っている。

性別にみると、“そう思う（計）”の割合は女性（56.9%）の方が男性（47.2%）よりも10ポイント程度高く、男性と女性とで認識に差がみられる。

性・年代別にみると、10・20代以外の年代では、“そう思う（計）”の割合は女性の方が男性よりも高くなっている。

図表4-2 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え  
— 性・年代別

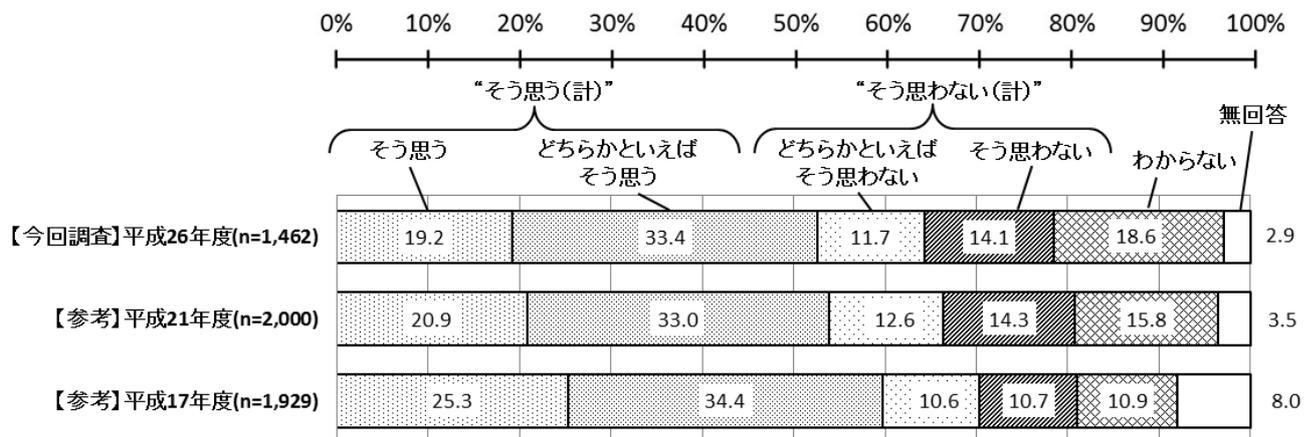


【参考】「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え

[経年比較]

質問の仕方が異なるため、単純な比較はできないが、これまでの調査との比較をみる。前回調査及び前々回調査より若干減少しているが、依然5割以上が“そう思う（計）”となっている。

図表 4-2-① 「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え  
- 経年比較



(注) 平成 17 年度調査では、「女性の性が商品化される一方で、性に関する正しい情報を得ることができないという意見について、どう思いますか。」という質問だった。

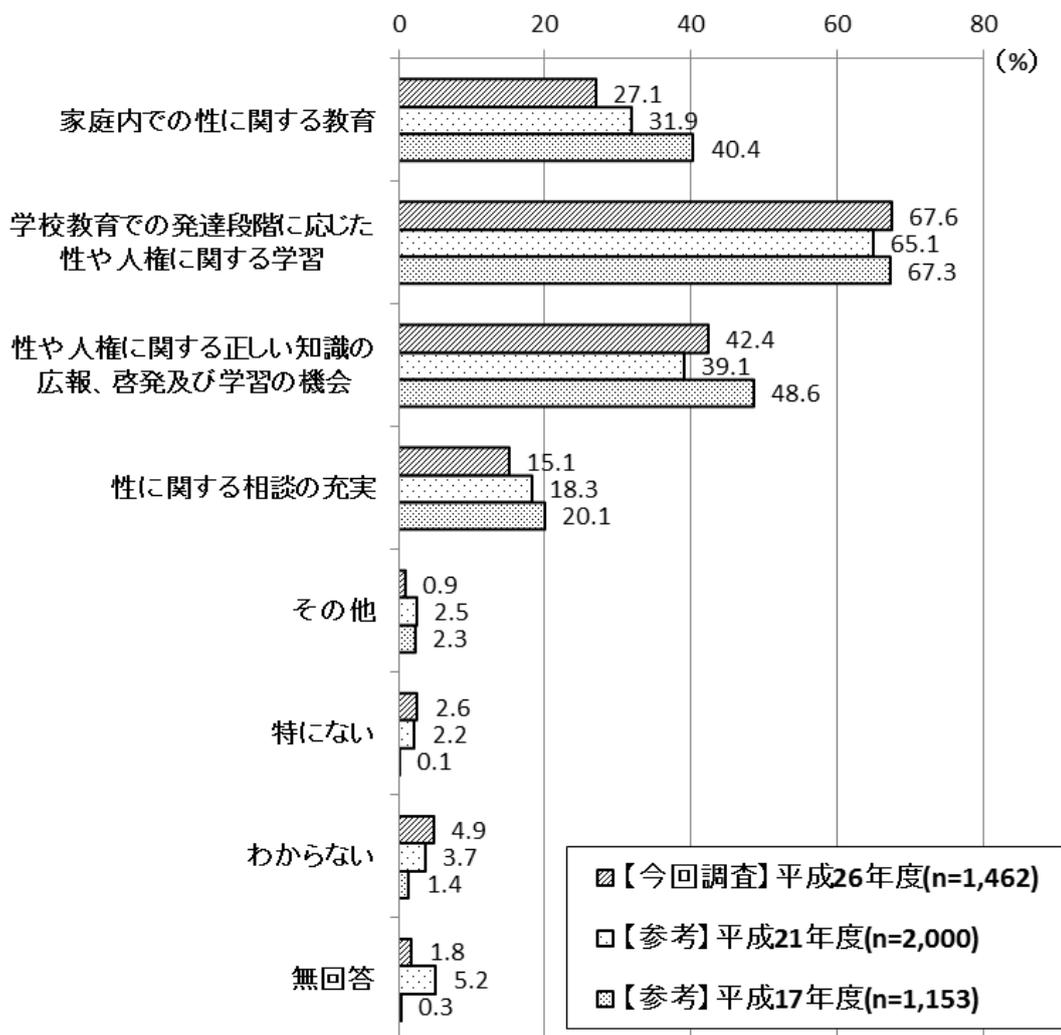
平成 21 年度調査及び今回調査では、「性に関する情報があふれている中で、『性に関する正しい情報を得ることができない』という意見について、どう思いますか。」と質問している。

### 3 性に関する正しい情報を得るために必要なこと（問 21）

性に関する正しい情報を得るために何が重要だと思うかをたずねた。

「学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習」（67.6%）の割合が最も高く、次いで「性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習の機会」（42.4%）、「家庭内での性に関する教育」（27.1%）となっている。前回調査と比較すると、「学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習」や「性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習の機会」の回答が増加しており、学校教育や広報・啓発などに期待する割合が高くなっている。

図表 4-3 性に関する正しい情報を得るために必要なこと（2つまで複数回答）



（注）平成 17 年度調査では、平成 21 年度調査及び今回調査とは質問の仕方が異なるため、平成 17 年度調査の値は参考として掲載する。

平成 17 年度調査までは、「女性の性が商品化される一方で、性に関する正しい情報を得ることができない」という意見について、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人に対し、質問していた。

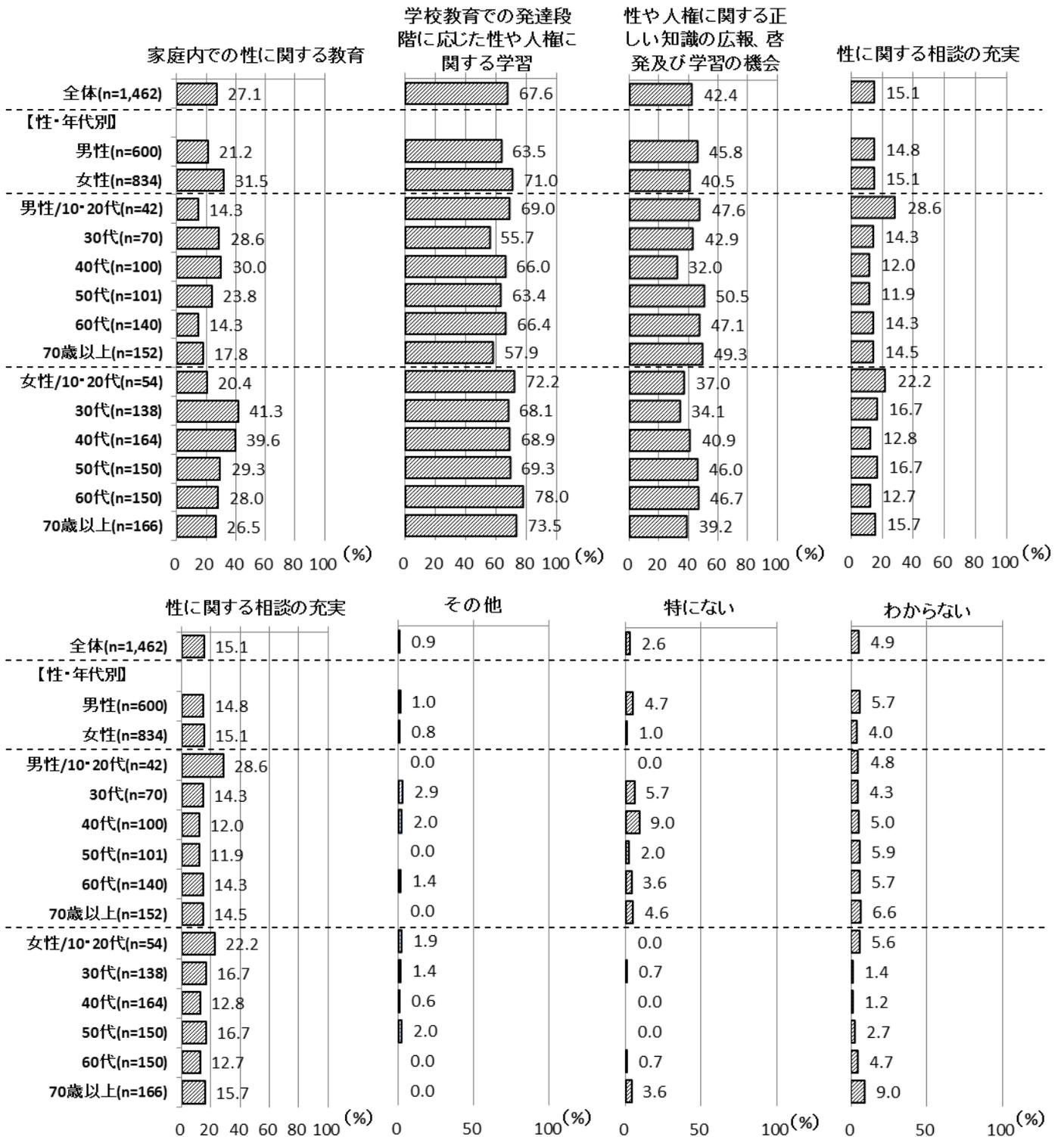
平成 21 年度調査及び今回調査では、全ての人に質問をしている。

[性・年代別]

性・年代別にみると、「家庭内での性に関する教育」については、男性、女性ともに、30代及び40代で、他の年代よりも割合が高くなっている。また、「学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習」は、いずれの年代でも、女性の方が男性より回答の割合が高くなっている。

図表4-3-① 性に関する正しい情報を得るために必要なこと

ー 性・年代別（2つまで複数回答）



#### 4 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期（年代）（問 22）

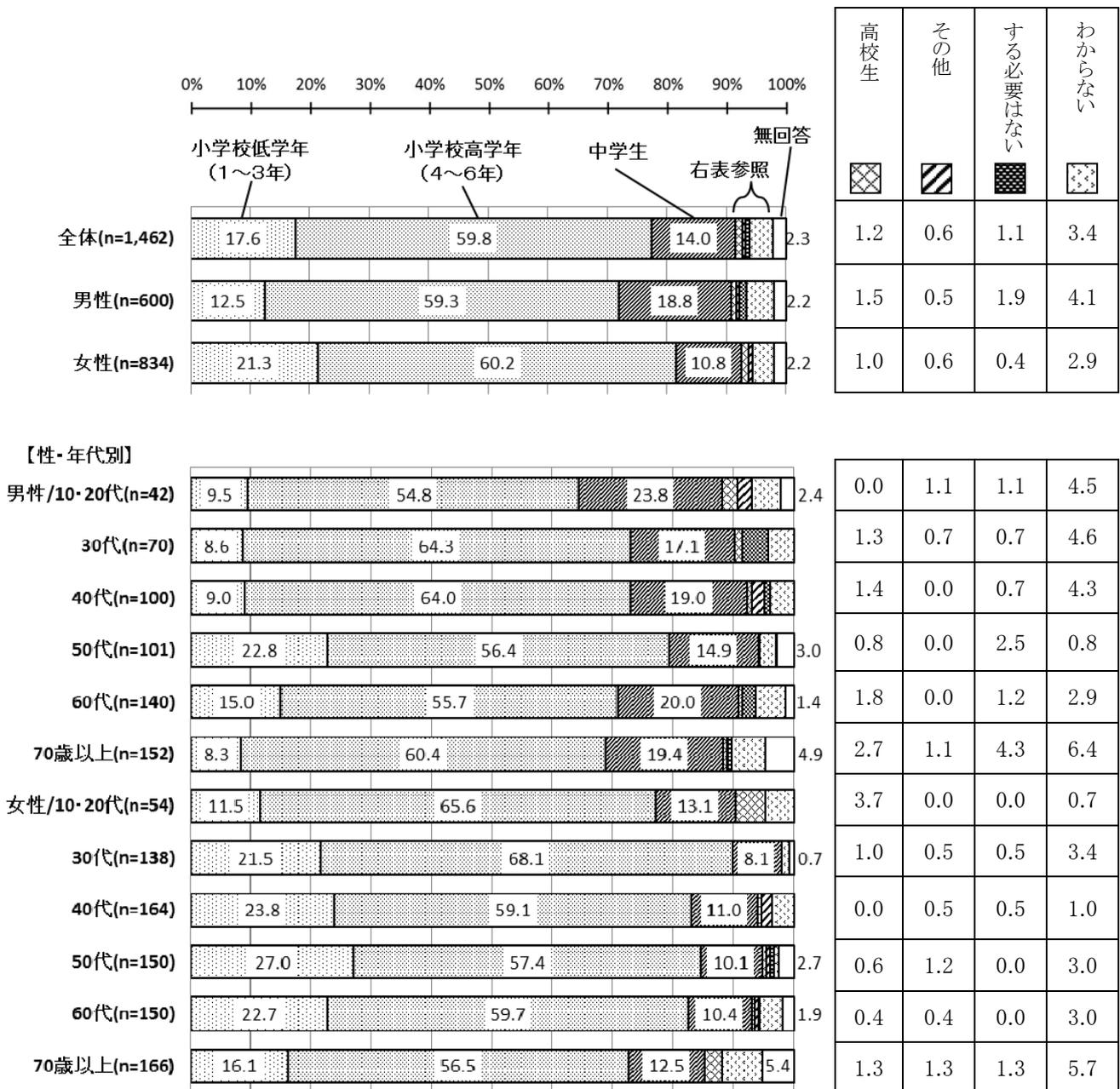
学校教育の中で性に対する教育はいつ頃（どの年代）から始めるべきだと思うかをたずねた。

全体、男性、女性いずれも、6割前後が「小学校高学年（4～6年）」としている。

性別にみると、「小学校低学年（1～3年）」及び「小学校高学年（4～6年）」の割合は女性の方が男性よりも多く、「中学生」は男性の方が女性よりも多くなっており、女性の方が男性よりも、早期に教育を始めるべきと考えていることがうかがえる。

また、性・年代別にみると、いずれの年代でも、全体と同様に「小学校高学年（4～6年）」の割合が最も高いが、女性の30代から60代と男性の50代では、「小学校低学年（1～3年）」の割合も2割強、男性の10・20代及び60代では「中学生」の割合も2割を占めている。

図表 4-4 学校教育の中で性に対する教育を始めるべき時期



## 5 性に関する知識源（問 23）

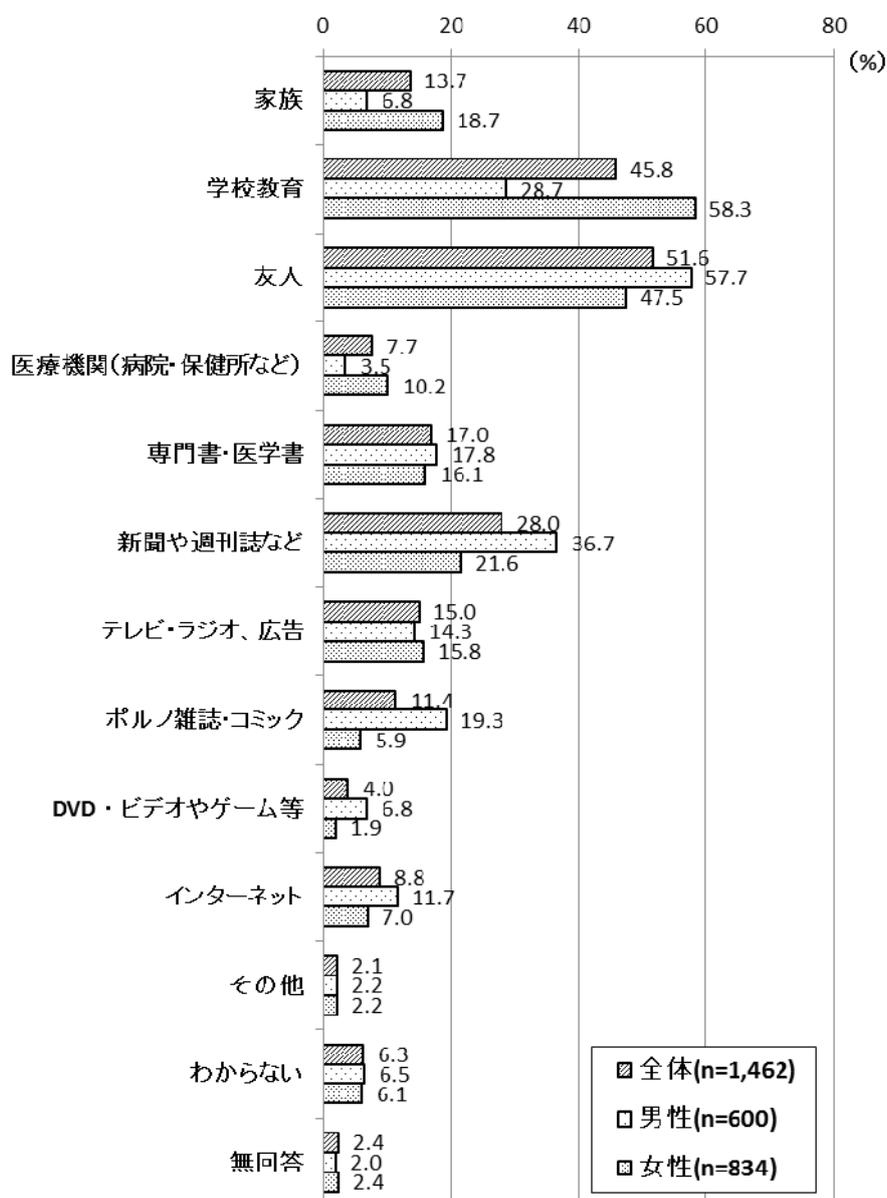
性に関する知識は主にどのような方法（媒体）から得たものかをたずねた。

全体では、「友人」（51.6%）が最も多く、次いで「学校教育」（45.8%）、「新聞や週刊誌など」（28.0%）となっている。

性別にみると、男性では「友人」（57.7%）が最も多いのに対し、女性では「学校教育」（58.3%）が最も多くなっている。

また、「友人」（男性 57.7%、女性 47.5%）、「新聞や週刊誌など」（男性 36.7%、女性 21.6%）及び「ポルノ雑誌・コミック」（男性 19.3%、女性 5.9%）の割合は、男性の方が女性よりも 10 ポイント以上高く、一方、「家族」（男性 6.8%、女性 18.7%）や「学校教育」（男性 28.7%、女性 58.3%）は、女性の割合の方が 10 ポイント以上高いなど、男性と女性で、知識を得る方法に違いがみられる。

図表 4-5 性に関する知識源（3つまで複数回答）

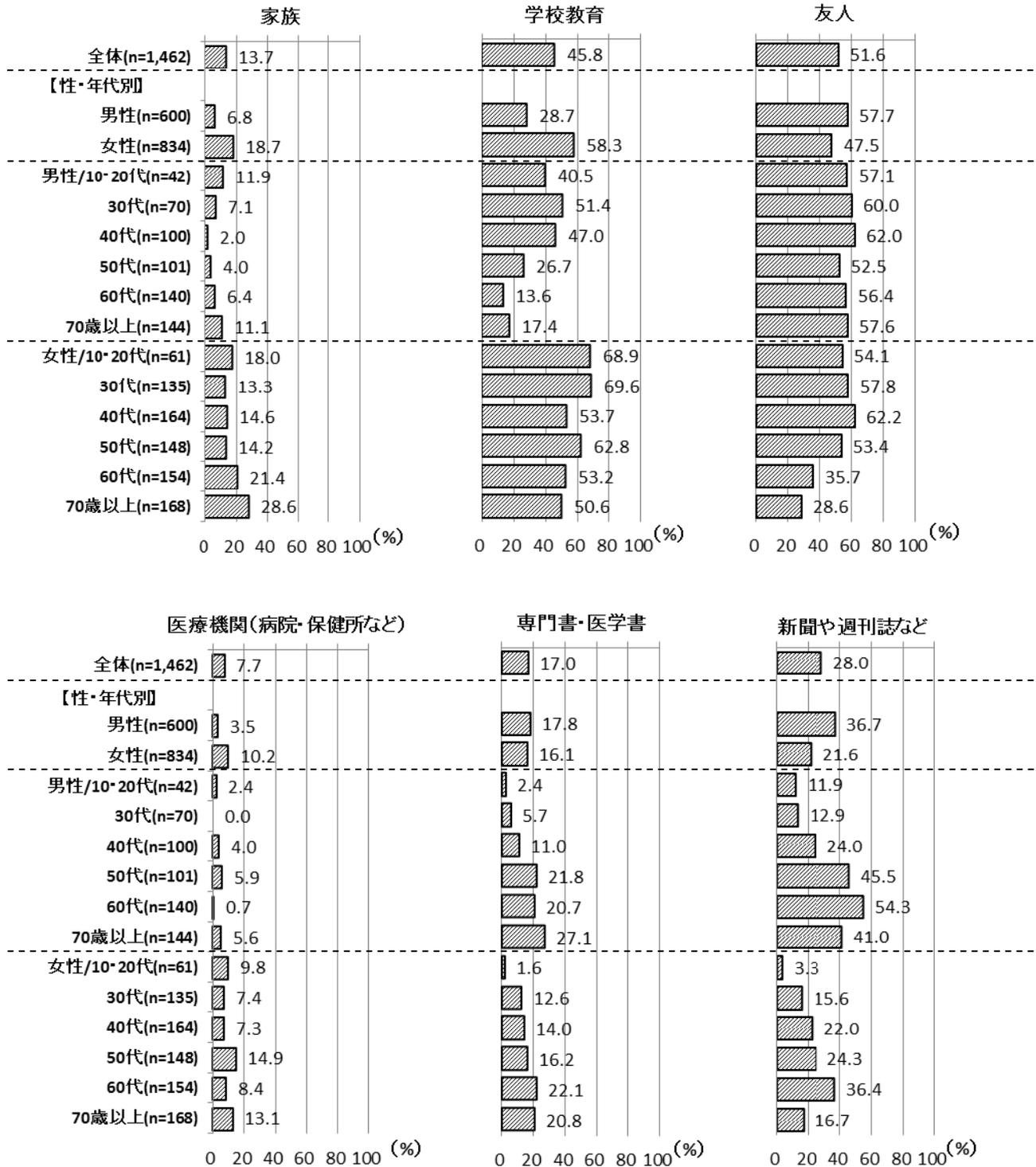


[性・年代別]

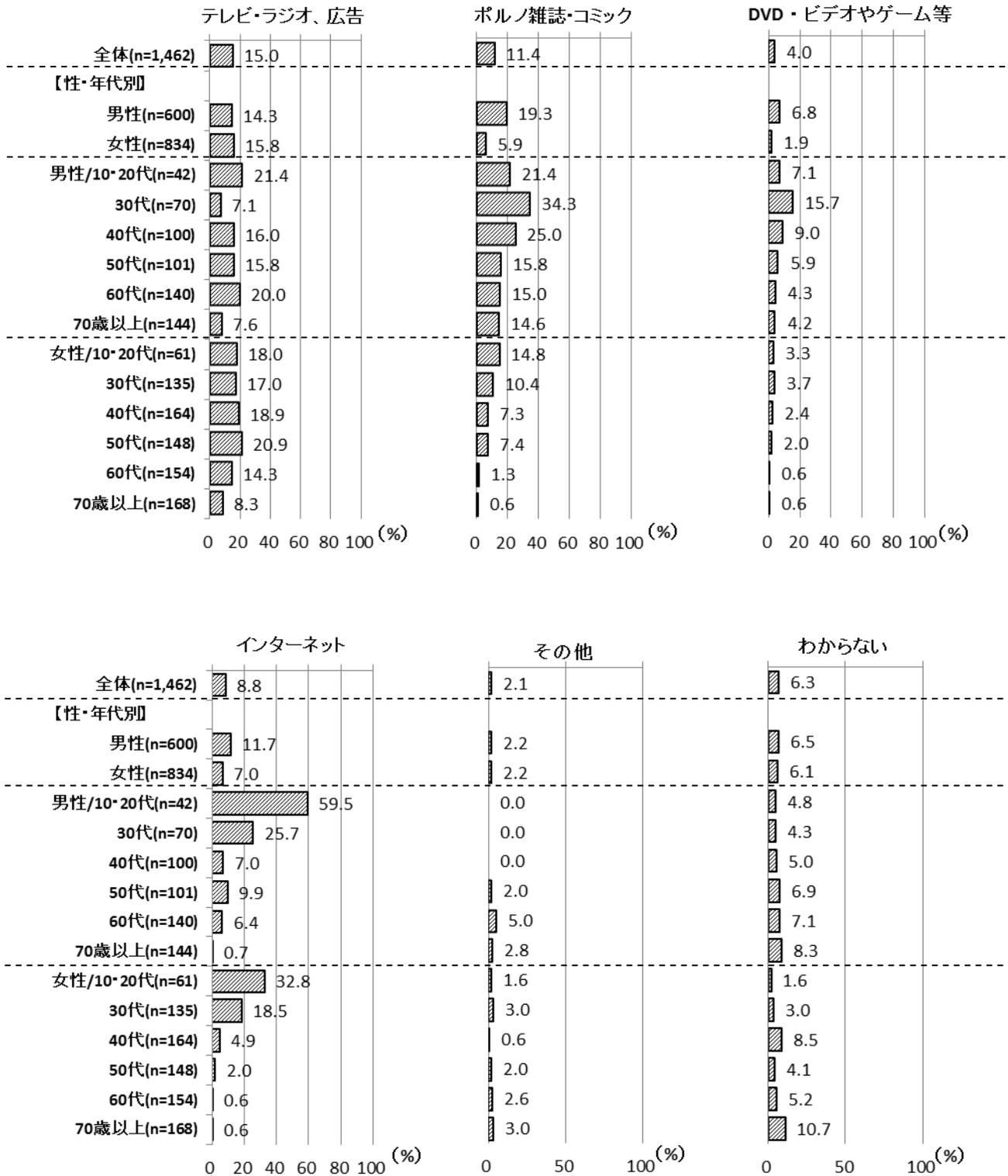
性・年代別にみると、いずれの年代でも「友人」や「学校教育」の割合が高い。また、「学校教育」はいずれの年代でも、女性の方が男性よりも高い割合となっている。

「インターネット」については、男女ともに30代以下の回答の割合が高く、40代以上との差が大きい。さらに10・20代の男性(59.5%)では6割近くになっており、若い年代において、インターネットが性に関する知識源となっている。

図表4-5-① 性に関する知識源 — 性・年代別（3つまで複数回答）（1/2）



図表4-5-① 性に関する知識源 — 性・年代別（3つまで複数回答）（2/2）



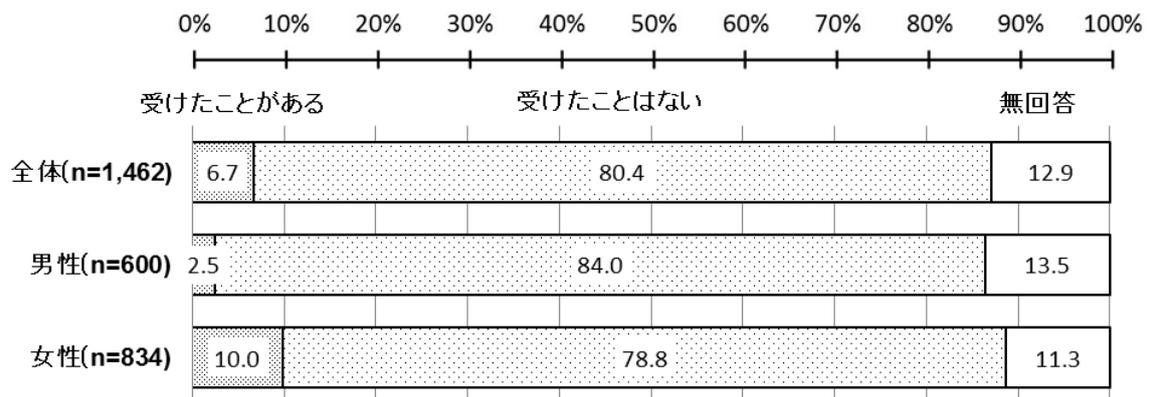
## 第5章 性暴力・DV（配偶者からの暴力）について

### 1 セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験（問24）

この3年間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験があるかをたずねた。

「受けたことがある」割合は、全体で6.7%、性別にみると、女性では10.0%で、男性（2.5%）よりも高くなっている。

図表5-1 セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験



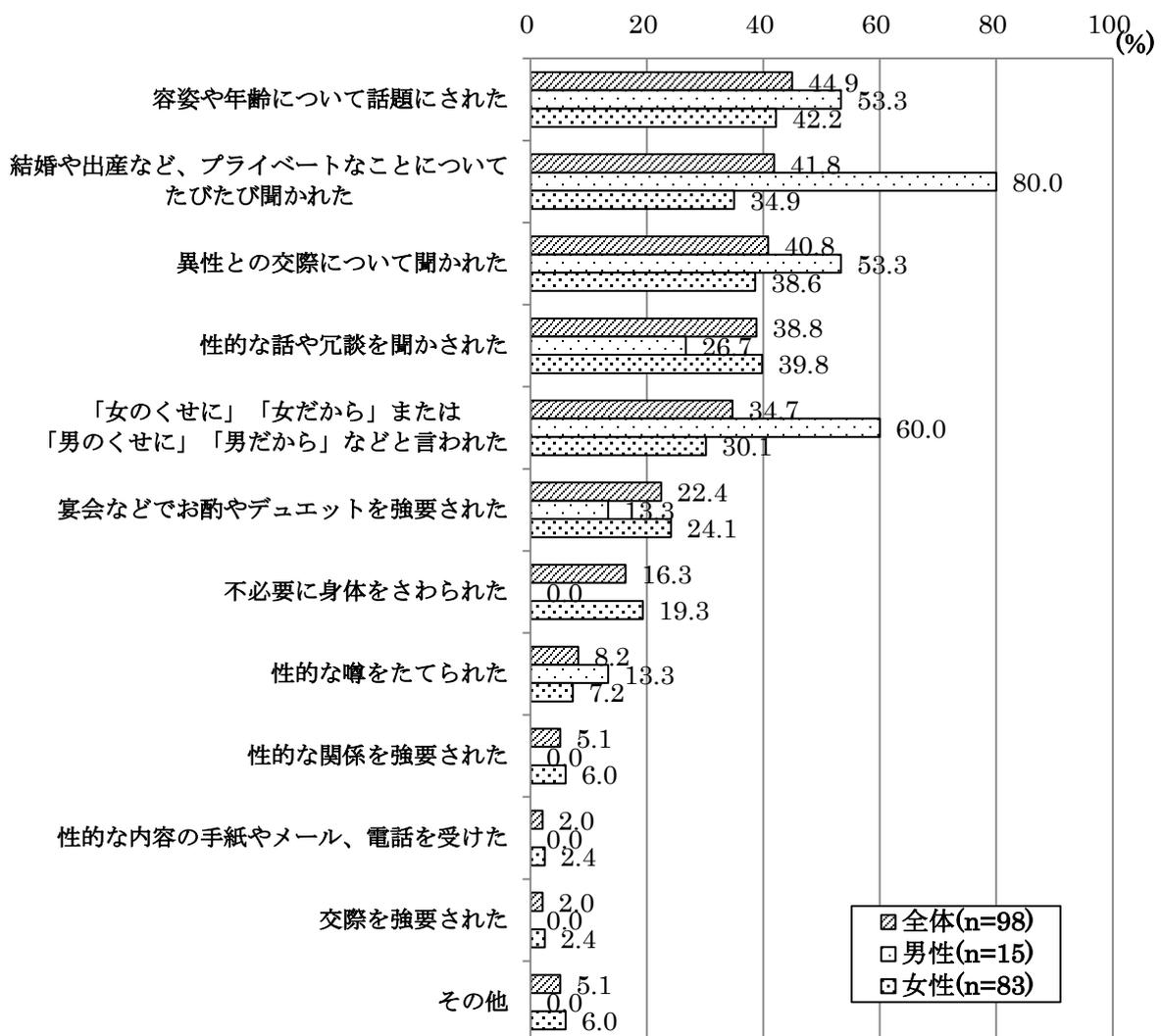
(1) 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと思う行為 【職場で】

この3年の間に、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を「受けたことがある」と回答した人（98人）に、どのような行為を受けたのかをたずねた。

「職場で」受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントとしては、全体では「容姿や年齢について話題にされた」（44.9%）が最も多く、次いで、「結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた」（41.8%）、「異性との交際について聞かれた」（40.8%）と続く。

性別にみると、女性については、「容姿や年齢について話題にされた」（42.2%）が最も高く、次いで「性的な話や冗談を聞かされた」（39.8%）、「異性との交際について聞かれた」（38.6%）となっている。

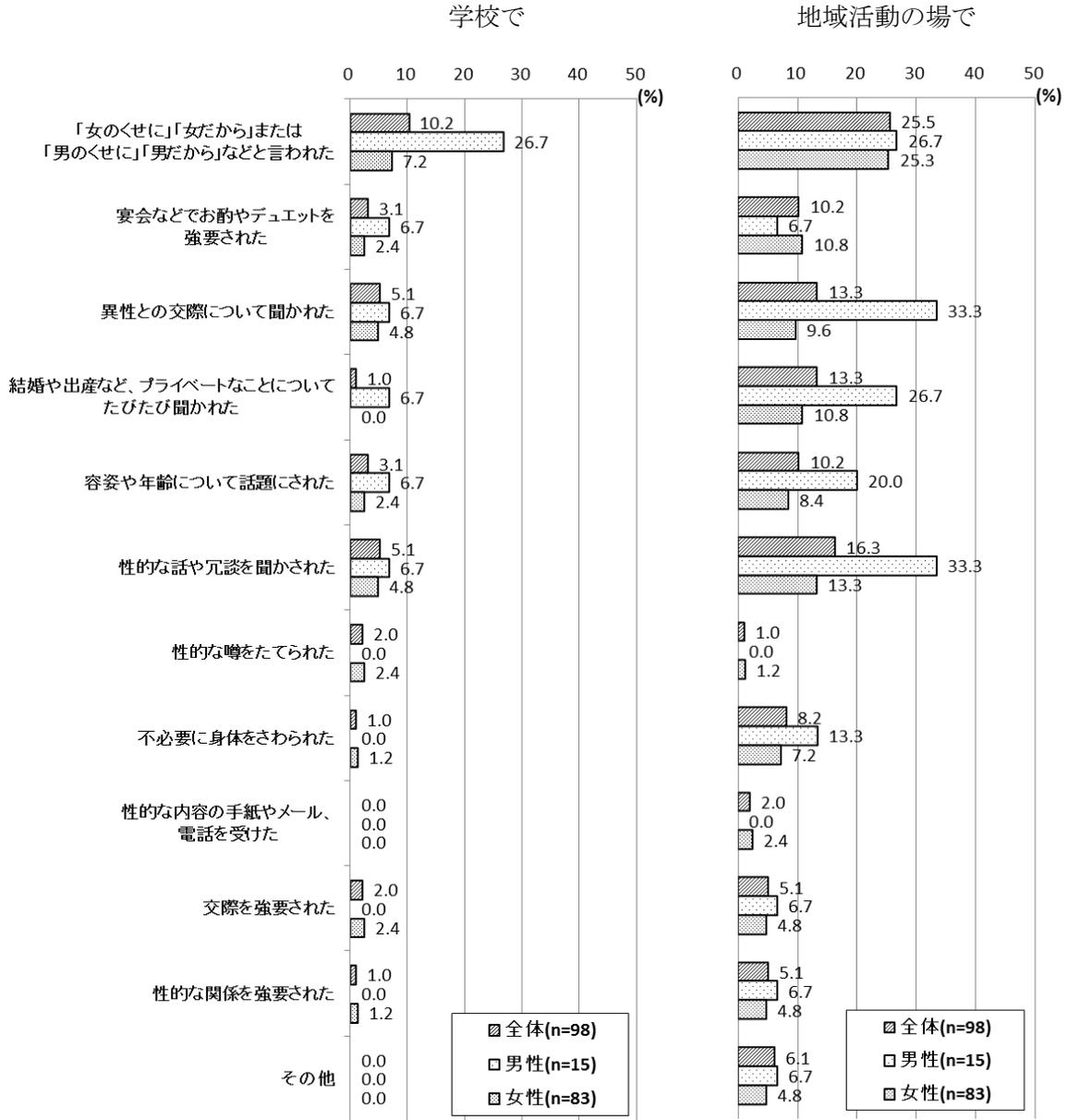
図表5-1-1-① 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと思う行為  
【職場で】 - 性別（複数回答）



※「職場で」受けたことがあるとした男性については、回答者数（15名）が少ないため、分析は行わず、参考としてグラフのみ掲載している。

【参考】受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと思う行為【学校で、地域活動の場】

図表5-1-1-② 受けたことがあるセクシュアル・ハラスメントと思う行為  
【学校で】【地域活動の場で】－性別（複数回答）



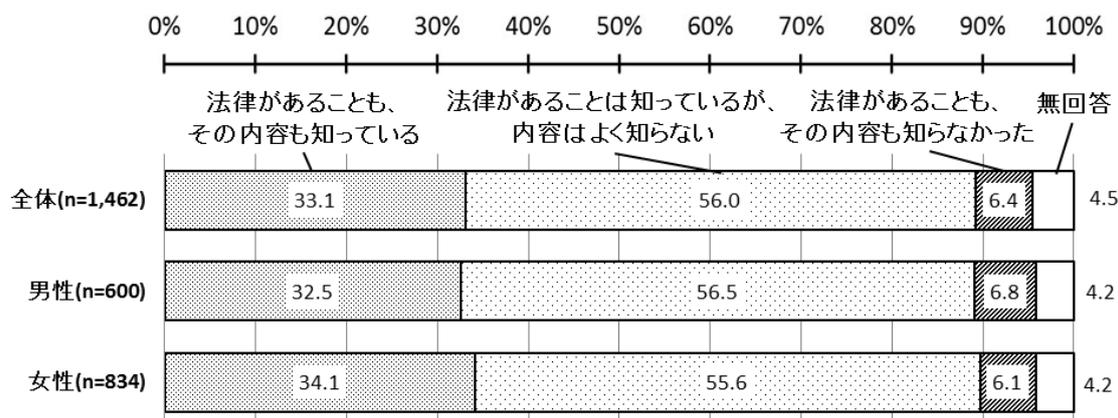
※「学校で」又は「地域活動の場で」受けたセクシュアル・ハラスメントと思う行為が、どのような行為であったかについては、回答者が少ないため、グラフ掲載のみとする。

## 2 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」についての認知度（問 25）

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（いわゆるDV防止法）」について知っているかをたずねた。

DV防止法について、「法律があることも、その内容も知っている」は全体で3割以上（33.1%）で、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」は56.0%であった。性別にみても、同程度で、男女による認知度の差はほとんどなかった。

図表 5-2 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」についての認知度



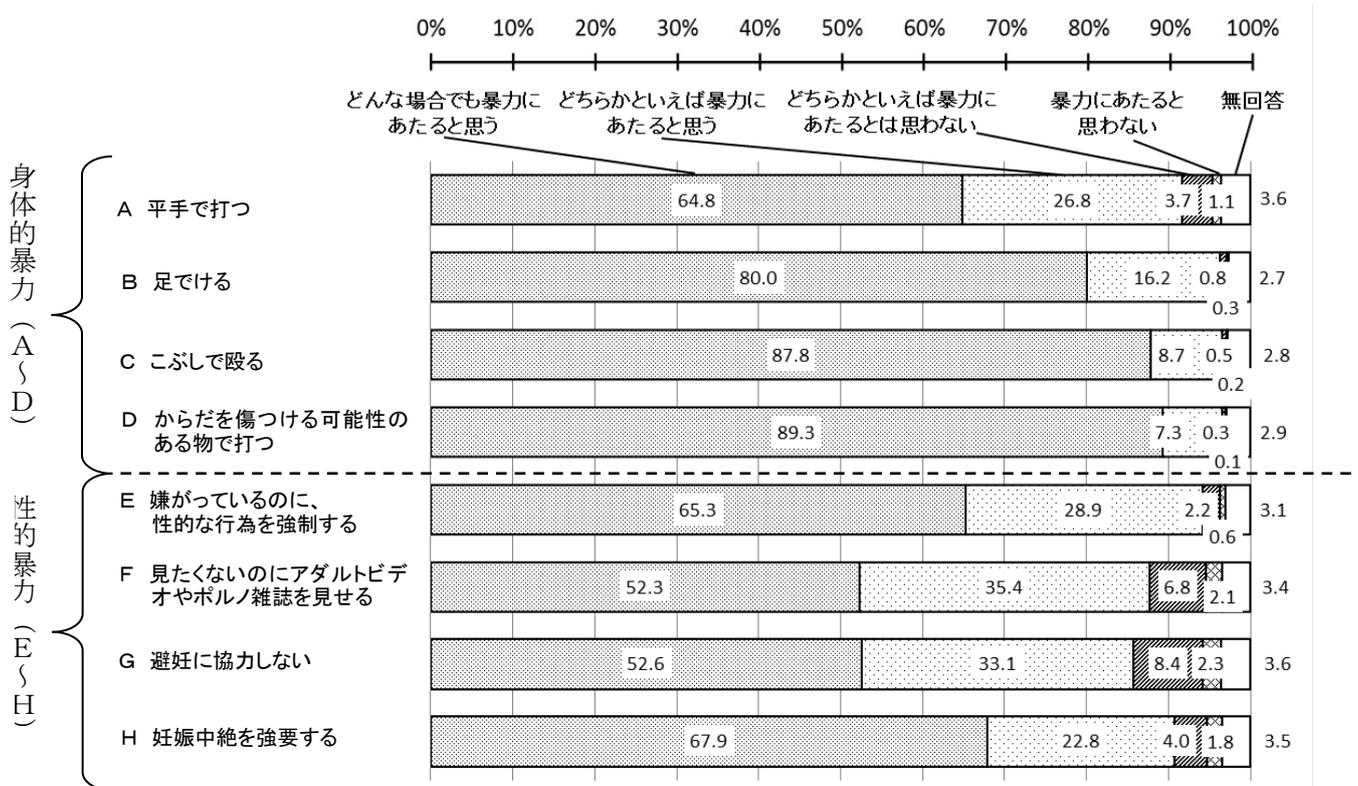
### 3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（問 26）

配偶者やパートナーの間で行われるそれぞれの行為が、暴力にあたると思うかをたずねた。

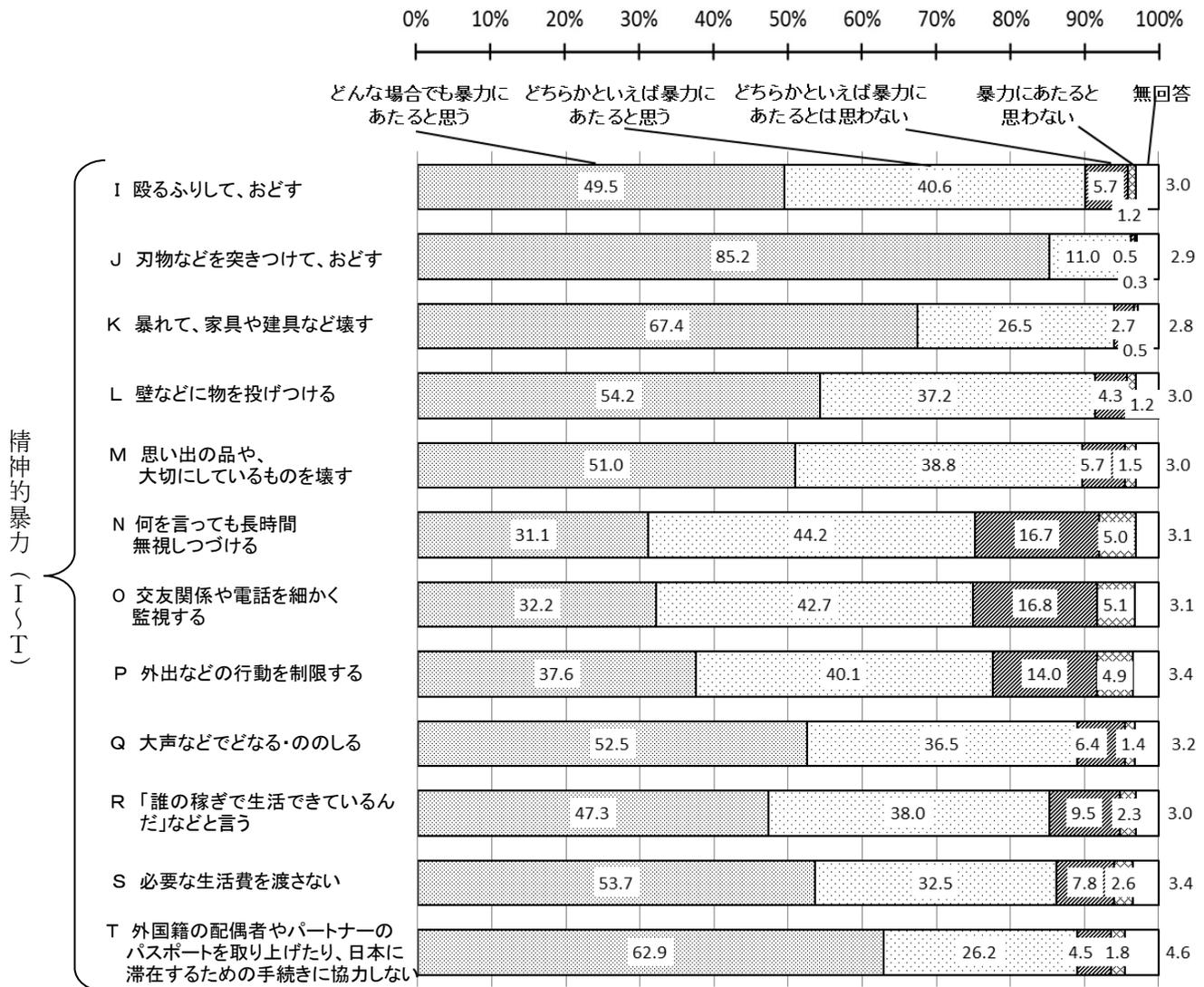
「どんな場合でも暴力にあたると思う」行為は、「からだを傷つける可能性のある物で打つ」（89.3%）、「こぶしで殴る」（87.8%）で9割近くになっている。

全体的には、身体的暴力及び性的暴力で「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が高く、その他（精神的・経済的など）の暴力では、身体的・性的暴力に比べ、暴力であるとの認識が低いものもみられ、特に、「何を言っても長時間無視しつづける」（31.1%）、「交友関係や電話を細かく監視する」（32.2%）及び「外出などの行動を制限する」（37.6%）などは、暴力と認識される割合が低い。性的行為の強制や中絶の強要などの性的暴力も、「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合は7割には達しておらず、身体的暴力ほど高くない。

図表5-3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（1/2）



図表5-3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為 (2/2)

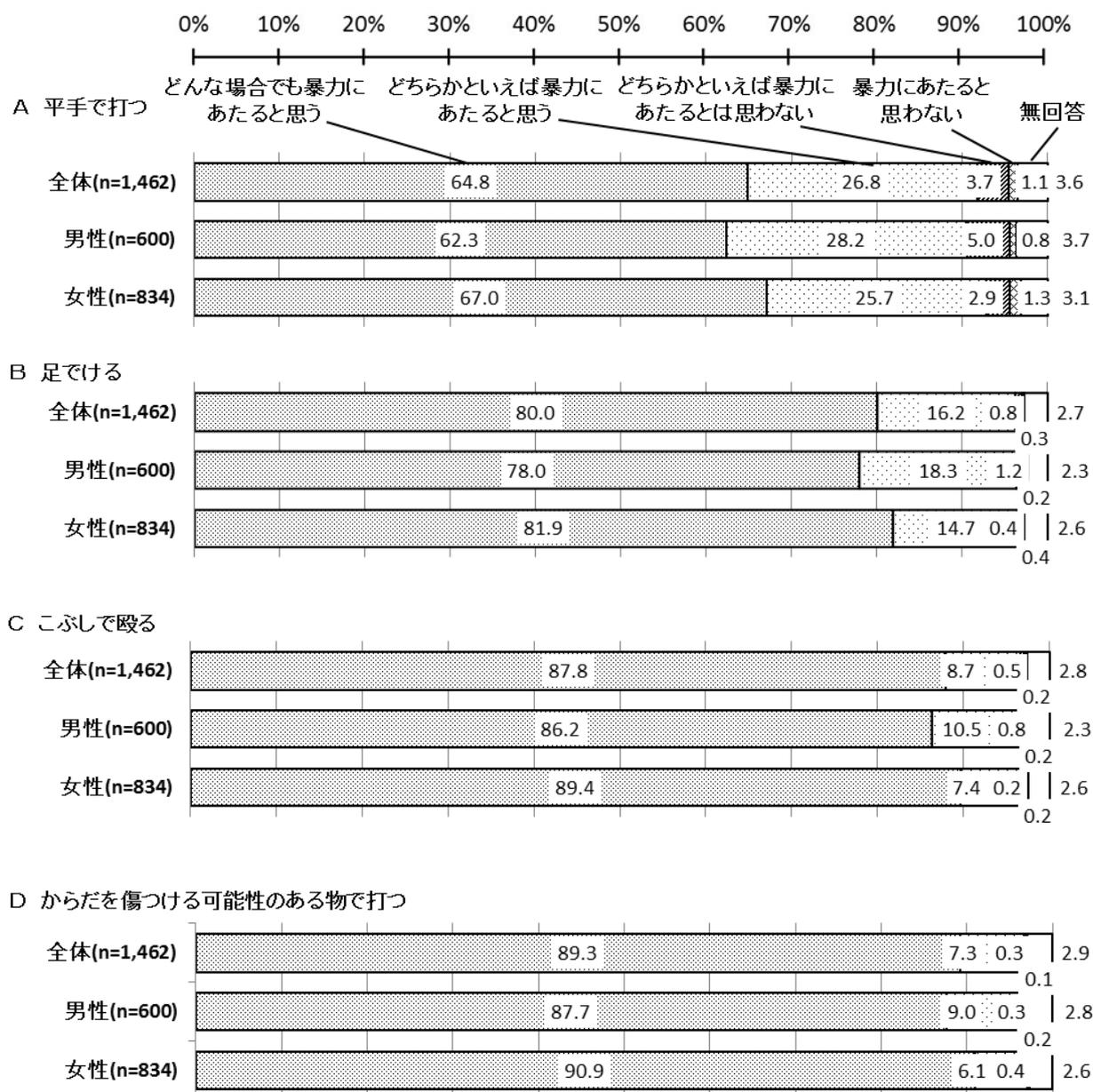


(1) 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（身体的暴力）

身体的暴力についてみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が、「からだを傷つける可能性のある物で打つ」（89.3%）、「こぶしで殴る」（87.8%）、「足でける」（80.0%）は、いずれも8割以上で高くなっているのに対し、「平手で打つ」は64.8%で、他の3つの行為に比べ、低くなっている。

性別にみると、いずれの行為についても、男性、女性ともに同様の認識であるが、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合は女性の方が若干高くなっている。

図表5-3-1 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（身体的暴力）

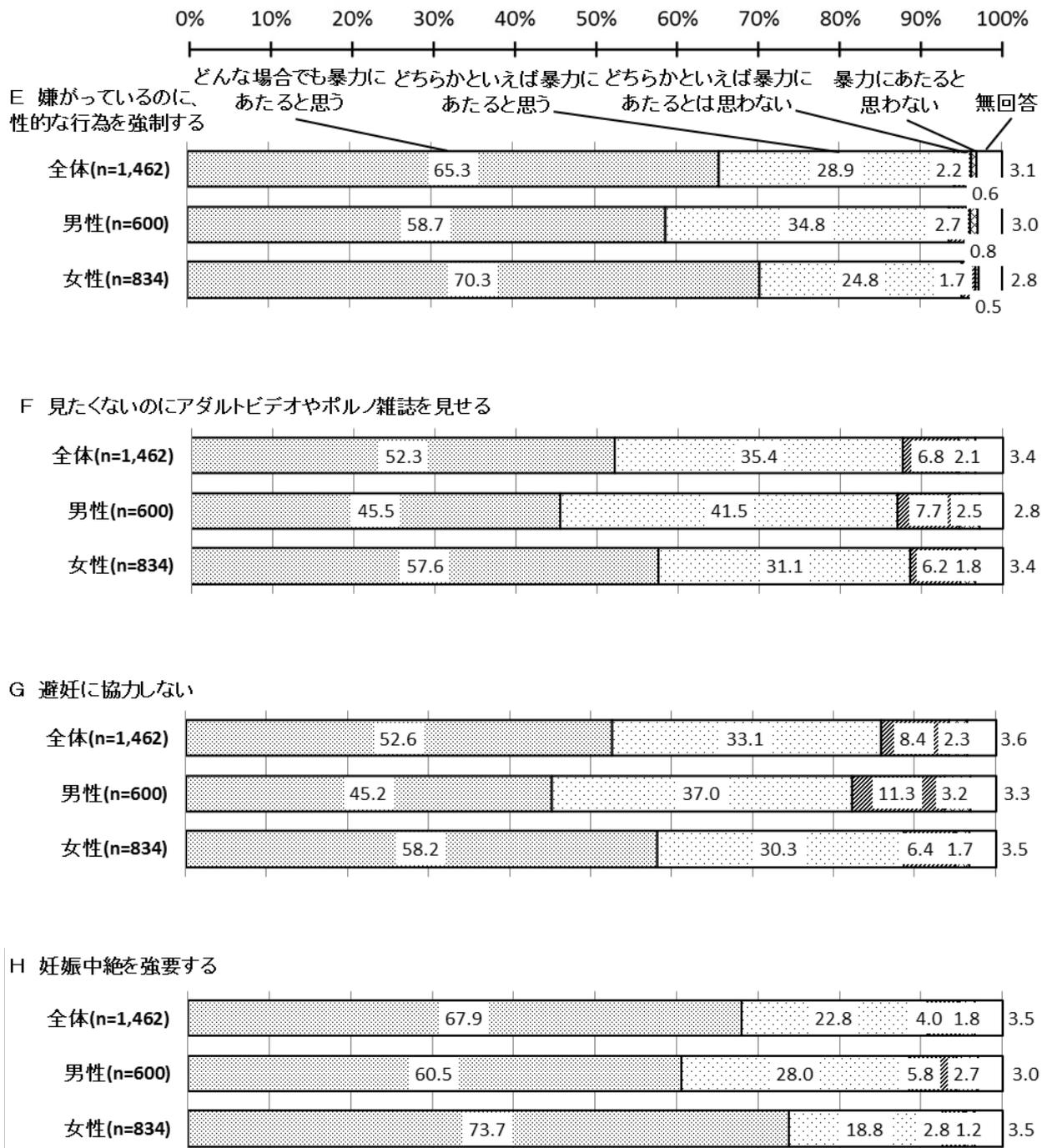


## (2) 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（性的暴力）

性的暴力についてみると、全体では「妊娠中絶を強要する」（67.9%）や「嫌がっているのに性的な行為を強制する」（65.3%）で「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が高くなって

いる。  
性別にみると、いずれの項目でも、「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合の男女差が大きく、これらの行為が暴力であるという男性の認識が低い。

図表 5-3-2 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（性的暴力）

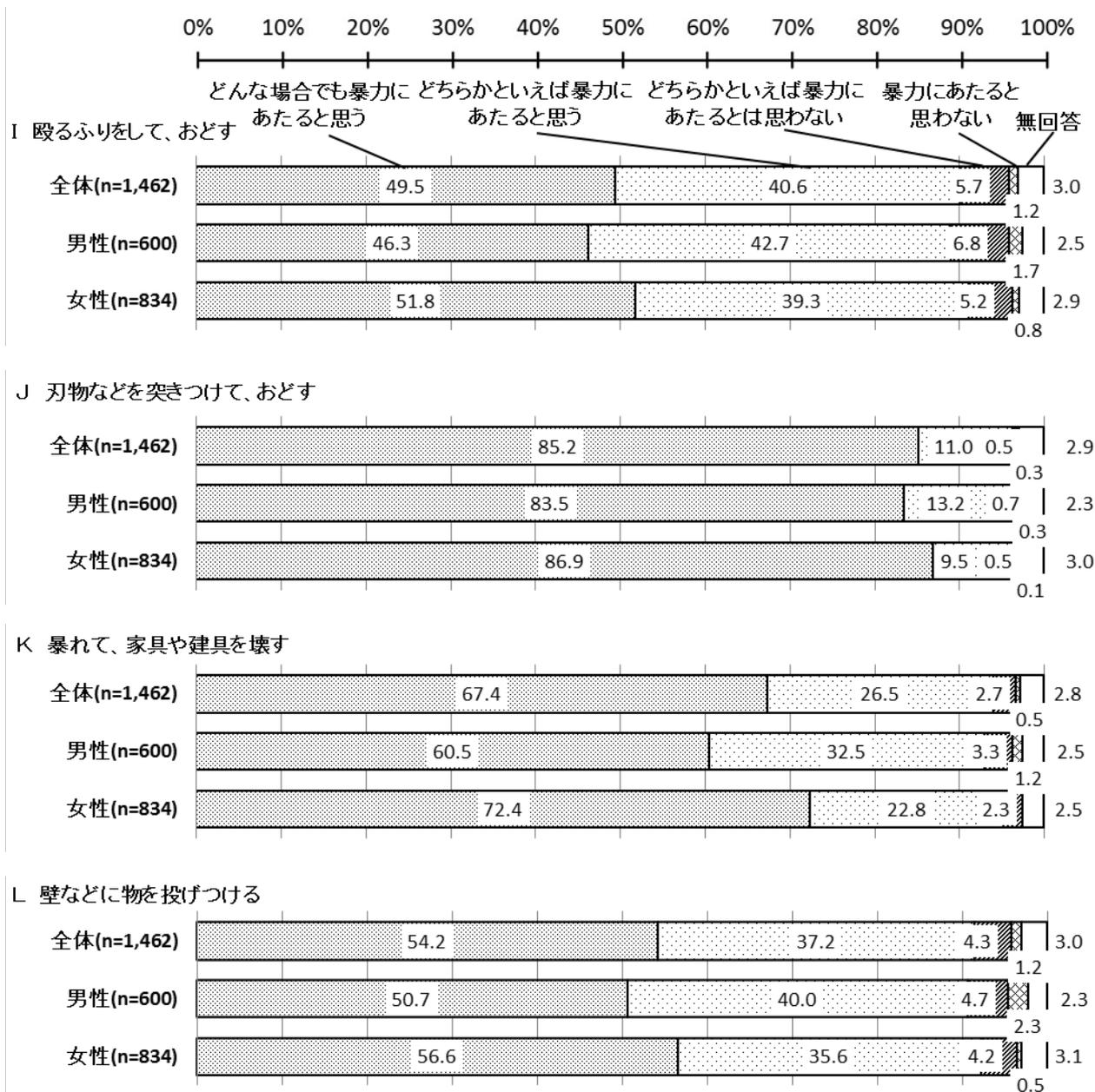


### (3) 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為（精神的暴力）

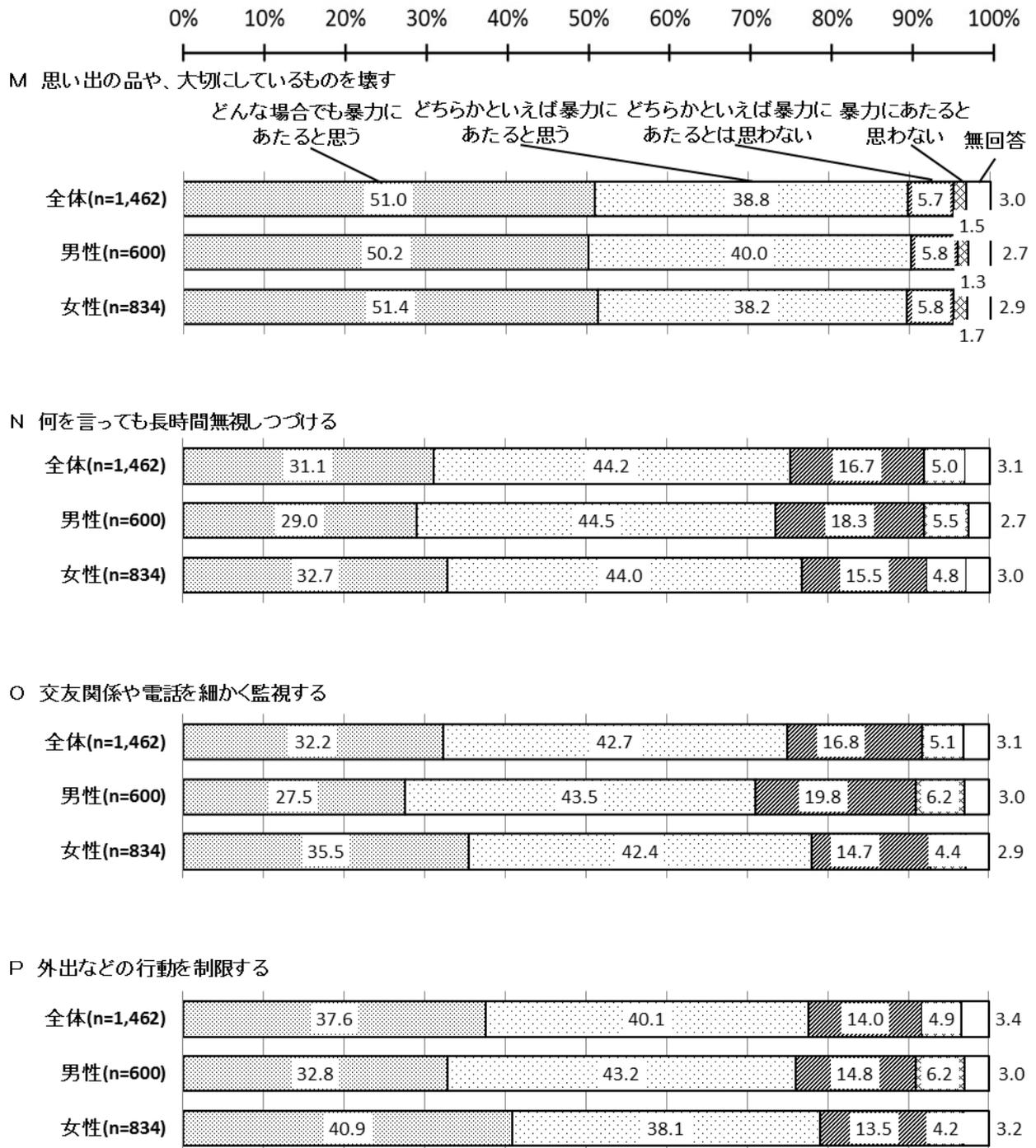
精神的暴力についてみると、全体では「刃物などを突きつけて、おどす」（85.2%）が最も高くなっている。

性別にみると、いずれの行為についても、女性の方が男性よりも「どんな場合でも暴力にあたると思う」という認識が高く、特に「暴れて、家具や建具などを壊す」（男性 60.5%、女性 72.4%）、「大声でどなる・ののしる」（男性 45.5%、女性 57.8%）、「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などという」（男性 39.8%、女性 52.5%）、「必要な生活費を渡さない」（男性 47.3%、女性 58.5%）などの項目で、男女の認識の差が10ポイント以上と大きくなっている。

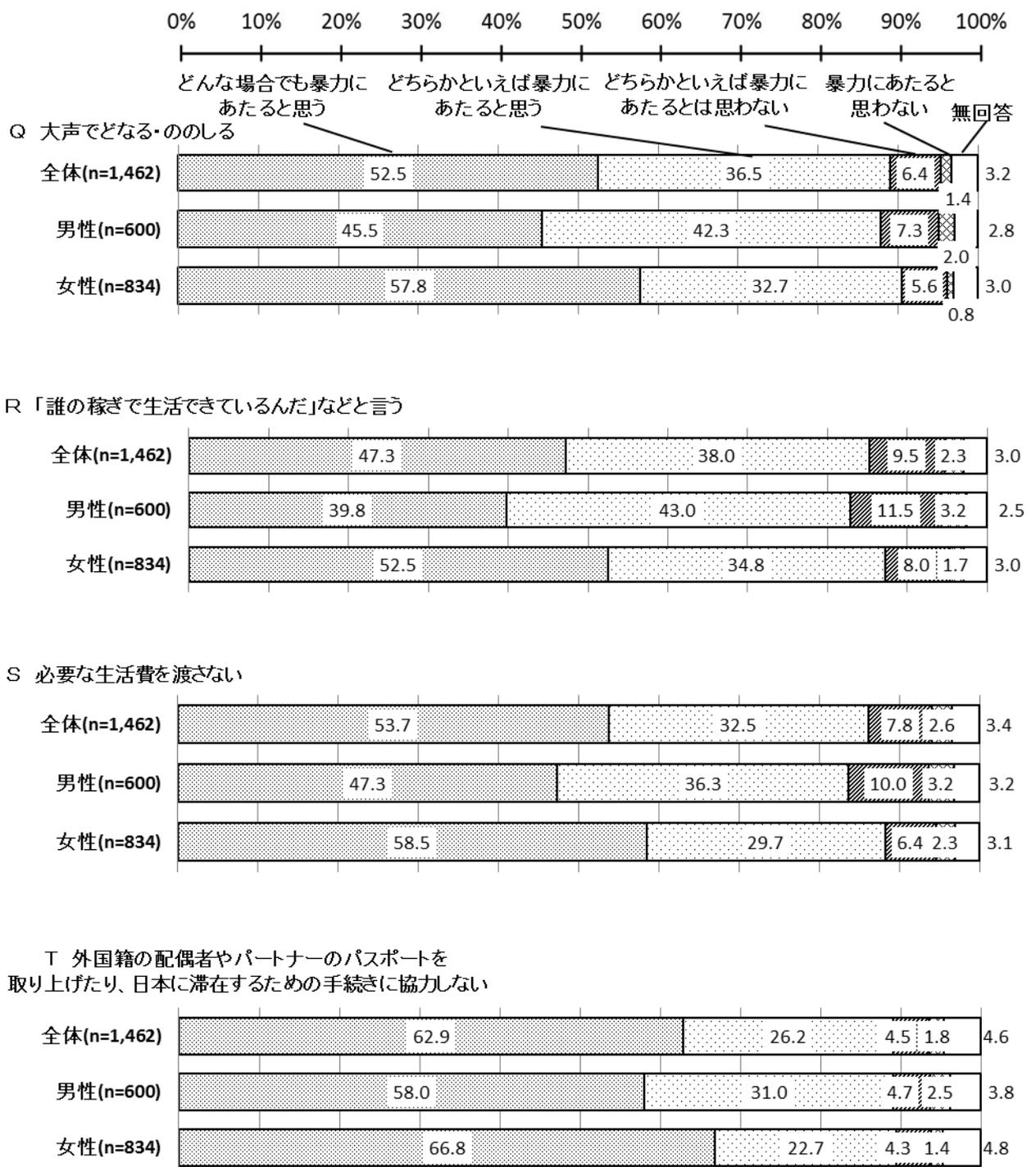
図表5-3-3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為  
（精神的暴力）（1/3）



図表 5-3-3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為  
(精神的暴力) (2/3)



図表 5-3-3 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為  
(精神的暴力) (3/3)



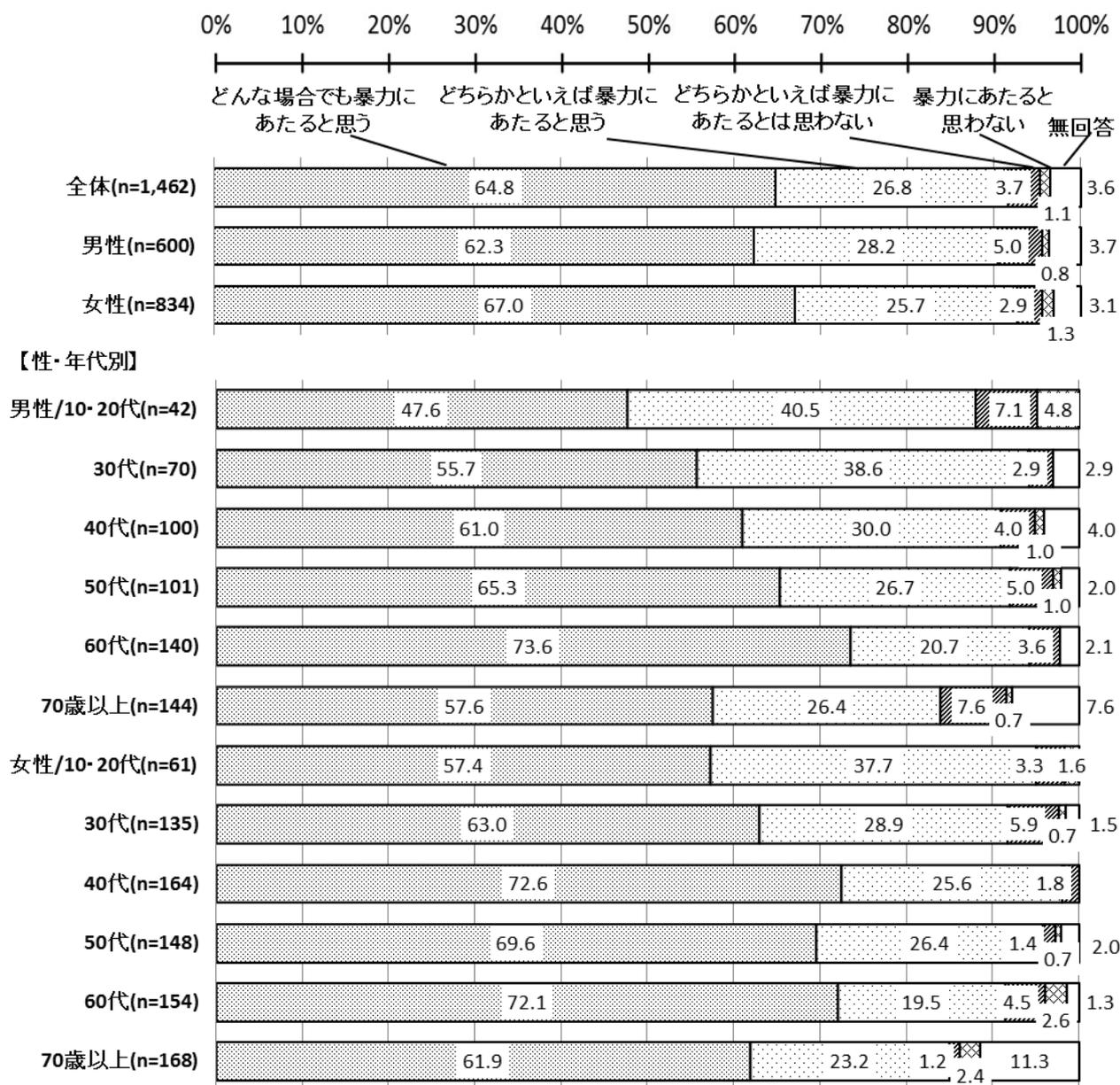
#### (4) 配偶者やパートナーの間での暴力と思われる行為 - 性・年代別

身体的暴力、精神的暴力及び性的暴力のそれぞれについて、性・年代別にみる。

10・20代の男性では、精神的暴力のうち「暴れて、家具や建具などを壊す」、「壁などに物を投げつける」ことを「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が、他の年代に比べ、低くなっている。また、「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」については、40代から60代で、「必要な生活費を渡さない」については、30代から60代で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合の男女の差が大きい。

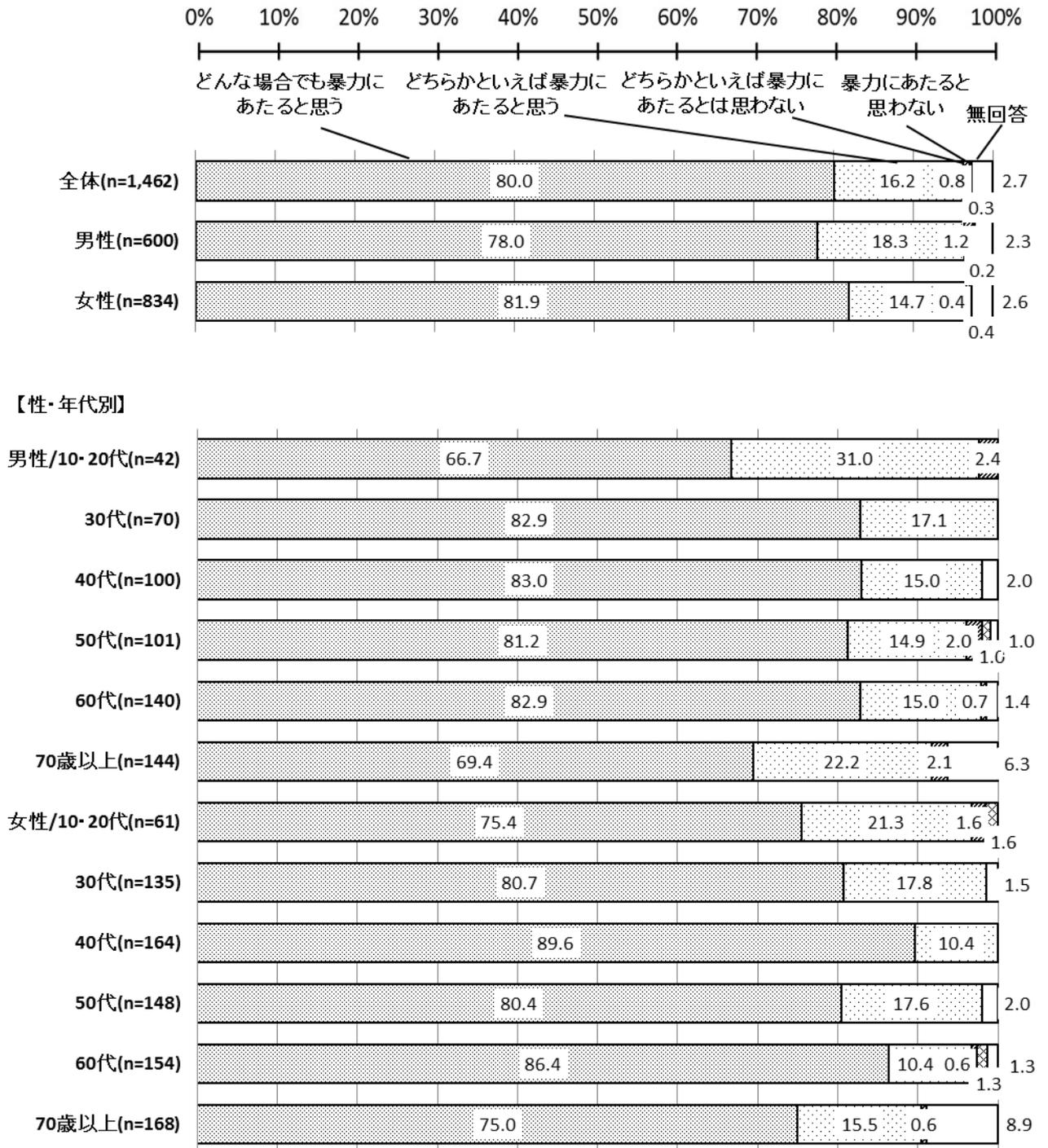
性的暴力については、いずれの項目についても「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合は、男性、女性ともに、おおむね、年代が若いほど高くなる傾向にあり、年代により認識の違いがみられる。

図表5-3-4 平手で打つ(身体的暴力)  
- 性・年代別(1/20)



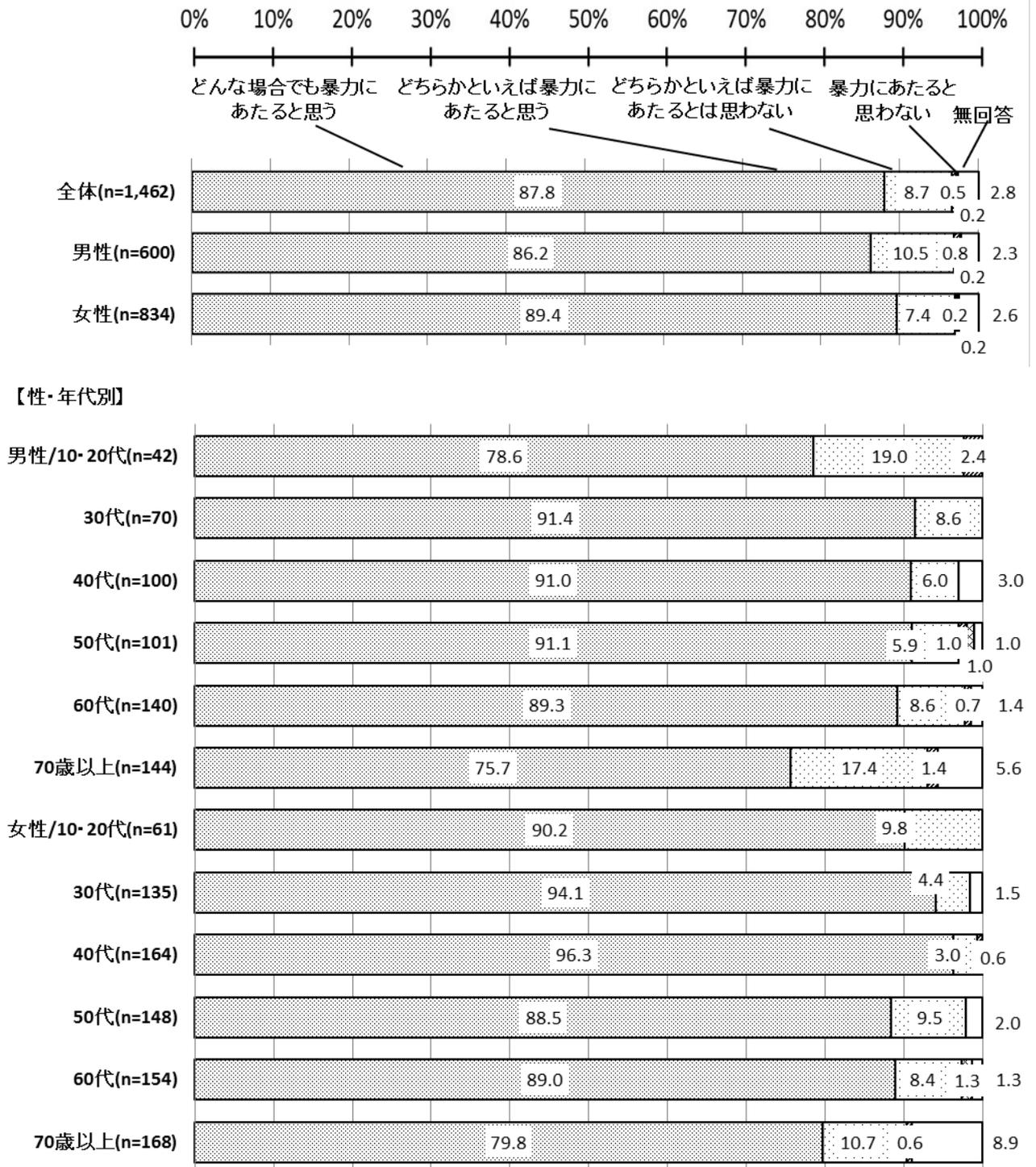
図表 5-3-4 足でける (身体的暴力)

- 性・年代別 (2/20)



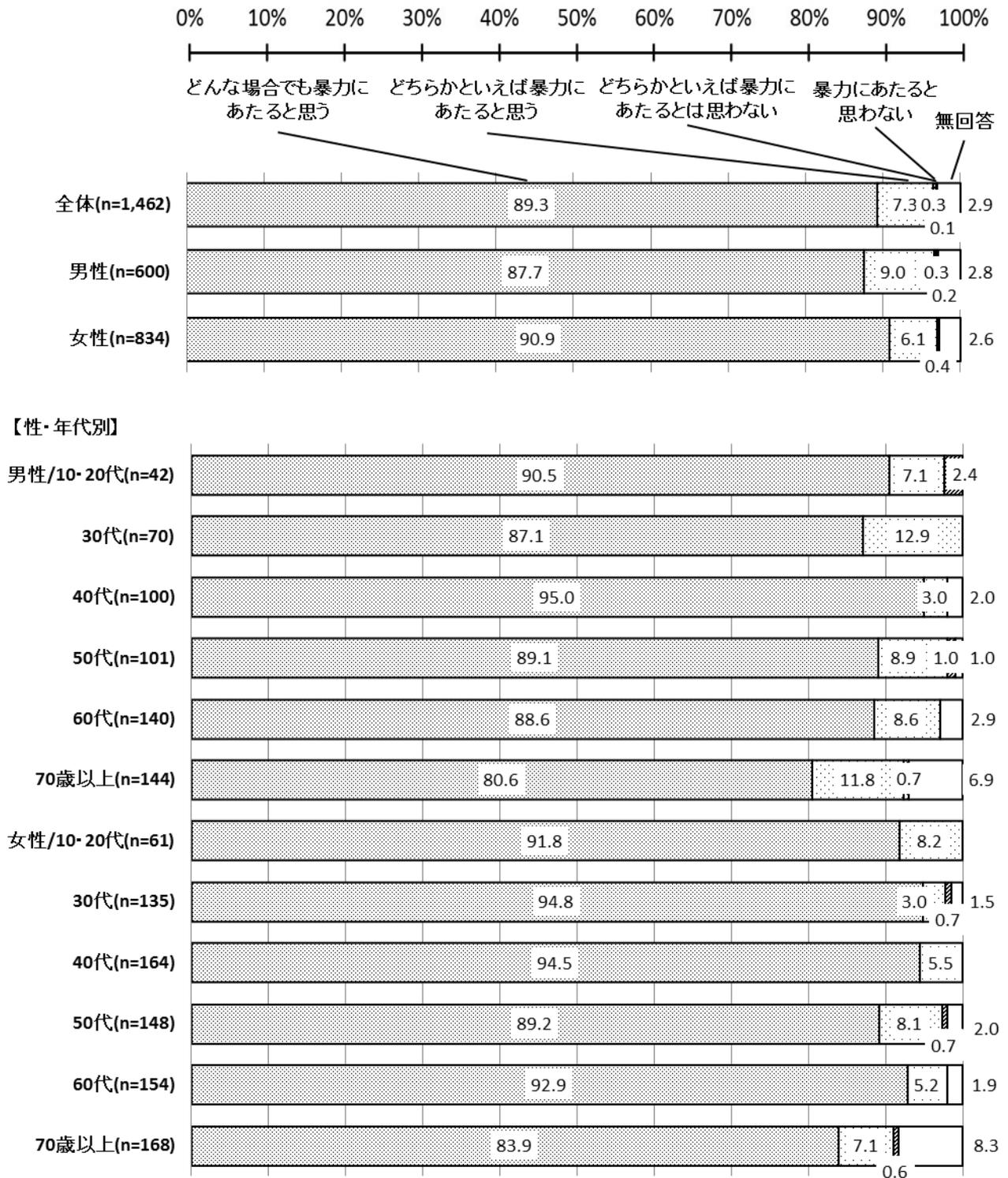
図表5-3-4 こぶしで殴る（身体的暴力）

－ 性・年代別（3/20）



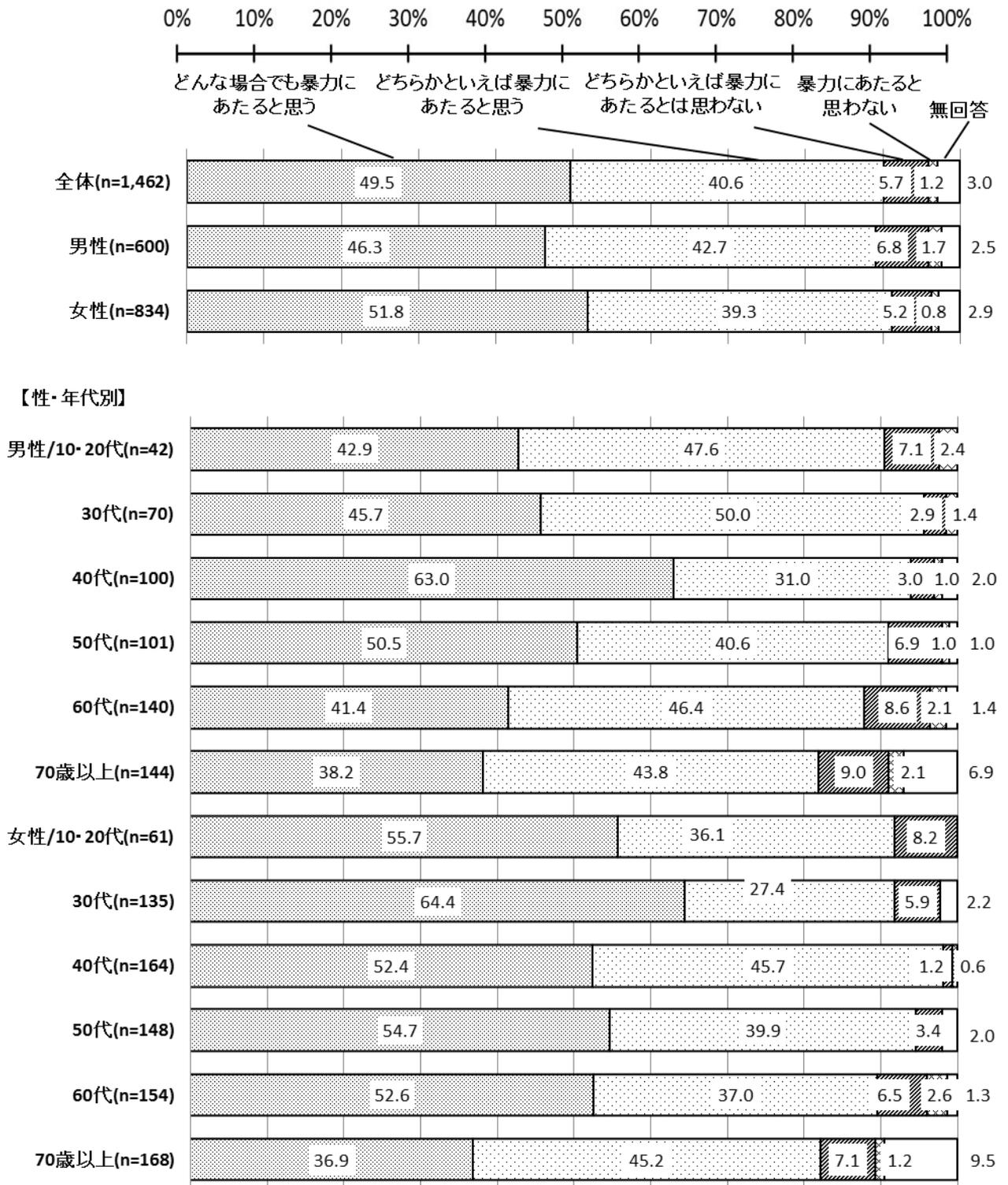
図表 5-3-4 からだを傷つける可能性のある物で打つ（身体的暴力）

－ 性・年代別（4/20）



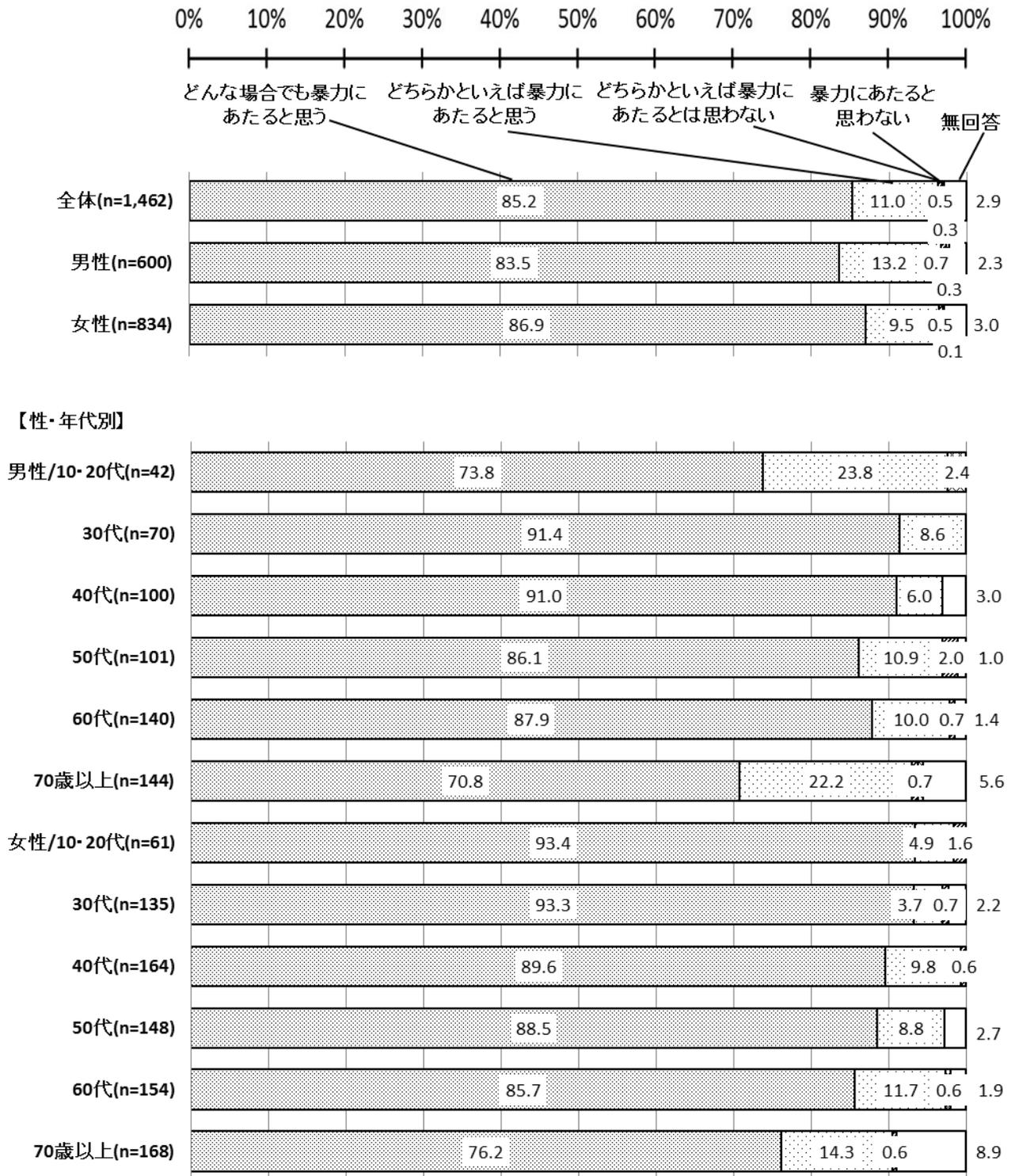
図表5-3-4 殴るふりをして、おどす（精神的暴力）

－ 性・年代別（5/20）



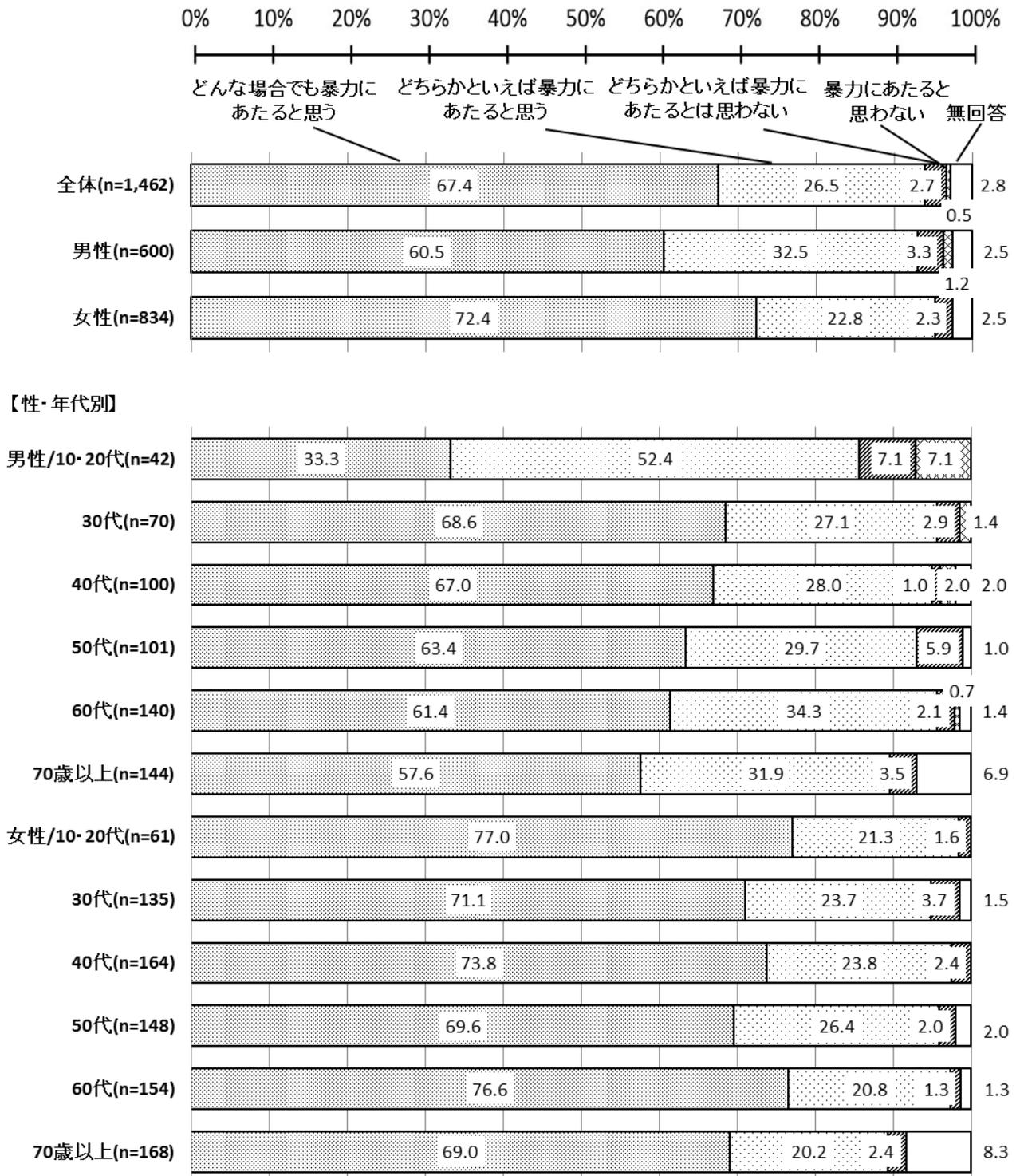
図表5-3-4 刃物などを突きつけて、おどす（精神的暴力）

－ 性・年代別（6/20）



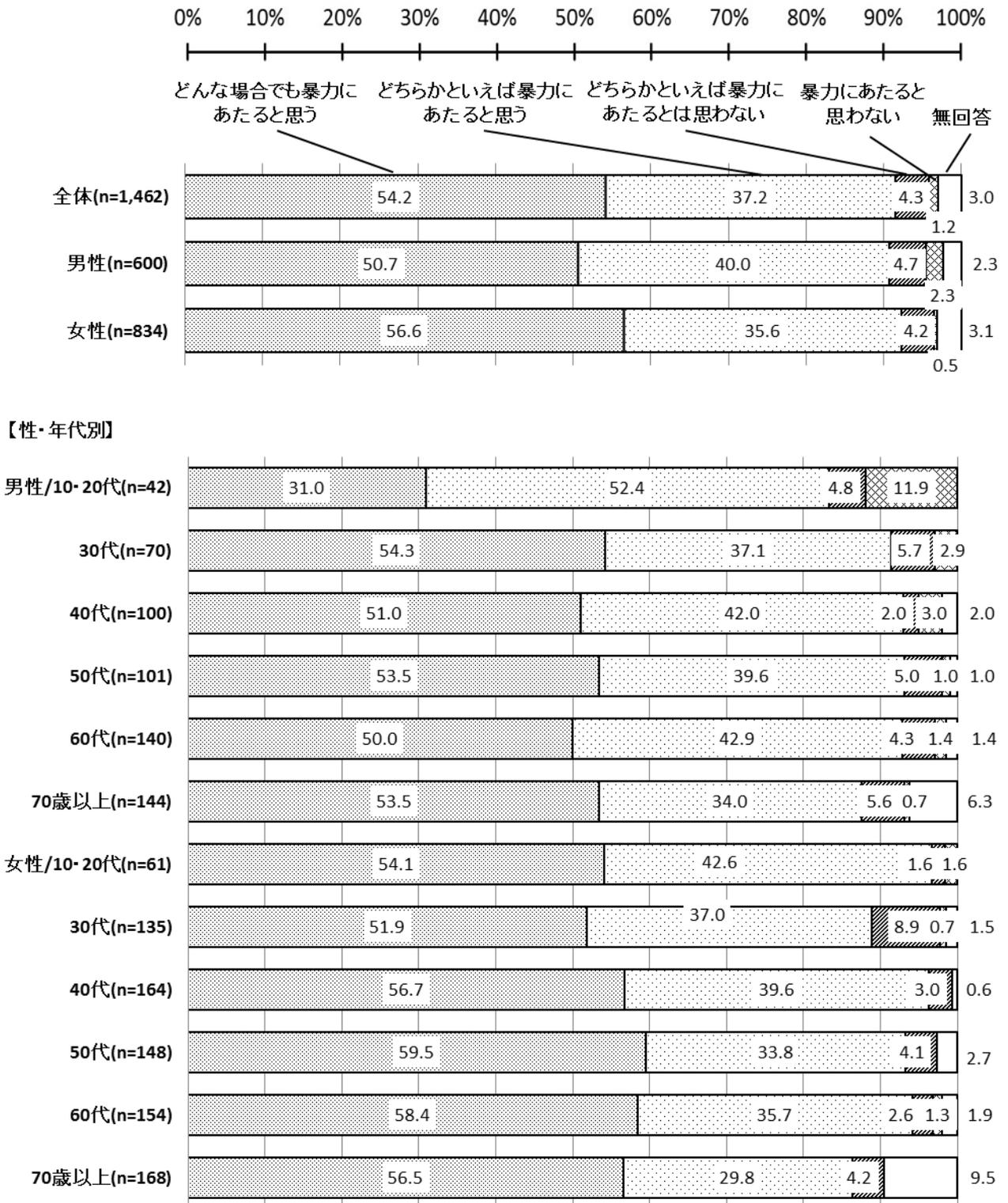
図表5-3-4 暴れて、家具や建具などを壊す（精神的暴力）

－ 性・年代別（7/20）

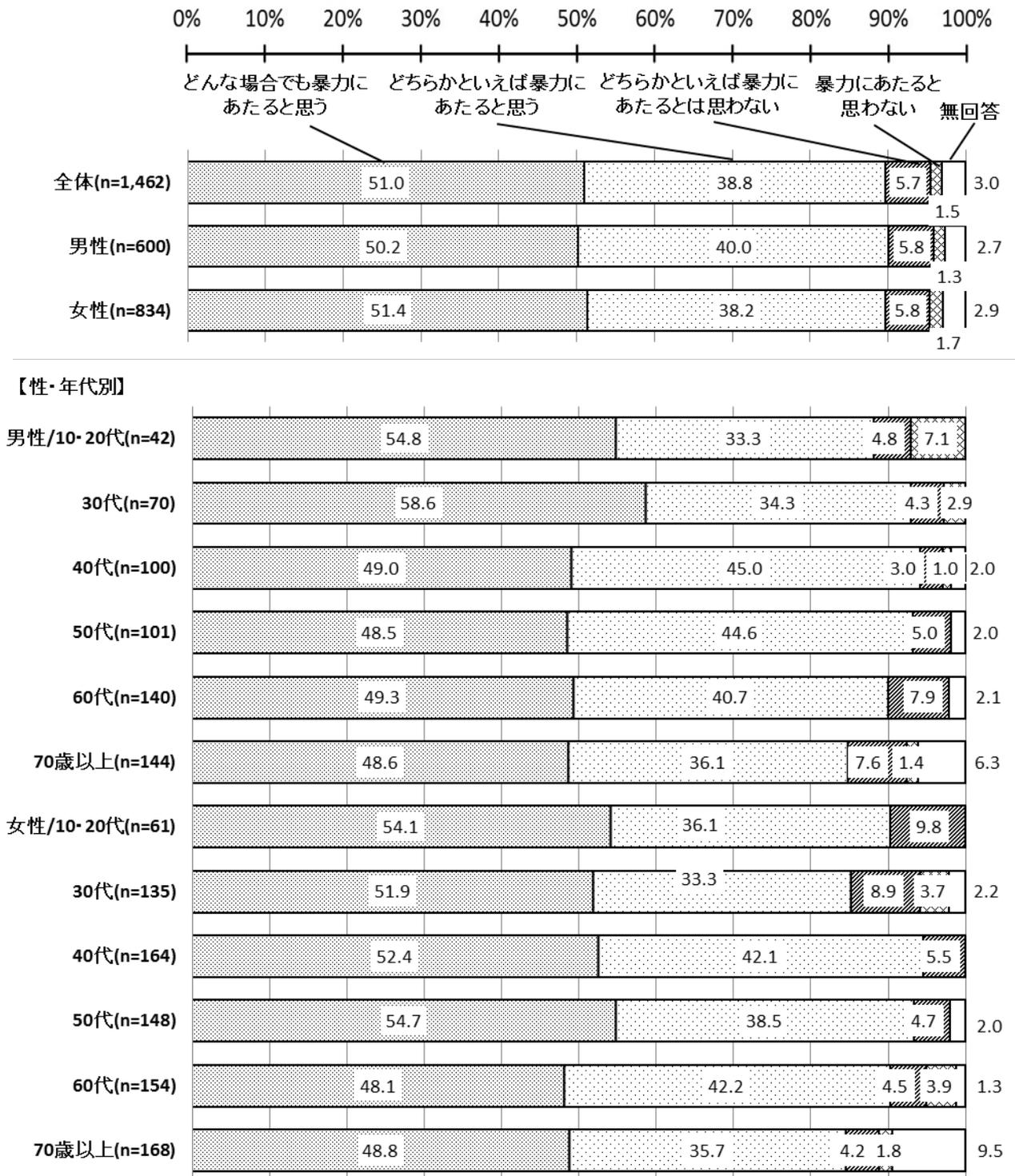


図表 5-3-4 壁などに物を投げつける（精神的暴力）

— 性・年代別（8/20）

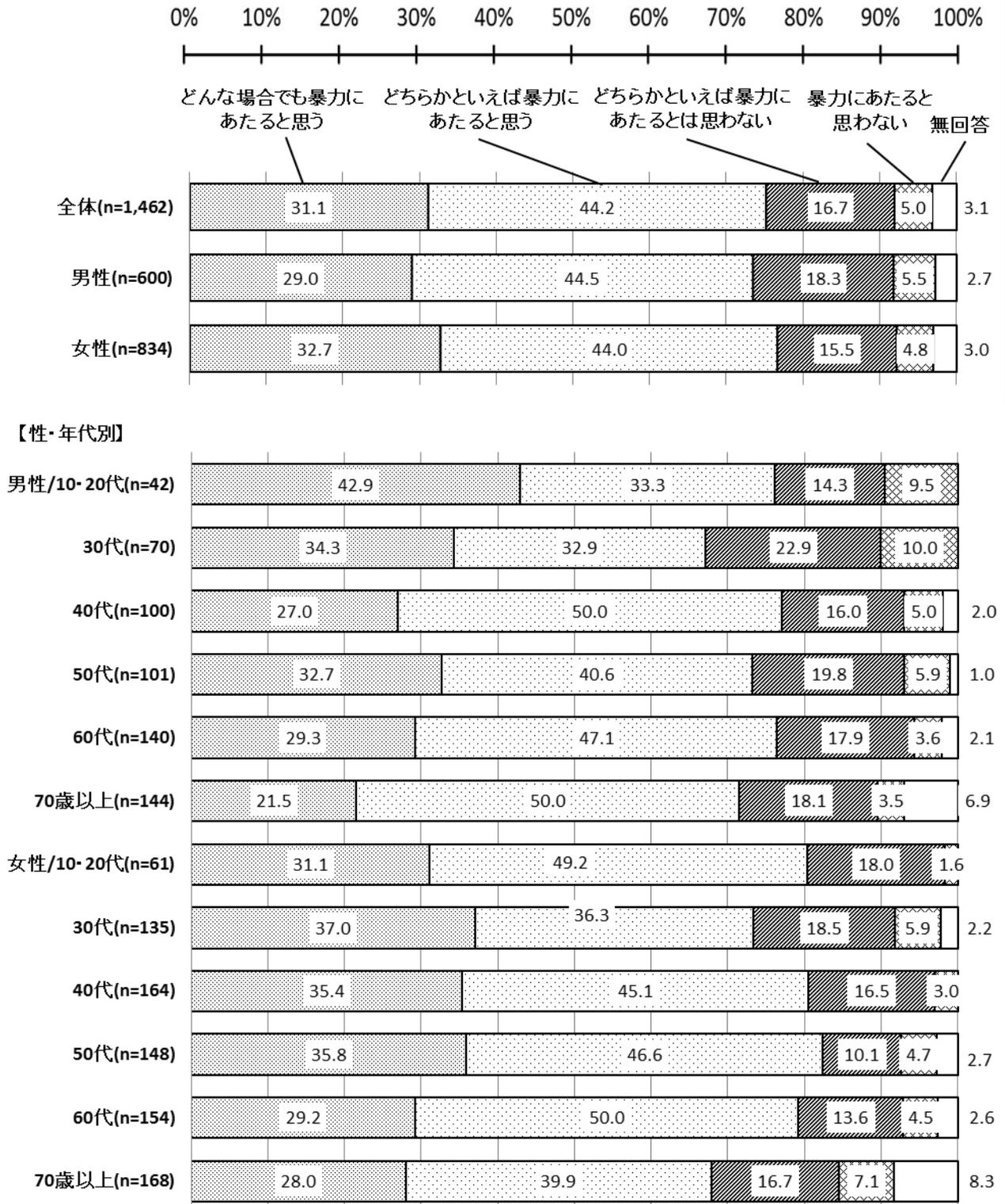


図表5-3-4 思い出の品や、大切にしているものを壊す（精神的暴力）  
 - 性・年代別（9/20）

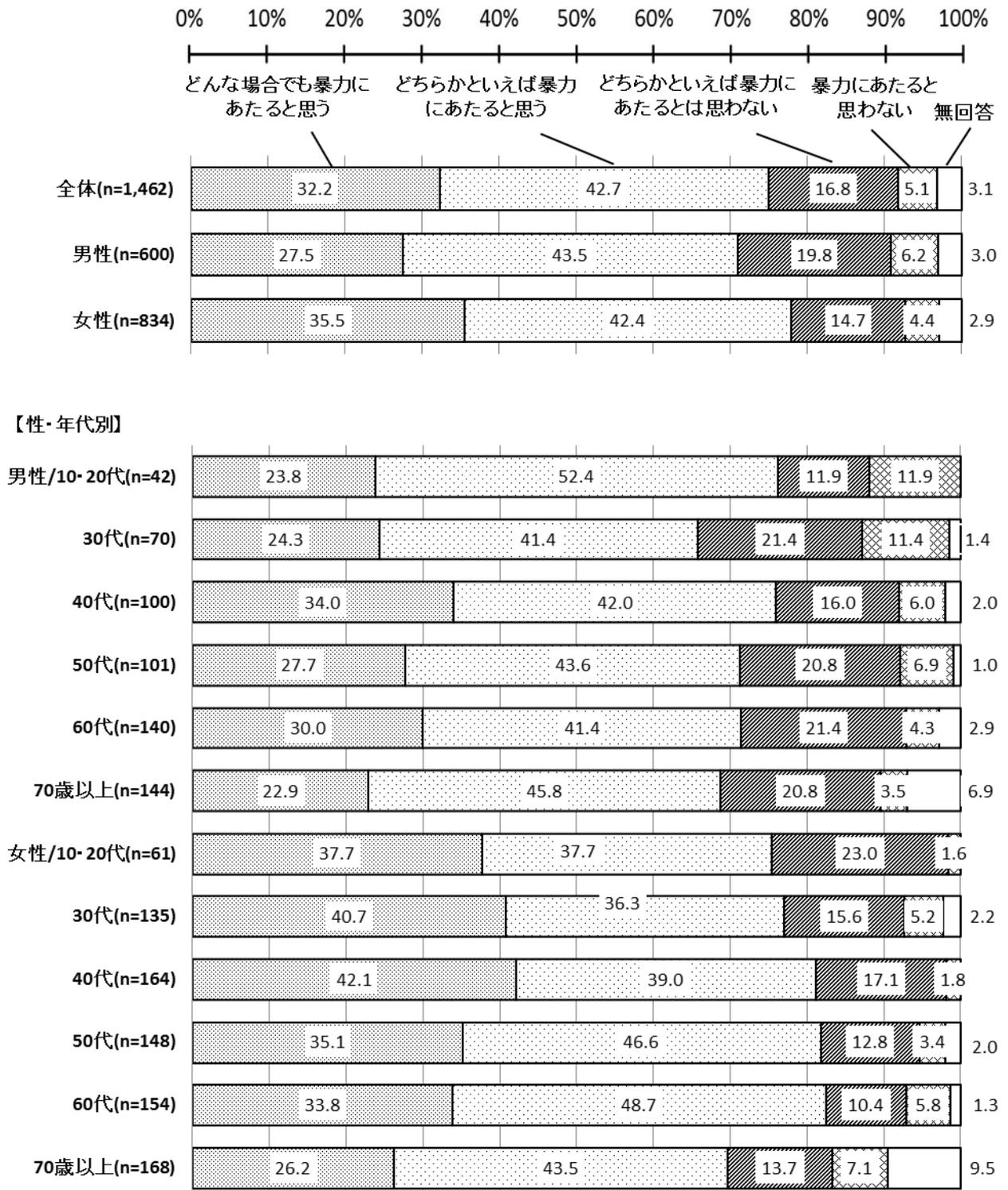


図表5-3-4 何を言っても長時間無視しつづける（精神的暴力）

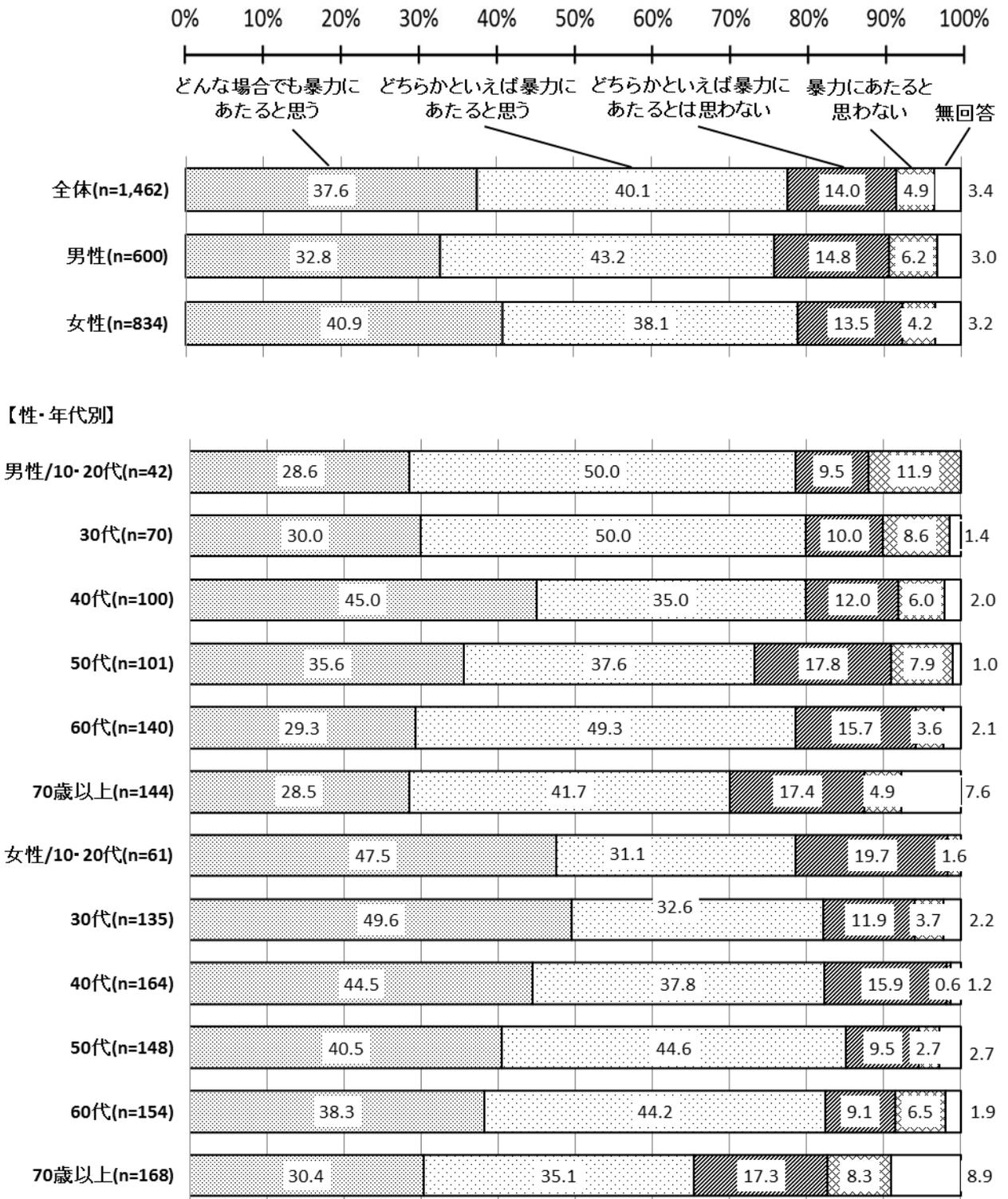
－ 性・年代別（10/20）



図表5-3-4 交友関係や電話を細かく監視する（精神的暴力）  
 - 性・年代別（11/20）

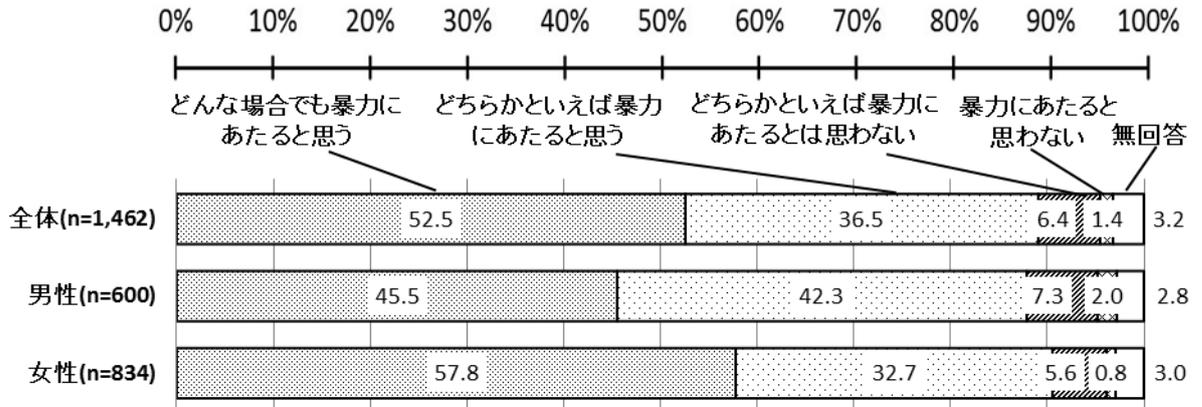


図表 5-3-4 外出などの行動を制限する（精神的暴力）  
 - 性・年代別（12/20）

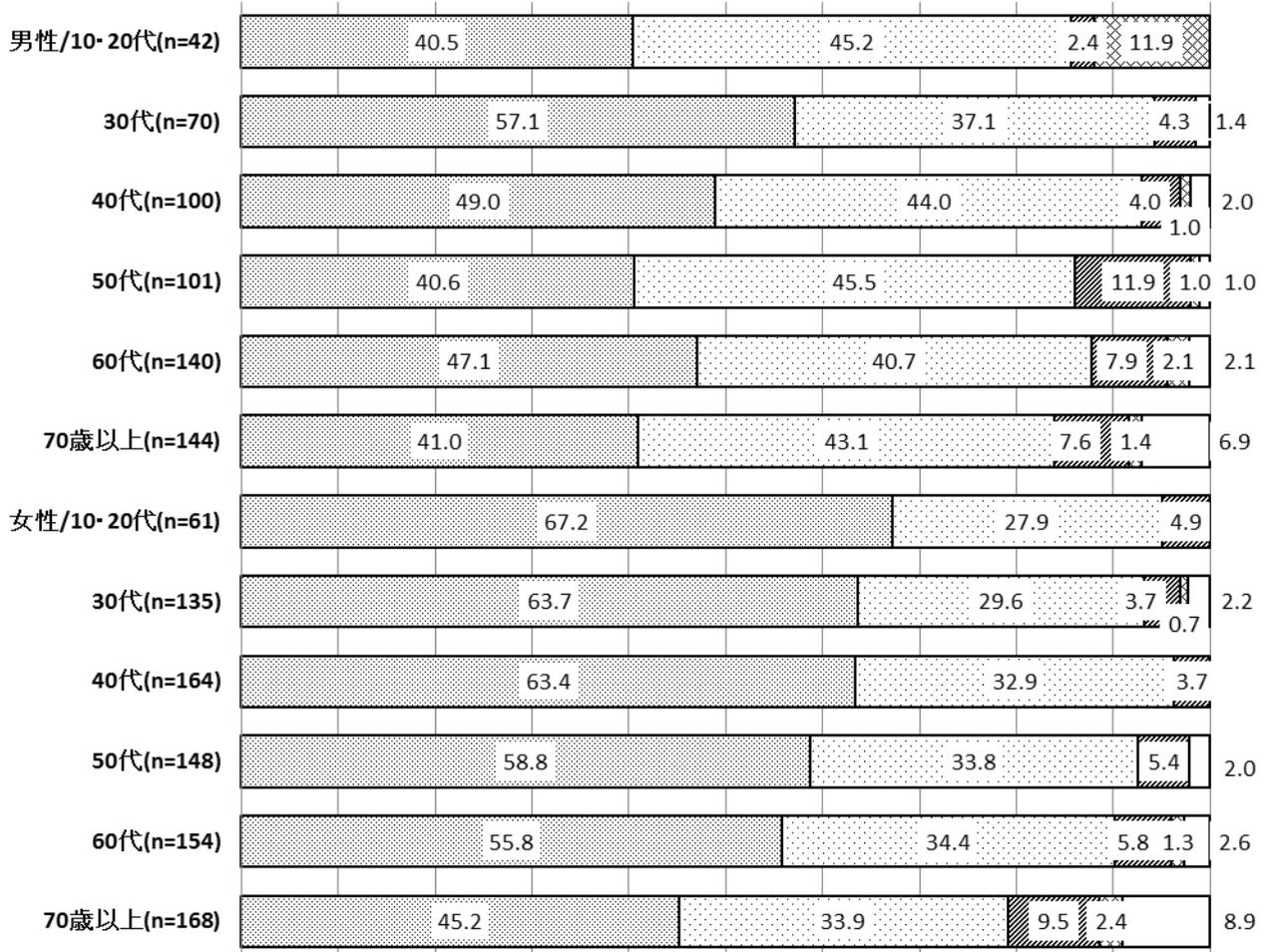


図表5-3-4 大声でどなる・ののしる（精神的暴力）

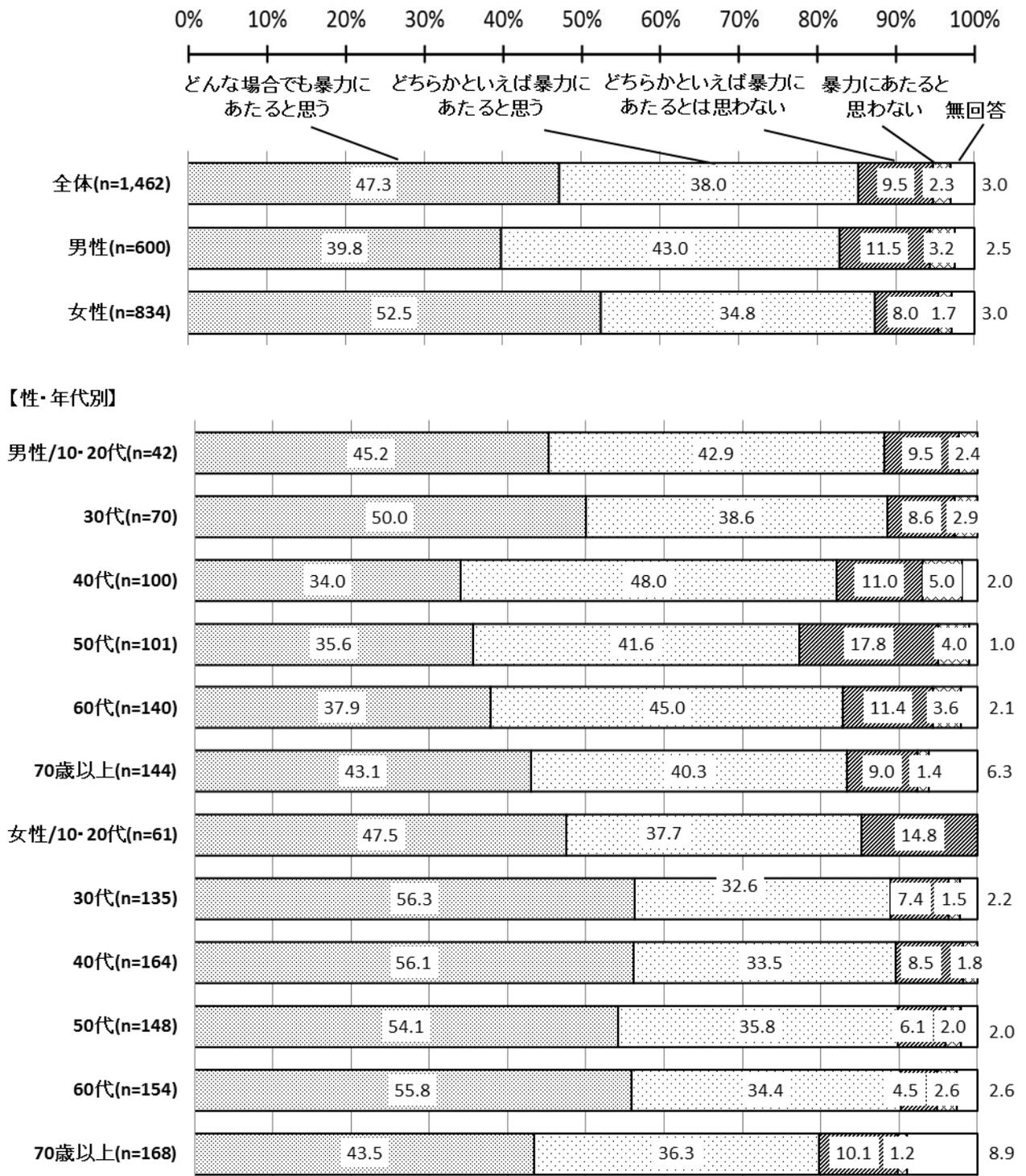
－ 性・年代別（13/20）



【性・年代別】

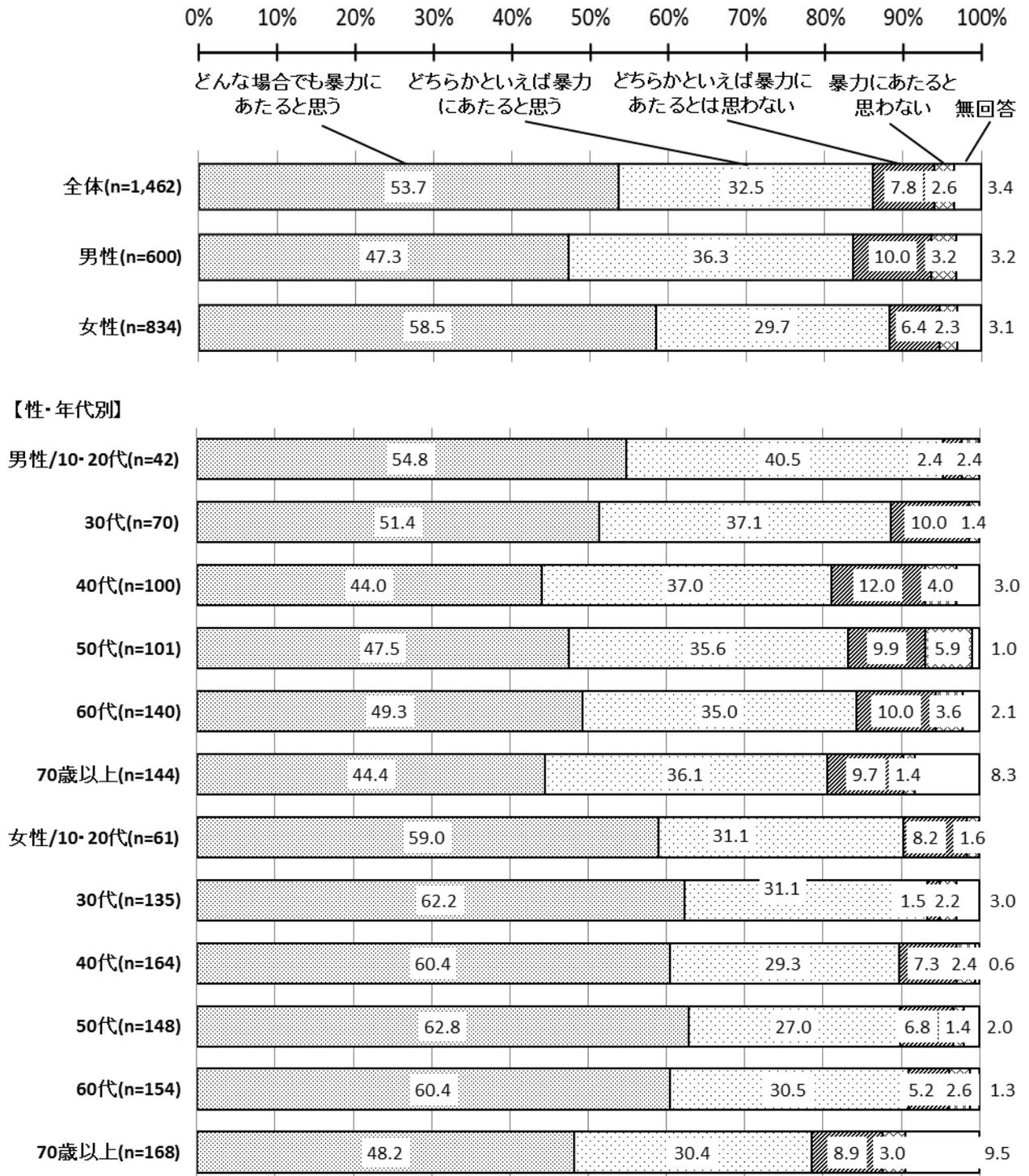


図表5-3-4 「誰の稼ぎで生活できているんだ」などと言う（精神的暴力）  
 - 性・年代別（14/20）



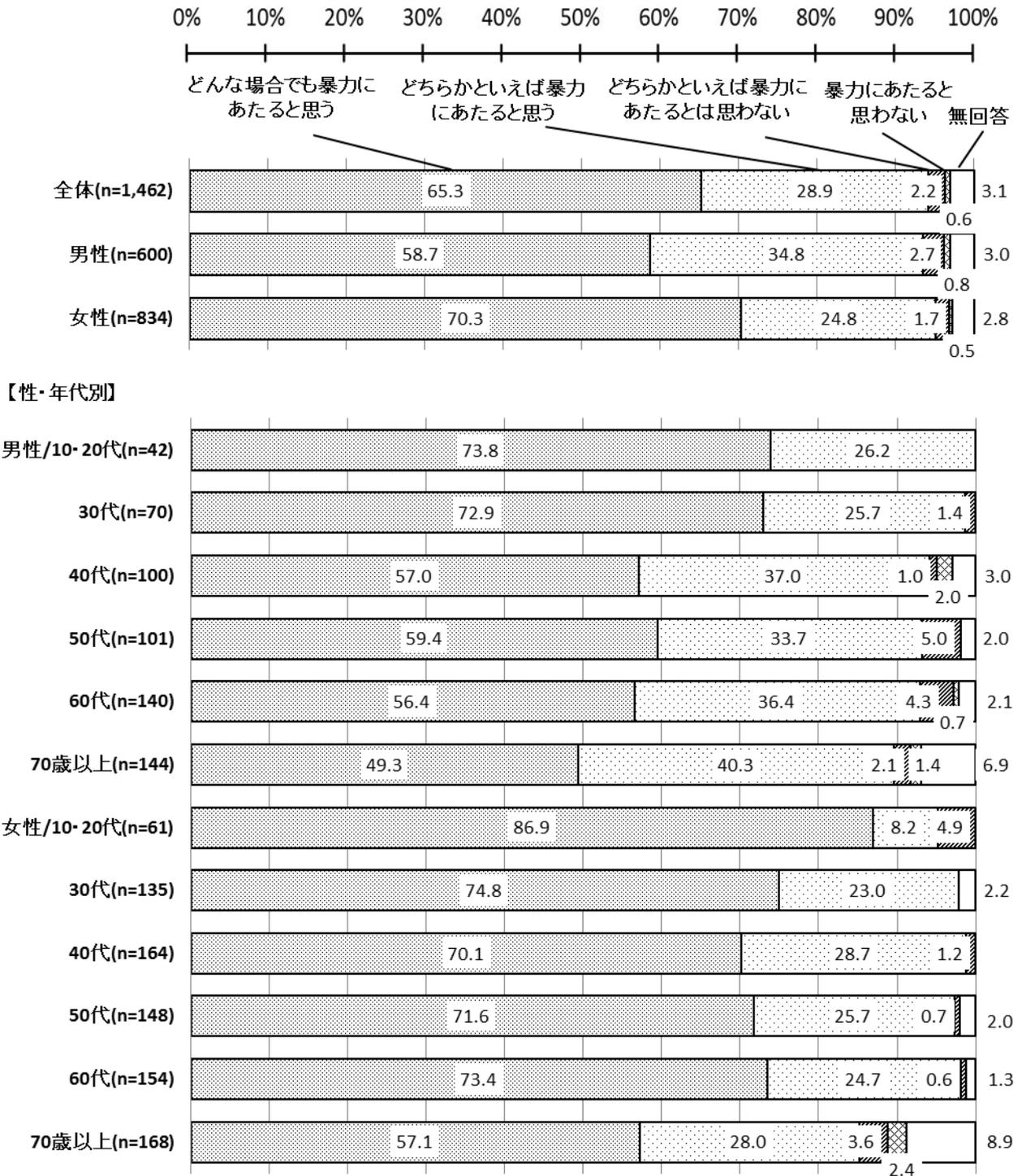
図表 5-3-4 必要な生活費を渡さない（精神的暴力）

— 性・年代別（15/20）



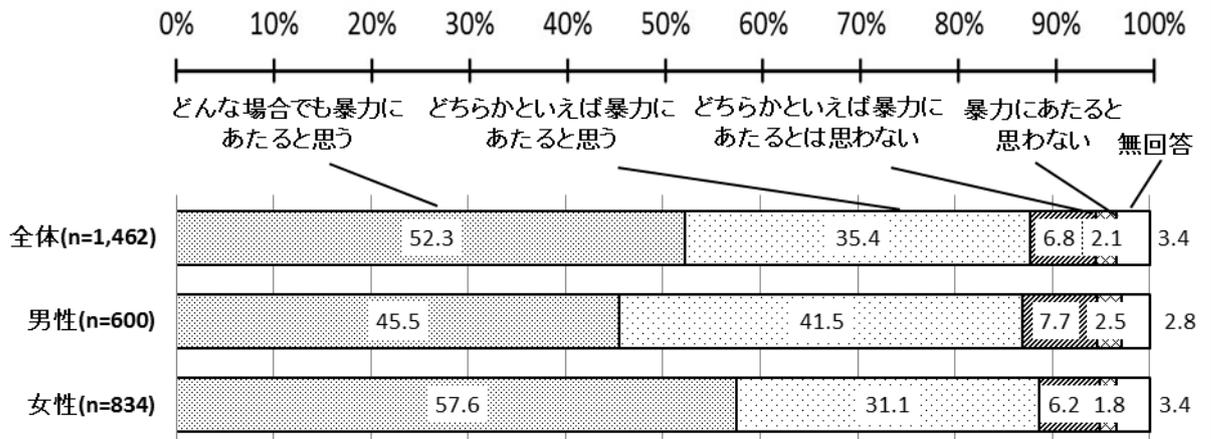
図表5-3-4 嫌がっているのに、性的な行為を強制する（性的暴力）

— 性・年代別（16/20）

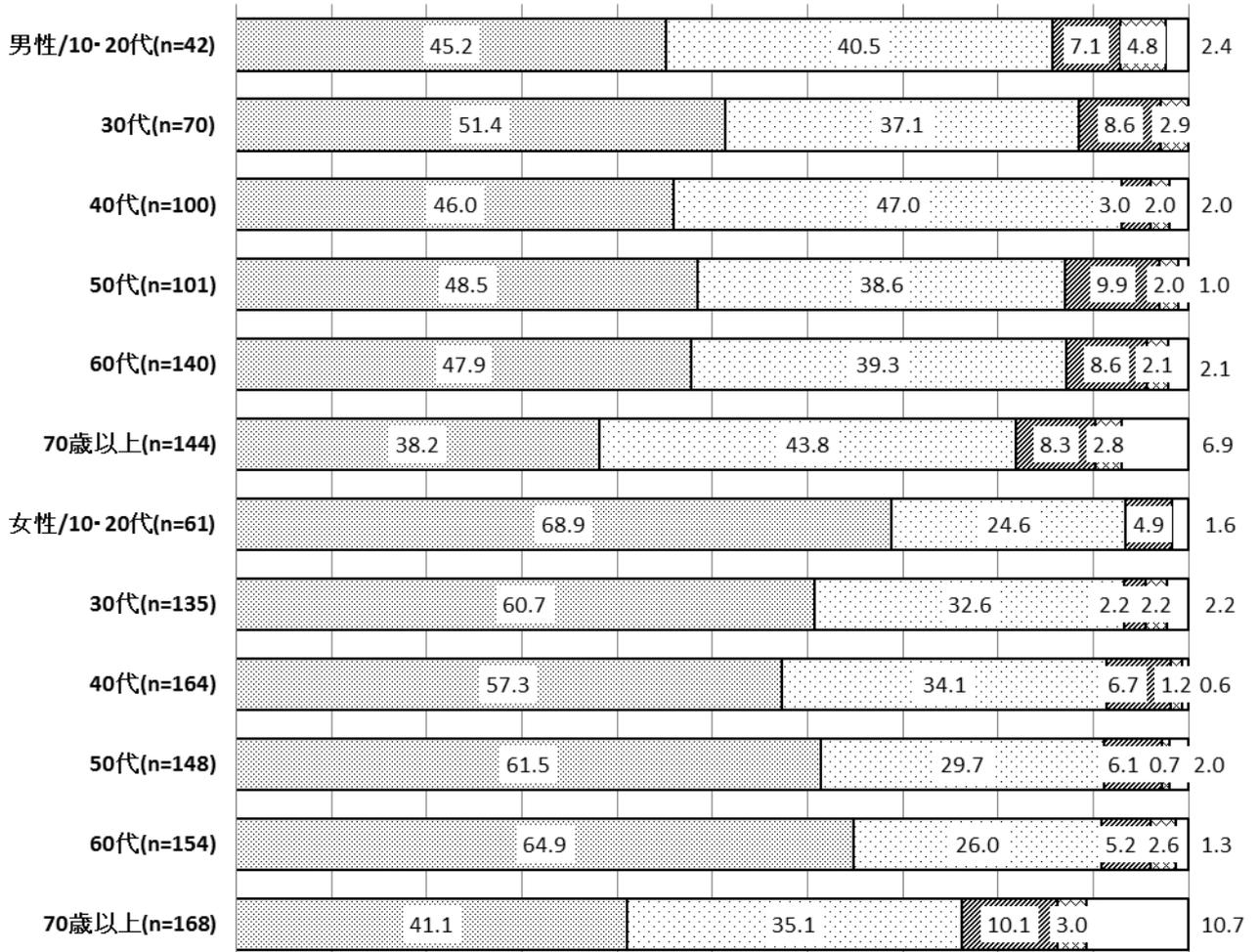


図表5-3-4 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる（性的暴力）

- 性・年代別（17/20）

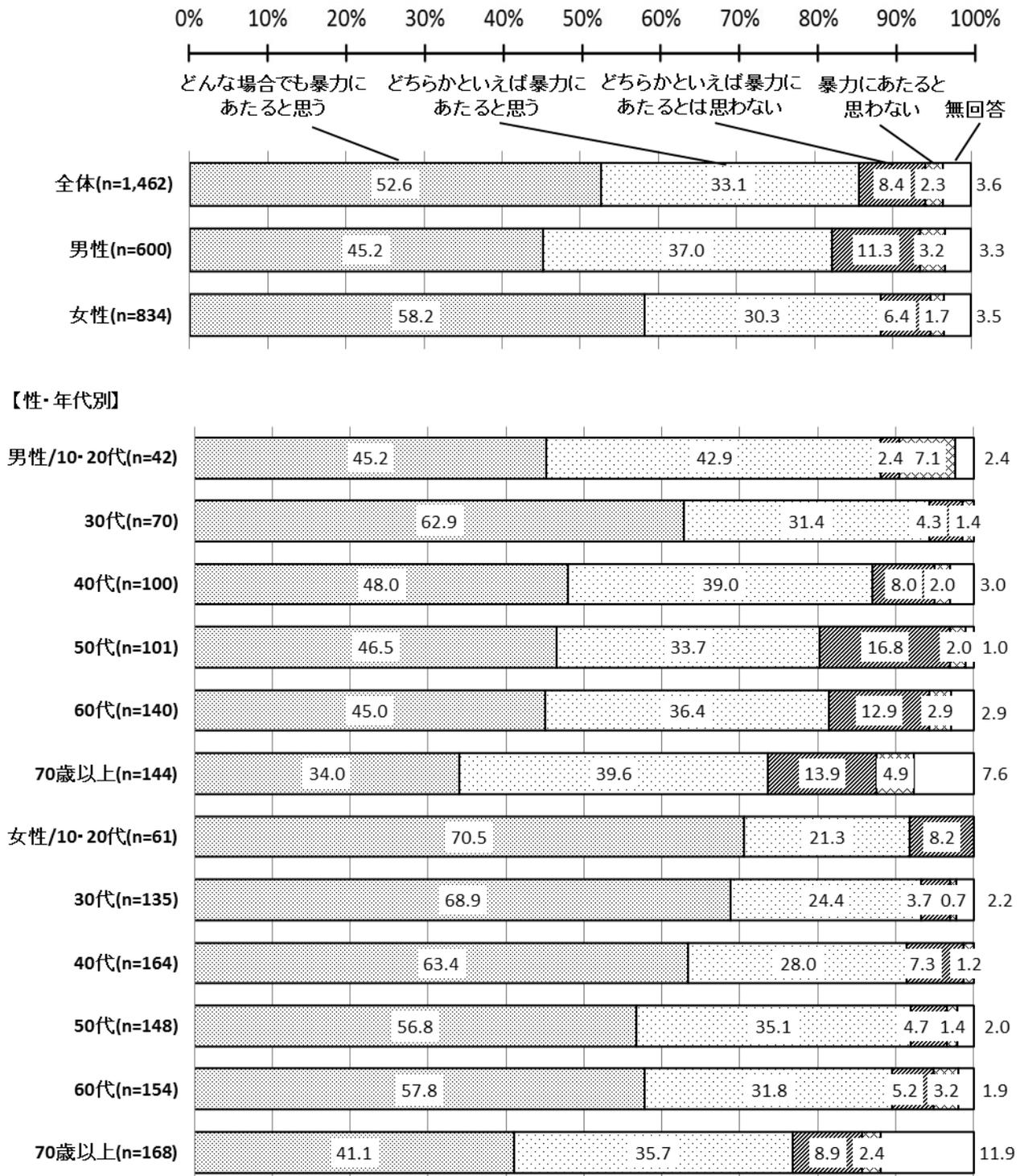


【性・年代別】

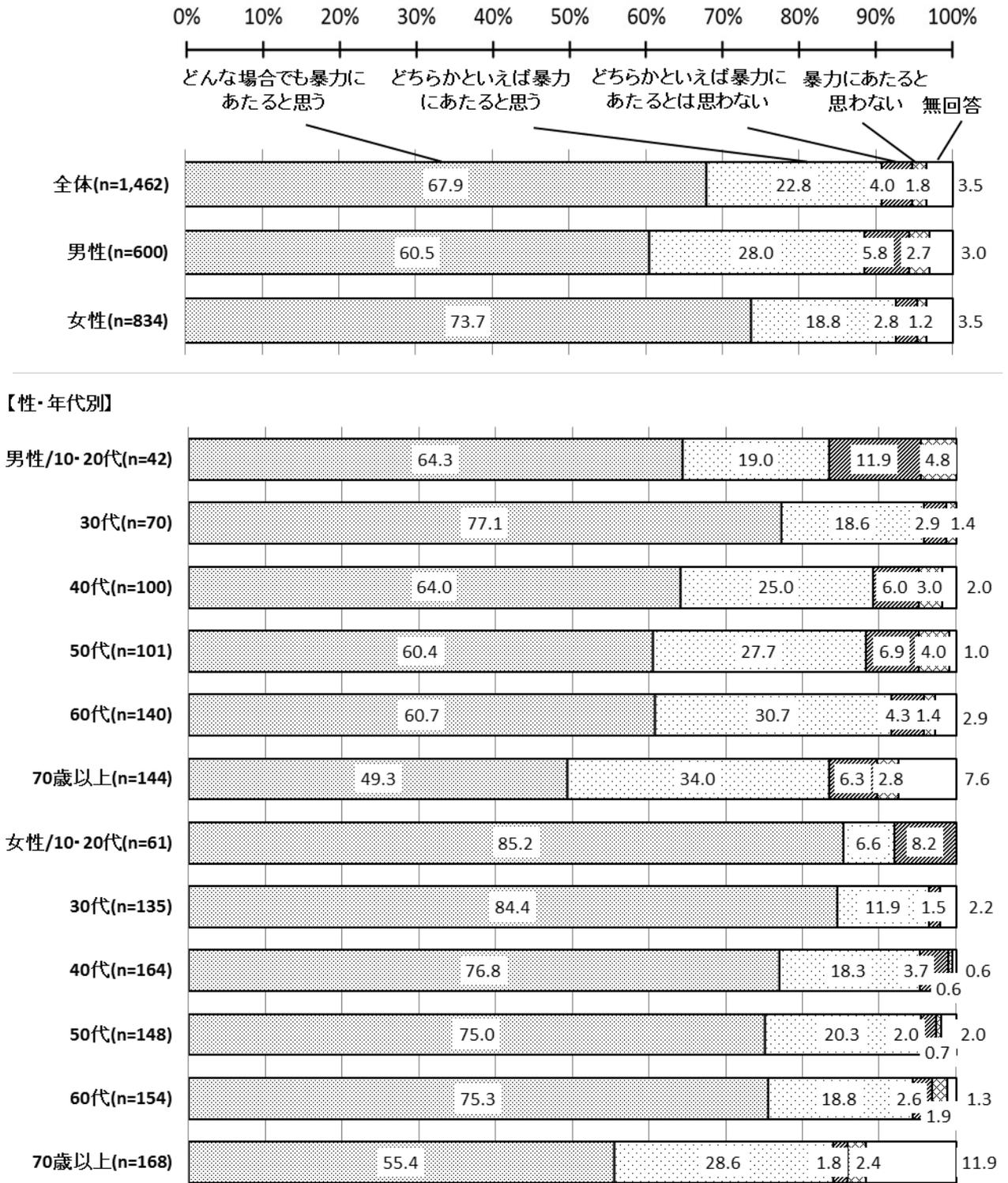


図表5-3-4 避妊に協力しない（性的暴力）

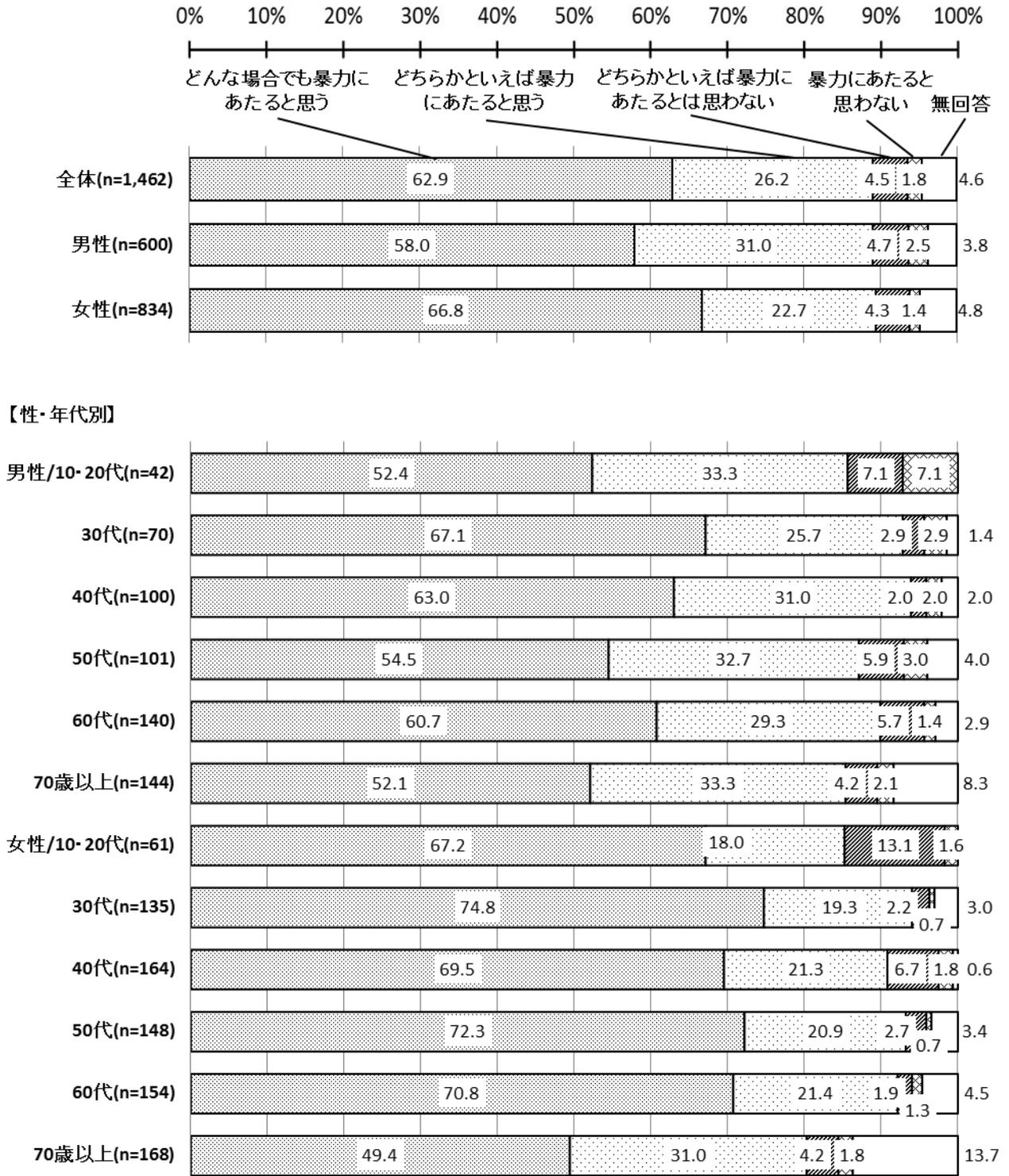
— 性・年代別（18/20）



図表 5-3-4 妊娠中絶を強要する（性的暴力）  
- 性・年代別（19/20）



図表5-3-4 外国籍の配偶者やパートナーのパスポートを取り上げたり、  
日本に滞在するための手続きに協力しない  
- 性・年代別(20/20)



(5) 配偶者やパートナーの間での暴力についての認識と性別役割意識について

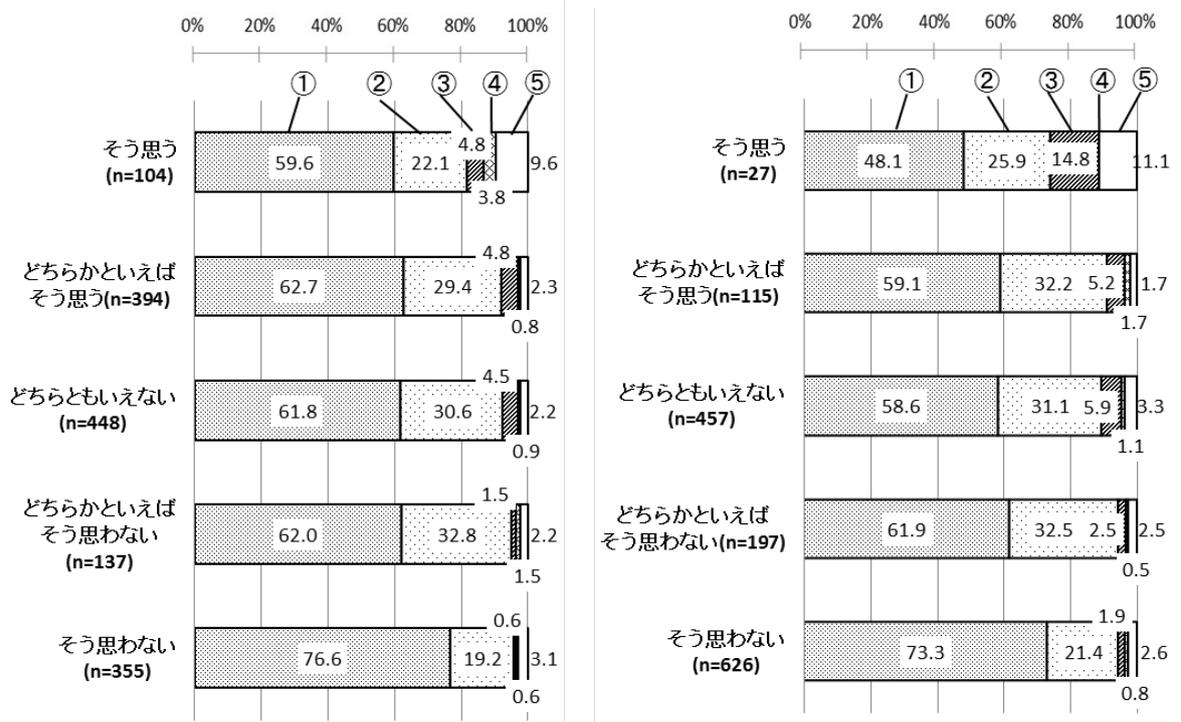
配偶者やパートナーの間での暴力のうち、身体的暴力として「平手で打つ」、精神的暴力として「交友関係や電話を細かく監視する」と『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」、性的暴力として「嫌がっているのに、性的な行為を強制する」の4項目について、性別役割意識（問3）との関係をみた。

「男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい」という考え方と、「女性は男性のリードに従った方がよい」という考え方について、「そう思わない」と回答した人は、いずれの行為についても、「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が高いことから、固定的性別役割分担意識が高いほど、配偶者やパートナーの間で行われる行為を暴力だと思う認識が低いことがうかがえる。

図表5-5 配偶者やパートナーの間での暴力についての認識－性別役割意識別  
(1/4) 身体的暴力「平手で打つ」

【男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい】

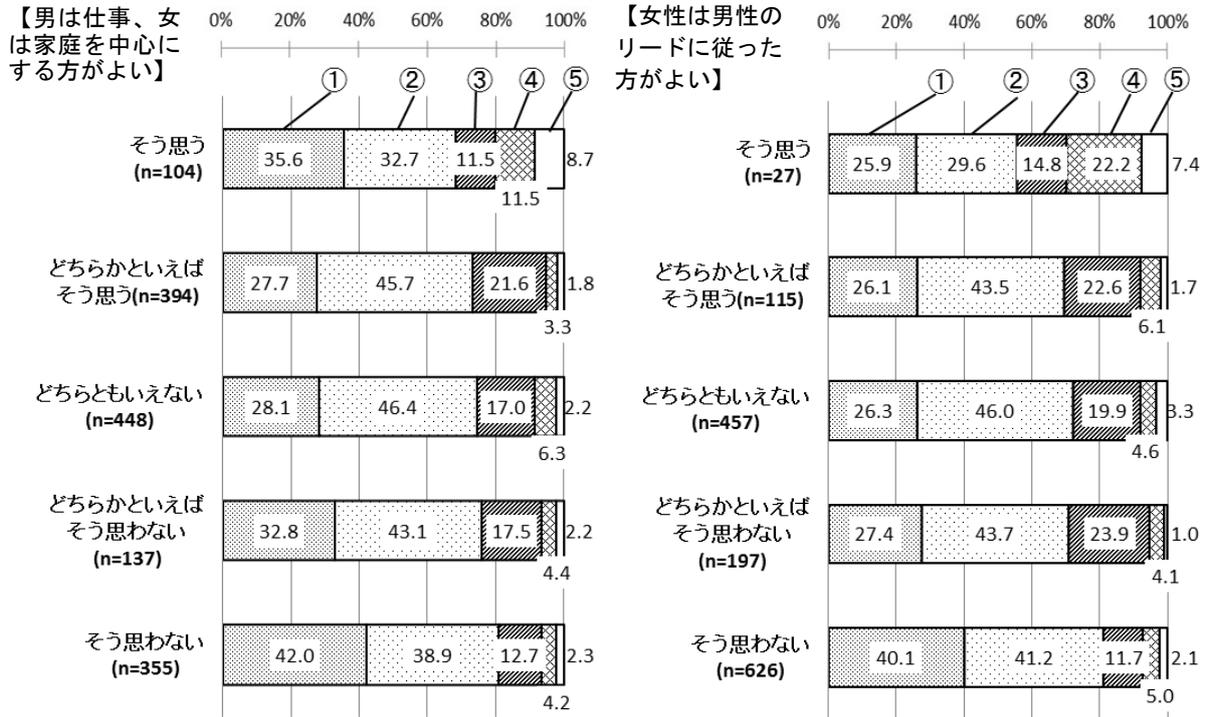
【女性は男性のリードに従った方がよい】



①どんな場合でも暴力にあたると思う    ②どちらかといえば暴力にあたると思う  
③どちらかといえば暴力にあたると思わない    ④暴力にあたると思わない    ⑤無回答

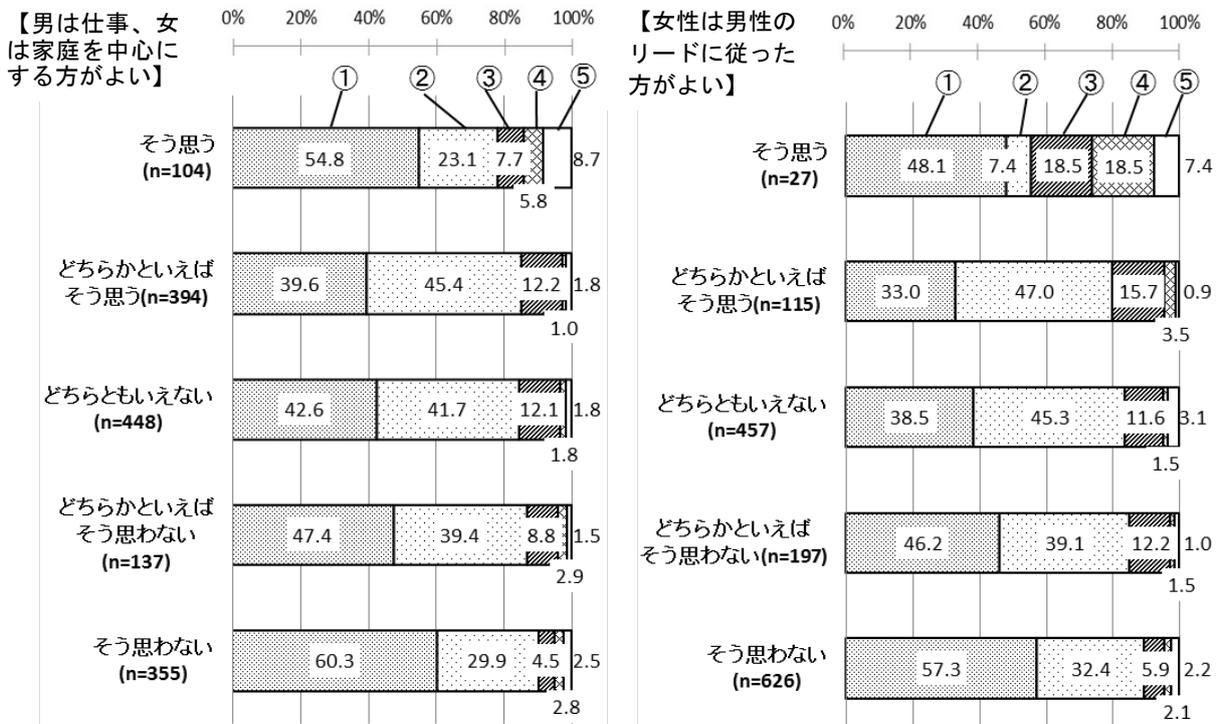
図表 5-5 配偶者やパートナーの間での暴力についての認識－性別役割意識別

(2/4) 精神的暴力「交友関係や電話を細かく監視する」



図表 5-5 配偶者やパートナーの間での暴力についての認識－性別役割意識別

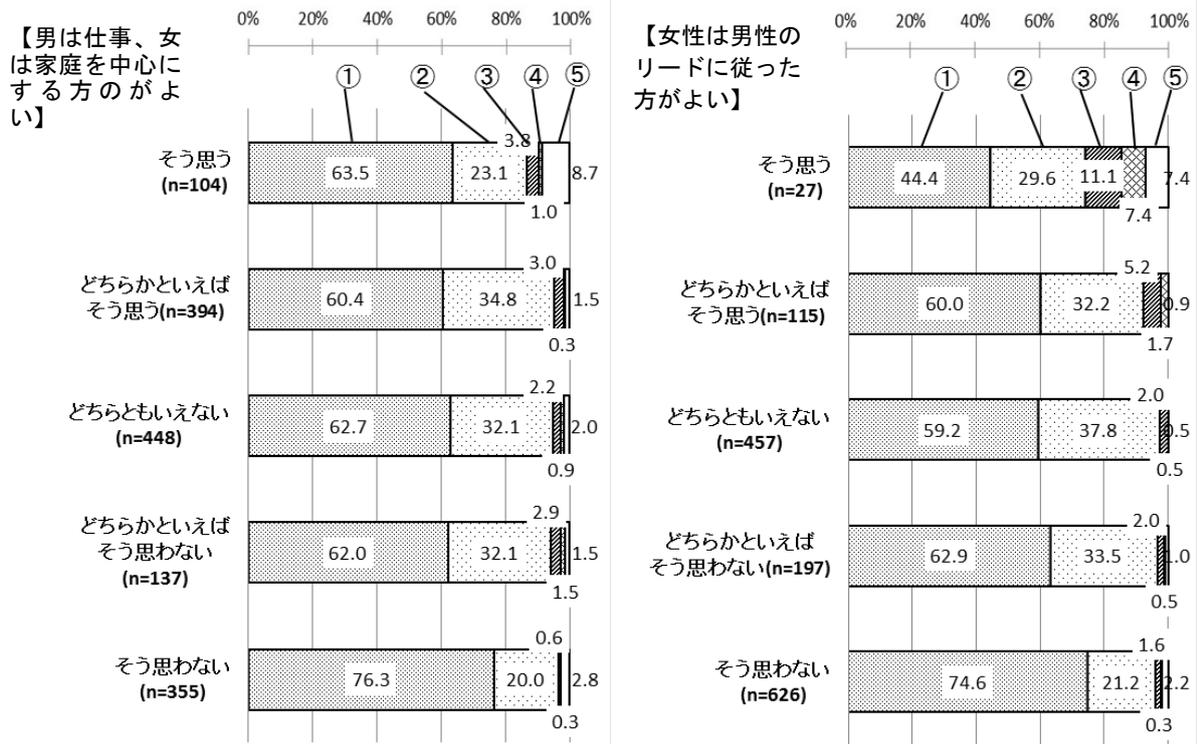
(3/4) 精神的暴力「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」



①どんな場合でも暴力にあたると思う ②どちらかといえば暴力にあたると思う  
 ③どちらかといえば暴力にあたるとは思わない ④暴力にあたると思わない ⑤無回答

図表 5-5 配偶者やパートナーからの暴力についての認識—性別役割意識別

(4/4) 性的暴力「嫌がっているのに、性的な行為を強制する」



①どんな場合でも暴力にあたると思う    ②どちらかといえば暴力にあたると思う  
 ③どちらかといえば暴力にあたると思わない    ④暴力にあたると思わない    ⑤無回答

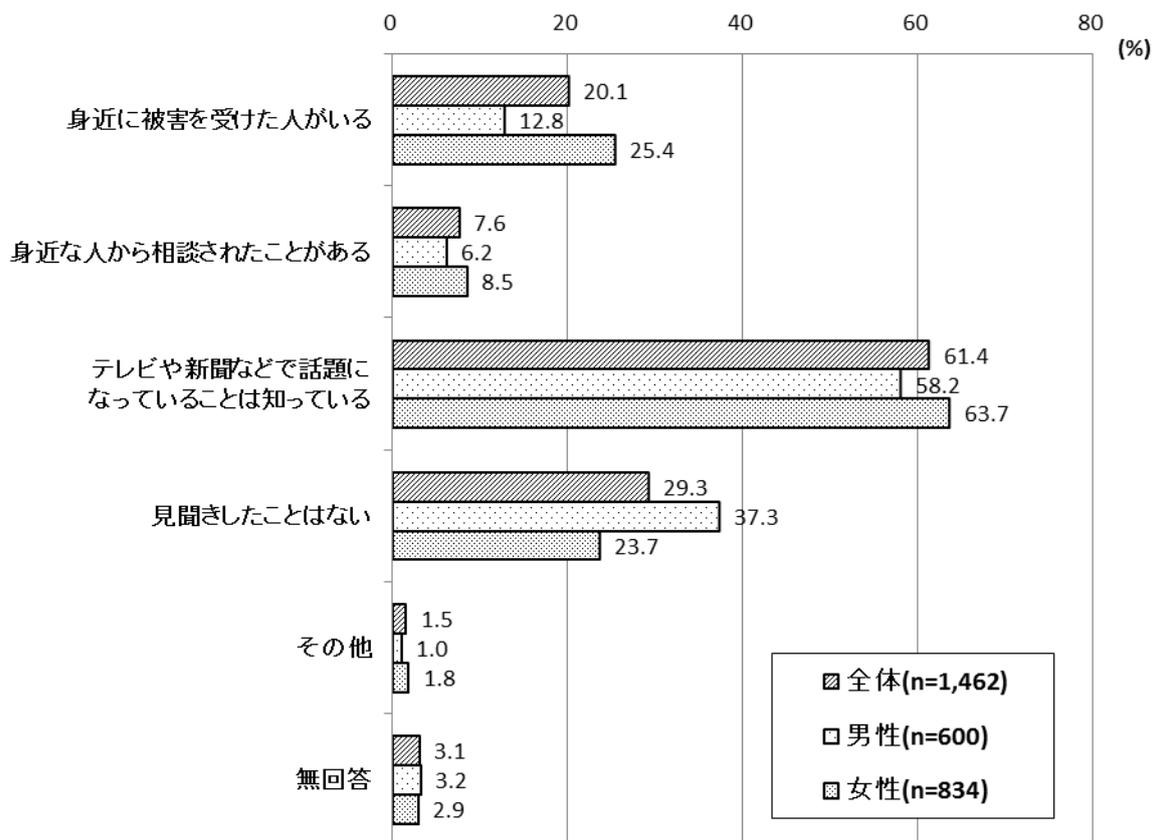
#### 4 配偶者やパートナーの間での暴力について、身近で見聞きした経験（問 27）

これまでに、配偶者やパートナーからの暴力について、身近に見聞きしたことがあるかをたずねた。

“身近に見聞きした”（「身近に被害を受けた人がいる」と「身近な人から相談されたことがある」の合計）と回答したのは、全体では27.7%であった。

性別にみると、女性では“身近に見聞きした”が33.9%、男性は19.0%と、男女の差が大きい。

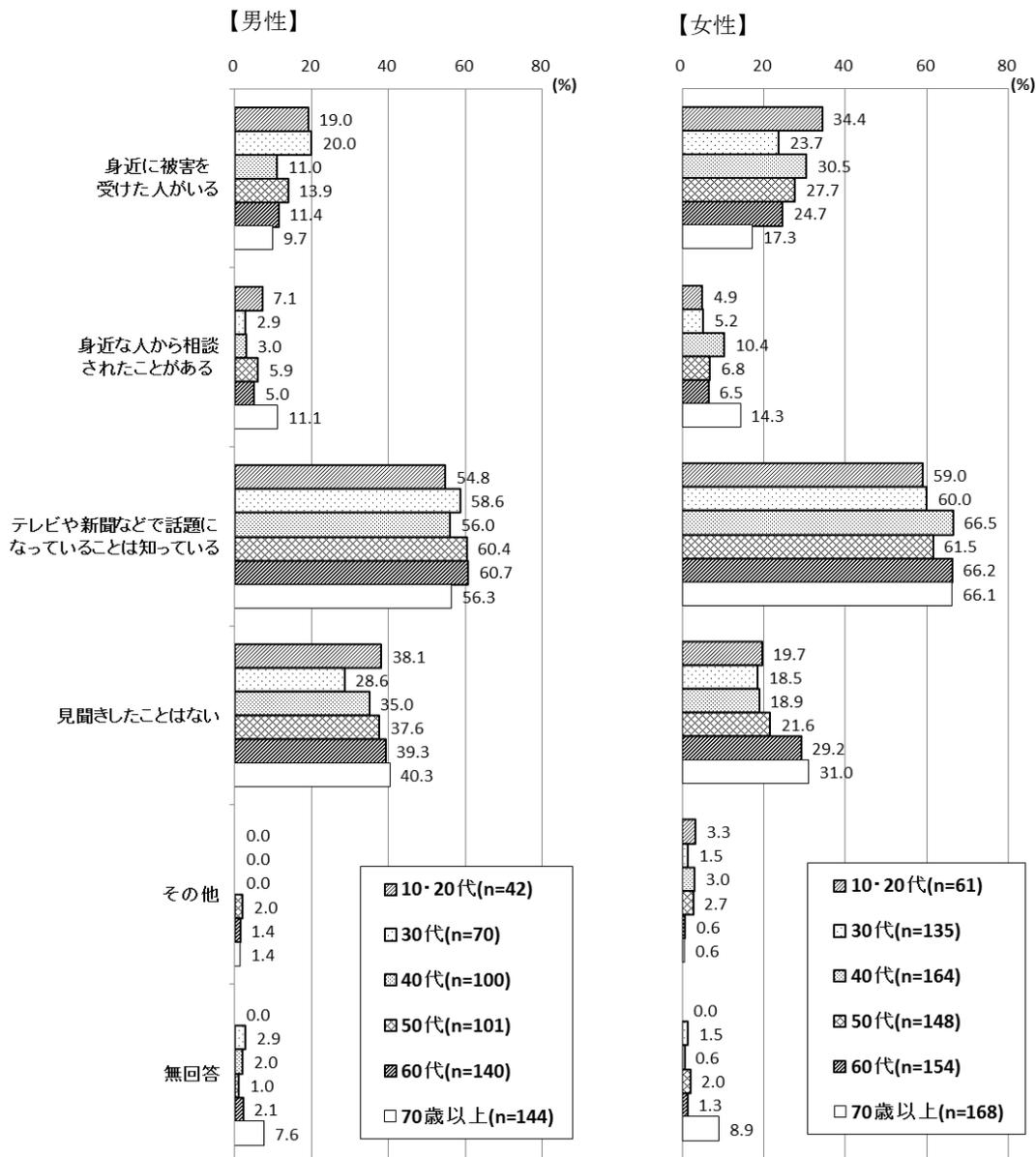
図表5-4 配偶者やパートナーの間での暴力について、身近で見聞きした経験（複数回答）



(1) 配偶者やパートナーの間での暴力について、身近で見聞きした経験 — 性・年代別

性・年代別にみると、“身近で見聞きした”（「身近に被害を受けた人がいる」と「身近な人から相談されたことがある」の合計）の回答した割合が高いのは、40代女性（40.9%）で、次いで10・20代女性（39.3%）であった。いずれの年代でも、女性の方が“身近で見聞きした”という回答が高くなっている。

図表5-4-1 配偶者やパートナーの間での暴力について、身近で見聞きした経験 — 性・年代別（複数回答）



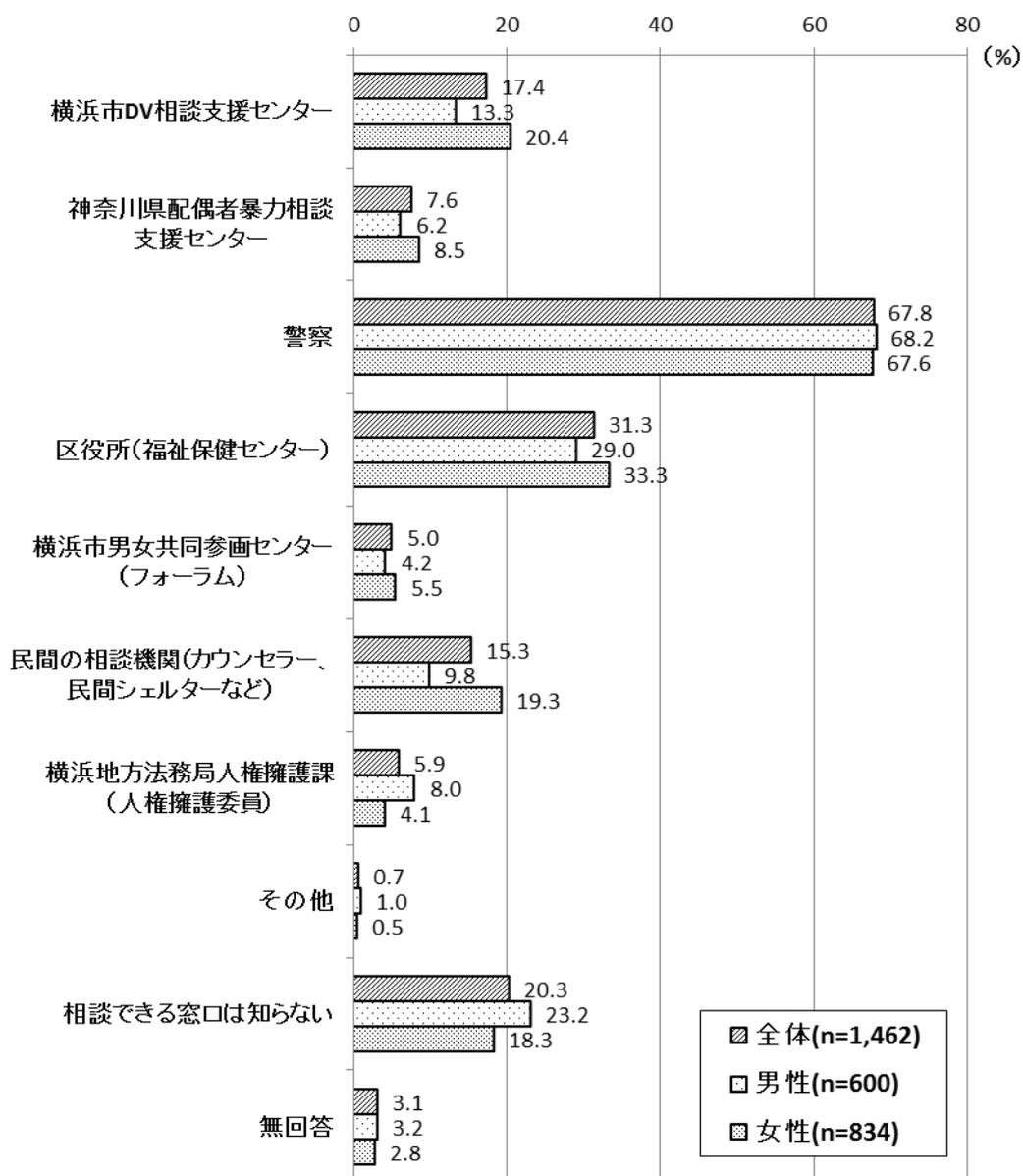
- ① 身近に被害を受けた人がいる      ② 身近な人から相談されたことがある  
 ③ テレビや新聞などで話題になっていることは知っている      ④ 見聞きしたことはない  
 ⑤ その他      ⑥ 無回答

## 5 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度（問 28）

配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口を知っているかをたずねた。知っている窓口として最も多かったのは「警察」で、全体の 67.8%、次いで「区役所(福祉保健センター)」(31.3%)、「横浜市DV相談支援センター」(17.4%) の順となっている。また、約 2割 (20.3%) の人が「相談できる窓口は知らない」と回答している。

性別にみると、「横浜市DV相談支援センター」(男性 13.3%、女性 20.4%) や「民間の相談機関(カウンセラー、民間シェルターなど)」(男性 9.8%、女性 19.3%) は男女の認知度の差が大きい。

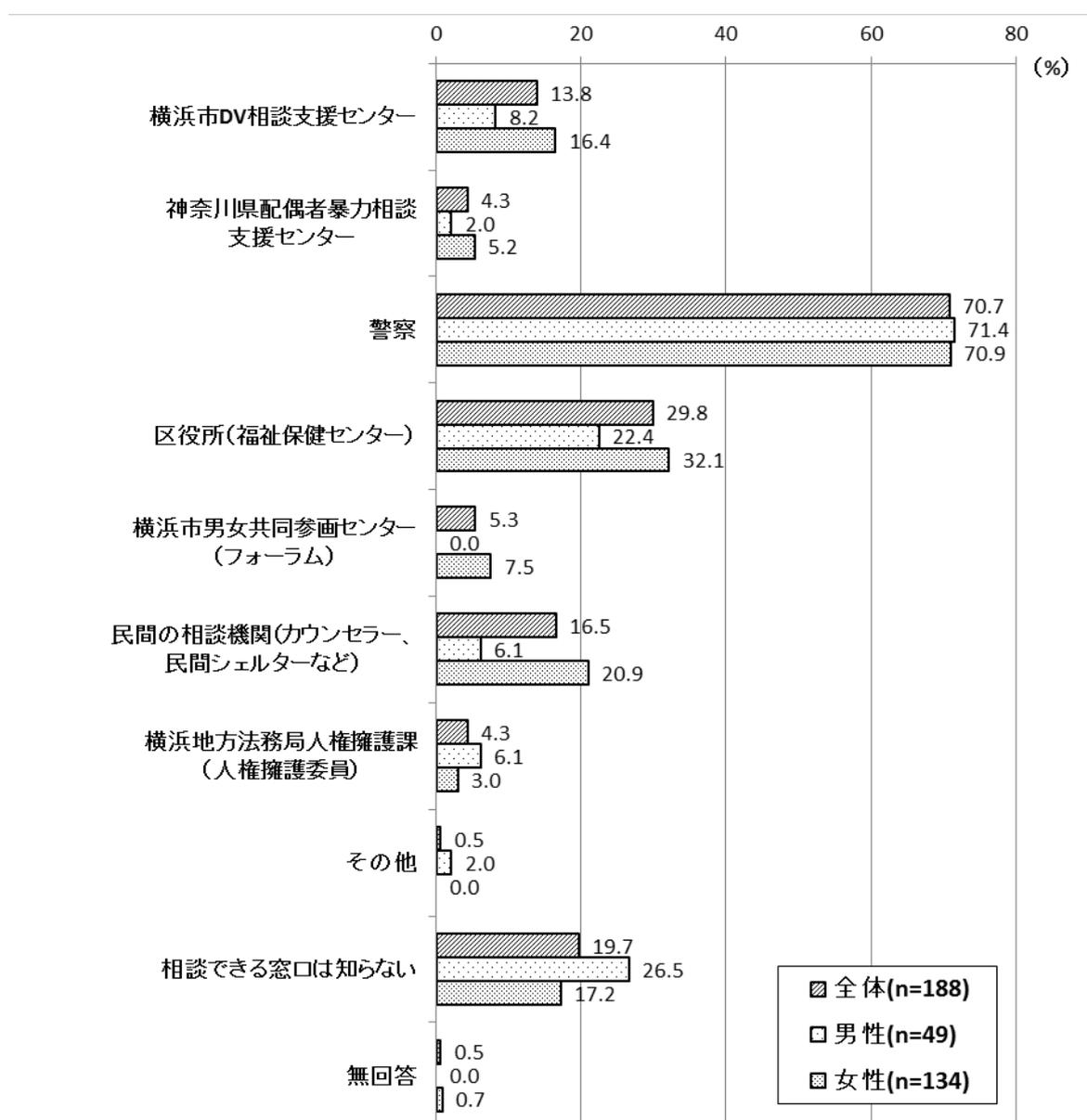
図表 5-5 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度



(1) 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口の認知度と暴力にあたる行為を受けた経験について

問 29-1 で、何らかの暴力にあたる行為を受けた人（188 人）について、相談窓口の認知度をみると、「相談できる窓口は知らない」は、全員に対して聞いた場合と比較して、男性では高くなっている。

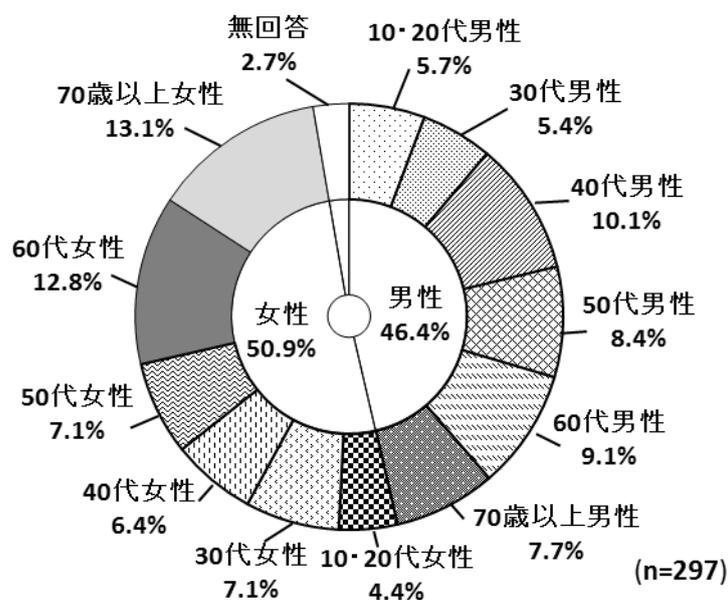
図表 5-5-① 配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口の認知  
(複数回答, DV被害1つでも「何度もあった」人)



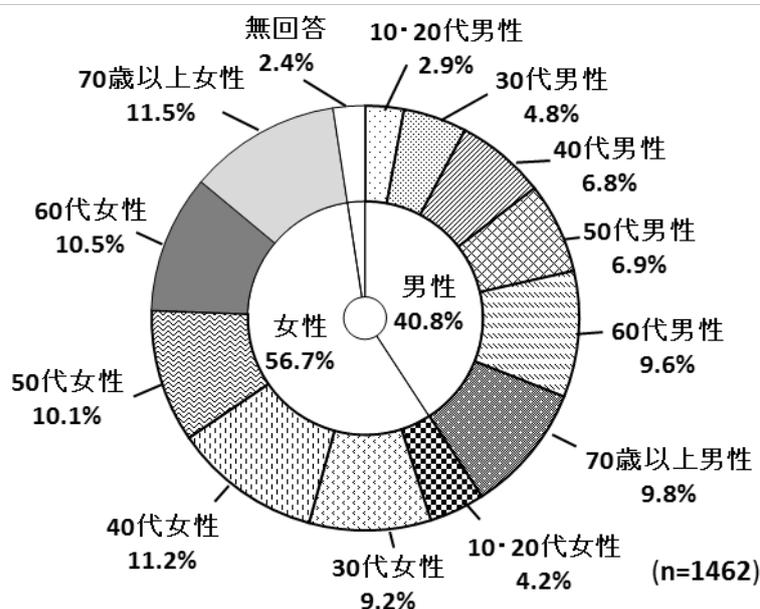
(2) 配偶者やパートナーからの暴力についての相談窓口を知らない人 - 性・年代

相談窓口を知らない人を、性・年代別にみると、男性では40代、女性では60代が最も多くなっている。回答者全体の性・年代別構成と比較すると、相談窓口を知らない人の割合が回答者全体の割合よりも多いのは、10・20代から50代の男性、10・20代女性、60代以上の女性であった。

図表5-5-② 相談できる窓口は知らない人 - 性・年代別



図表5-5-③ 配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口の認知 - 性・年代別

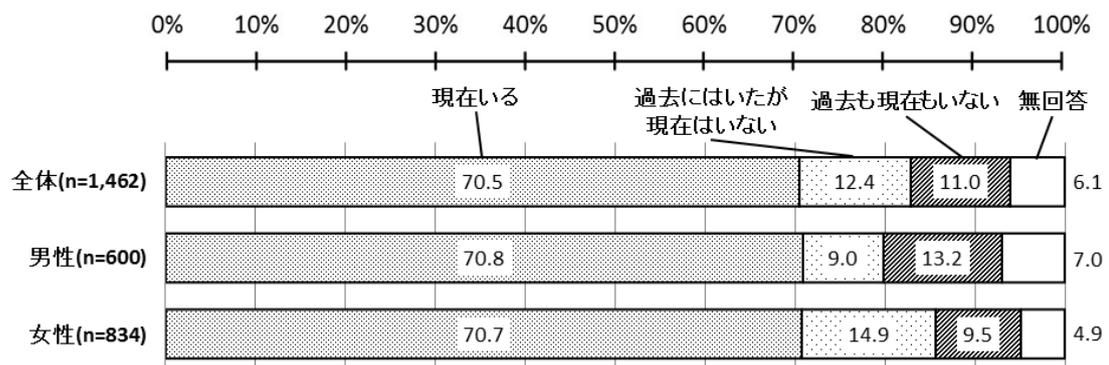


## 6 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験（問 29）

### （1）パートナーの有無

暴力にあたる行為を受けた経験を聞くにあたり、まず、現在、配偶者やパートナーがいるかどうか、あるいは過去にいたかどうかをたずねた。全体、男性、女性いずれも約7割が「現在いる」と回答している。「過去にはいたが現在はいない」も合わせると、男性は79.8%、女性は85.6%であった。

図表 5-6-1 配偶者やパートナーの有無



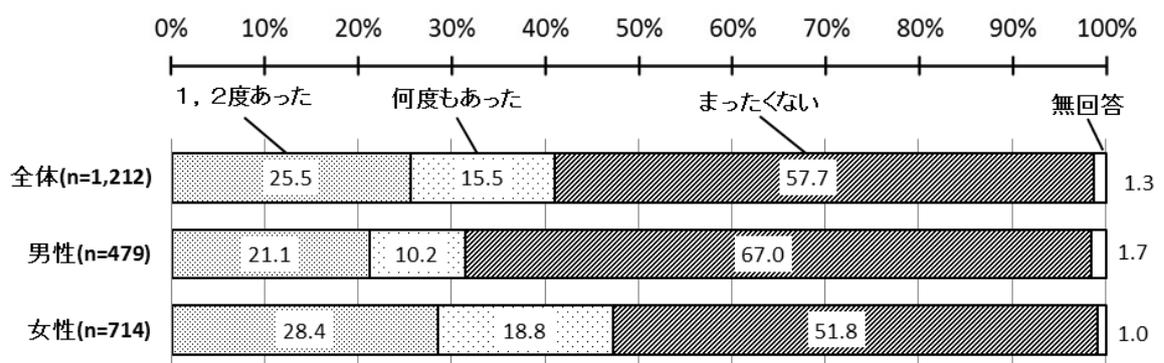
(2) 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 (問 29-1)

現在、配偶者やパートナーがいる、あるいは過去にいた人 (1,212 人) に対して、配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けたかどうかをたずねた。

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けたと答えた人 (「1, 2 度あった」と「何度もあった」の合計) は、全体で 41.0% であった。

性別にみると、男性 31.3% に対し、女性は 47.2% で、女性の方が暴力にあたる行為を受けた経験の割合が高くなっている。

図表 5-6-2 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験



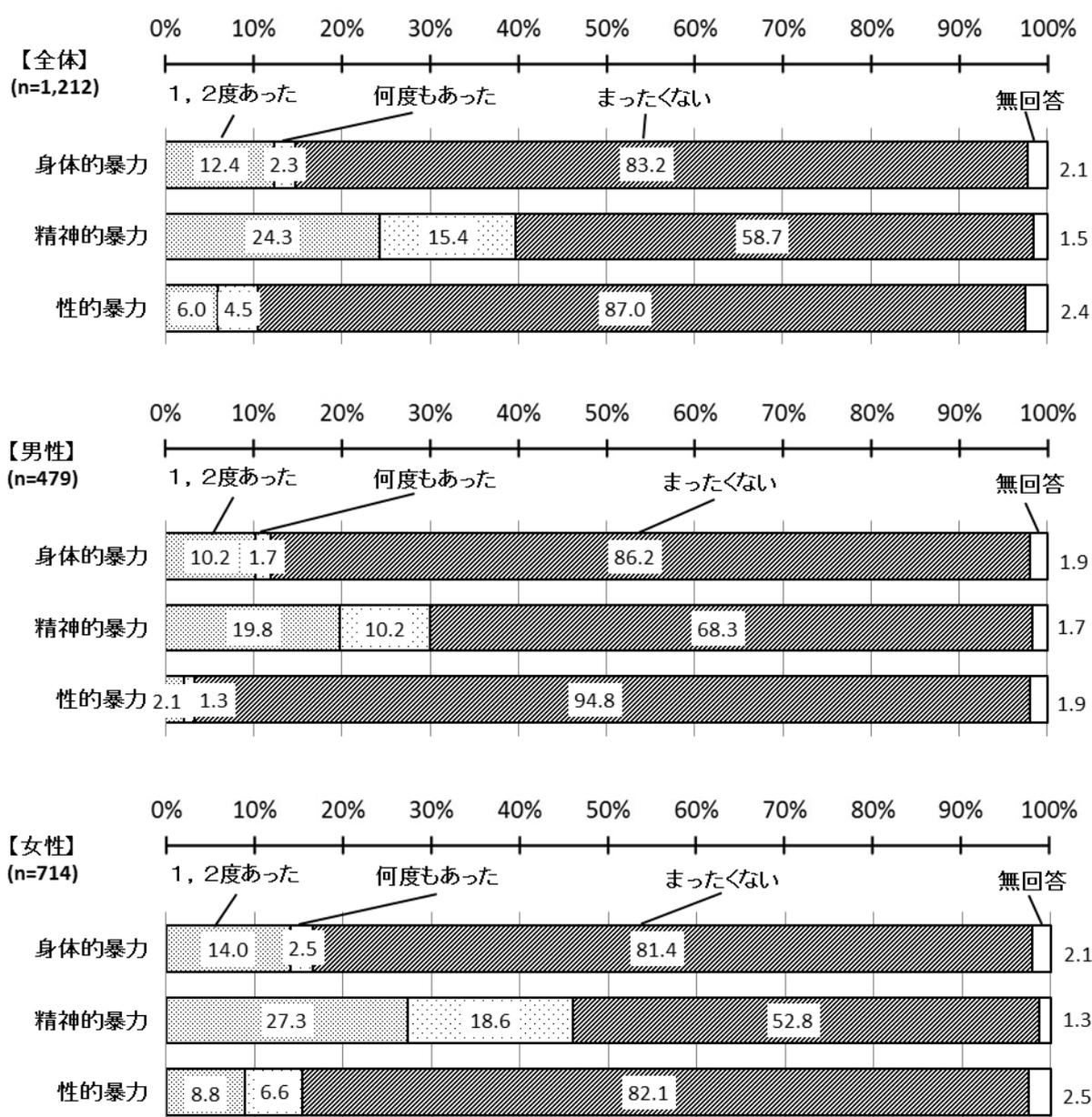
### (3) 身体的暴力、精神的暴力、性的暴力の類型別経験 (問 29-1)

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力の3つに分類してみる (問 26 参照)。

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けたと答えた人 (「1, 2 度あった」と「何度もあった」の合計) は、身体的暴力では 14.7%、精神的暴力では 39.7%、性的暴力では 10.5% あった。精神的暴力にあたる行為を受けた人は 4 割近くあり、多い。

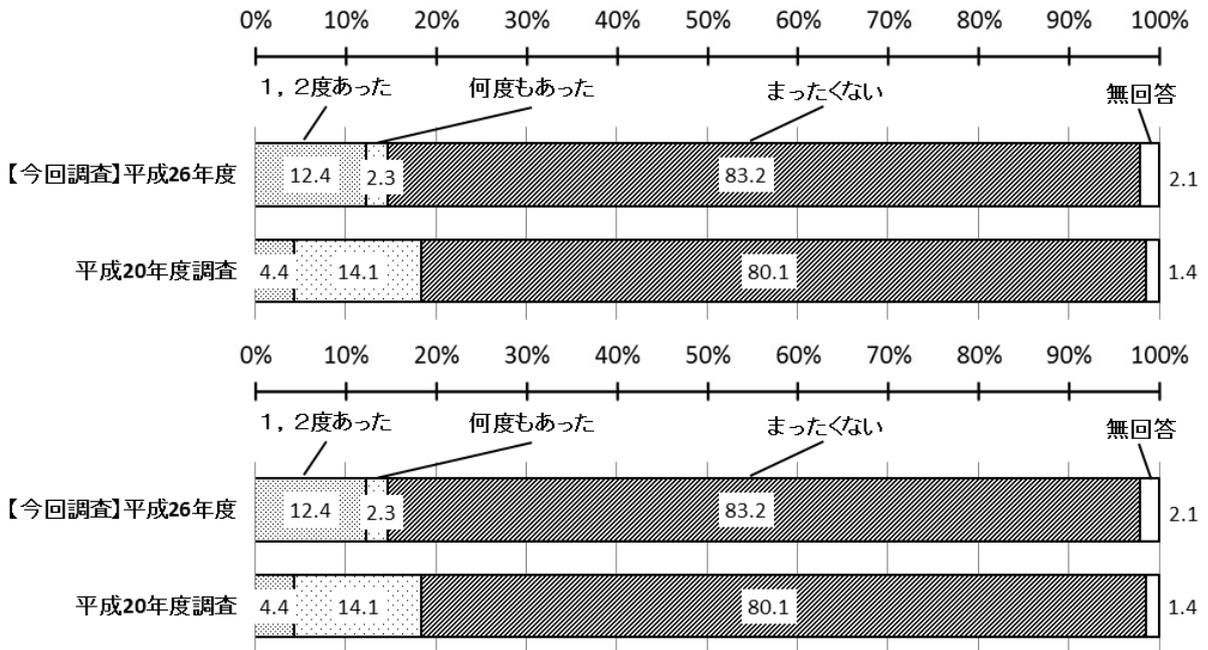
性別にみると、いずれの暴力についても、女性の方が男性よりも暴力にあたる行為を受けた率が高くなっている。特に、性的暴力では男女差が大きい。

図表 5-6-3 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 - 性・類型別

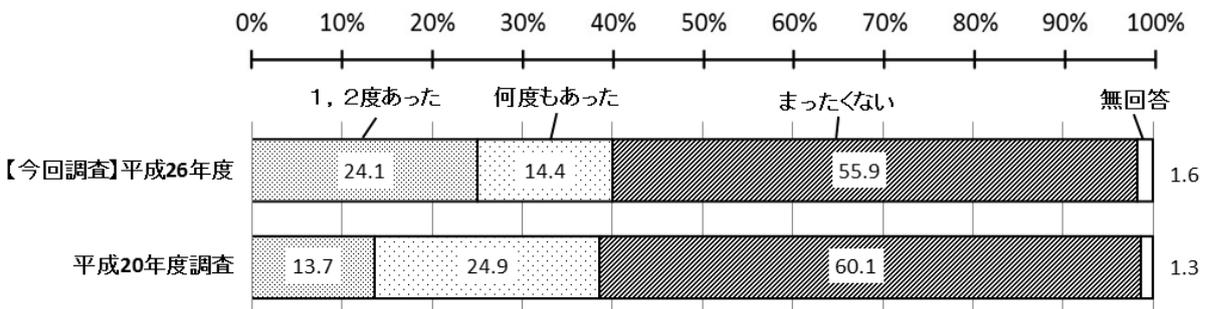


図表 5-6-3-① 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 - 経年比較

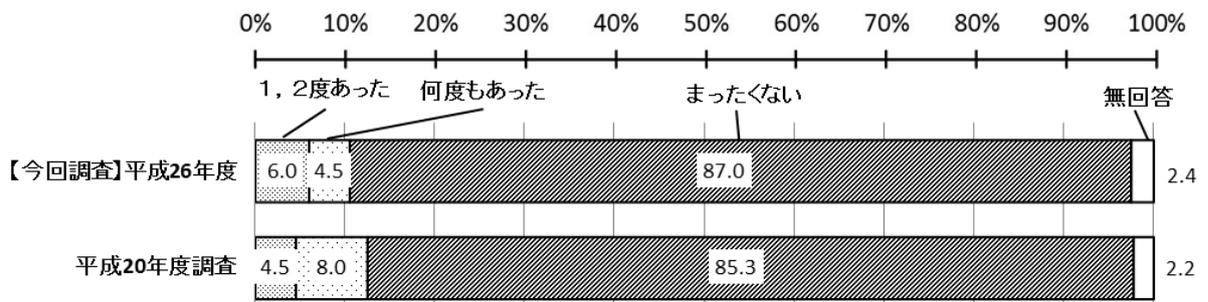
【身体的暴力】



【精神的暴力】



【性的暴力】



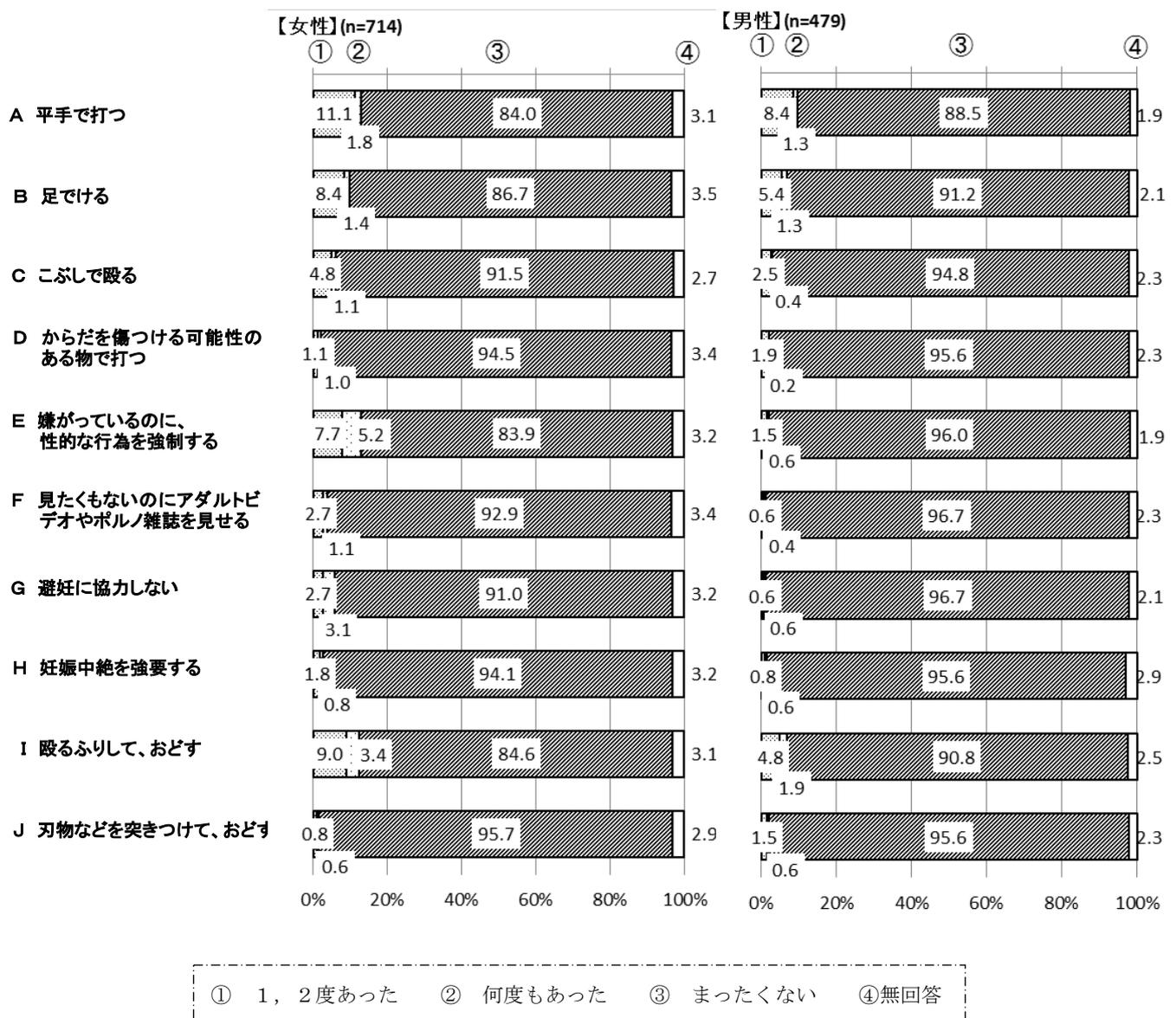
(4) 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 - 性・行為別 (問 29-1)

性別にみると、暴力にあたる行為を受けたと答えた人(「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計)の割合は、ほとんどの項目で男性よりも女性の方が高くなっている。

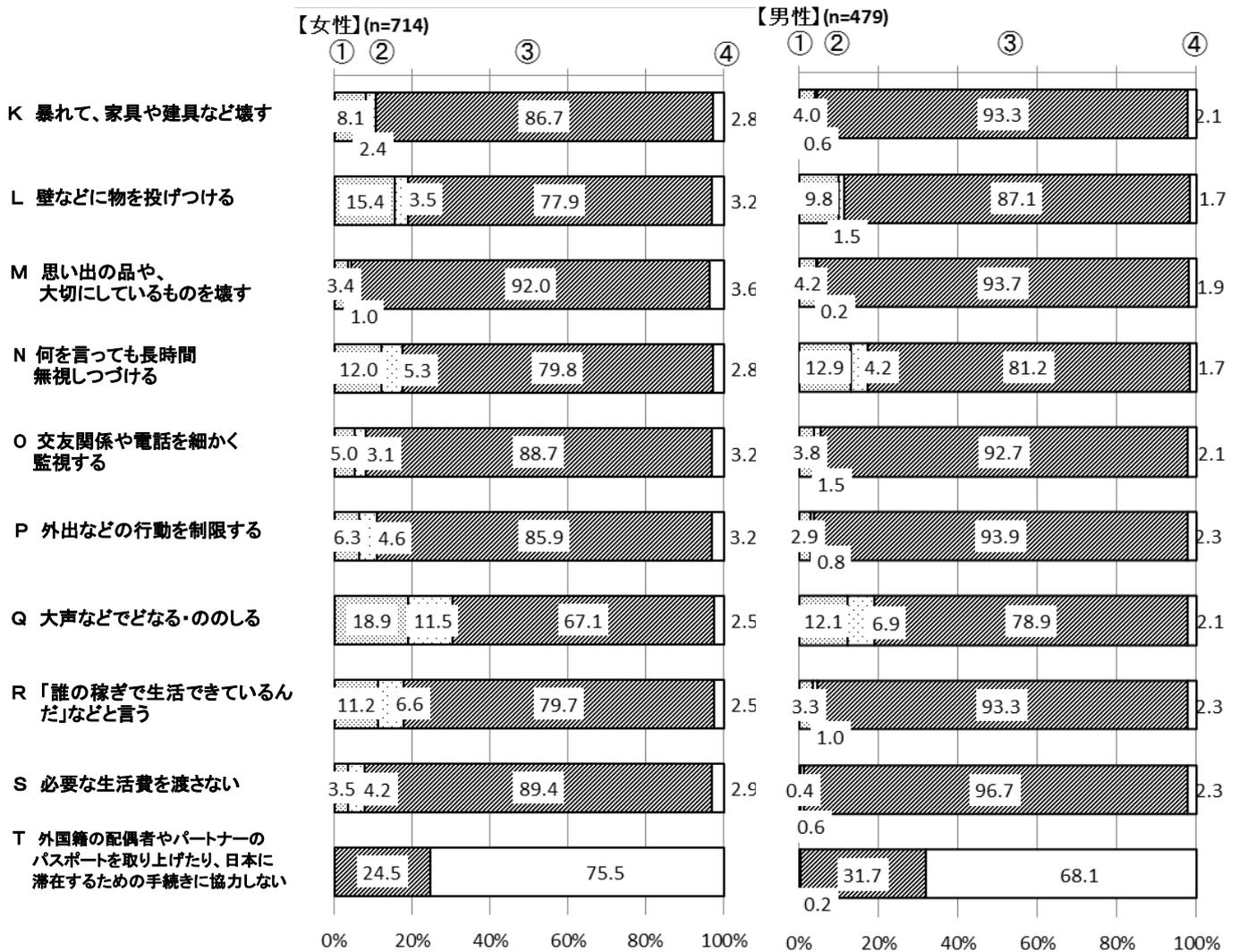
特に男女差が大きいのは、「大声などでどなる・のしる」(「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計が、女性 30.4%、男性 19.0%)、「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」(「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計が、女性 17.8%、男性 4.3%)である。

一方、「何を言っても長時間無視しつづける」は、女性 17.3%に対し、男性 17.1%でほぼ同じであった。また、回答数が非常に少ないので、比率での比較は参考値であるが、「思い出の品や、大切にしているものを壊す」(男女ともに、4.4%)や「身体を傷つける可能性のある物で打つ」(男女ともに、2.1%)は、男女の回答の割合が等しくなっている。

図表 5-6-4 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 - 性・類型別 (1/2)



図表 5-6-4 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた経験 -性・類型別 (2/2)



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④無回答

ア 暴力にあたる行為を受けた経験 — 性・年代別

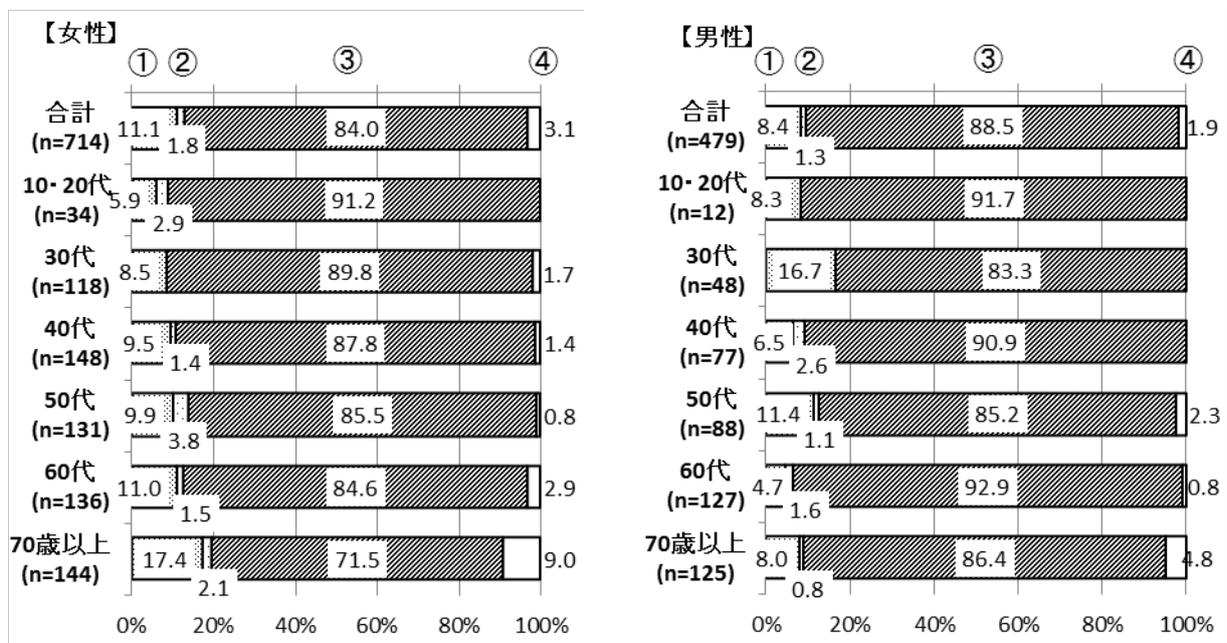
19の行為それぞれについて、その行為を受けた経験を性・年代別にみてる。

A「平手で打つ」

性別にみると、「平手で打つ」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性12.9%に対し男性は9.7%で、女性の方がやや高くなっている。

性・年代別にみると、女性の70歳以上で「平手で打つ」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が19.5%と全体の中で最も多く、次いで30代の男性（16.7%）となっている。女性では、30代以降は年代が高くなるにつれ、行為を受けたという回答が多くなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
A「平手で打つ」（身体的暴力）— 性・年代別（1/19）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

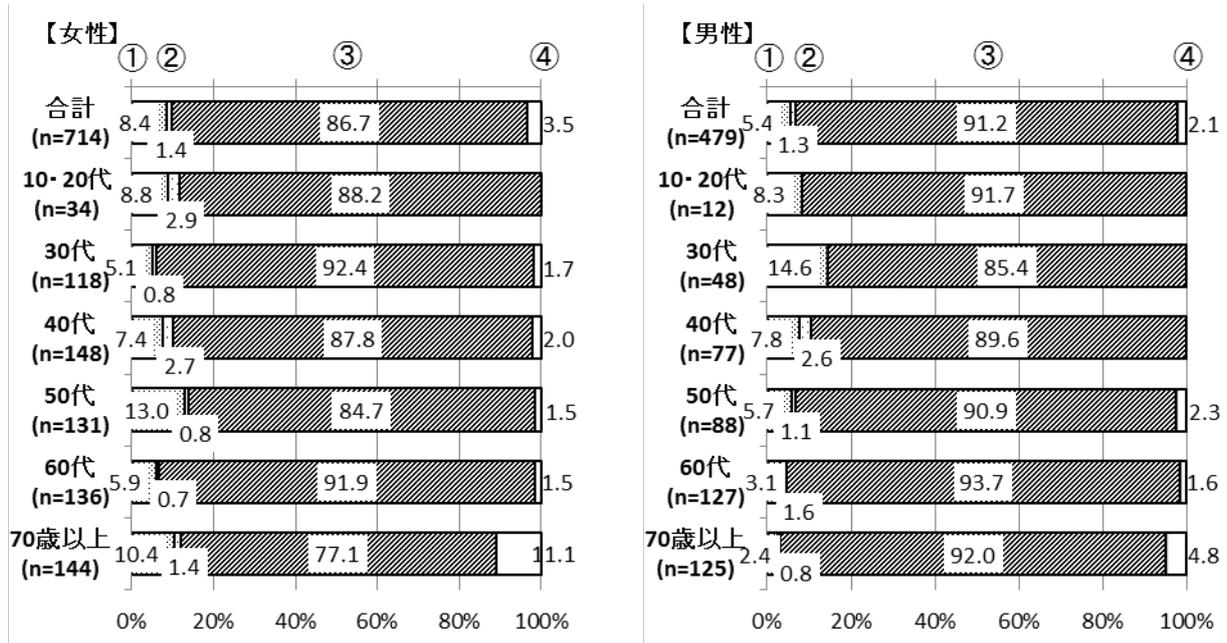
## B「足でける」

性別にみると、「足でける」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性9.8%に対し男性は6.7%で、女性の方がやや高くなっている。

性・年代別にみると、30代の男性で「足でける」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が14.6%と全体の中で最も多く、次いで50代の女性（13.8%）となっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

### B「足でける」(身体的暴力) - 性・年代別 (2/19)



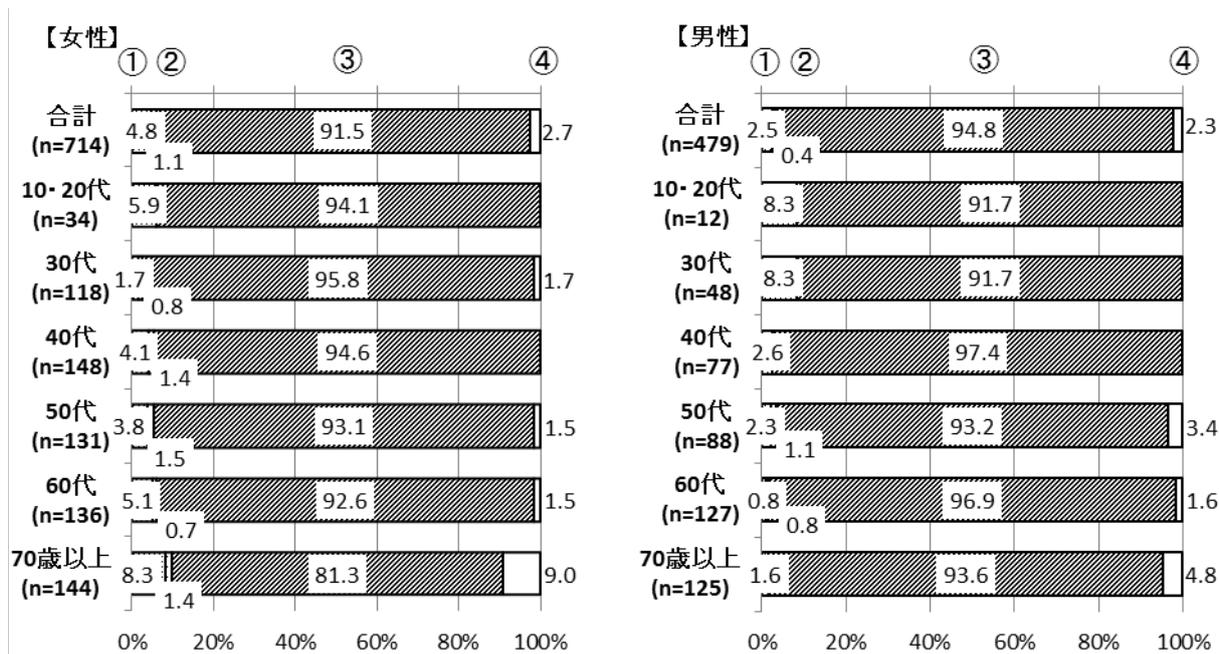
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### C 「こぶしで殴る」

性別にみると、「こぶしで殴る」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性5.9%に対し男性は2.9%で、女性の方が男性の倍となっている。

性・年代別にみると、70歳以上の女性で「こぶしで殴る」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が9.7%と全体の中で最も多くなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
C 「こぶしで殴る」（身体的暴力）－ 性・年代別（3/19）



① 1, 2度あった    ② 何度もあった    ③ まったくない    ④ 無回答

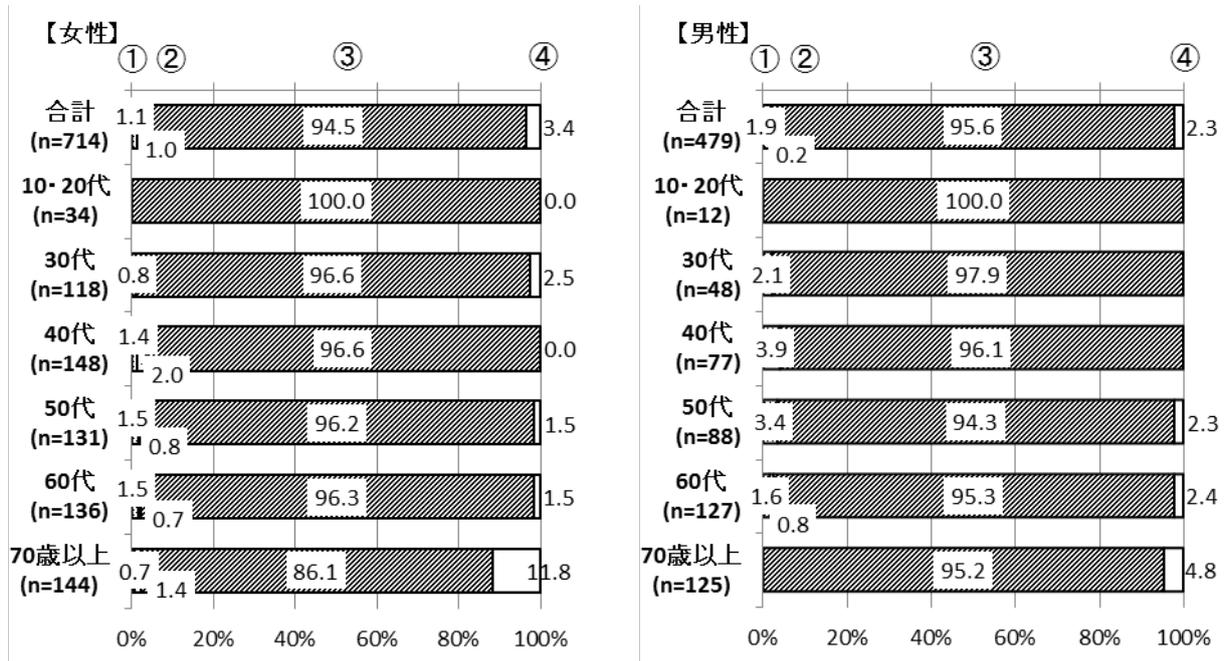
D 「からだを傷つける可能性のある物で打つ」

性別にみると、「からだを傷つける可能性のあるもので打つ」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、男性、女性ともに2.1%で、少なかった。

性・年代別にみると、40代の男性で「身体を傷つける可能性のあるもので打つ」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が3.9%と全体の中で最も多くなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

D 「からだを傷つける可能性のある物で打つ」（身体的暴力）－ 性・年代別（4/19）



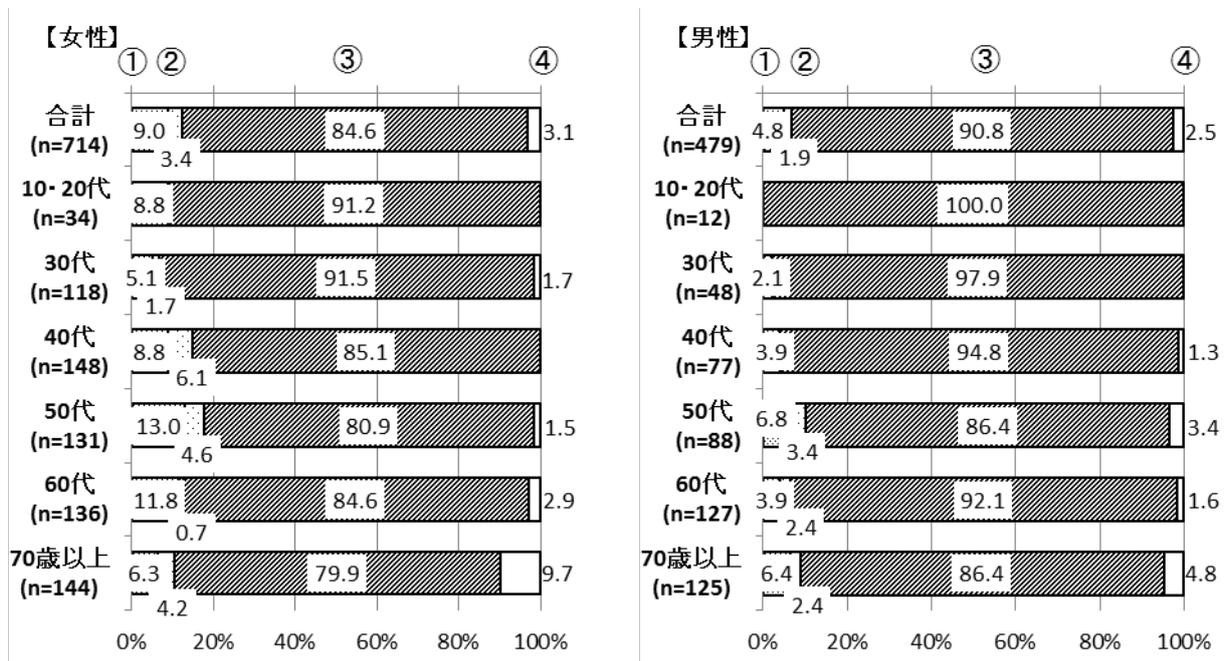
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### E 「殴るふりをして、おどす」

性別にみると、「殴るふりをして、おどす」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」合計）の割合は、女性12.4%に対し男性6.7%で、女性の方が高くなっている。

性・年代別にみると、50代の女性で「殴るふりをして、おどす」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が17.6%と全体の中で最も多く、次いで40代の女性（14.9%）となっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
E 「殴るふりをして、おどす」（精神的暴力）－ 性・年代別（5/19）

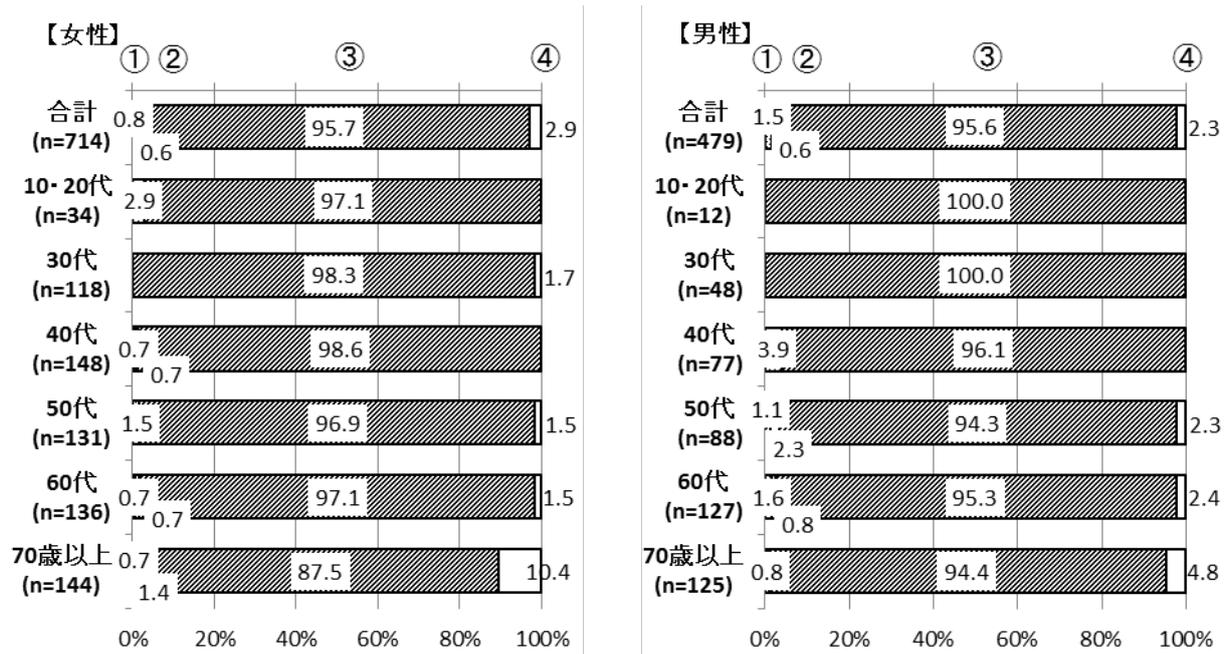


① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## F「刃物などを突きつけて、おどす」

性別にみると、「刃物などを突きつけて、おどす」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性1.4%、男性2.1%と、男女ともに少なくなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
F「刃物などを突きつけて、おどす」（精神的暴力）－性・年代別（6/19）



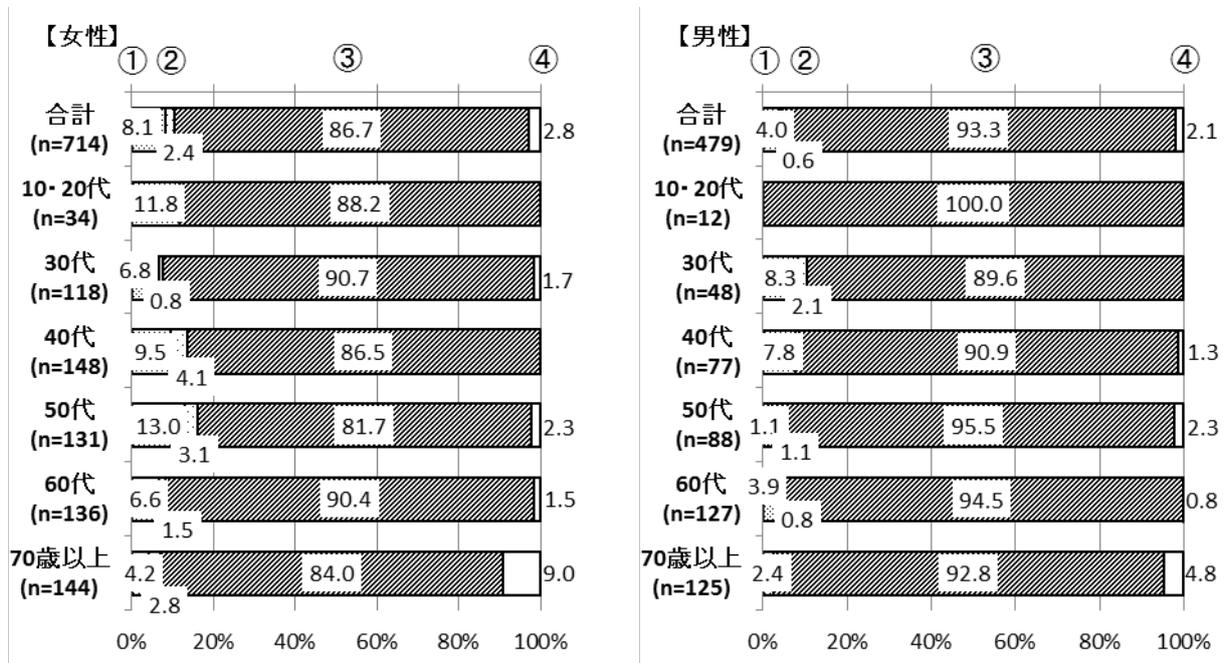
① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### G「暴れて、家具や建具を壊す」

性別にみると、「暴れて、家具や建具を壊す」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性 10.5%に対して男性は 4.6%と、女性の方が倍以上多くなっている。

性・年代別にみると、50代の女性で「暴れて、家具や建具を壊す」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が 16.1%と全体の中で最も多く、次いで40代の女性（13.6%）となっている。また、30代以外の全ての年代で、女性の方が男性よりも「暴れて、家具や建具を壊す」行為を受けたという回答が多くなっている。

図表 5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
G「暴れて、家具や建具を壊す」（精神的暴力）－ 性・年代別（7/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

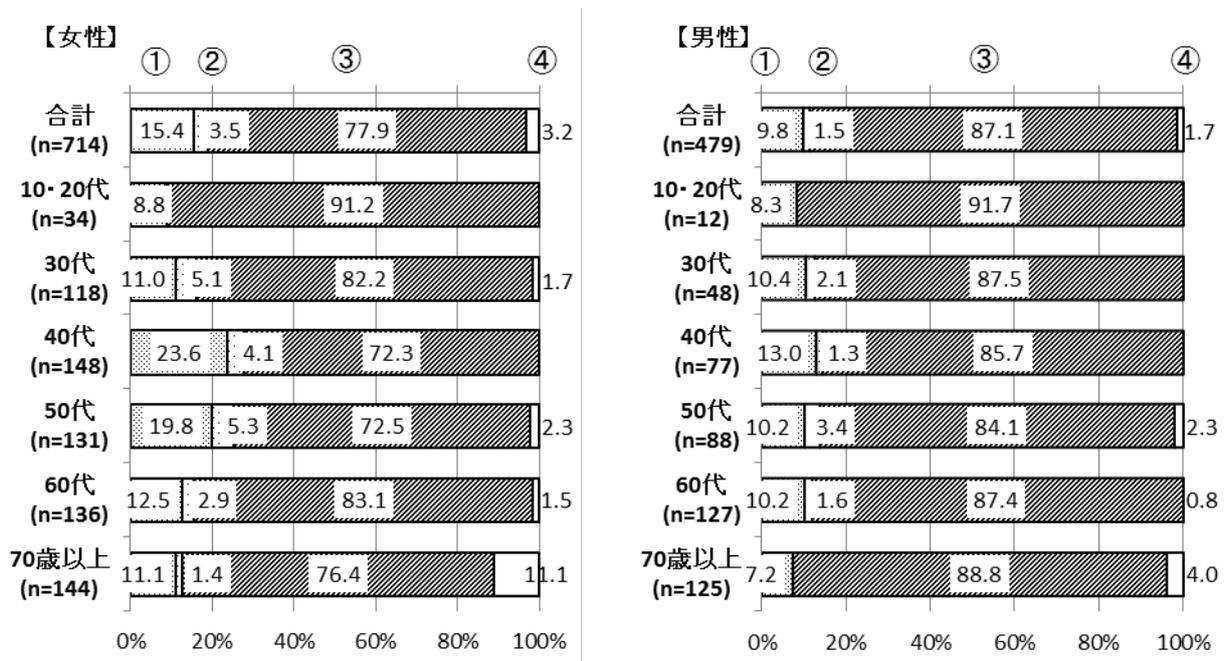
## H 「壁などに物を投げつける」

性別にみると、「壁などに物を投げつける」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性 18.9%に対し男性は 11.3%で、女性の方が高くなっている。

性・年代別にみると、40代の女性で「壁などに物を投げつける」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が 27.7%と3割近くあり、全体の中で最も多くなっている。次いで50代の女性(25.1%)となっている。全ての年代において、女性の方が男性よりも「壁などに物を投げつける」行為を受けたという回答が多くなっている。

図表 5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

F 「壁などに物を投げつける」(精神的暴力) - 性・年代別 (8/19)



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

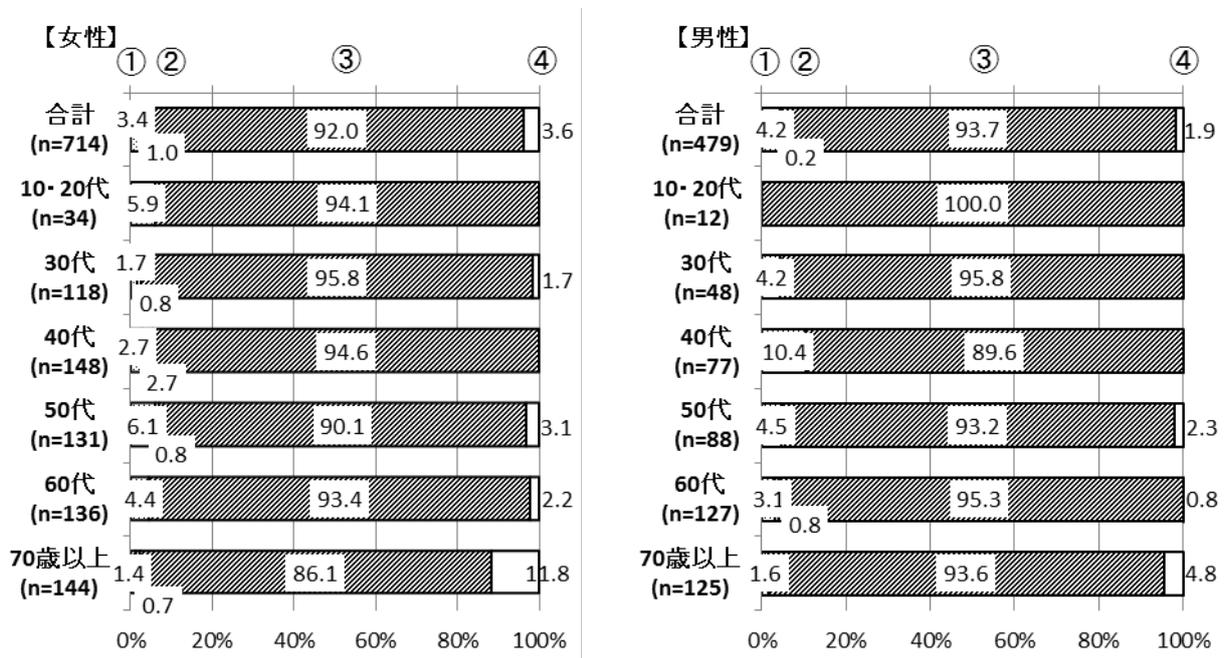
### I 「思い出の品や、大切にしているものを壊す」

性別にみると、「思い出の品や、大切にしているものを壊す」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、男性、女性ともに4.4%で差はなかった。

性・年代別にみると、40代の男性で「思い出の品や大切にしているものを壊す」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が10.4%と全体の中で最も多く、次いで50代の女性（6.9%）となっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

#### I 「思い出の品や大切にしているものを壊す」（精神的暴力）－ 性・年代別（9/19）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

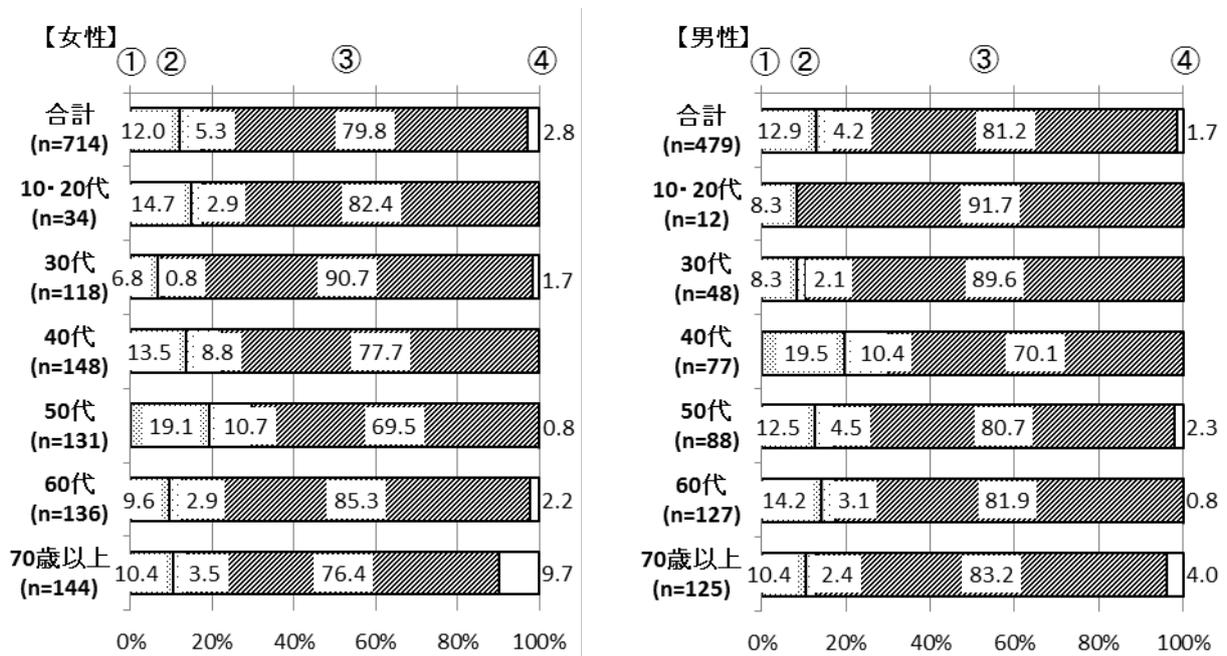
「何を言っても長時間無視しつづける」

性別にみると、「何を言っても長時間無視しつづける」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性 17.3%に対し男性は 17.1%で、男女の差はあまりなかった。

性・年代別にみると、40代の男性で「何を言っても長時間無視しつづける」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が 29.9%と、3割近くあり全体の中で最も多く、次いで50代の女性（29.8%）となっている。

図表 5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

「何を言っても長時間無視しつづける」（精神的暴力）－ 性・年代別（10/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### K「交友関係や電話を細かく監視する」

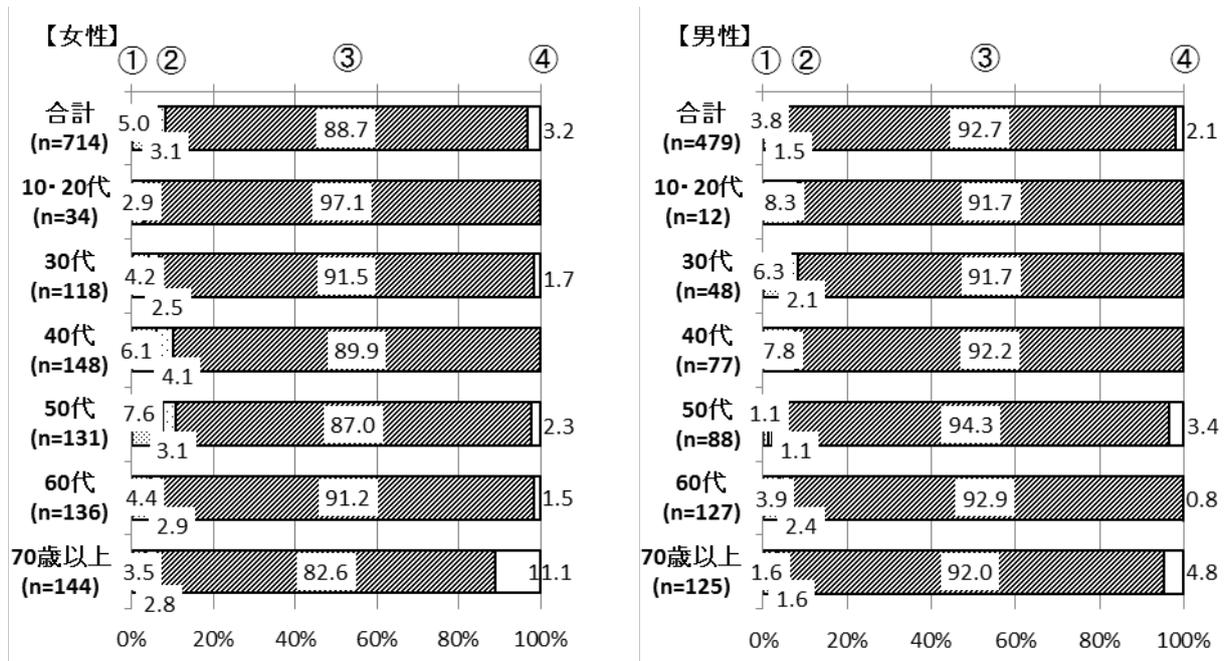
性別にみると、「交友関係や電話を細かく監視する」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性8.1%に対し男性5.3%で、女性の方がやや高くなっている。

性・年代別にみると、50代の女性で「交友関係や電話を細かく監視する」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が10.7%と全体の中で最も多く、次いで40代の女性（10.2%）となっている。また、10・20代と30代では男性の方が「交友関係や電話を細かく監視する」行為を受けたという回答の割合が高くなっているが、40代以降では、女性の方が回答の割合が高くなっている。

※ 10・20代男性、回答総数が12票と少ないので、参考値とする。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

#### K「交友関係や電話を細かく監視する」(精神的暴力) - 性・年代別(11/19)



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

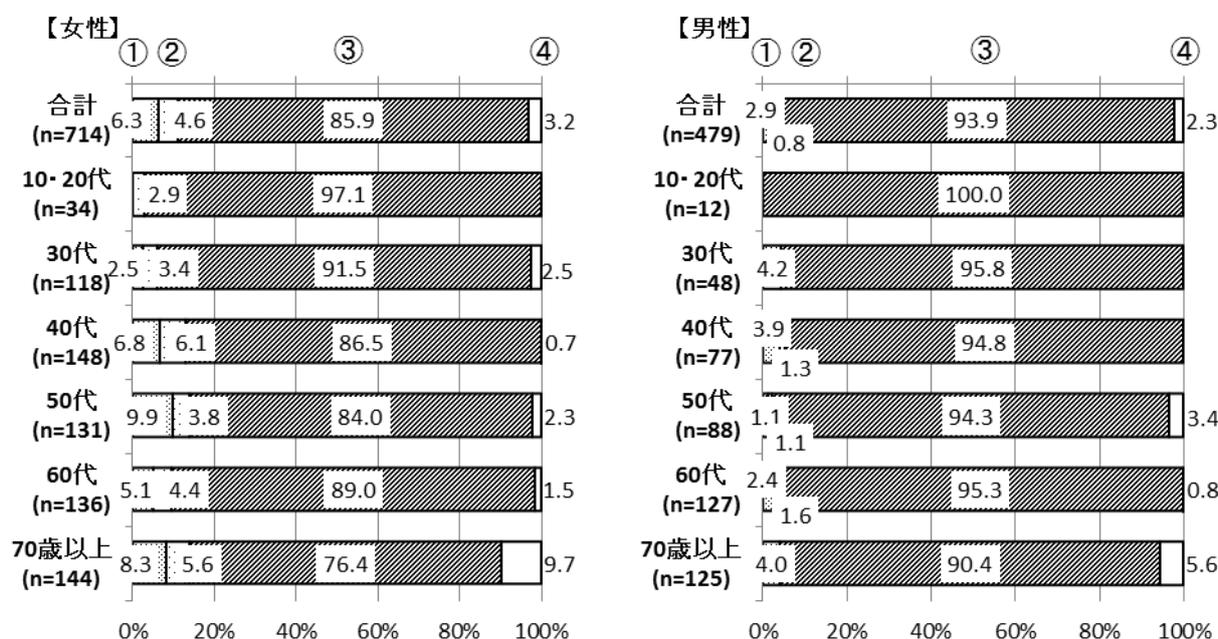
## L 「外出などの行動を制限する」

性別にみると、「外出などの行動を制限する」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性 10.9%に対し男性は 3.7%で、女性の方が3倍近く高くなっている。

性・年代別にみると、70歳以上の女性で「外出などの行動を制限する」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が 13.9%と全体の中で最も多く、次いで50代の女性（13.7%）となっている。また、全ての年代において、女性の方が男性よりも「外出などの行動を制限する」行為を受けたという回答の割合が高くなっている。

図表 5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

L 「外出などの行動を制限する」（精神的暴力）－ 性・年代別（12/19）



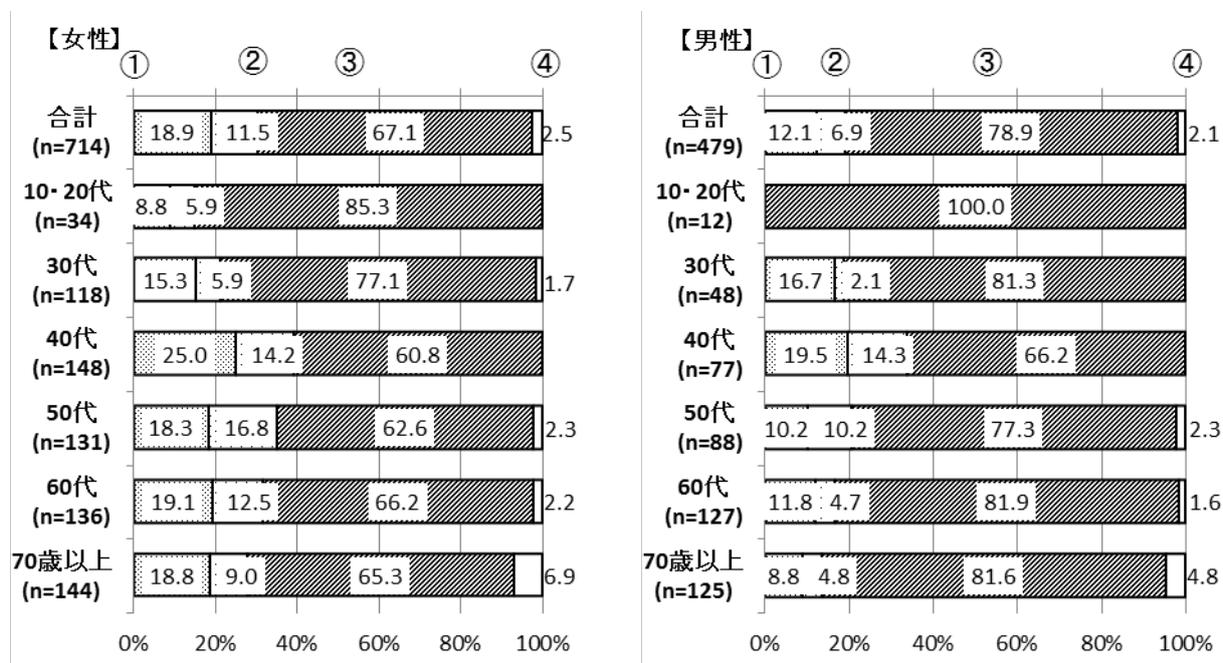
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### M「大声でどなる・ののしる」

性別にみると、「大声でどなる・ののしる」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性 30.4%に対し男性は 19.0%で、女性の方が高くなっている。

性・年代別にみると、40代の女性で「大声でどなる・ののしる」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が 39.2%と4割近く、全体の中で最も多くなっている。次いで50代の女性(35.1%)、40代の男性(33.8%)、60代の女性(31.6%)で回答が3割を超えている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
M「大声でどなる・ののしる」(精神的暴力) - 性・年代別(13/19)



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

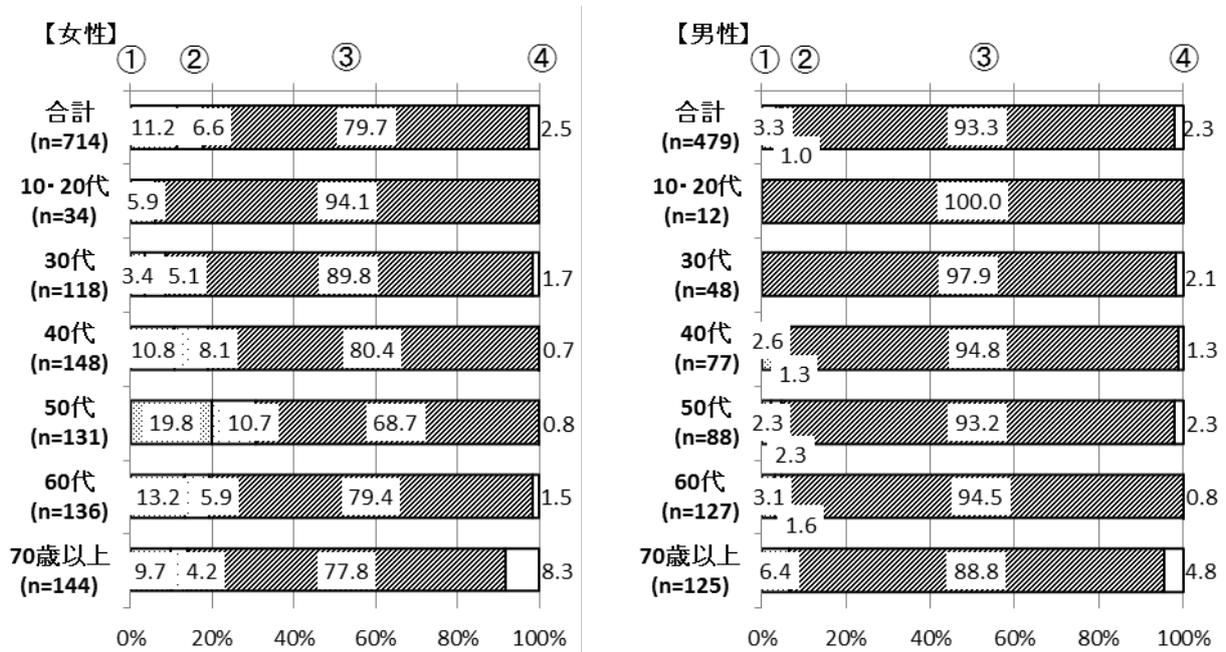
N「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」

性別にみると、「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性17.8%に対し男性は4.3%で、女性の方が4倍以上で高くなっている。

性・年代別にみると、50代の女性で「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が30.5%と全体の中で最も多く、次いで60代の女性（19.1%）となっている。また、いずれの年代においても、女性の方が男性よりも「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」行為を受けたという回答の割合が高くなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

N「『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う」（精神的暴力）－性・年代別（14/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

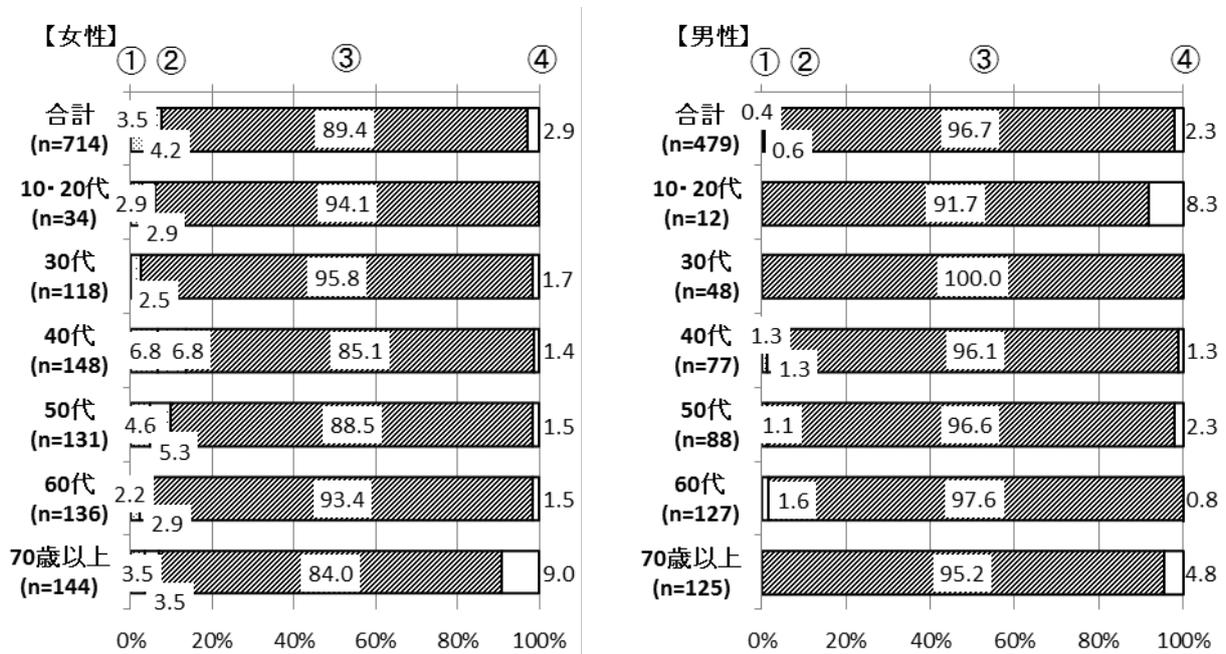
○「必要な生活費を渡さない」

性別にみると、「必要な生活費を渡さない」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性7.7%に対し男性は1.0%で、女性の方が高くなっている。

性・年代別にみると、40代の女性で「必要な生活費を渡さない」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が13.6%と全体の中で最も多く、次いで50代の女性（9.9%）となっている。また、いずれの年代においても、女性の方が男性よりも「必要な生活費を渡さない」行為を受けたという回答の割合が高くなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

○「必要な生活費を渡さない」（精神的暴力）－性・年代別（15/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

P「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」

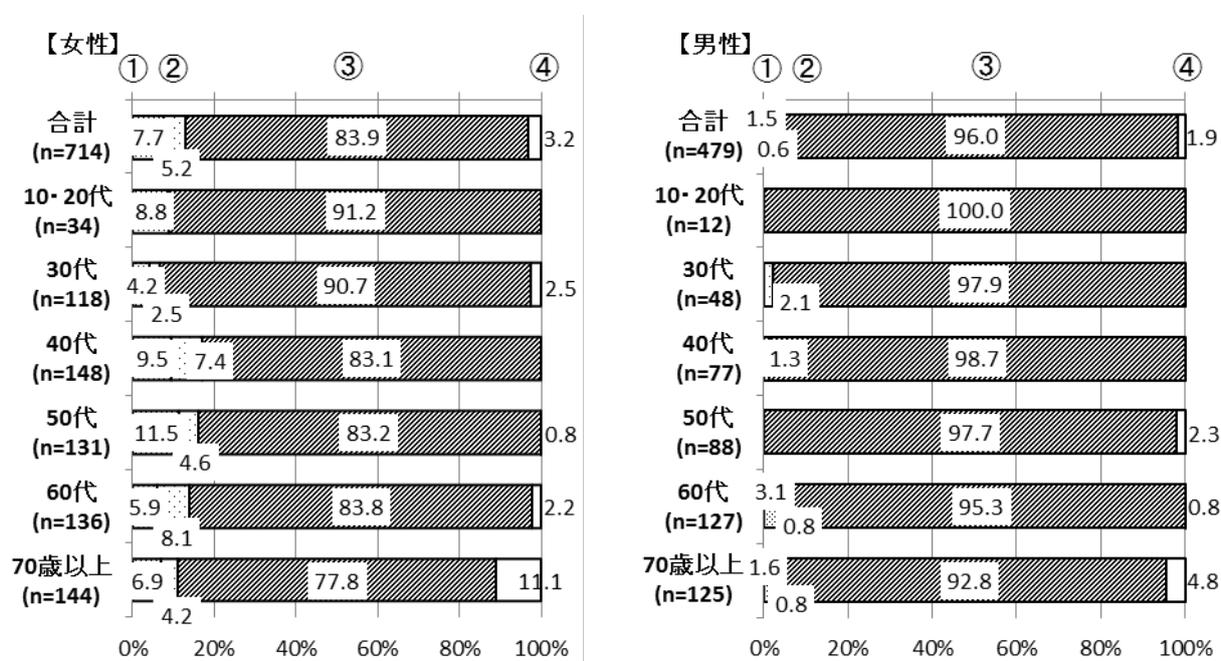
性別にみると、「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性 12.9%に対し男性は 2.1%で、女性の方が高く、男女差が大きい。

性・年代別にみると、40代の女性で「いやがっているのに、性的な行為を強要する」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が 16.9%と全体の中で最も多く、次いで50代の女性（16.1%）となっている。いずれの年代においても、女性の方が男性よりも行為を受けたという回答の割合が高くなっている。

図表 5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

P「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」(性的暴力)

－ 性・年代別（16/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

Q「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」

性別にみると、「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性3.8%に対し男性は1.0%で、女性の方が高くなっている。

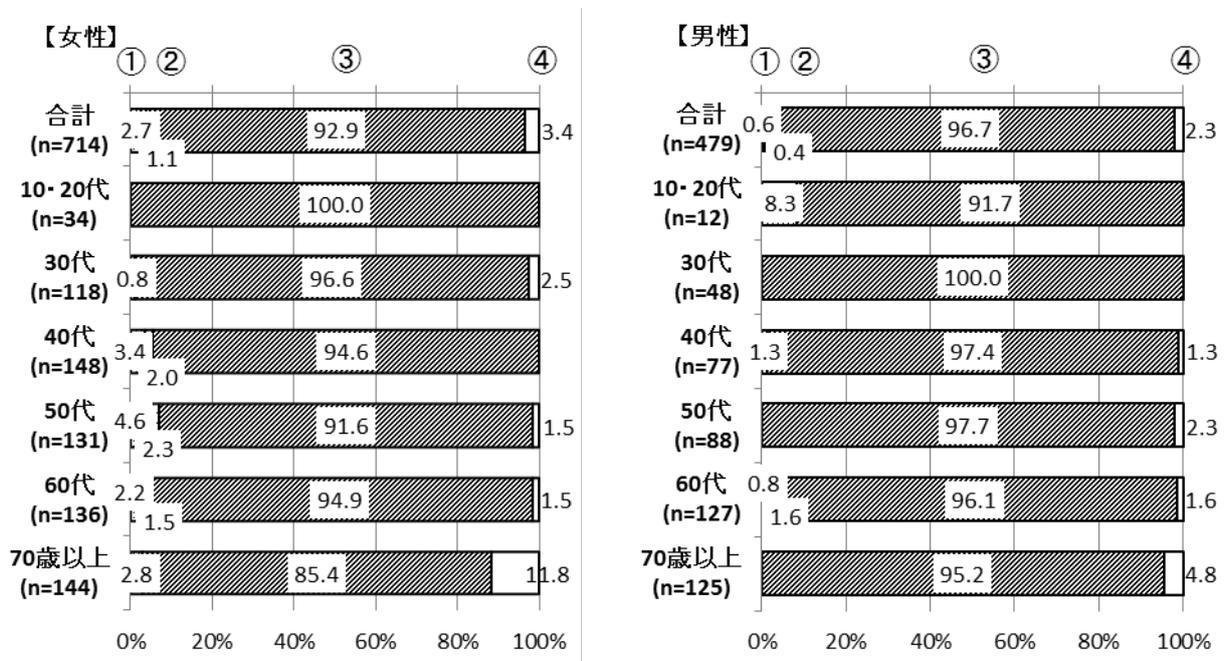
性・年代別にみると、50代の女性で「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が6.9%と全体の中で最も多く、次いで40代の女性（5.4%）となっている。

※10・20代男性は、回答総数が12票と少ないので、参考値とする。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験

Q「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」（性的暴力）

－ 性・年代別（17/19）



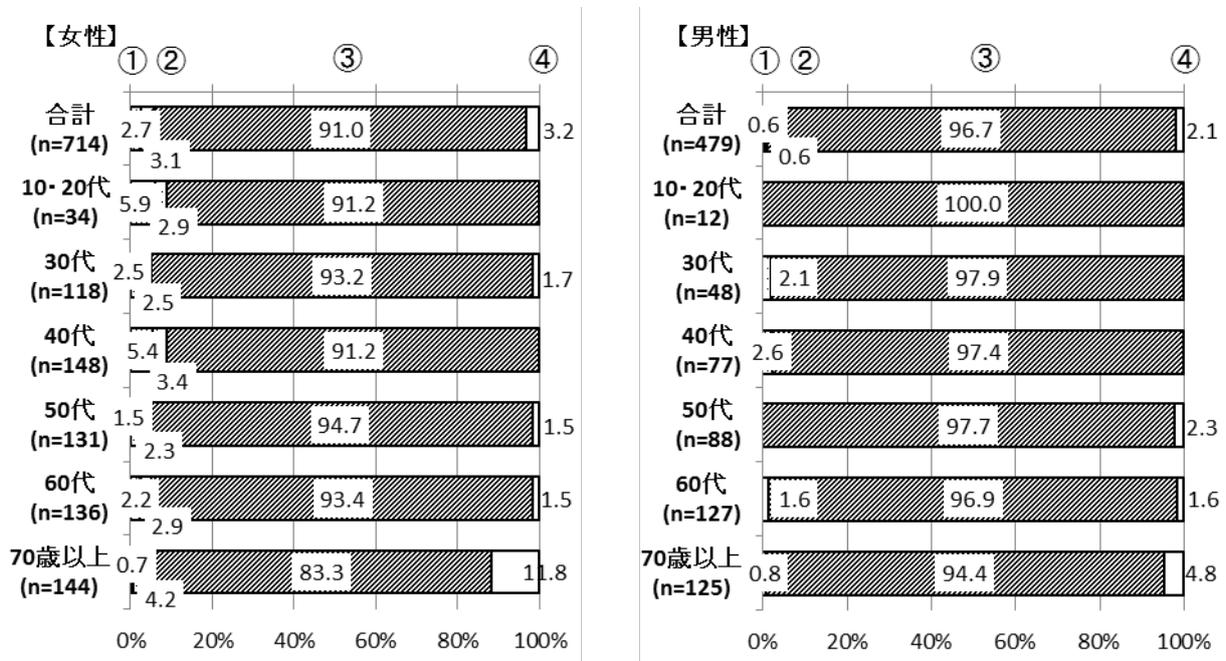
① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## R「避妊に協力しない」

性別にみると、「避妊に協力しない」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性5.8%に対し男性は1.2%で、女性の方が高くなっている。

性・年代別にみると、10・20代の女性と40代の女性で「避妊に協力しない」行為を受けたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が8.8%と全体の中で最も多くなっている。また、いずれの年代においても、女性の方が男性よりも「避妊に協力しない」行為を受けたという回答の割合が高くなっている。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
R「避妊に協力しない」（性的暴力）－性・年代別（18/19）



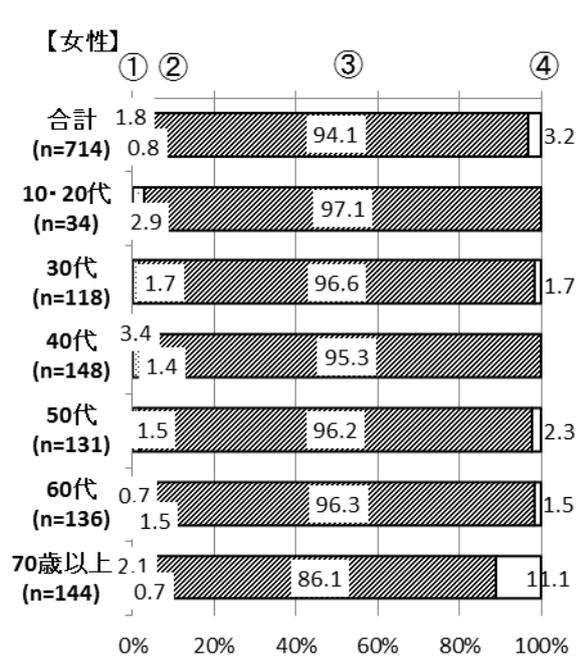
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### S 「妊娠中絶を強要する」

性別にみると、「妊娠中絶を強要する」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性は2.6%となっている。

性・年代別にみると、40代の女性で「妊娠中絶を強要する」行為を受けたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が4.8%と全体の中で最も多かった。

図表5-6-4 配偶者やパートナーからの暴力にあたる行為を受けた経験  
S 「妊娠中絶を強要する」（性的暴力）－ 性・年代別（19/19）



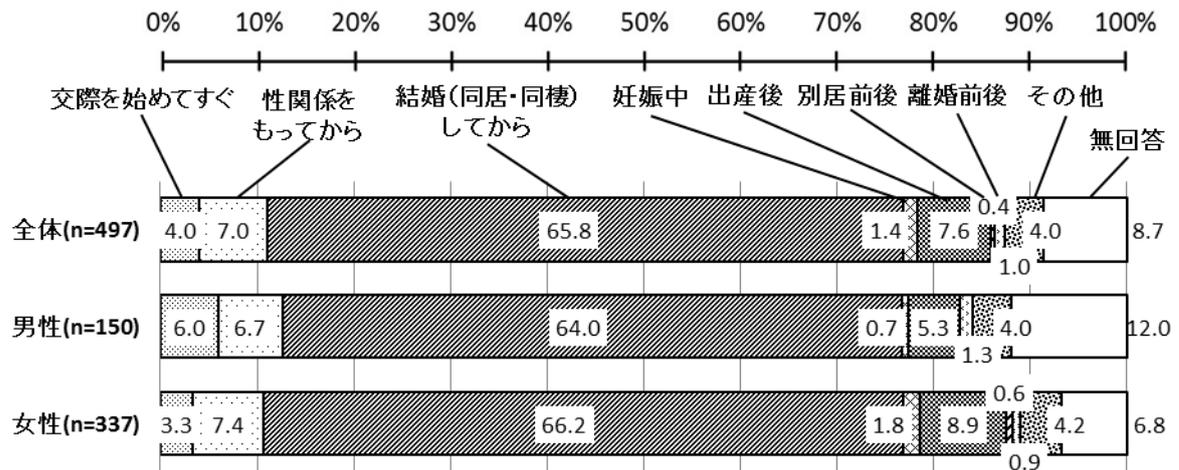
① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## 7 暴力にあたる行為を最初に受けた時期（問 29-2）

問 29-1 の暴力にあたる行為を「1、2 度あった」および「何度もあった」と回答した人（497 人）に、その行為を最初に受けた時期をたずねた。

最初に受けた時期は、「結婚（同居・同棲）してから」が 65.8% で最も多く、次いで「出産後」（7.6%）や「性関係をもってから」（7.0%）の順となっている。

図表 5-7 暴力にあたる行為を最初に受けた時期 - 性別

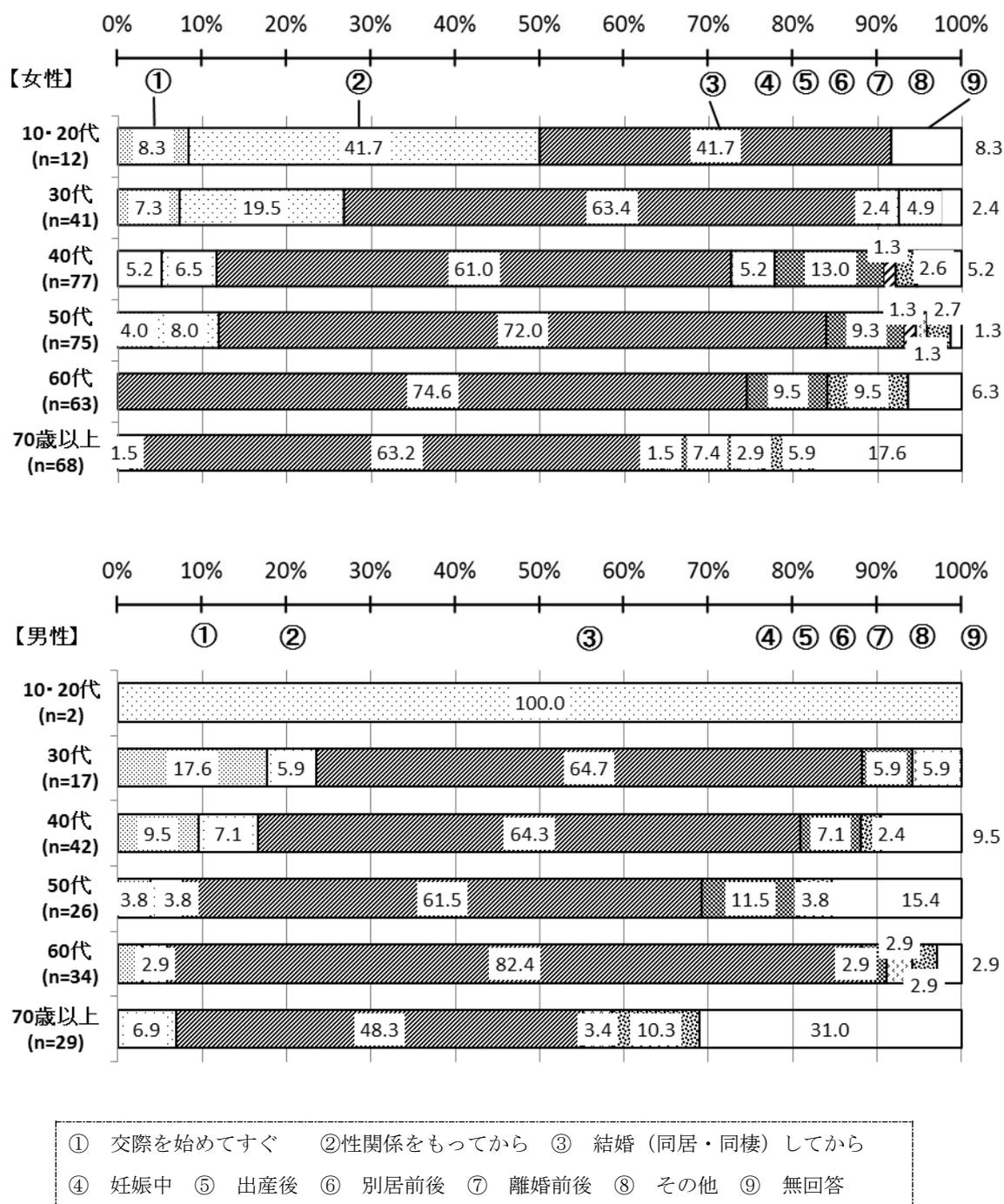


(1) 暴力にあたる行為を最初に受けた時期 - 性・年代別

最初に暴力を受けた時期を性・年代別にみると、回答対象者が少ない10・20代を除いて、いずれの性・年代でも、「結婚（同居・同棲）してから」が最も多い。

「交際を始めてすぐ」や「性関係を持ってから」では、年代が若いほど、割合が高くなる傾向にある。また、「出産後」は、40代女性で13.0%と高くなっている。

図表5-7-1 暴力にあたる行為を最初に受けた時期 - 性・年代別



## 8 暴力にあたる行為を受けた後の相談（問 29-3）

### (1) 相談の有無

配偶者やパートナーから暴力にあたる行為を受けた人（全体 497 人）に対し、「そのような行為を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしたか」についてたずねた。全体では 7 割（70.0%）が、「相談しなかった」と回答した。

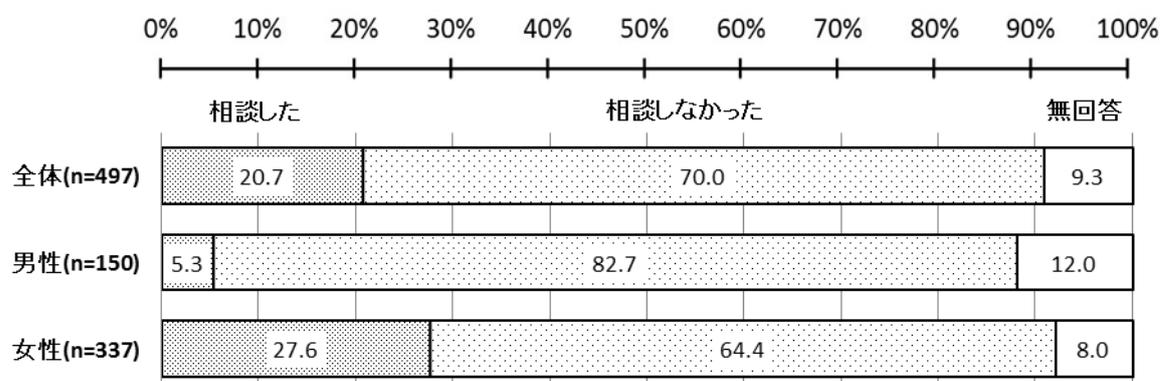
性別にみると、「相談した」は男性 5.3%に対し、女性は 27.6%で、男女で差がある。

女性を年代別にみると、10・20代は「相談した」が 50.0%で最も高く、年代が下がるにつれ相談する率が高くなっている。

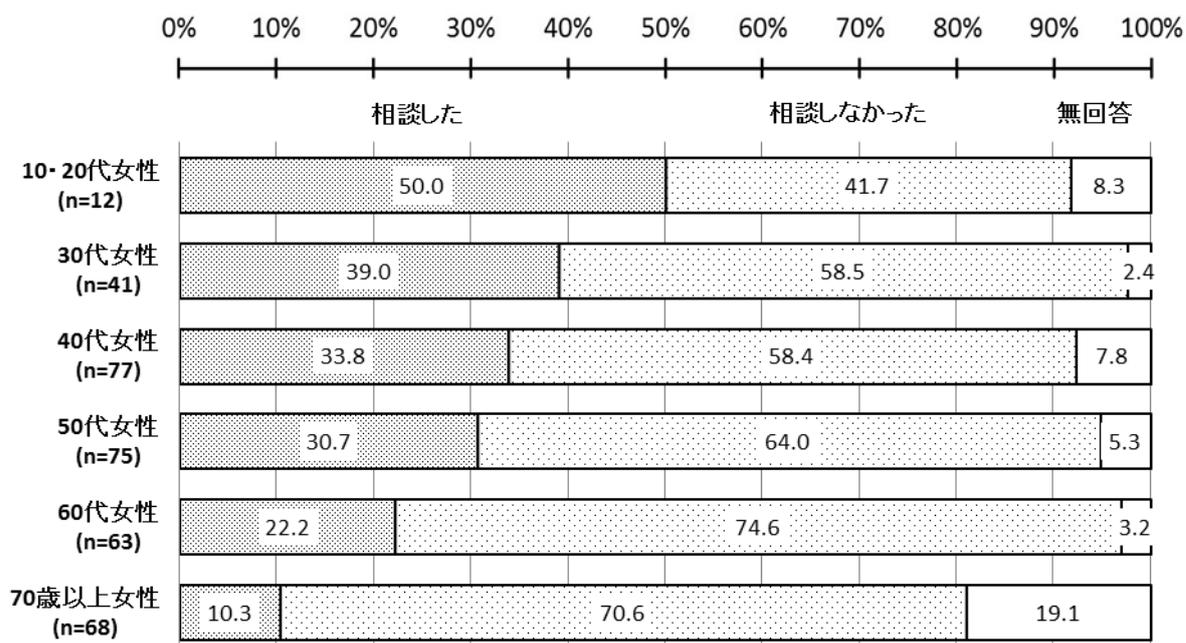
全体では、平成 21 年度調査との比較では、あまり差はなかった。

※10・20代男性、回答総数が 12 票と少ないので、参考値とする。

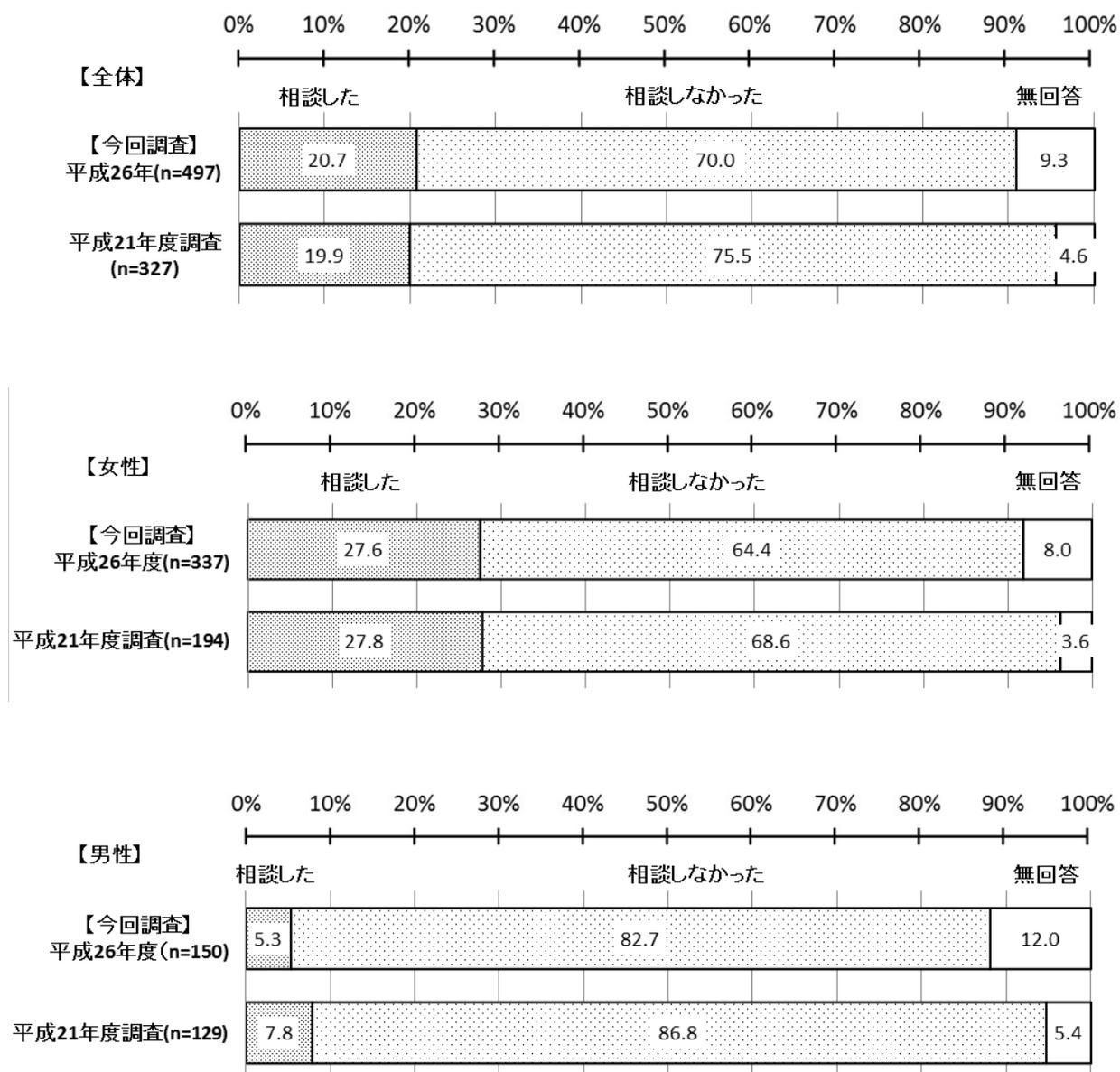
図表 5-8-1 暴力にあたる行為を最初に受けた後の相談 - 性別



図表 5-8-1-① 暴力にあたる行為を最初に受けた後の相談 - 女性・年代別



図表 5-8-1-② 暴力にあたる行為を最初に受けた後の相談 [経年比較]

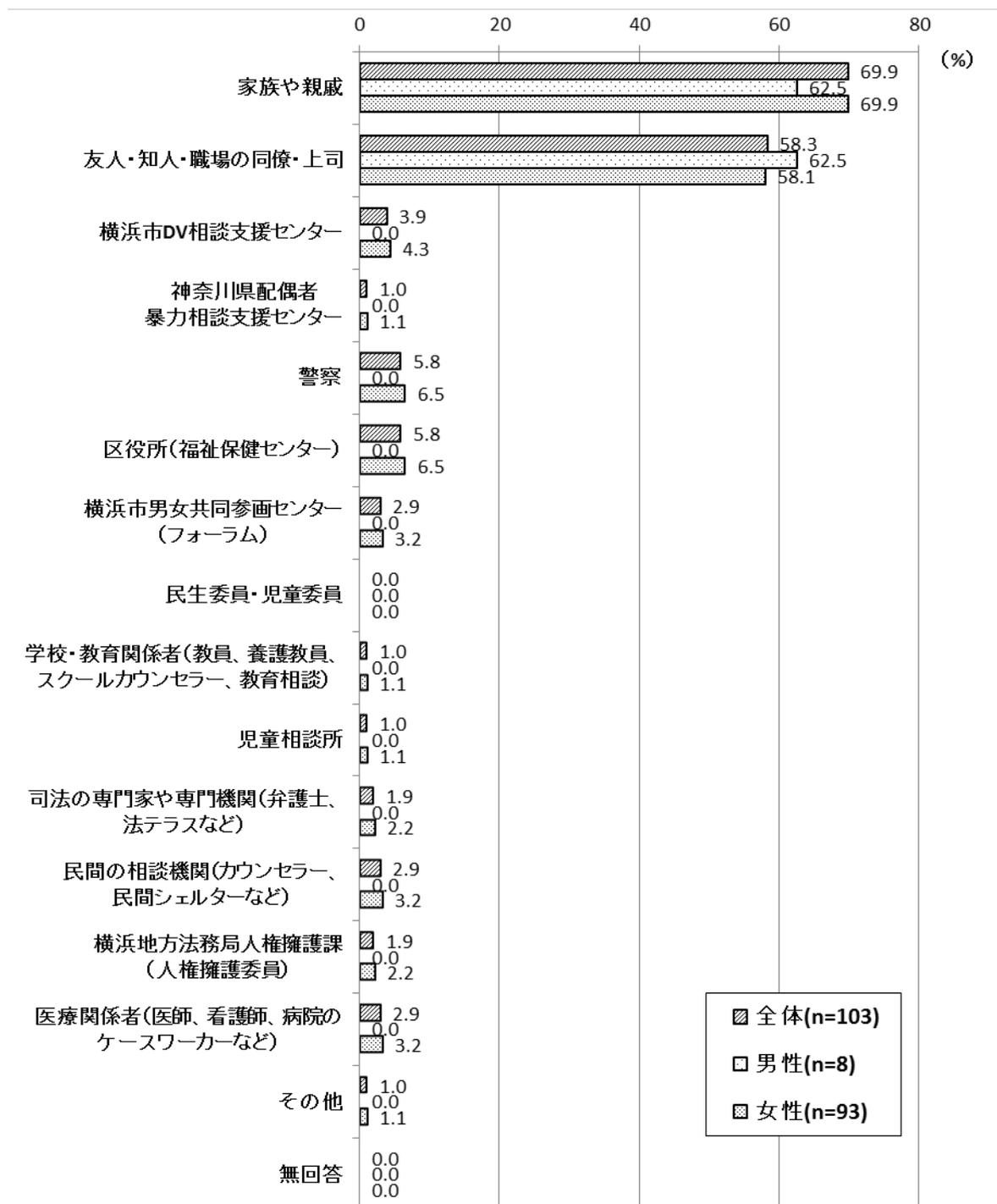


(2) 相談した先 (問 29-4)

問 29-3 で「相談した」と回答した人 (全体 103 人) に、相談した先をたずねた。

全体では約 7 割 (69.9%) が、「家族や親戚」に相談しており、身近な人への相談が多い。次いで、「知人・友人・職場の同僚・上司」(58.3%) となっている。公的な相談先では、「警察」と「区役所 (福祉保健センター)」がいずれも 5.8% で同率であった。

図表 5-8-2 相談をした先 (複数回答)



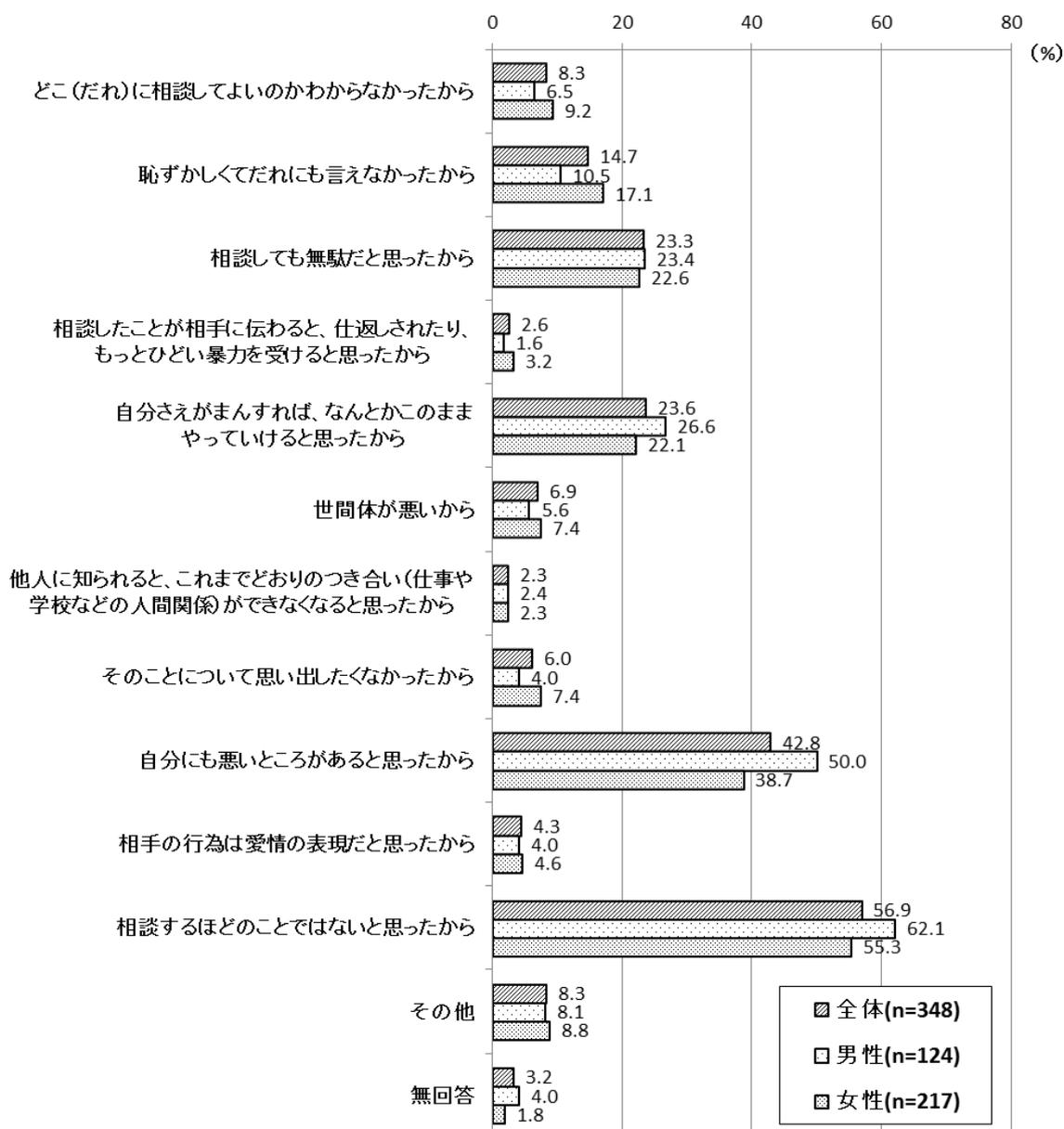
### (3) 相談しなかった理由 (問 29-5)

問 29-3 で「相談しなかった」と回答した人 (全体 348 人) に対して、相談しなかった理由をたずねた。

全体では、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く (56.9%)、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」(42.8%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(23.6%)、「相談しても無駄だと思ったから」(23.3%) となっている。

男女の差が大きいのは「自分にも悪いところがあると思ったから」(男性 50.0%、女性 38.7%)、「相談するほどのことではないと思ったから」(男性 62.1%、女性 55.3%)、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(男性 10.5%、女性 17.1%) などであった。

図表 5-8-2 相談をしなかった理由 (複数回答)



## 9 暴力にあたる行為を受けた後の相手との関係（問 29-6）

### （1）暴力にあたる行為を受けた後の相手との関係

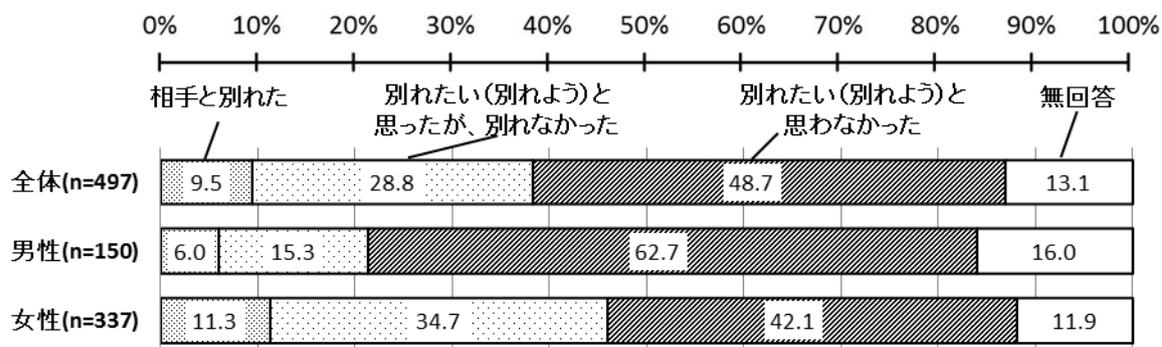
配偶者やパートナーからの暴力を受けたことのある人（497 人）に対して、その後の相手との関係をたずねた。

全体では、「別れたい（別れよう）と思わなかった」が最も多く（48.7%）、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」（28.8%）がこれに続いている。

性別にみると、「別れたい（別れよう）と思わなかった」が、男性は62.7%、女性は42.1%で、男性の方が多くなっている。一方、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が、女性は34.7%、男性は15.3%で、こちらは女性の方が多くなっている。

なお、「相手と別れた」は、男性が6.0%、女性が11.3%で、女性は1割以上が別れている。

図表5-9-1 暴力にあたる行為を受けた後の相手との関係



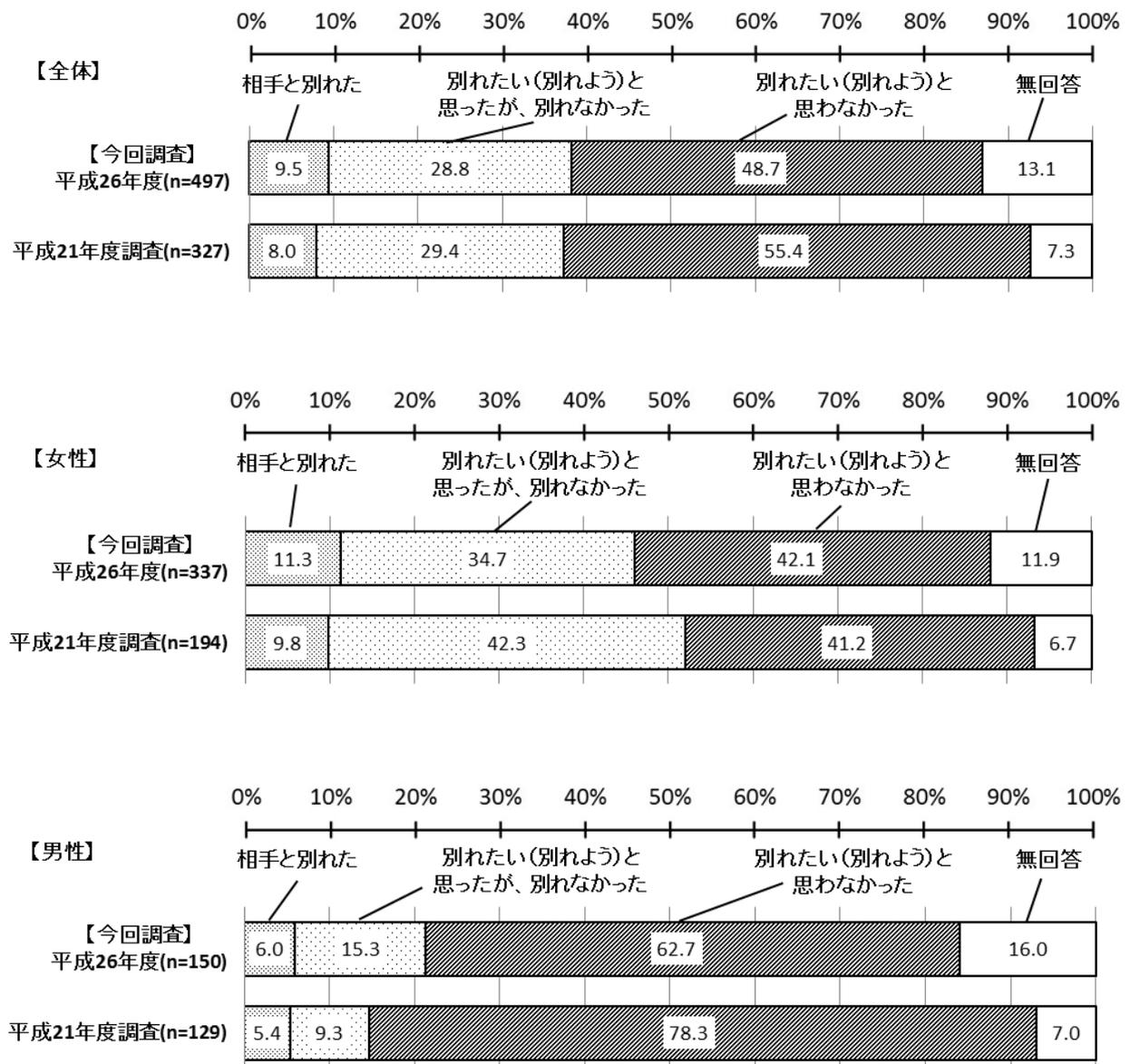
【参考】「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見に対する考え

[経年比較]

今回調査は無回答が多かったため、一概に比較できないが、平成21年度調査と比べて、全体では、「相手と別れた」が増え、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」や「別れたい(別れよう)と思わなかった」が減っている。

また、性別にみると、男女ともに、「相手と別れた」と答えた人が増えている。

図表5-9-1-① 暴力にあたる行為を受けた後の相手との関係 — 経年比較



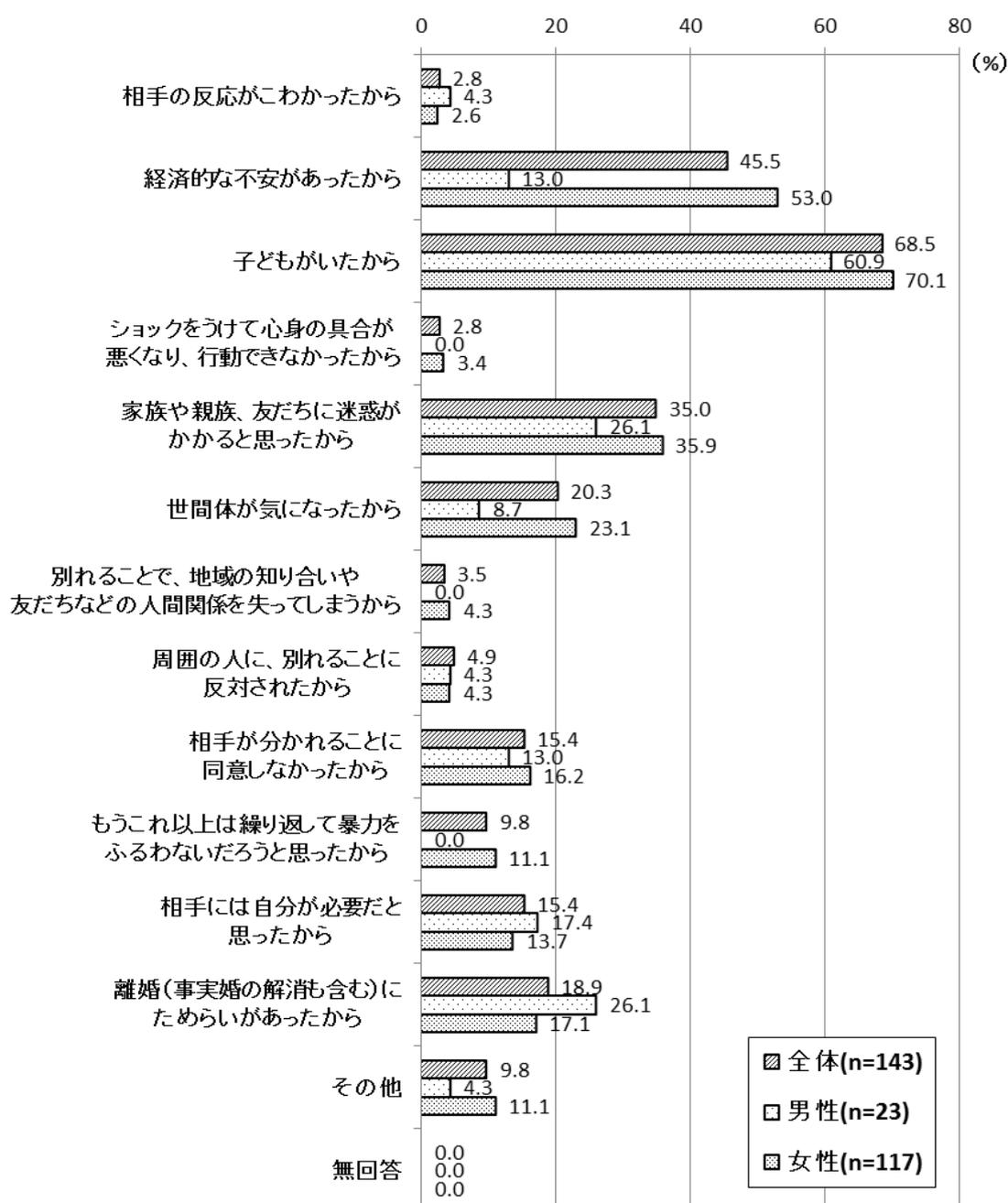
## (2) 別れなかった理由

暴力にあたる行為を受けた経験のある人で、「別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった」と回答した143人に、別れなかった理由をたずねた。

全体、男女ともに、「子どもがいたから」が最も多く（全体68.5%、男性60.9%、女性70.1%）、男性より女性の方が回答の率が高くなっている。

ほかにも、「経済的な不安があったから」や「家族や親戚、友達に迷惑がかかると思ったから」、「世間体が気になったから」などは女性の回答率が高く、「離婚にためらいがあったから」や「相手には自分が必要だと思ったから」などで男性の回答率が高いなど、男女の意識の差がみられる。

図表5-9-2 別れなかった理由



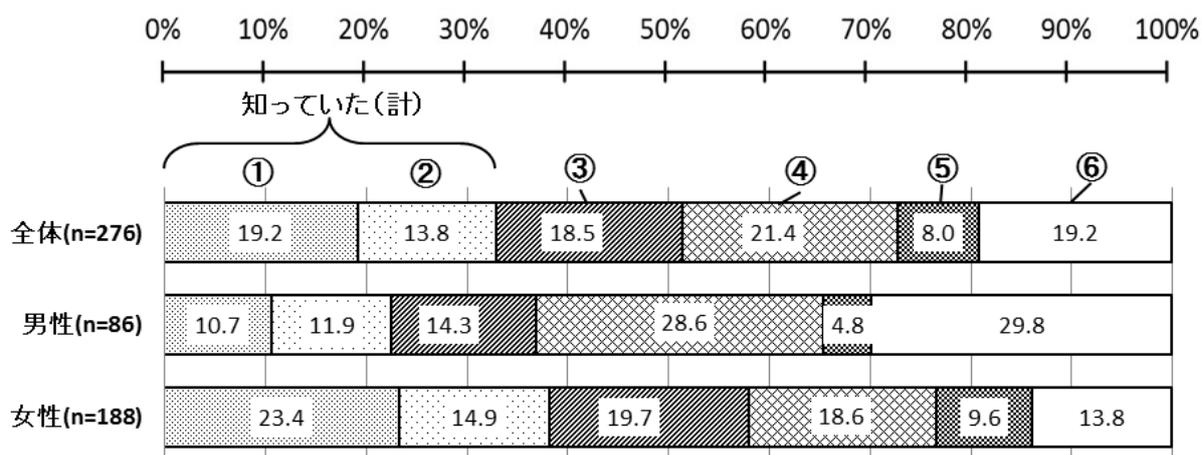
## 10 子どもによる目撃（問 29-8）

暴力にあたる行為を受けた経験のある人のうち、子どものいる人（男性 86 人、女性 188 人）に、暴力にあたる行為を受けるところを、子どもが知っていたかについてたずねた。

全体では、子どもは知っていた（「子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていた」と「子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていなかったが物音や声、様子から知っていた」と回答した人の合計）と回答した人は、33%だった。一方、「子どもが知っていたか、知らなかったかは、わからない」と回答した人は 21.4%、「子どもはあなたが暴力を受けたことを知らなかった」は 18.5%であった。

性別にみると、女性では、子どもは知っていたと回答した人は 4 割近く（38.3%）で、男性（22.6%）よりも多くなっている。

図表 5-10 子どもによる目撃



- ①子どもはあなたが暴力を受けるところを見ていた
- ②子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていなかったが、物音や声、様子から知っていた
- ③子どもはあなたが暴力を受けたことを知らなかった
- ④子どもが知っていたか、知らなかったかは、わからない
- ⑤その他
- ⑥無回答

## 11 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験（問 30）

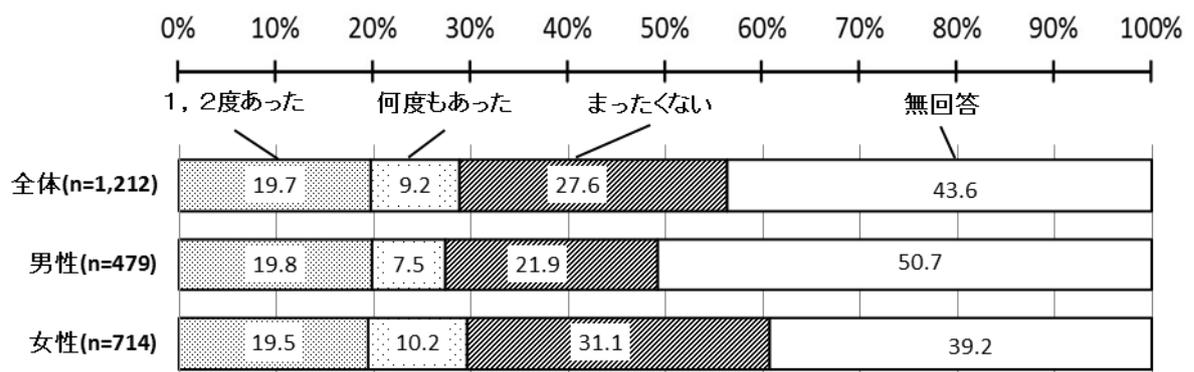
### （1）配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験

配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をしたと答えた人（「1, 2 度あった」と「何度もあった」の合計）は、全体で 28.9%であった。

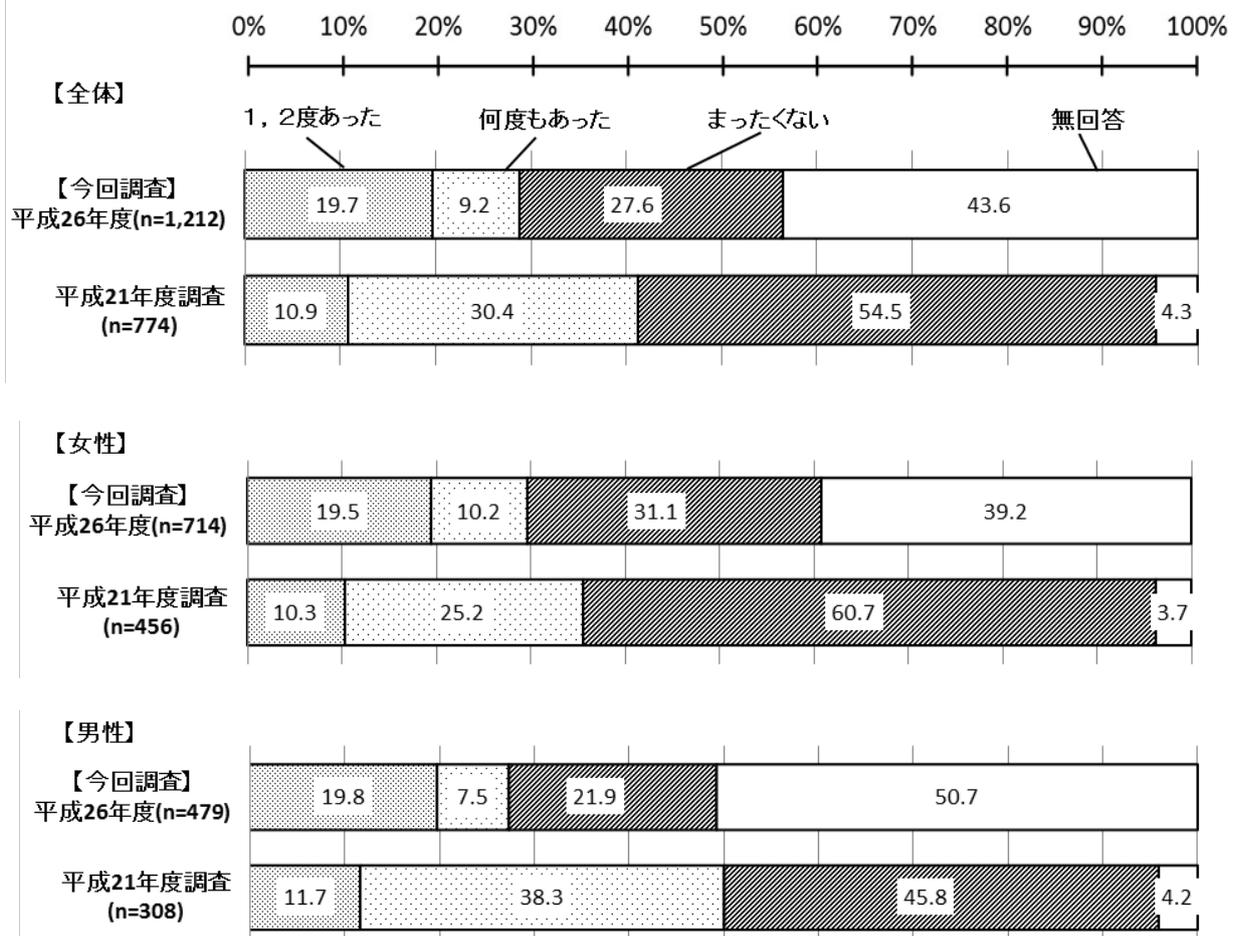
性別にみると、男性 27.3%、女性 29.7%で、女性の方が若干高くなっている。

経年にみると、今回調査は無回答が多かったため、一概に比較できないが、平成 21 年度調査と比べて、配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をしたと答えた人は男女ともに減っている。

図表 5-11-1 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験



図表 5-11-1-① 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験 — 経年比較



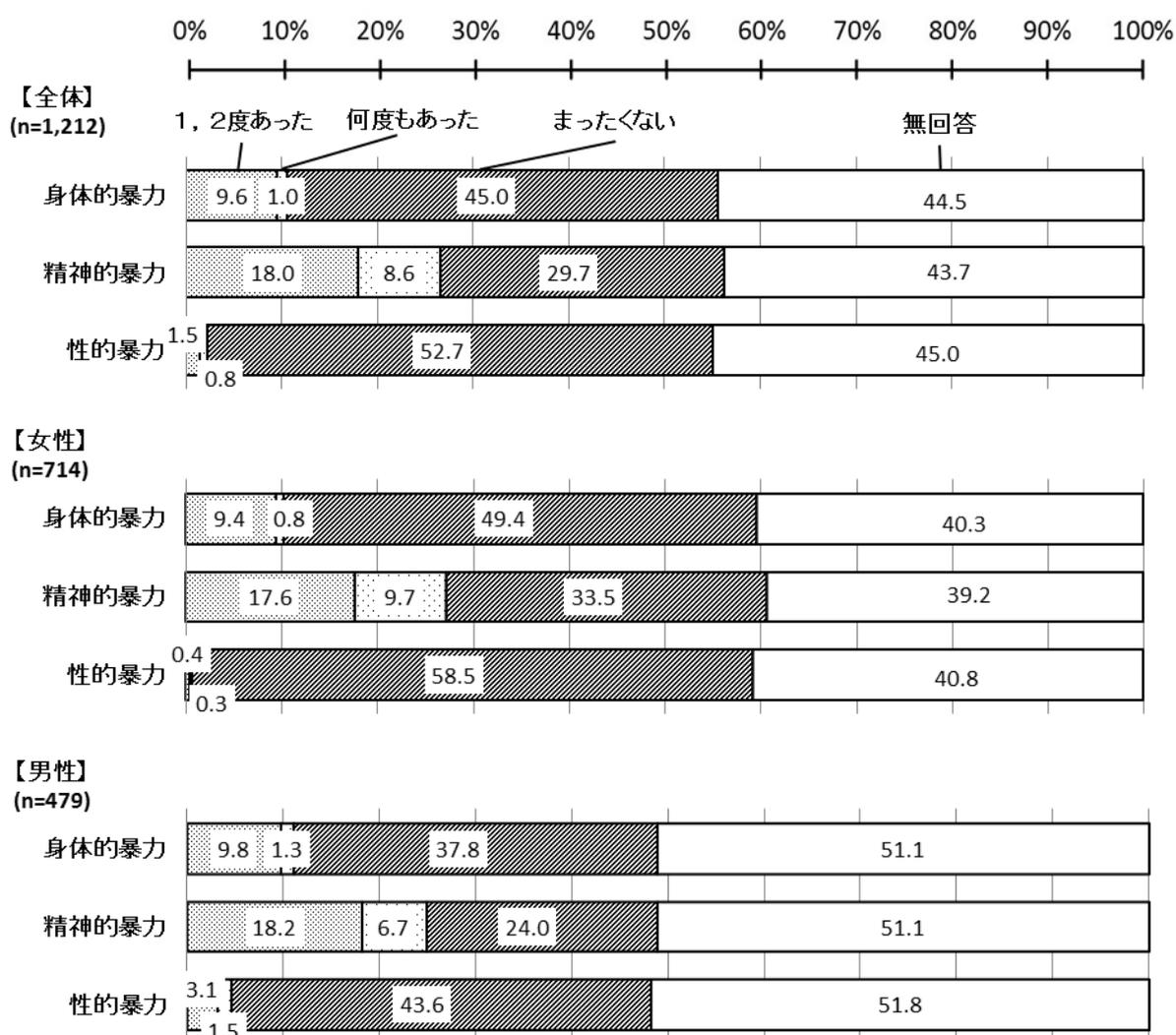
## (2) 身体的暴力、精神的暴力、性的暴力の類型別経験

配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為を、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力の3つに分類してみる（分類は問26参照）。

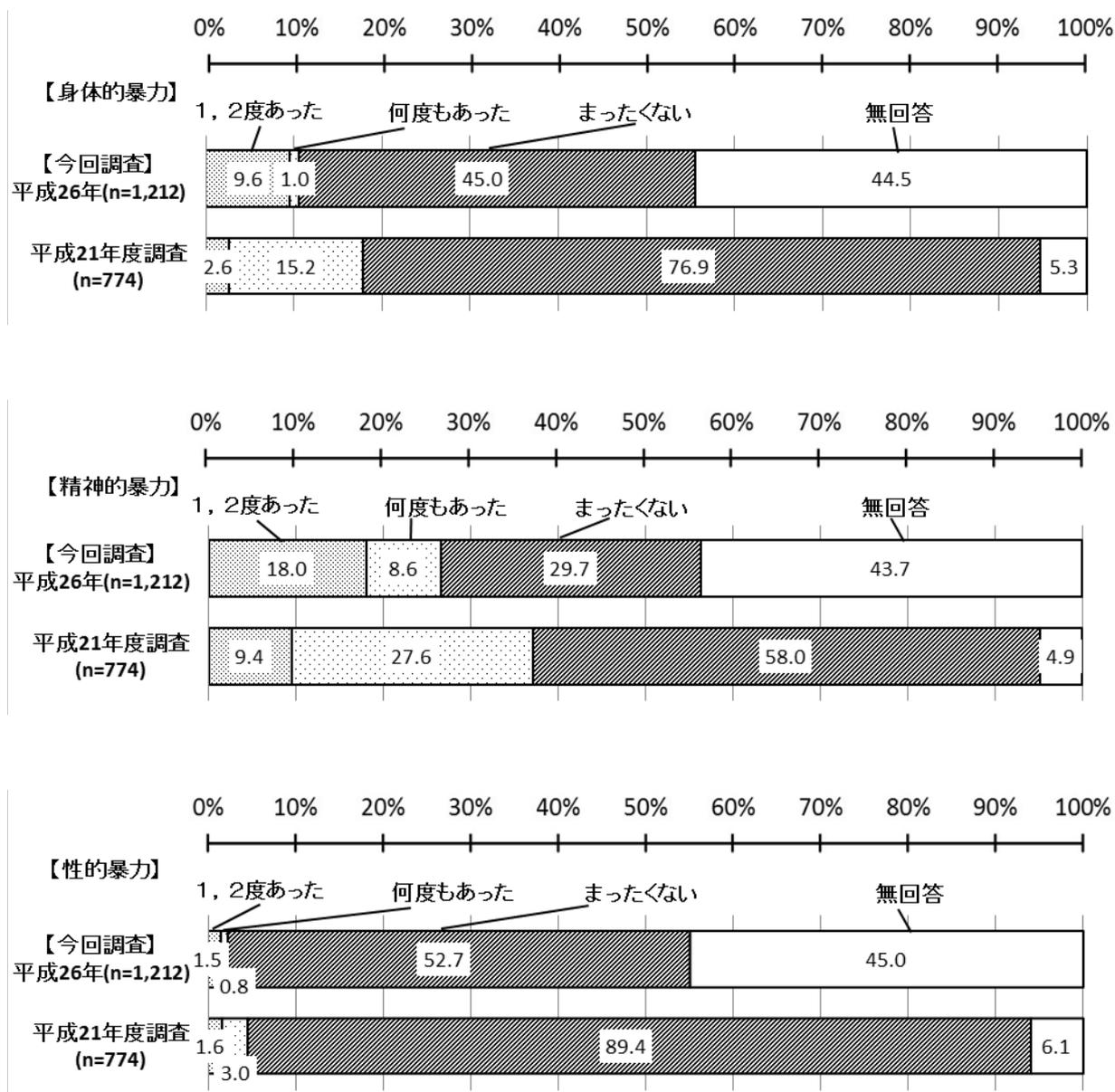
全体では、配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をしたと答えた人（「1, 2度した」と「何度もした」と答えた人の合計）は、身体的暴力では10.6%、精神的暴力では26.6%、性的暴力では2.3%となっており、精神的暴力にあたる行為をした人が最も多い。

性別にみると、身体的暴力と性的暴力については、男性の方が女性よりも暴力にあたる行為をした割合が高くなっている。一方、精神的暴力については、女性（27.3%）の方が男性（24.9%）よりも暴力にあたる行為をした割合が高くなっている。

図表5-11-2 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為をした経験 -性・類型別



図表5-11-2 配偶者やパートナーから暴力にあたる行為をした経験 [経年比較]

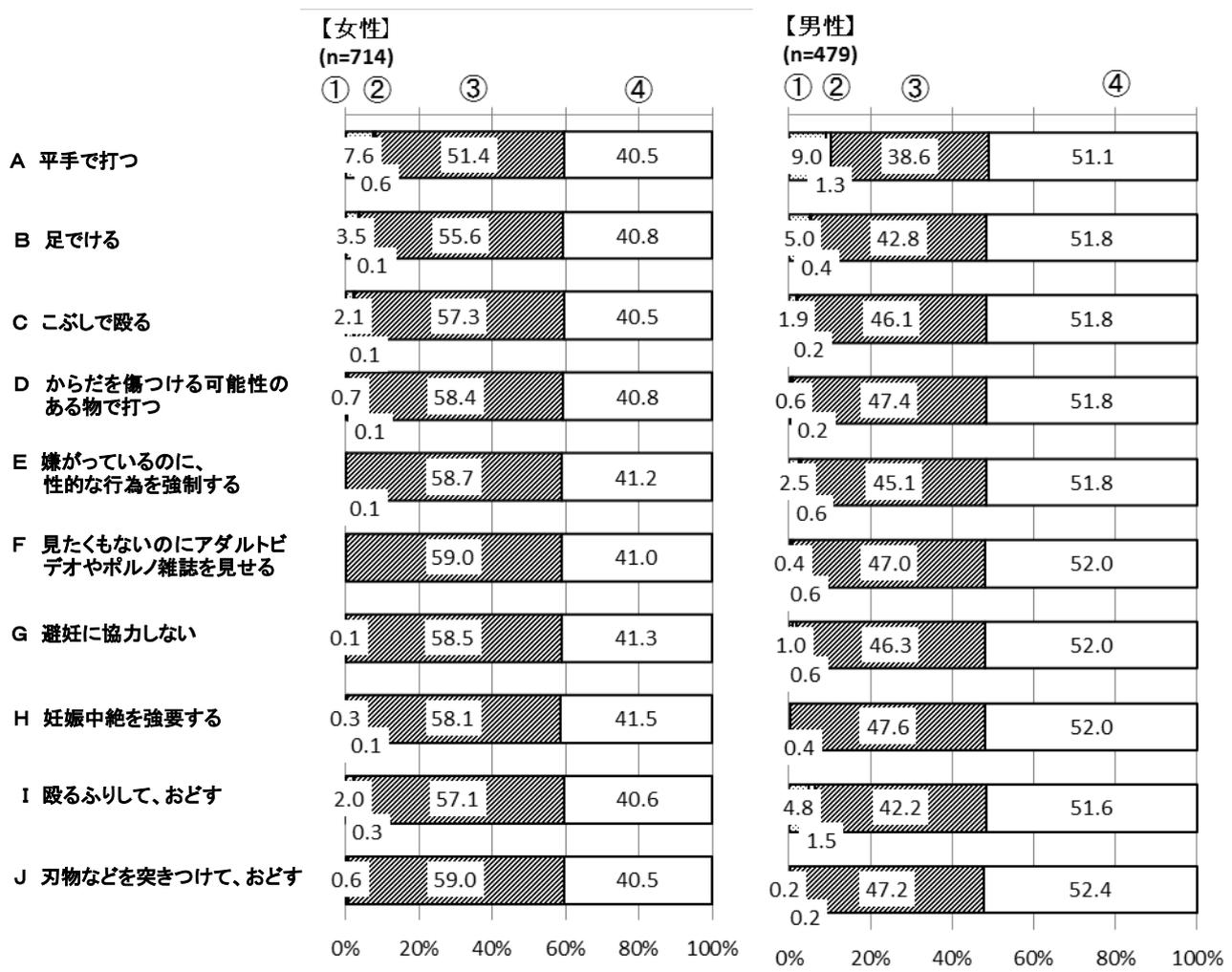


### (3) 配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をした経験 — 性・行為別

性別にみると、暴力にあたる行為をしたと答えた人（「1, 2 度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、ほとんどの項目で女性よりも男性の方が高くなっている。

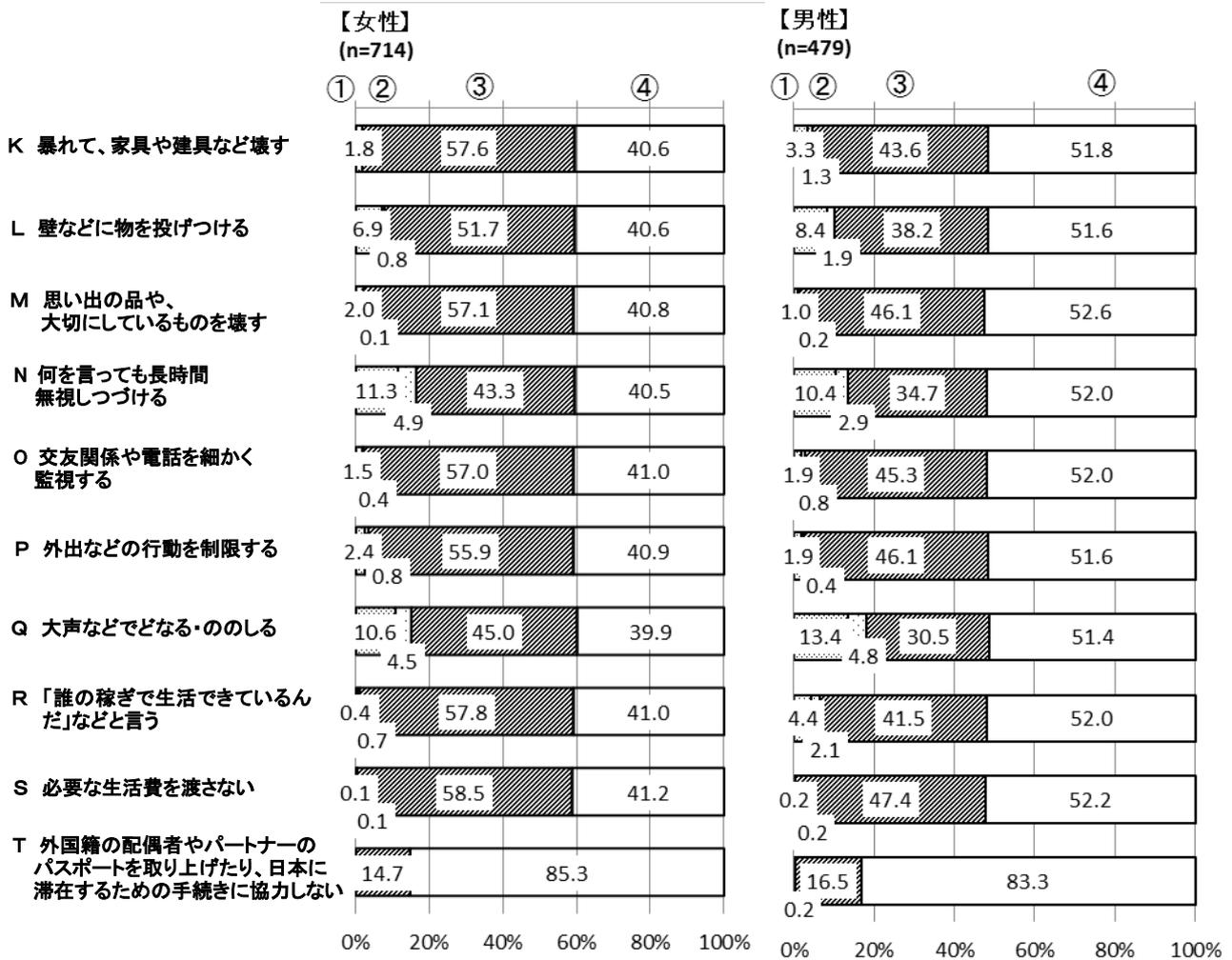
回答の多かった行為で、男女差がみられるものは、「大声でどなる」（「1, 2 度あった」と「何度もあった」の合計が男性 18.2%、女性 15.1%）、「何を言っても長時間無視しつづける」（同男性 13.3%、女性 16.2%）などである。

図表 5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験 — 性・類型別（1/2）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

図表 5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験 性・類型別 (2/2)



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

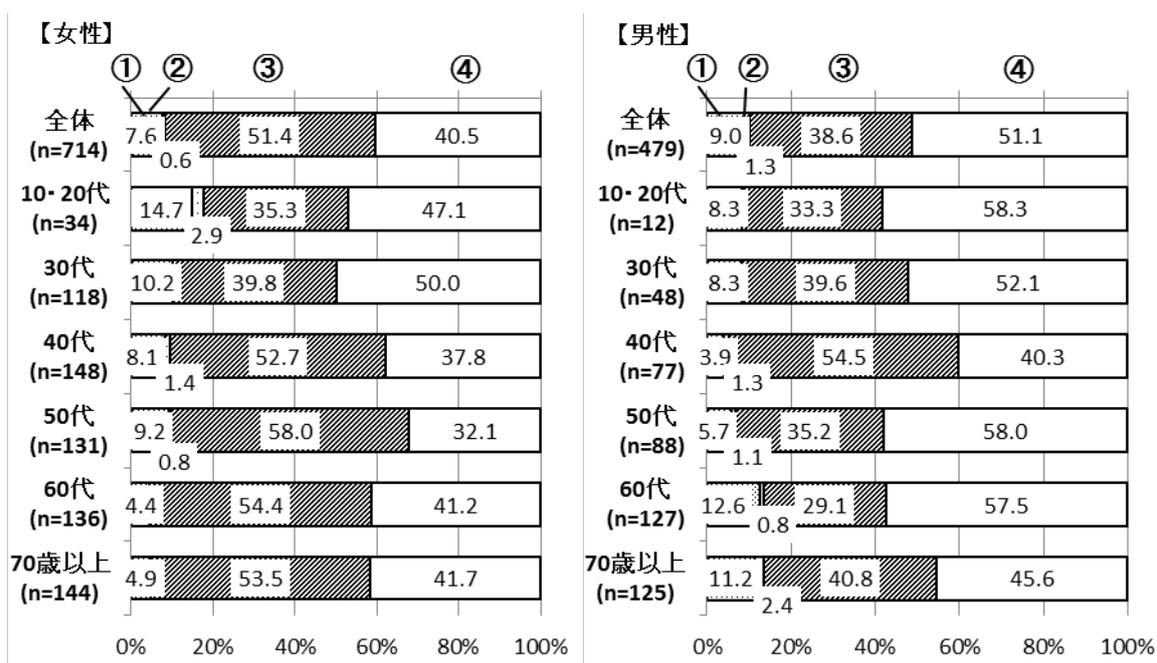
ア 暴力にあたる行為をした経験 - 性・年代別

A 「平手で打つ」

性別にみると、「平手で打つ」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性8.2%、男性10.3%で、男女で大きな差はみられない。

性・年代別にみると、10・20代の女性で「平手で打つ」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が17.6%と全体の中で最も多く、次いで70代の男性（13.6%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
A 「平手で打つ」（身体的暴力） - 性・年代別（1/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

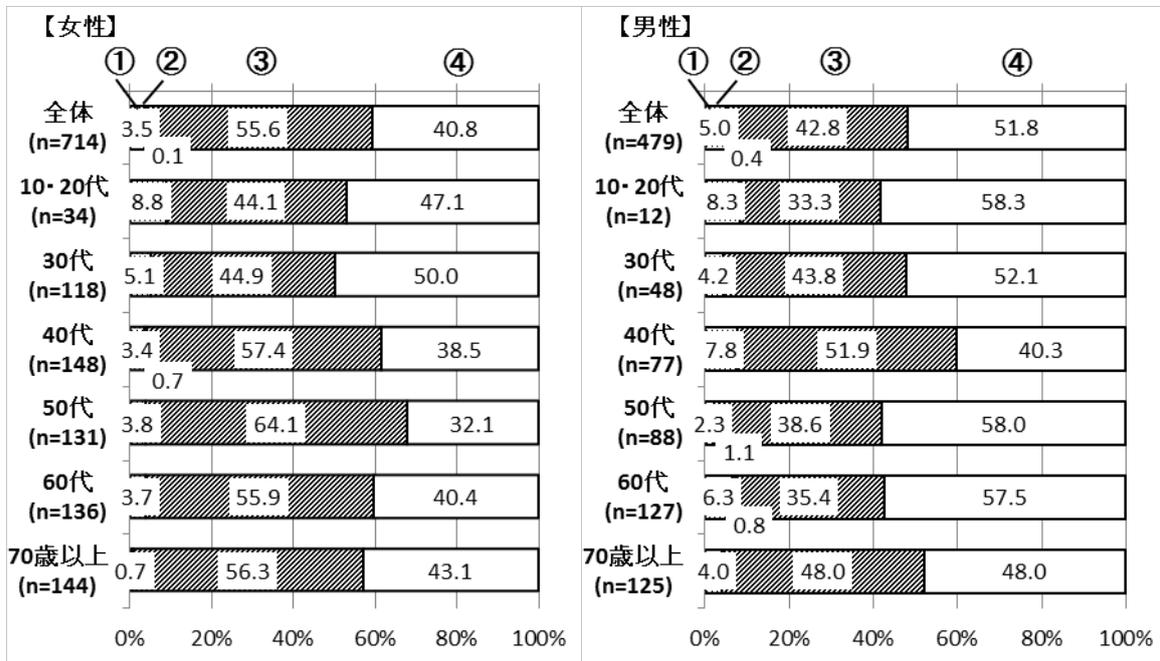
## B 「足でける」

性別にみると、「足でける」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性3.6%に対し男性は5.4%で、男女で大きな差はみられない。

性・年代別にみると、10・20代で「足でける」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性8.8%、男性8.3%で、全体の中でも多くなっている。

※10・20代男性は、回答総数が12票と少ないので、参考値とする。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
B 「足でける」(身体的暴力) - 性・年代別 (2/19)



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

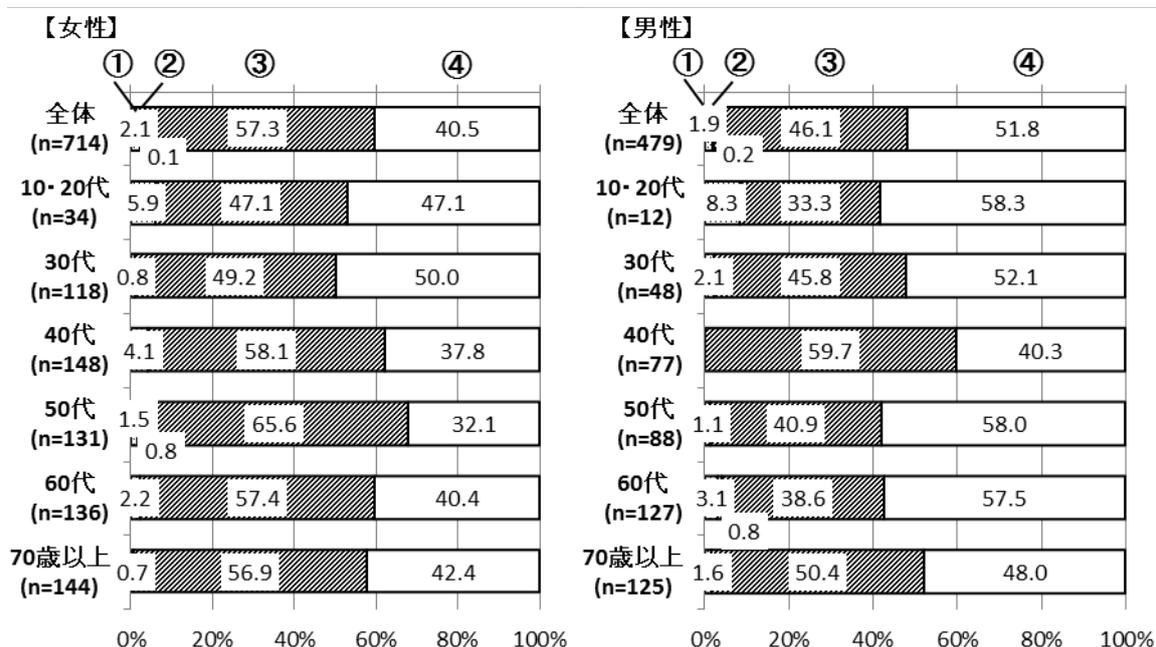
### C 「こぶしで殴る」

性別にみると、「こぶしで殴る」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性2.2%、男性2.1%で、男女で大きな差は見られない。

性・年代別にみると、10・20代で「こぶしで殴る」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性5.9%、男性8.3%で、全体の中でも多くなっている。

※10・20代男性は、回答総数が12票と少ないので、参考値とする。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
C 「こぶしで殴る」（身体的暴力）－ 性・年代別（3/19）



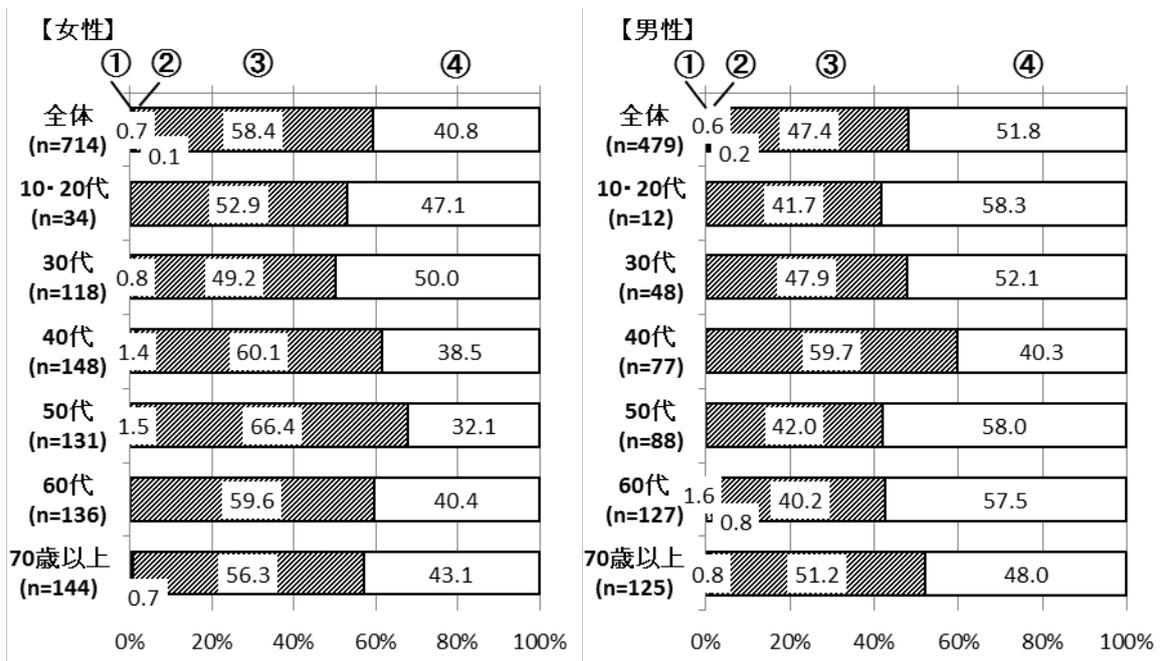
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

#### D 「からだを傷つける可能性のある物で打つ」

性別にみると、「からだを傷つける可能性のある物で打つ」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、男女ともに0.8%で少なかった。

性・年代別にみると、60代の男性で「からだを傷つける可能性のある物で打つ」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が2.4%と、全体の中で最も多くなっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
D 「からだを傷つける可能性のある物で打つ」（身体的暴力）  
－ 性・年代別（4/19）



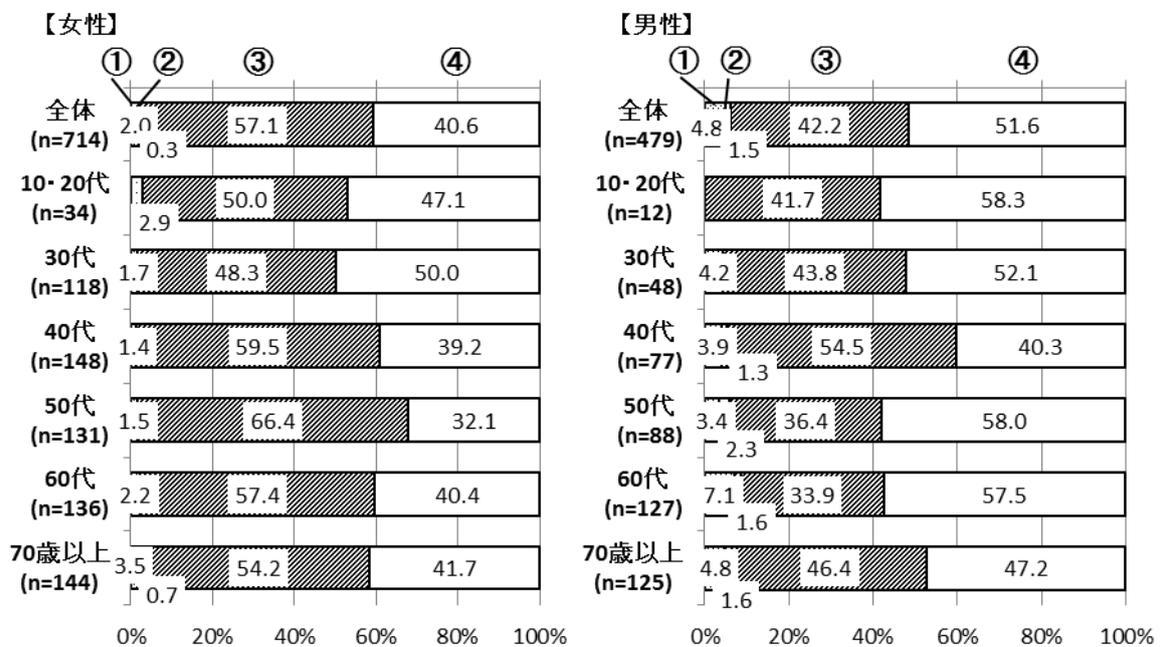
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### E 「殴るふりをして、おどす」

性別にみると、「殴るふりをして、おどす」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性2.3%、男性6.3%で、男性の方が4ポイント高かった。

性・年代別にみると、60代の男性で「殴るふりをして、おどす」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が8.7%と全体の中でも最も高く、次いで、70歳以上の男性（6.4%）となっている。30代以降のいずれの年代でも、行為をしたという回答の割合が、女性よりも男性で高くなっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
E 「殴るふりをして、おどす」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
－ 性・年代別（5/19）



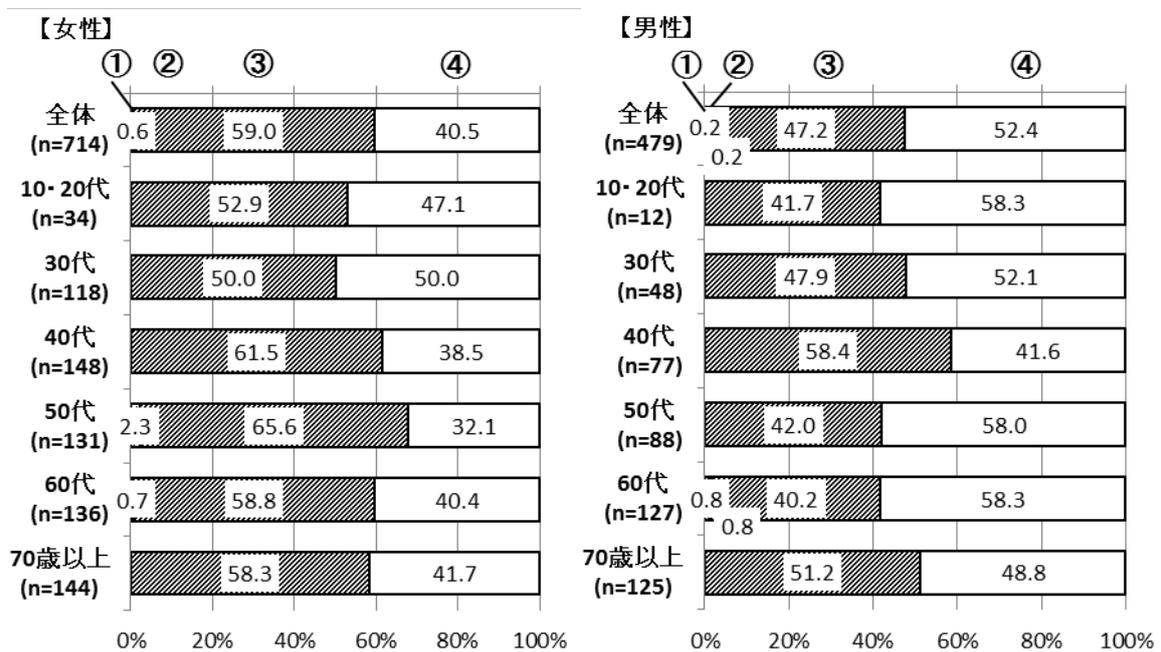
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## F 「刃物などを突きつけて、おどす」

性別にみると、「刃物などを突きつけて、おどす」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が0.6%、男性が0.4%で少なかった。

性・年代別にみると、50代の女性で「刃物などを突きつけて、おどす」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が2.3%と全体の中でも高くなっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
F 「刃物などを突きつけて、おどす」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
－ 性・年代別（6/19）



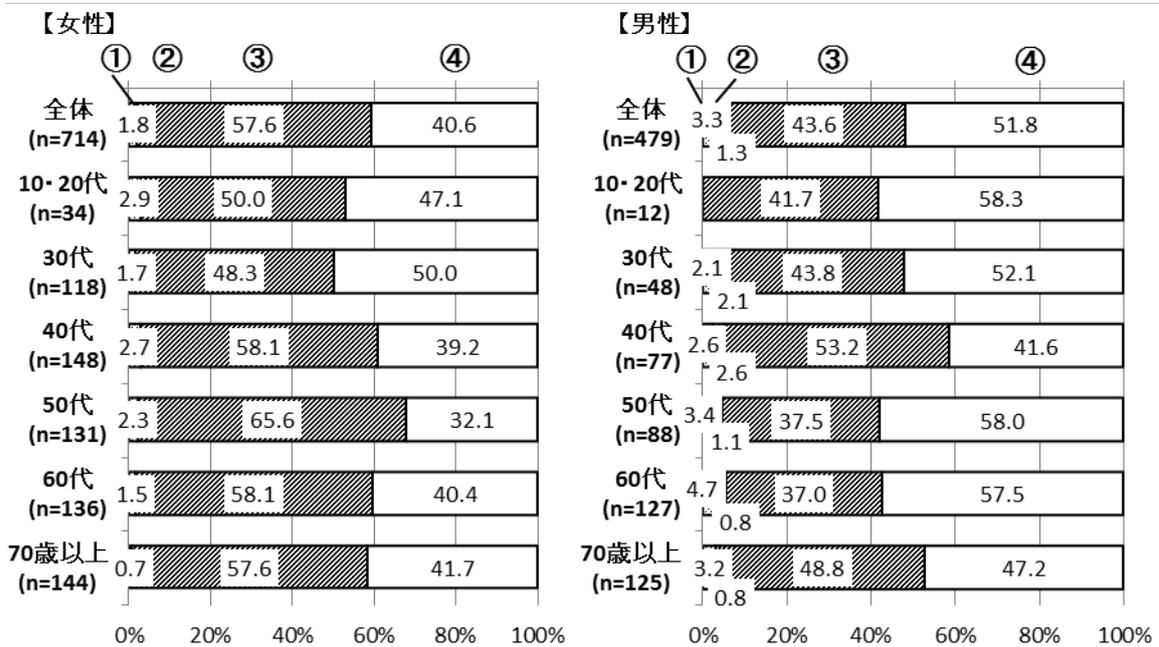
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### G 「暴れて、家具や建具を壊す」

性別にみると、「暴れて、家具や建具を壊す」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が1.8%、男性が4.6%で、男性の方が高い。

性・年代別にみると、60代の男性で「暴れて、家具や建具を壊す」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が5.5%と全体の中でも高く、次いで40代の男性（5.2%）となっている。年代別にみると、30代以降の全ての年代で、女性よりも男性の方が、行為をしたという回答の割合が高くなっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
G 「暴れて、家具や建具を壊す」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
－ 性・年代別（7/19）



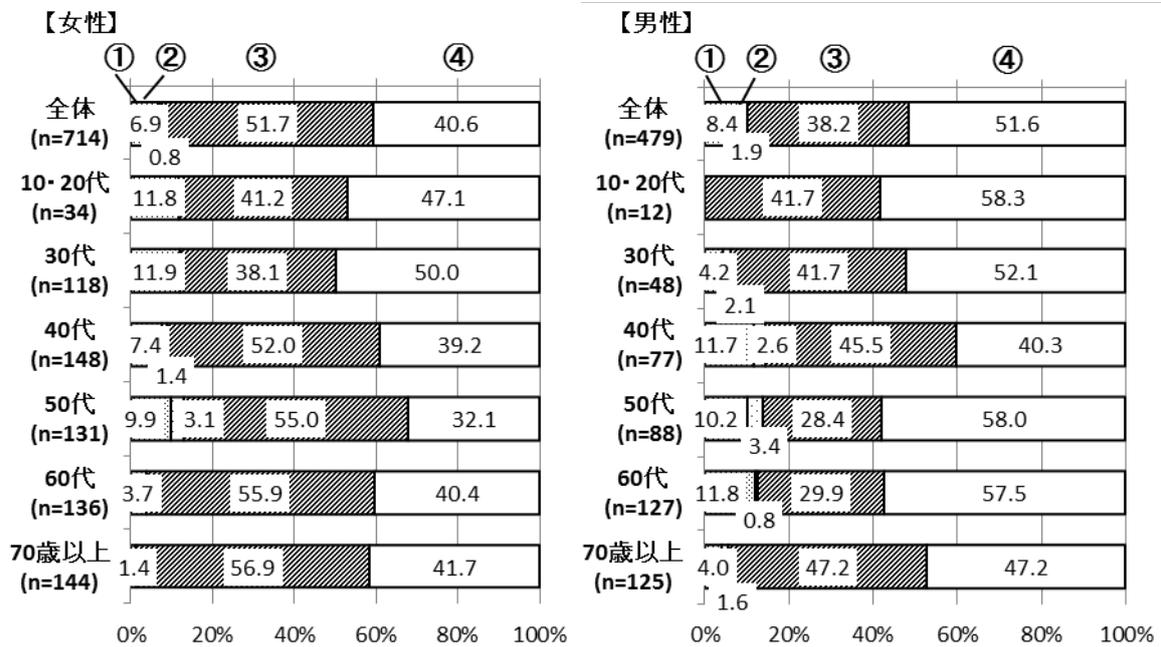
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## H 「壁などに物を投げつける」

性別にみると、「壁などに物を投げつける」行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が7.7%、男性が10.3%で、男性の方が高い。

性・年代別にみると、40代の男性で「壁などに物を投げつける」行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が14.3%と全体の中でも高く、次いで50代の男性（13.6%）、50代の女性（13.0%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
H 「壁などに物を投げつける」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
－ 性・年代別（8/19）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

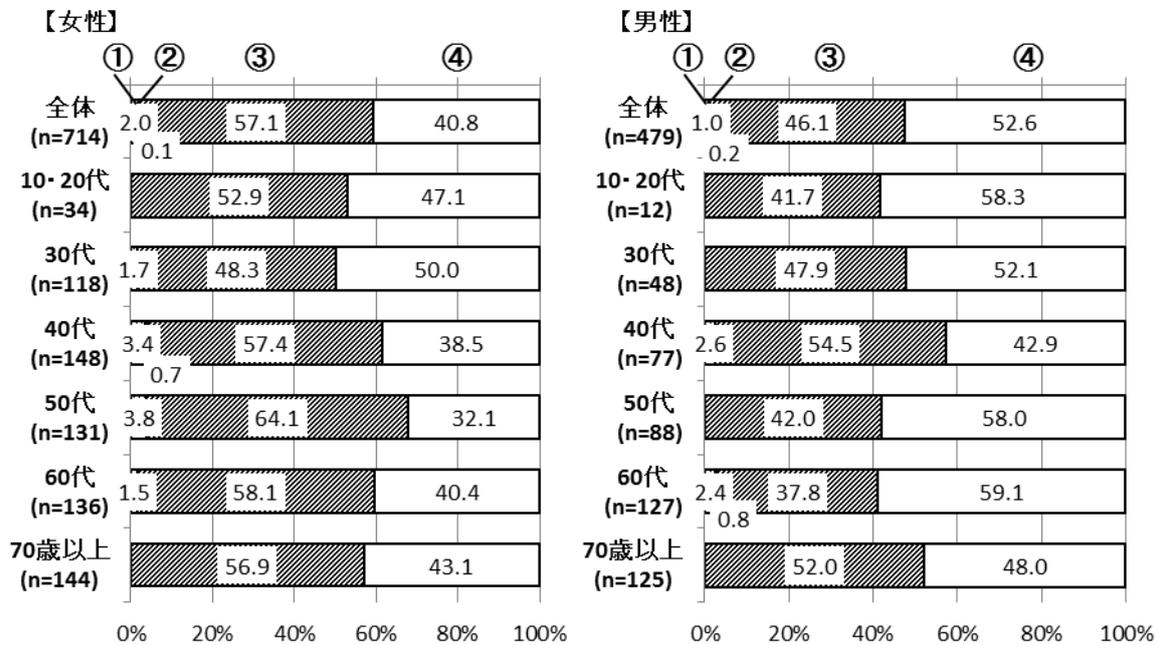
### I 「思い出の品や、大切にしているものを壊す」

性別にみると、「思い出の品や、大切にしているものを壊す」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が2.1%、男性が1.2%で、女性の方が多い。

性・年代別にみると、40代の女性で「思い出の品や、大切にしているものを壊す」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が4.1%と全体の中でも高く、次いで50代の女性（3.8%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験

I 「思い出の品や、大切にしているものを壊す」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
 - 性・年代別（9/19）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## J 「何を言っても長時間無視し続ける」

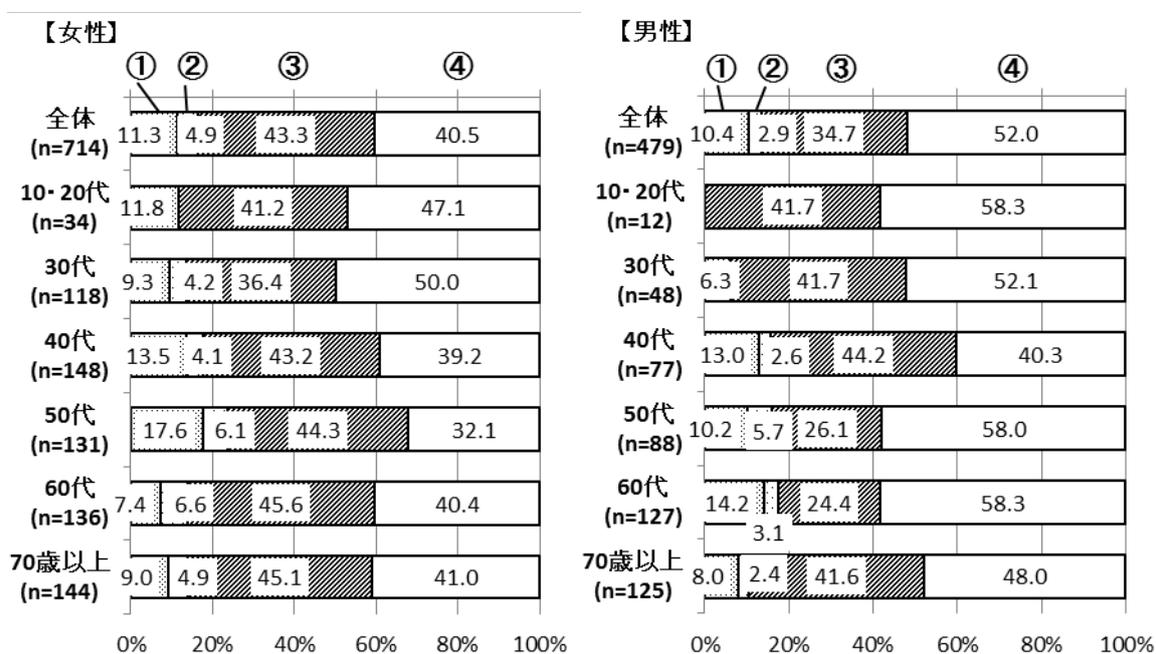
性別にみると、「何を言っても長時間無視し続ける」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が16.2%、男性が13.3%で、女性の方が多い。

性・年代別にみると、50代の女性で「何を言っても長時間無視し続ける」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が23.7%と2割を超えており全体の中でも高く、次いで40代の女性（17.6%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験

J 「何を言っても長時間無視し続ける」（その他（精神的・経済的など）の暴力）

－ 性・年代別（10/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### K「交友関係や電話を細かく監視する」

性別にみると、「交友関係や電話を細かく監視する」行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が3.2%、男性が2.7%で、女性の方が多い。

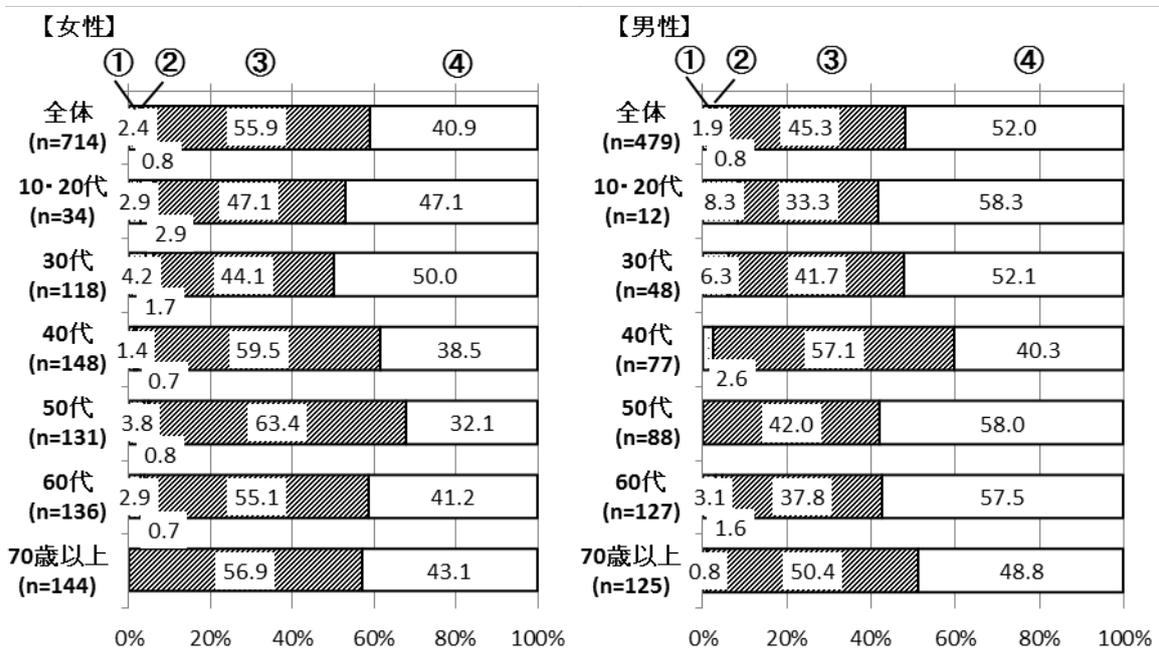
性・年代別にみると、10・20代の男性で「交友関係や電話を細かく監視する」行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が8.3%と全体の中でも高く、次いで30代の女性（6.3%）となっている。

※10・20代男性は、回答総数が12票と少ないので、参考値とする。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験

#### K「交友関係や電話を細かく監視する」（その他（精神的・経済的など）の暴力）

－ 性・年代別（11/19）



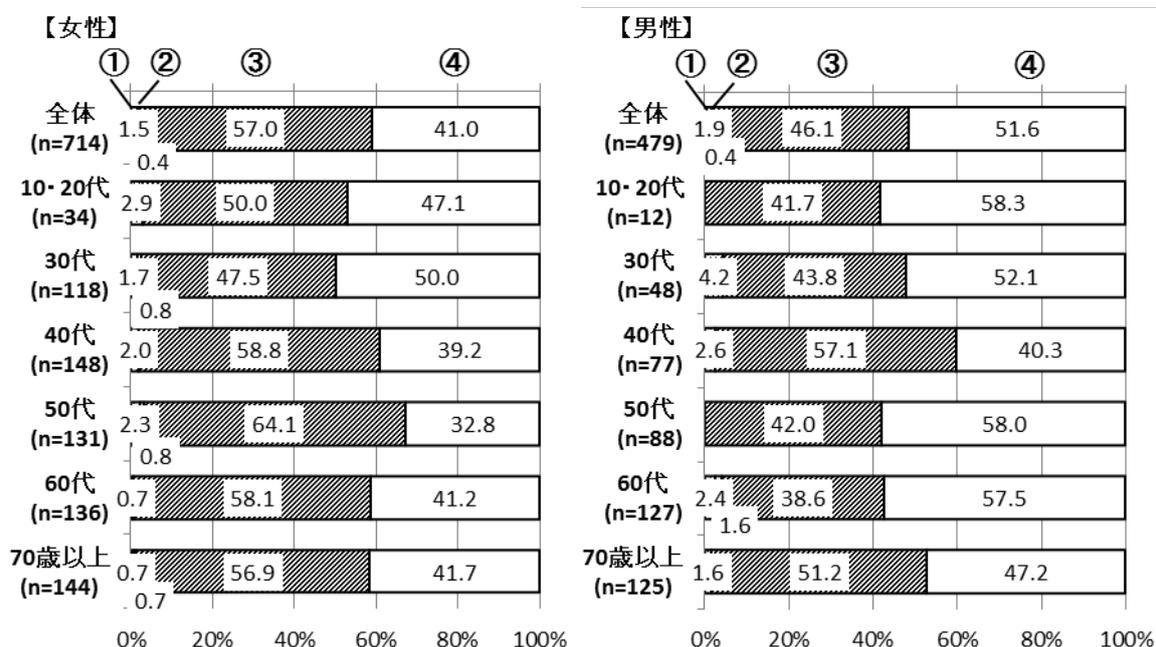
① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## Ｌ「外出などの行動を制限する」

性別にみると、「外出などの行動を制限する」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が1.9%、男性が2.3%で、男性の方が多い。

性・年代別にみると、30代の男性で「外出などの行動を制限する」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が4.2%と全体の中でも高く、次いで60代の男性（4.0%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
 Ｌ「外出などの行動を制限する」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
 - 性・年代別（12/19）



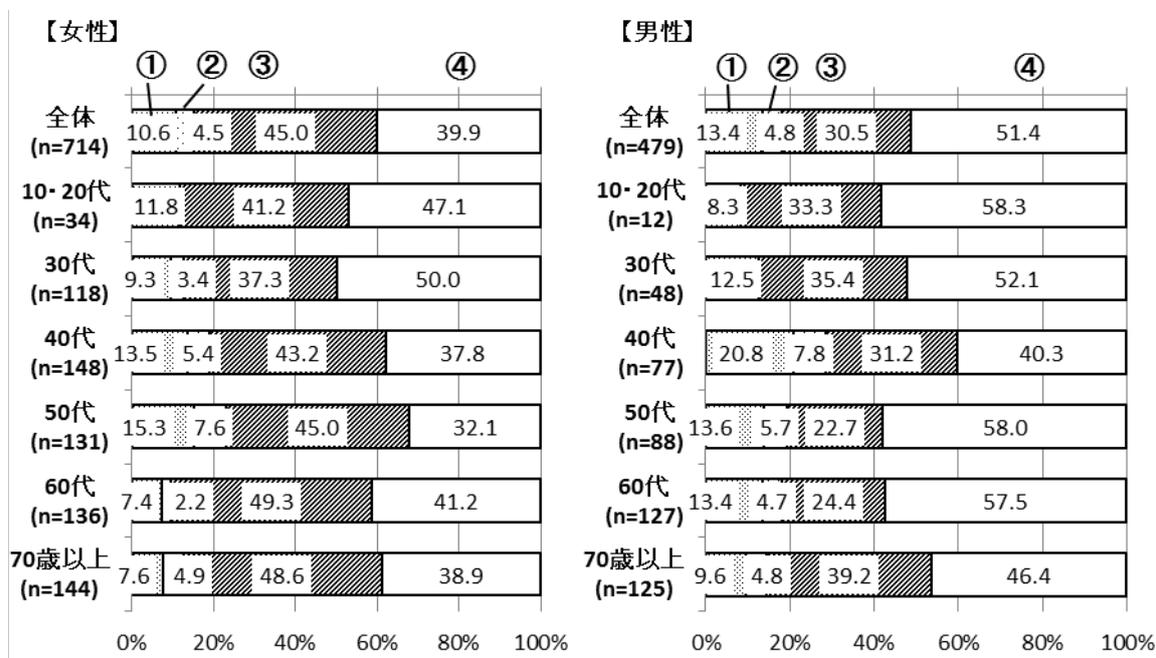
① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

### M「大声でどなる・ののしる」

性別にみると、「大声でどなる・ののしる」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が15.1%、男性が18.2%で、男性の方が多い。

性・年代別にみると、40代の男性で「大声でどなる・ののしる」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何どもあった」の合計）が28.6%と全体の中でも高く、次いで50代の女性(22.9%)となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
M「大声でどなる・ののしる」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
－ 性・年代別（13/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

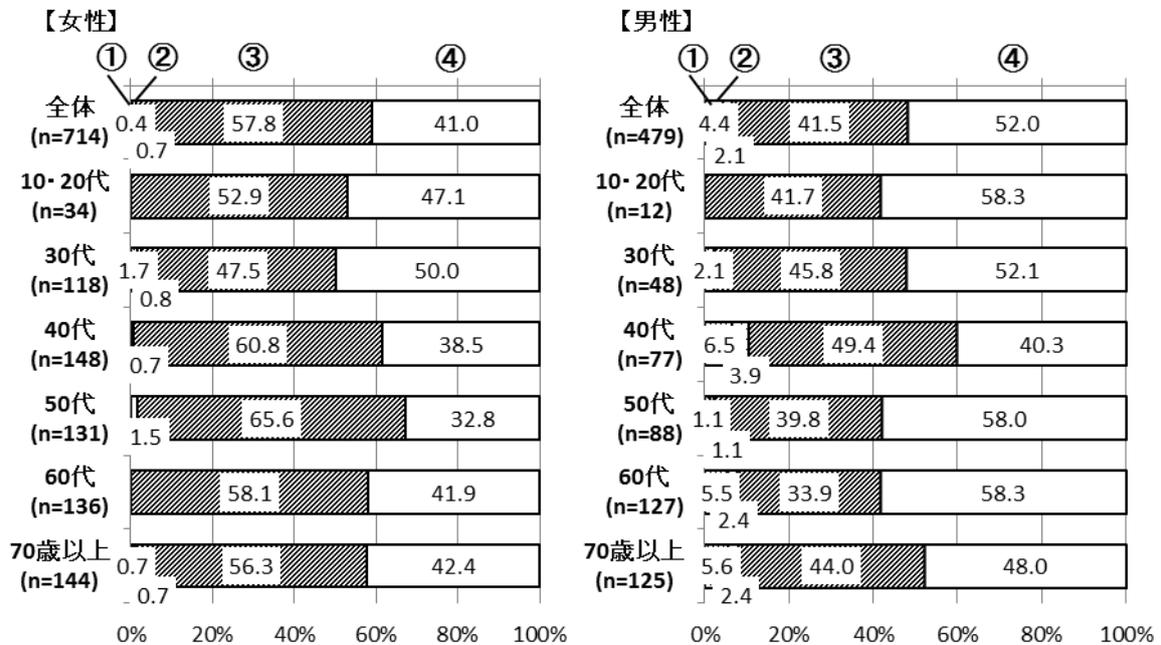
N 『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う

性別にみると、『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が1.1%、男性が6.5%で、男性の方が多い。

性・年代別にみると、40代の男性で『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）が10.4%と全体の中でも高く、次いで70歳以上の男性（8.0%）となっている。年代別にみると、40代以降のいずれの年代でも、男性の方が女性よりも回答の割合が高くなっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験

N 『誰の稼ぎで生活できているんだ』などと言う（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
 - 性・年代別（14/19）



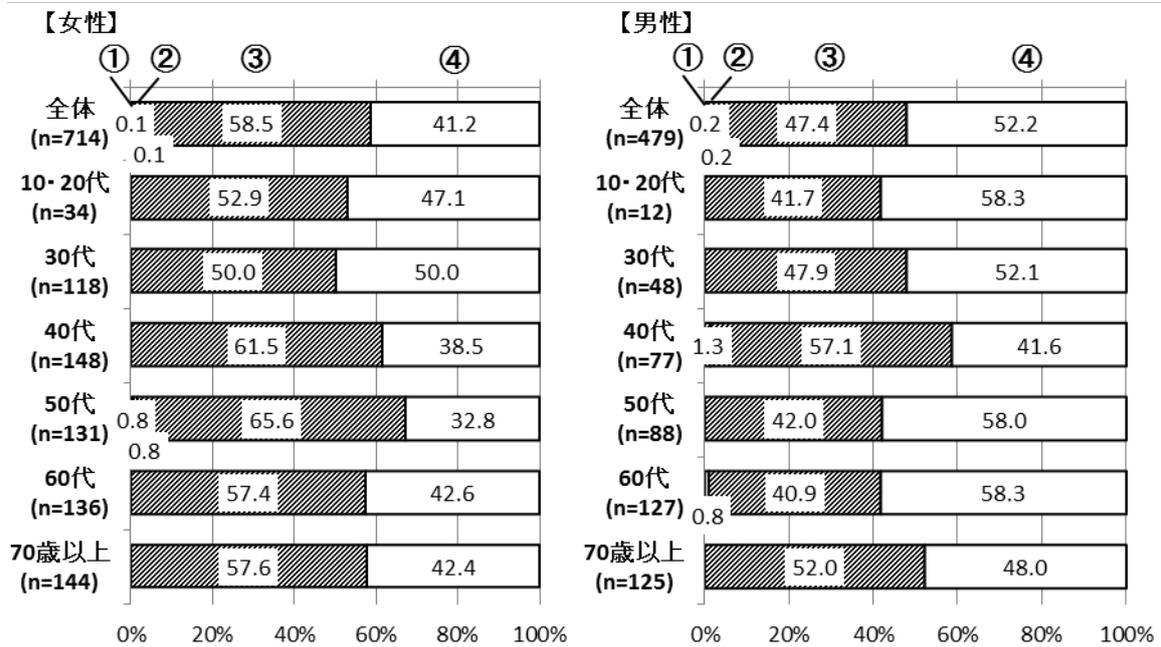
① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

○ 「必要な生活費を渡さない」

性別にみると、「必要な生活費を渡さない」行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が0.2%、男性が0.4%で、いずれも少ない。

性・年代別にみると、50代の女性で「必要な生活費を渡さない」行為をしたと答えた人（「1、2度あった」と「何どもあった」の合計）が1.6%と全体の中でも高く、次いで40代の男性（1.3%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
○ 「必要な生活費を渡さない」（その他（精神的・経済的など）の暴力）  
－ 性・年代別（15/19）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

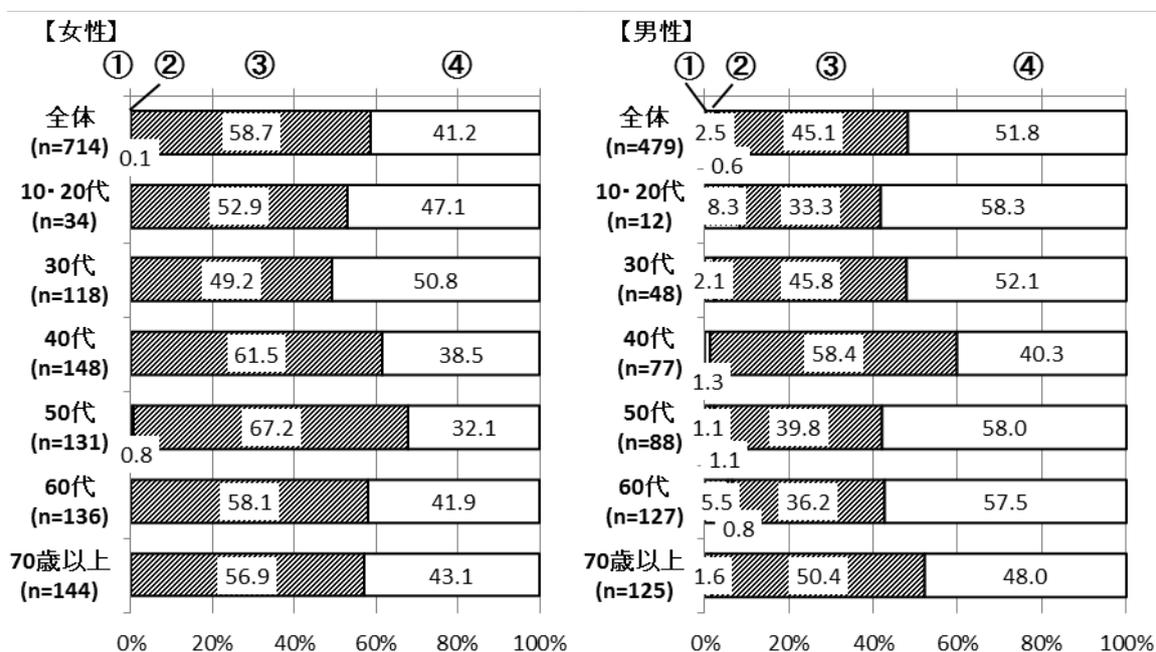
P「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」

性別にみると、「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が0.1%、男性が3.1%で、男性の方が多い。

性・年代別にみると、10・20代の男性で「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が8.3%と全体の中でも高く、次いで60代の男性（6.3%）となっている。

※10・20代男性は、回答総数が12票と少ないので、参考値とする。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
P「嫌がっているのに、性的な行為を強要する」（性的暴力）  
- 性・年代別（16/19）



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

Q 「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」

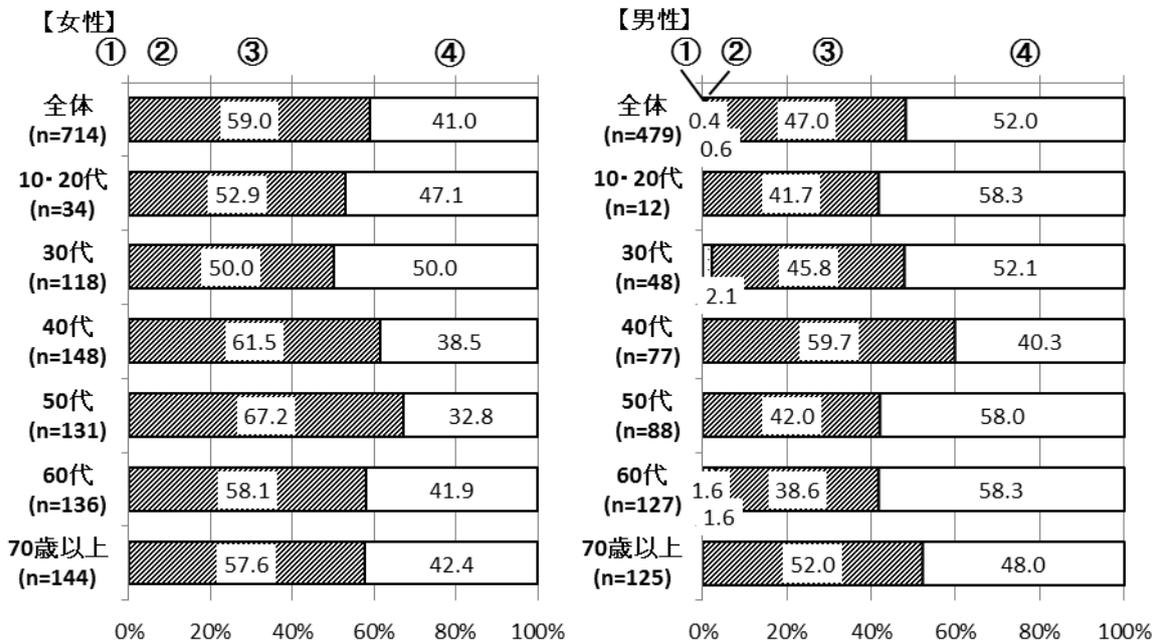
性別にみると、「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が0%、男性が1.0%で、いずれも少ない。

性・年代別にみると、60代の男性で「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が3.2%と全体の中でも高く、次いで30代の男性（2.1%）となっている。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験

Q 「見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」（性的暴力）

－ 性・年代別（17/19）



① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## R「避妊に協力しない」

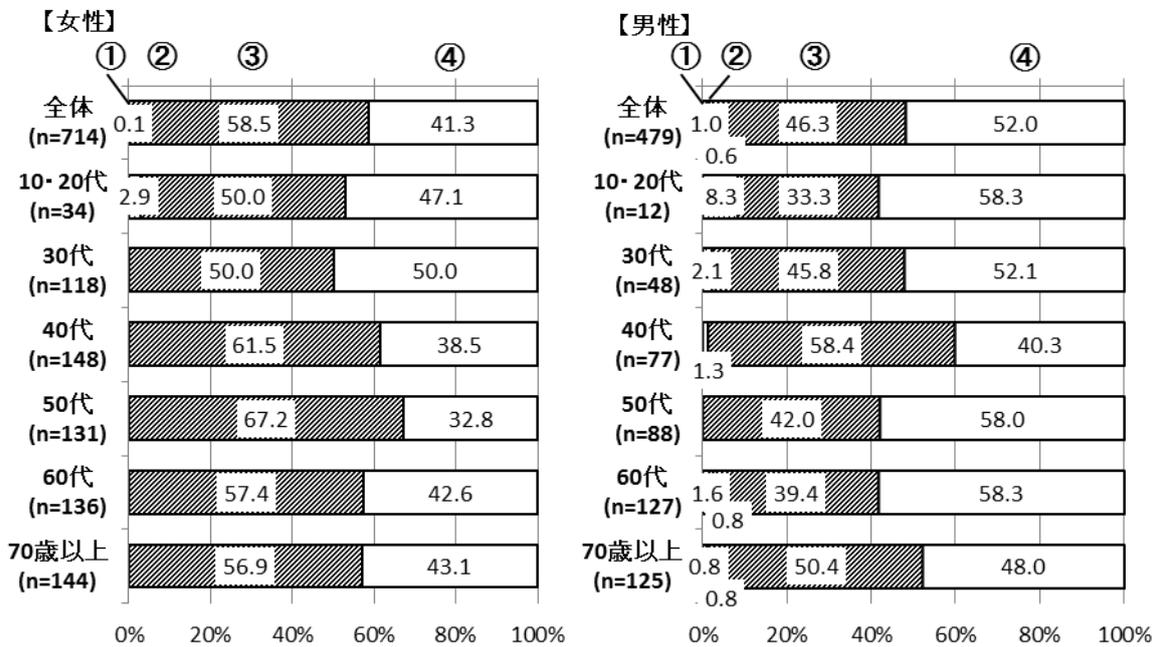
性別にみると、「避妊に協力しない」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、女性が0.1%、男性が1.6%で、男性の方が多い。

性・年代別にみると、10・20代の男性で「避妊に協力しない」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）が8.3%と全体の中でも高く、次いで10・20代の女性（2.9%）となっている。

※10・20代は、回答総数が少ないので、参考値とする。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験

R「避妊に協力しない」（性的暴力）－ 性・年代別（18/19）

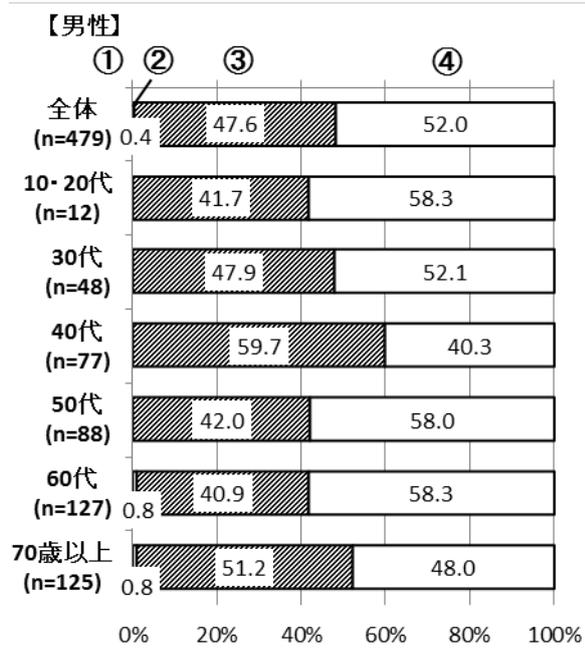


① 1, 2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

S 「妊娠中絶を強要する」

「妊娠中絶を強要する」行為をしたと答えた人（「1, 2度あった」と「何度もあった」の合計）の割合は、男性で0.4%だった。

図表5-11-3 配偶者やパートナーへの暴力にあたる行為をした経験  
S 「妊娠中絶を強要する」(性的暴力) - 性・年代別(19/19)



① 1、2度あった ② 何度もあった ③ まったくない ④ 無回答

## 12 暴力にあたる行為をした後の認識と行動（問 30-1）

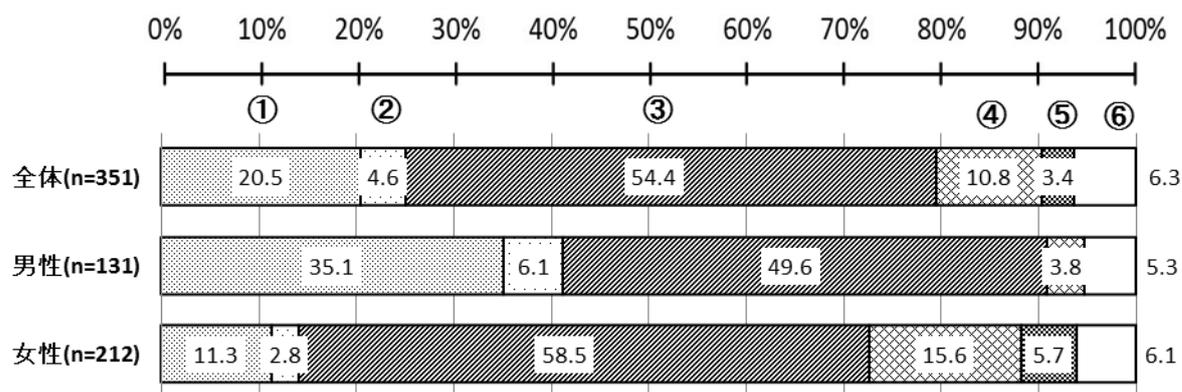
配偶者やパートナーに暴力にあたる行為をしたことがあると回答した人（351人）に、その行為をしたことについて、どのように考えているかをたずねた。

全体では、「自分も悪かったが、相手にも原因があると思う」と答えた人が5割を超えており、近くでと、最も多い。

性別にみると、女性は、「自分も悪かったが、相手にも原因があると思う」と回答した人が6割近く（58.5%）を占めているのに対し、男性は5割（49.6%）となっており、女性の方が多かった。

次いで「自分が悪かったと思い、その後は同じような行為はしていない」が、全体で20.5%あった。また、「自分が悪かったとは思っていない」と答えた男性3.8%、女性15.6%と、自身の暴力についての認識は男女で異なっている。

図表5-12 暴力にあたる行為をした後の認識と行動

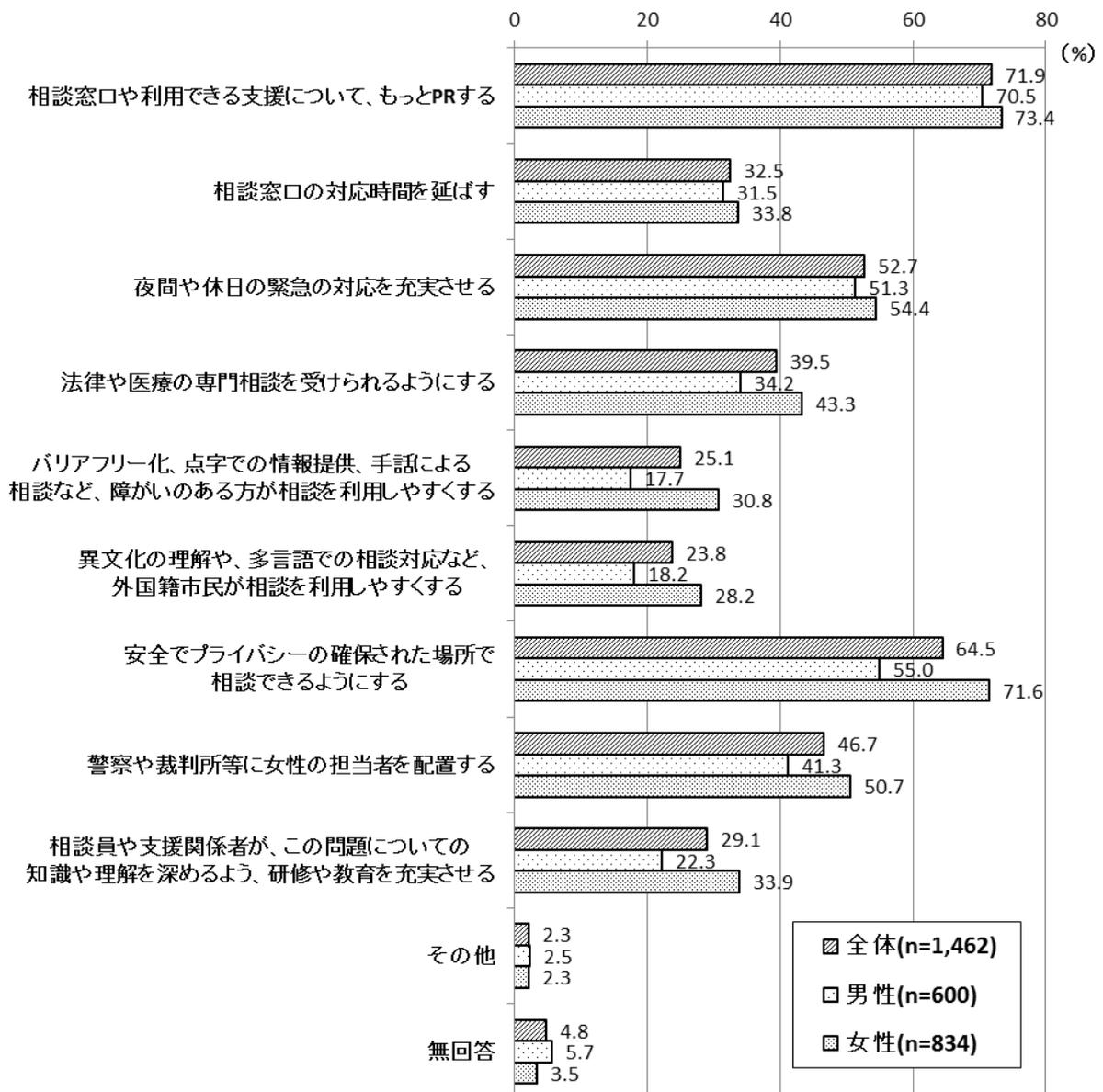


- ① 自分が悪かったと思い、その後は同じような行為はしていない  
 ② 自分が悪かったと思い、してはいけないと思うが、その後も同じような行為をしてしまう  
 ③ 自分も悪かったが、相手にも原因があると思う  
 ④ 自分が悪かったとは思っていない ⑤ その他 ⑥ 無回答

### 13 配偶者やパートナーからの暴力の被害の相談をしやすいようにするために必要なこと（問 31）

配偶者やパートナーから暴力の被害を受けた方が、暴力についての相談をしやすいようにするために必要なことについてたずねた。全体では、最も多かったのは「相談窓口や利用できる支援について、もっとPRする」（71.9%）で、次いで「安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする」（64.5%）、「夜間や休日の緊急の対応を充実させる」（52.7%）などが多く回答されている。いずれの選択肢についても、女性の方が男性より回答した割合が高くなっており、男女差が大きいのは、「安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする」（男性 55.0%、女性 71.6%）、「バリアフリー化、点字での情報提供、手話による相談など、障がいのある方が相談を利用しやすいようにする」（男性 17.7%、女性 30.8%）、「相談員や支援関係者が、この問題についての知識や理解を深めるよう、研修や教育を充実させる」（男性 22.3%、女性 33.9%）などで男女差が大きい。

図表 5-13 暴力の被害の相談をしやすいようにするために必要なこと（複数回答）



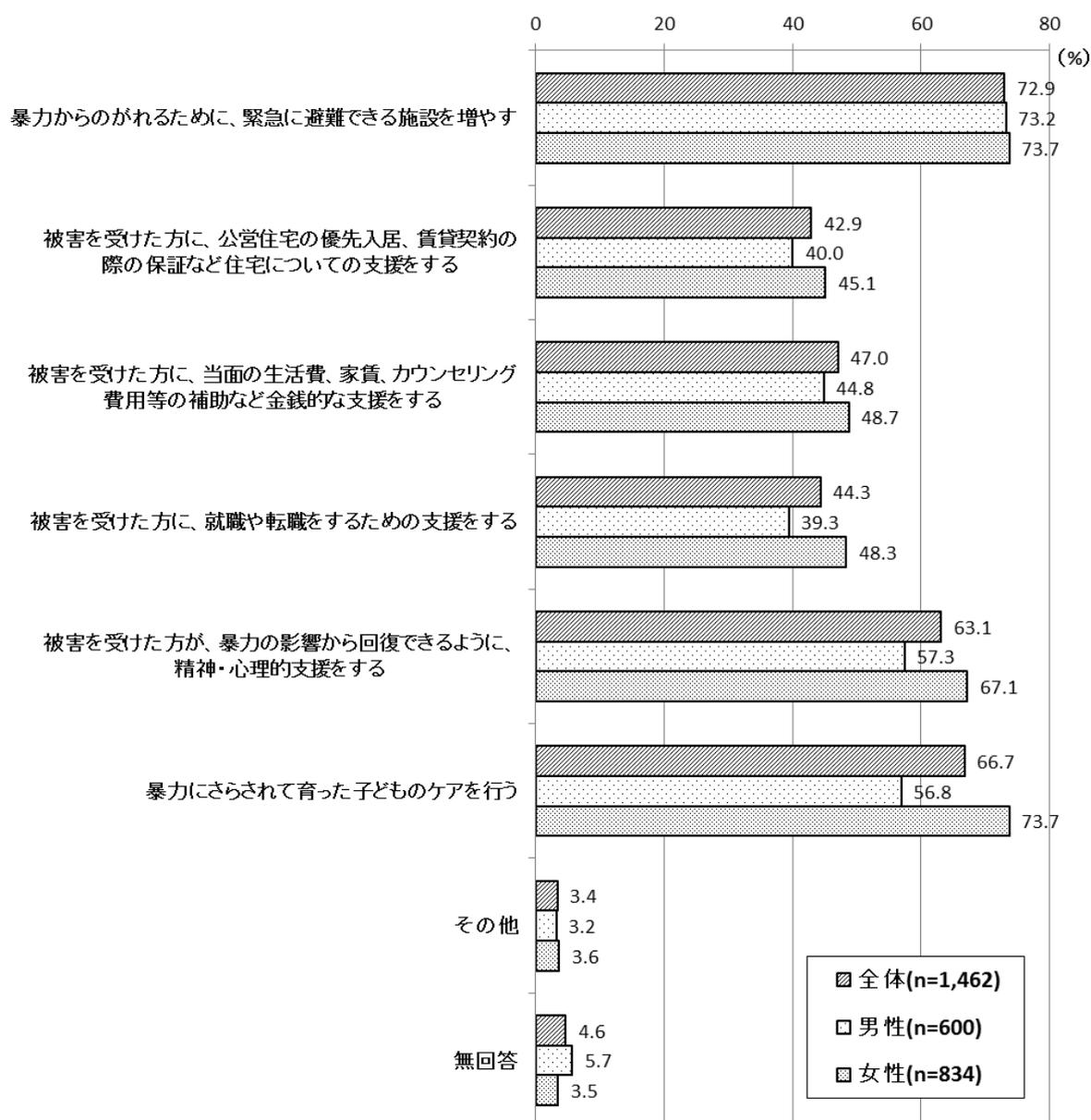
#### 14 配偶者やパートナーから暴力を受けた人が安心して生活するために必要な支援（問 32）

配偶者やパートナーから暴力を受けた方が、安心して生活するために必要な支援についてたずねた。

全体では、「暴力からのがれるために緊急に避難できる施設を増やす」が 72.9%で最も多く、次いで「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」（66.7%）、「被害を受けた方が、暴力の影響から回復できるように、精神・心理的支援をする」（63.1%）の順となっている。

性別にみると、全ての項目について、女性のほうが必要なこととして選択した人が多い。

図表 5-14 暴力を受けた人が安心して生活するために必要な支援（複数回答）



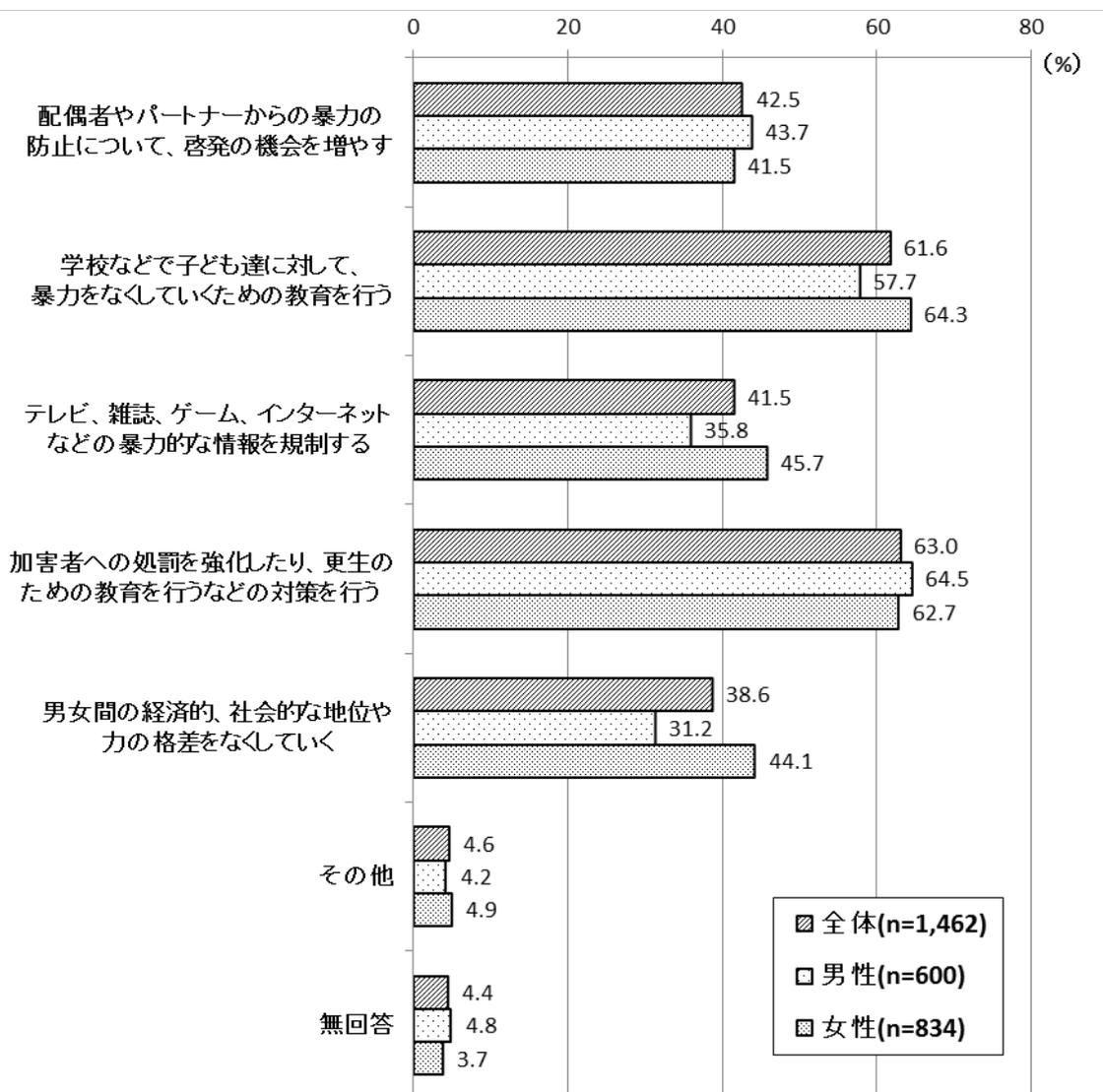
### 15 配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと（問 33）

配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要だと思うことについてたずねた。

全体では、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」(63.0%)が最も多く、次いで、「学校などで子ども達に対して、暴力をなくして行くための教育を行う」(61.6%)となっている。

性別にみると、「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」(女性 44.1%、男性 31.2%)や「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」(女性 45.7%、男性 35.8%)で、女性の回答の割合が男性に比べ、10ポイント程度もしくはそれ以上高くなっている。

図表 5-2 配偶者やパートナーからの暴力をなくすために必要なこと（複数回答）



## 第6章 男女共同参画について

### 1 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（問34）

男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うことをたずねた。

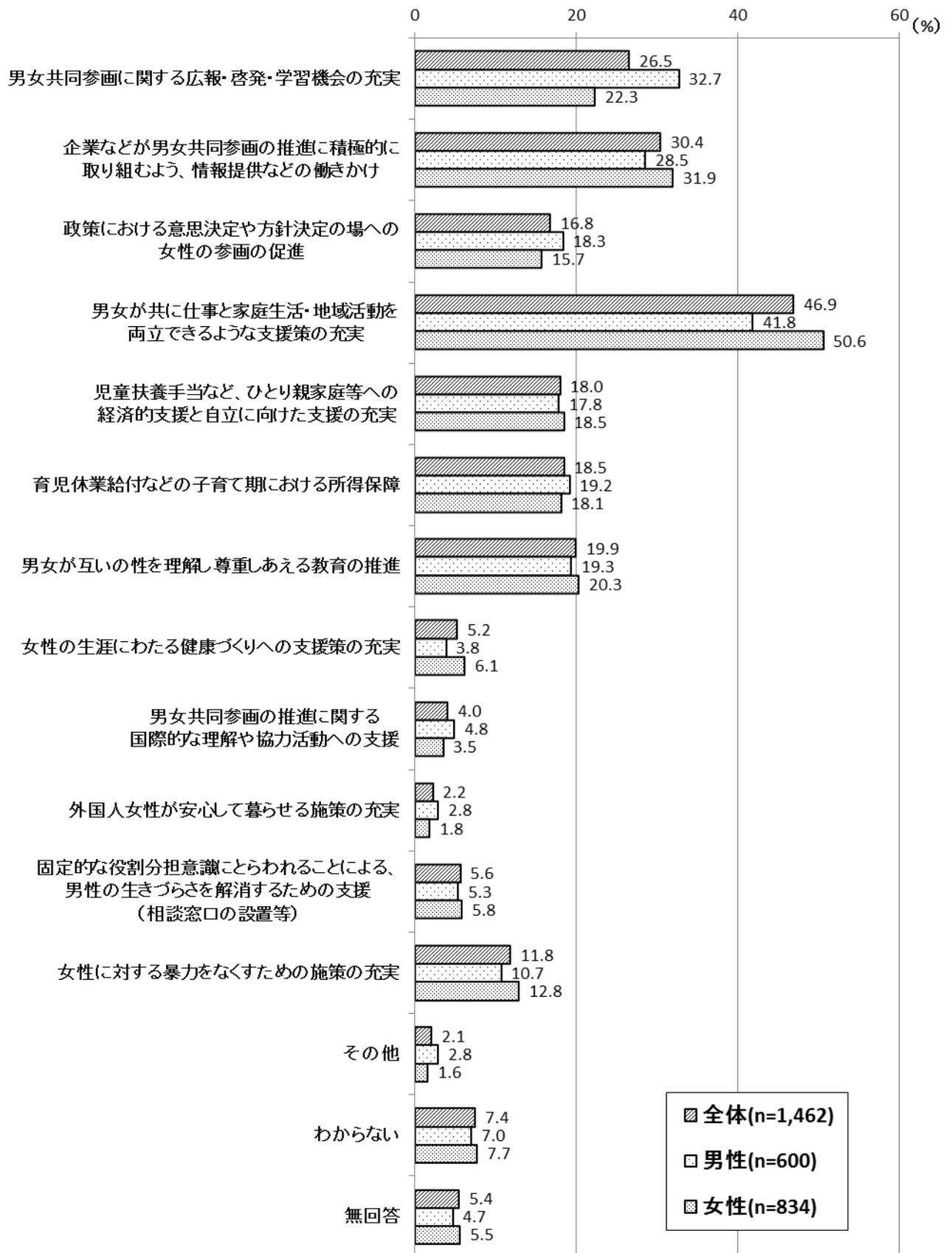
全体、男性、女性いずれも、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」の割合が圧倒的に高く（全体46.9%）、男女共同参画社会の実現のために「仕事と家庭生活・地域活動を両立」が重要であると多くの人と考えていることがわかる。

全体では、「企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ」（30.4%）、「男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実」（26.5%）の順となっている。

性別にみると、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」については、女性は5割を超え（50.6%）、男性（41.8%）よりも割合が高くなっている。一方、「男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実」については、女性（22.3%）より男性（32.7%）の方が高く、男性が広報・啓発や学習機会など意識を変えることを重視しているのに対し、女性はより具体的な支援策を望んでいることが分かる。

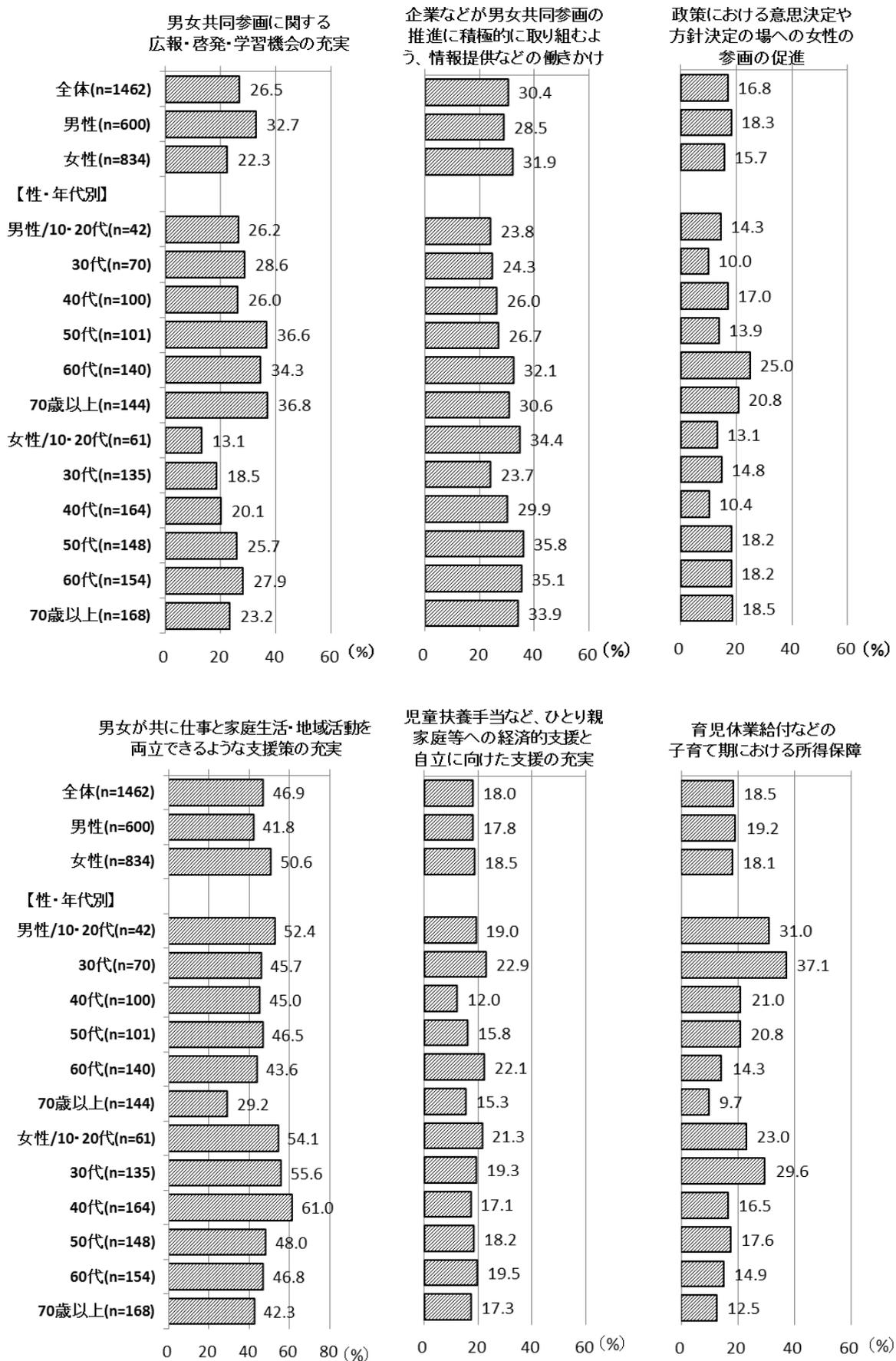
また、性・年代別にみると、「男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実」は、女性では10・20代から40代で高く、特に、40代では6割以上（61.0%）となっており、両立についての支援策を強く望んでいる。

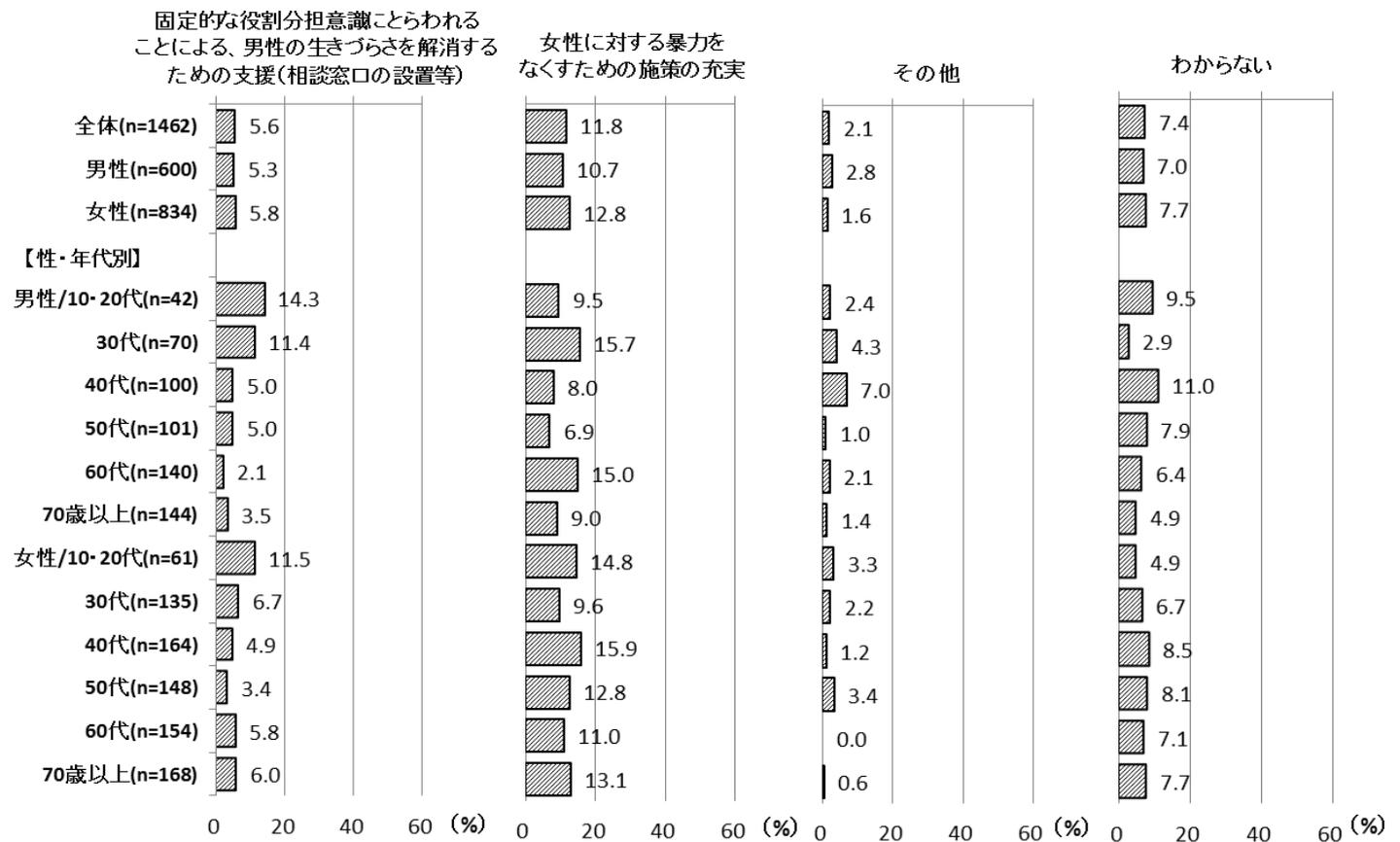
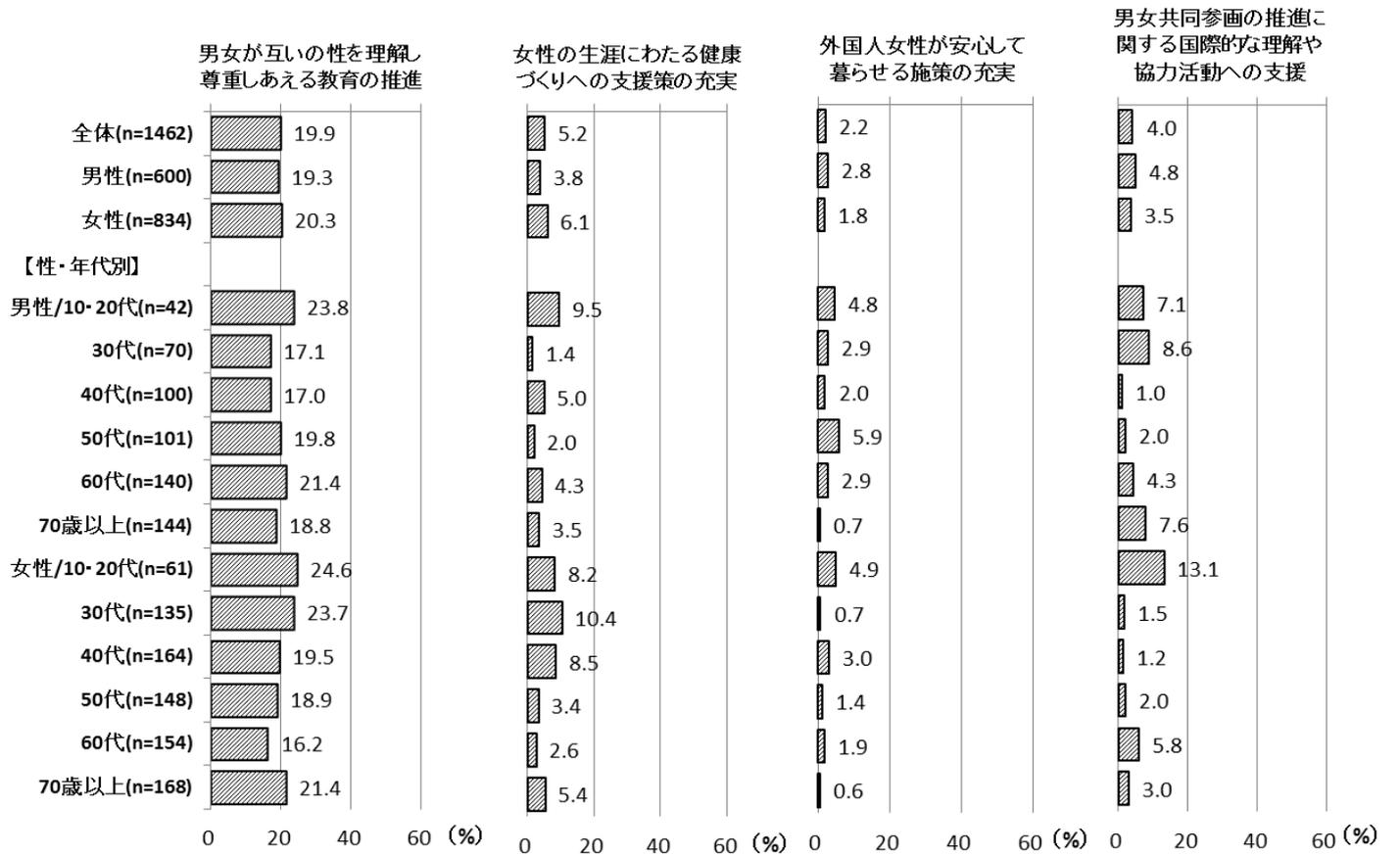
図表 6-1 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと（3つまで複数回答）



図表6-1-① 男女共同参画社会の実現に向けて重点的に取り組むべきこと(3つまで複数回答)

—性・年代別





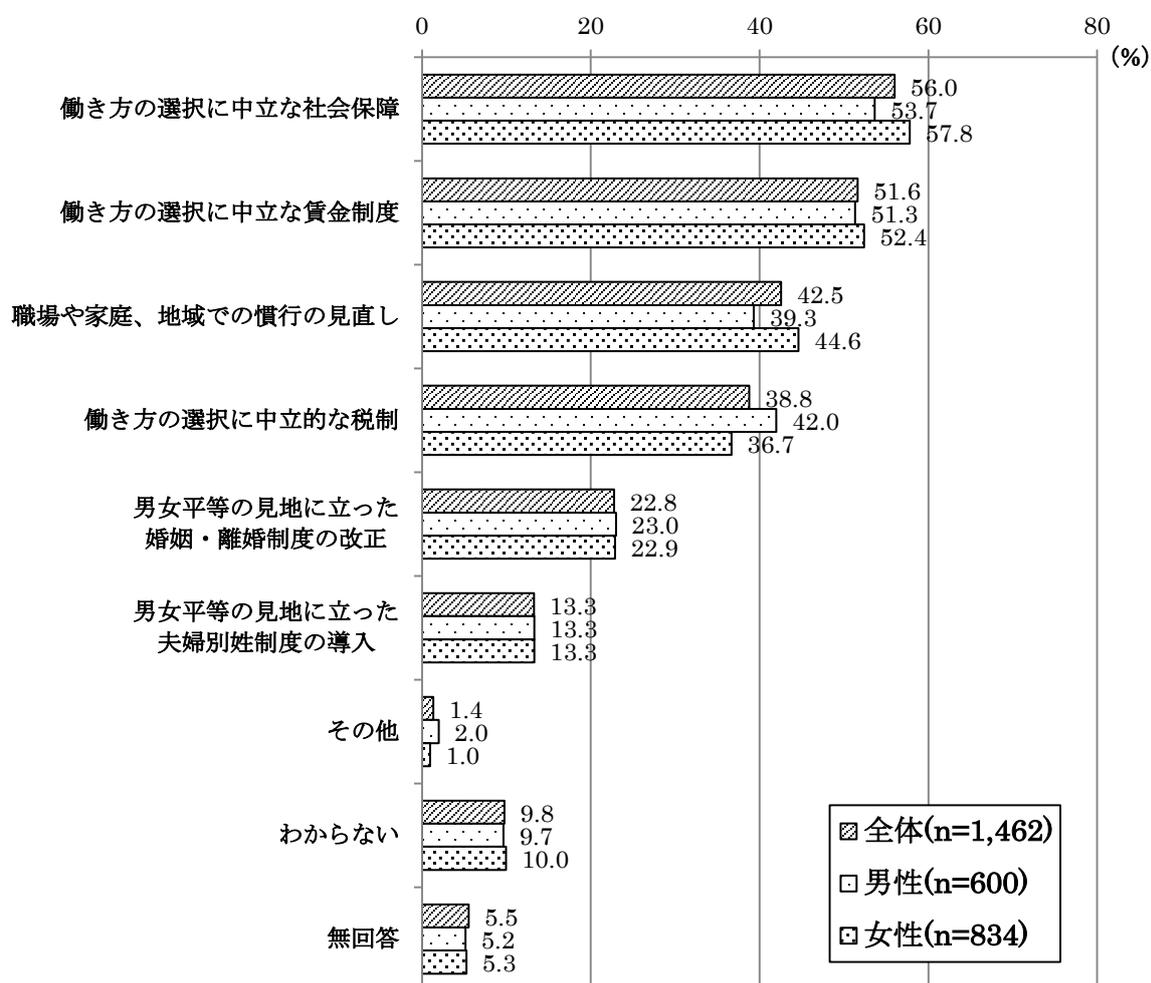
## 2 社会制度・慣行の見直しや意識改革に今後検討されるべきこと（問 35）

女性の社会参画の視点に立った、社会制度・慣行の見直しや意識の改革のために、今後どのようなことが検討されるべきかをたずねた。

全体では、「働き方の選択に中立的な社会保障」(56.0%)が最も高く、次いで、「働き方の選択に中立的な賃金制度」(51.6%)、「職場や家庭、地域での慣行の見直し」(42.5%)となっている。

性別にみると、「働き方の選択に中立的な社会保障」、「働き方の選択に中立的な賃金制度」、「職場や家庭、地域での慣行の見直し」の各項目について、女性のほうが男性よりも高くなっている。

図表 6-2 社会制度・慣行の見直しや意識改革に今後検討されるべきこと（複数回答）



## 第7章 自由意見

### 1 男女共同参画についての自由意見（問 36）

男女共同参画についての意見を自由回答形式で求めたところ、359人から回答があった。主な意見は次の通りである。

#### （1）家庭、学校における教育が重要であるという意見（17件）

- 大人の意識改革は難しいので、子供たちから変えていくしかない。
- 家庭内や教育における啓発、教育がまず大切である。
- 男女が共に支え合い、補うことを大人が実行し、子供が学べる社会、家庭となってほしい。
- 一番の基本は家庭内の意識教育が大切。その土台の上に公的機関、社会、国からのサポートが必要である。
- 男女が共に互いの特性を理解し、社会や組織において、共同で物事を成し遂げることを、幼少期から教育する必要がある。
- 未だに、「男は仕事、女は家庭」という意識が根強い。今では、共働き世帯の方が多いが、このような考えのままでは、結婚や出産、育児が、女性にとって過酷になるだけである。そのため、子供の時から学校などで男女が平等で役割分担の公平などについて啓発する必要がある。

など

#### （2）男女間の平等や個人の尊重、男女の役割に関する意見（29件）

##### ア 男女間での平等について

- 男女が平等に機会を与えられるのが望ましい。
- 男性が逆に不利になっている。
- 男性らしくあることや、女性らしくあることは、不平等ではない。
- 男女の役割は異なるので、長所、短所を認め合う必要がある。
- 何をもって平等とするのか基準がない。男女の平等は分けて考えないといけない。
- “男女共同参画”という言葉を一般的な言葉に変えるべき。

など

##### イ 性別ではなく個人・個性を尊重することが必要という意見（14件）

- 一般的な男女の性別役割分担ではなく、また女性が社会で働くべきという固定的な観念ではなく、個人の考えが尊重され、社会や家庭における役割が決まっていくことが理想だと思う。
- 性別問わず、実力を認める社会になるといいと思う。
- 個性と能力を発揮できるようになってほしい。
- 男女に分けるのではなく、個人に合った働き方を選ぶことのできる社会を作っていけると良い。
- 男女が共に人間として尊重されるべき権利について、理解できるようになると良い。

など

#### ウ 男女の役割分担や適性について（9件）

- 男女はそれぞれの役割がある。無理に推進しなくても良い。
  - 男女はそれぞれ性質が異なる。特性を生かしお互いに協力すれば良い社会になると思う。男性の代わりに女性が行うのは良くない。
  - 働きたい女性を支援することは大切だと思うが、歌舞伎や相撲のような女性に対する旧来の役割を求められる場合もある。
  - 男女の違いを踏まえ、努力した女性が、男性と同じ待遇を得られる社会になれば良い。
- など

#### （3）女性の結婚・出産・家庭のあり方など意見（19件）

- 女性が必ずしも社会で働くべきとは思わない。若い世代でも子育てに幸せを感じる専業主婦がいても良い。
  - 女性の社会進出には賛成だが、金銭的に進出せざるをえない環境には疑問が残る。また、家庭に入るか社会に進出するのかについて、女性が選択できることが望ましい。
  - 女性は子供を産み、育てるべきだと考える。
  - 男女が共に自立できることが大切であるが、女性が専業主婦を望む傾向であることが残念。
  - 本当に共働きをする社会が良いのだろうか。
  - 女性の社会進出は素晴らしいが、育児は誰が担うのか。子供が3歳になるまでは、母親の元で育てられるような社会を望む。
  - 子供がいない夫婦において、専業主婦であることが肩身を狭くなる。一人の人間としての生き方を、社会全体が多様な価値観として受け入れられるようになってほしい。
  - 子供が幼いうちは家で育児を行うことが尊重されるべき。一方、育児で就労のブランクのある女性の雇用は増やしてほしい。
- など

#### （4）男女の地位や役割についての固定的・伝統的な考え方に関する意見（26件）

- 政治家、地位のある人の固定的な男女の役割分担の考え方を直すべき。
  - 社会システム全般が男性中心となっている現状では簡単なことではないと思う。時間をかけて少しずつ改善していくしかない。
  - 女は男についていくものという考えが自分の中にある。意識を変えていく世の中になってはいいと思う。
  - 男女が平等な条件で仕事、家庭生活が送れるのが理想だと思うが今までの日本の慣習で男が優遇されているので、難しい問題だと思う。
  - 女性の社会進出は進んでいないように思える。女性が働きやすい社会は、男性も働きやすい社会である。また、女性自身も意識改革していく必要がある。
  - 男性も女性も結婚して、子供がいて一人前ではなく、生涯独身であっても認められる社会になってほしい。
  - 女性＝弱者という社会的なイメージがない世の中になってほしい。
  - 既に、男性が生きやすい社会なので「女性が生きやすい社会」を実現してもらいたい。
- など

(5) 相互理解、相手を尊重し合うこと (13 件)

- 平等とはいえ、お互いに感謝しあう心が大切。
- 男女の問題では信頼と相互の尊敬が肝心。
- 平等とは何かをつきつめると難しい。男女は共に違う考えを持ち、行動をしている。だからこそ、お互いがお互いを理解しようと思う気持ちが大事。
- 相手を尊重して認めることが大切なのではないかなど

(6) 女性の社会参画に関する意見 (15 件)

- 女性が積極的に参加できる社会になってきている。
- 女性管理職を無理やり増やしている感がある。それは、企業イメージのために数だけ増やしているように思える。
- 女性の社会進出、少子化対策の両立するのか疑問である。女性が子育てを余裕をもってできる社会が子供の教育にも良い結果が出ると思われる。
- 女性が社会進出すること、育児との両立には限界がある。
- 優秀な女性も多くいる現代なので、それぞれの分野で活躍してほしい。
- 女性の社会への参画はもっと必要である。そのための支援を優先してほしい。子供がいるから働けないという事はないようにしてもらいたい。など

(7) 男女の就労・労働環境・企業の役割に関する意見 (53 件)

- 女性の正社員雇用がまだ少ない。男女共同参画の実現はできないのではないかなど
- 中小企業では意識はまだ低い。
- 男性の育児、家事を分担できるようになるには、企業の就業時間や働き方が変わらない限り、実現不可能だと思う。
- 就職活動の場で男女共同参画に基づいた採用が行われていないように感じた。
- 労働時間を短縮し、男女が共に家事・育児・介護等に費やす時間が増やすためには、社会の意識改革や企業の協力が必要である。
- 男女が平等の立場を取るにはお互いが自立しなければいけない。雇用、子育て支援、労働環境の整備を図るべき。
- 現在、様々な職業で男女の枠がとりはずされている。結果、一人ひとりの個性・能力を発揮できる社会になったのではないかなど
- パートタイムの時間給を正社員の時間当たりと同等にすべき。そうすることで、パートタイマーが責任感をもって仕事に取り組める。ワーク・ライフ・バランスについて、公的な支援啓発を行ってほしい。
- 育児休暇、または時短勤務の男女がいるが、責任ある立場の者の負担が大きくなっている。中小企業では男女共同参画を推進していくことは大きなジレンマとなることを懸念している。中小企業への税制などのサポートを検討してほしい。
- 産休・育休を男性も当たり前にとれる社会になってほしい。など

(8) ワーク・ライフ・バランス、家事・育児・介護の役割と分担に関する意見 (17 件)

- 男性が日常生活への関心が低く感じる。家庭等の仕事は男女が分担し行うことが基本である。
- 育った環境によるが、子育てと家事は妻の役割、自分はサポート的な立場という認識である。
- 定年になり家にいるが、何も家事をすることができない。長い習慣を変えることは難しい。
- 主婦は家庭内にいると社会から切り離されたように思う。地域などへ出られるチャンスを増やしてもらえそうな活動をしてもらいたい。
- 男女を問わずに働きたい人、専業主婦でいたいという人もいる。この人だからという考え方が一般的になるといい。
- 男性の普段の生活への関心の低さを感じてきた。家庭の仕事は男女が分担し行うことが基本である。教育から何でも行うというアピールをしてほしい。
- 専業主婦にとっては家事の負担が多いのでパートナーに手伝ってもらえると嬉しい。
- 男性が育休取得しても、何をしたいのか分からずただの休暇になってしまう気がする。子供が生まれる前から夫婦で育児について学習したり、男性の料理教室など、事前に学習し、実践的な力つけるような場がもっとあって良い。

など

(9) 子育て支援に関する意見 (12 件)

- 保育園の入園条件について、育児のための転職などでも入園出来るようにしてほしい。また、未就学児を抱えての就職活動は難しいので、育児中の母親への再就職支援を充実させてほしい。
- 元気な老人に子育ての支援をしてもらう。
- 女性の経済的自立を支援することが必要である。そのために子育て支援、幼児教育の充実が必要と考える。
- 育児休暇を取った人の代替として、人の補充がなく、残された人がその人の分まで働かなければならず、人手不足の状態となる。育児をしている人、育児をしていない人同士がお互い様の雰囲気にならない。

など

(10) DV (ドメスティック・バイオレンス)・性差別・性教育に関する意見 (8 件)

- 子供の頃から、DV・性差別・性教育について広報や啓発を行い、自分が被害を受けた時に備えられるようになると良い。
- 男性から女性に対する暴力というパターンだけではない。女性は弱者、逆らえない等の固定観念があるのではないか。
- 性同一性障害、同性愛について権利が認められ、社会の偏見がなくなり、社会に参画できることを望む。
- 性教育の充実が望まれる。

など

(11) 男女共同参画についてのPR、意識啓発の必要性に関する意見 (32 件)

- もっと分かりやすく男女共同参画の意味を広めてほしい。
- 自治体の取組が市民に分かりやすいことが重要である。
- 正しい知識と理解を得るために、あらゆる角度からの情報提供と学習の機会が必要である。
- 男性に対する意識改革が必要である。
- テレビのCMや電車内での広告が必要である。
- “男女共同参画”を広めるためのキャッチコピーがあると良い。
- 正しい知識と理解を得るために、あらゆる角度からの情報提供と学習の機会が必要だ。  
など

(12) 男女共同参画の意味を知らない (18 件)

- 男女共同参画について知らなかった。
- もっと理解しやすい言葉にしてほしい。
- この調査を通じて、自分の男女共同参画に対する意識の低さを感じた。テレビのニュース等から耳にすることがあるが、身近なものとは感じなかった。  
など

(13) 男女共同参画全般について (37 件)

- 女性が社会で活躍するための数値目標を掲げることは意味がある。一方、同性からの評価が伴わないと、職場や地域社会から孤立してしまう可能性がある。女性自身に対する啓発も必要である。
- 男女共同参画を形的に実施しても意識は簡単には変えられない。努力はし続けるべきである。
- 機会の平等は賛成だが、実力を無視して一定割合を与える制度には反対。
- 社会制度や慣行の在り方を考え、男女差別をなくし、男女が共に能力の発揮できる機会を確保してほしい。
- 男女間の社会的地位の格差をなくし、社会、企業が男女共同参画の推進に取り組むこと。
- 本人の意識と政策が同じ方向で進まない社会全体で理解されない。男女が共に参加しやすくするという目標が良い。
- 社会と企業は、具体的な取組・行動が必要である。また、政治においても積極的に動くべきである。  
など

(14) 社会制度・法・施策などについて (23 件)

- さらに国や自治体が、法律や政策で後押しするべき。
- 託児施設を設置した企業への税の軽減。
- 企業にワーク・ライフ・バランスを義務付けるべき。  
など

### (15) その他 (24 件)

- 未来を担う子供たちが心豊かに健やかに育つこと。
- 育児や介護を終えた世代として、何かできることはないかと考えている。
- 家庭環境からの影響は大きいですが、企業への働きかけ、理解は大きな力になる。  
など

## 2 配偶者やパートナーからの暴力の根絶と被害者への支援についての意見 (問 37)

配偶者やパートナーからの暴力の根絶と被害者への支援についての意見を自由回答形式で求めたところ、258 人から回答があった。主な意見は次の通りである。

### (1) DV (ドメスティック・バイオレンス) の原因に関して (48 件)

- 社会を構成するのは個人であり、その個人を形成するのは、家族である。まずは一人ひとりの意識を見なおすことが必要である。
- 母親からの言葉の暴力は、子供たちに影響があると思う。
- 幼少期からの家庭教育が重要である。愛情をもって育てられることが、一番大事である。
- 暴力をふるう人が自分自身で気づかないと、何度も同じことが繰り返されてしまう。
- 被害者は、自分がDVを受けたという意識を持ちにくい。それがDVだと言ってくれる人がいない。
- 暴力は、世代を超えた負の連鎖がおこる。そのような人たちを支援するべき。
- 暴力に至るまでの解明が必要である。暴力となるきっかけが、言葉にある場合が多いのではないかな。
- 経済的理由が一番の原因である。
- どんな場合でも暴力を振るうことは、絶対に許されない。言葉による暴力も、家族や個人の問題ではなく、社会の問題とするべきだ。また、行政は、何かあったら相談を受けるという立場ではなく、人権侵害を根絶するという立場で対応してほしい。

など

### (2) 発見や解決には、近隣の見守りや社会環境が重要 (14 件)

- 被害者が、すぐ相談できる、コミュニティーや体制づくりが必要である。
- 家族や近所の人との会話があることが必要である。地域に、かけこみ寺のようなところがあれば、被害者が深く傷つく前に解決できるのではないかな。
- 社会で被害者を守る姿勢が必要である。

など

### (3) 被害者の保護・支援について (22 件)

- DV被害者が、経済的に自立をすることで、更なるDVから救うことができる。DV被害者が、安心して働き、生活できる環境を地域社会が支援する仕組みづくりが必要である。
- DV被害者は、社会に出ても弱者になりやすい。そのような環境で育った子供が、どのような精神状態に陥るかが心配である。

- 被害者に対して、避難施設の提供や経済的支援を迅速に対応すること。相談員や警察などの介入が後手に回らないような、法の改正が必要である
  - DV被害に対する相談窓口や緊急保護するためのシェルター等の施設が増えることを願う。
  - 被害者の精神的ケアと、子供への影響を軽減できるような取組みが必要である。
- など

#### (4) 家庭や学校での教育が重要 (39 件)

- 子供の頃の体験が、大人になって表面化してくる。子供の頃に虐待されてないか把握し、DVの芽をつんでいくことが重要である。
- 家庭教育と学校教育を両輪で進める必要がある。継続的な教育が社会を変えていくのではない。
- DVを根絶するためには、幼少期からの教育が重要である。暴力とは何かという問いかけに対し、教育によって回答を示すことが大切である。また、被害者支援について、被害者情報の守秘義務を徹底すること。そして、相談窓口の充実が必要である。被害後の生活支援においては、孤立させない取組が必要である。
- 社会全体で意識改革が必要である。家庭、学校、地域が協力し、小さい頃からの教育を進めていくべき。
- 自分の気持を言葉にして表現できる方法を学校教育を訓練する。
- DVや児童虐待はケースバイケースであり、難しい問題である。事件があるとすぐに行政の責任が問われるが、家庭における教育の重要性を見つめ直さないと、いつまでも解決していかない。
- 相互理解と信頼が大切であるが、育った環境によって人それぞれ違うため、それを是正するには教育と社会支援が必要である。

など

#### (5) 加害者への刑罰やケアについて (29 件)

- 加害者への更生プログラムを義務付けなければいけない。
- 被害者への支援も大事だが、加害者へのサポートも必要だと思う。
- 被害者を守るための関係期間の情報共有が重要。また、加害者に対する処罰と、被害を最小限に食い止めるために、行政の権限を強化すべき。

#### (6) 相談体制 (32 件)

- 相談窓口についての広報・啓発が少ないと思う。
- 警察は敷居が高いと思う人が、身近で相談できる窓口があることを認知してもらう広報が必要である。また、被害者や加害者も、幼少期における経験、トラウマを原因となっている可能性があるため、子供のころからの教育・啓発が大切である。
- DVの被害を言い出せない状況は良くない。シェルターや相談窓口をもっとPRするべき。
- 駆け込み寺のような公的機関があれば良い。また、気軽に相談できる場所も必要である。

など

(7) 啓発活動・PR (7件)

- DVであると気付かない人も多いので、社会へDVの広報・啓発がさらに必要である。
- 暴力は、絶対にするものではないという考え方を徹底させる。
- テレビ、雑誌、インターネットなどの暴力的な情報を規制する。  
など

(8) 被害者支援と加害者対応の双方についての意見 (12件)

- 加害者へのカウンセリング受診義務付け。また、被害者への経済的支援が必要である。
- DVを受けても、自分で回避できるように教育をするべき。また、DVのある家庭に育った子供に対する支援が必要である。また、DV加害者の教育プログラムを強制することも必要ではないか。  
など

(9) その他 (35件)

- 他人同士が結婚したので、互いの欠点や性格の不一致などが見えてきた時に不満が爆発し、暴力となるのではないか。夫婦がお互いに譲歩、反省の姿勢を持てば暴力根絶まではいかなくても、減らすことはできると思う。
- 心に余裕がないので、このようなことが起こる。経済的な余裕、男性が育児に参画できるために、職場からの支援が必要である。
- 暴力事件が減ってほしい。
- 相手を思いやる気持ちが大切だと思う。そうすれば、暴力がある社会環境にはならない。
- どんなことが起きようと、常に自立できるように心掛けて行動することが必要である。
- DVがどういうものか良くわからない。  
など

## 資料編



# 資料編「男女共同参画に関する市民意識調査」調査票及び性別単純集計結果

## 男女共同参画に関する市民意識調査

### ご協力をお願い

平素から、横浜市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、少子高齢化社会の到来や、雇用の不安定化など社会経済情勢の急激な変化の中で、市民の誰もがいきいきと豊かに暮らしていくため、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成していくことが、21世紀の最重要課題と位置付けられています。

横浜市では、平成13年に「横浜市男女共同参画推進条例」を制定し、その理念に基づく「横浜市男女共同参画行動計画」をまとめ、施策の推進に取り組んでいます。また、行動計画においては、暴力の根絶と被害者の支援を特に重点的に取り組む施策のひとつとして位置づけており、「横浜市DV施策に関する基本方針及び行動計画」を策定しています。（※DV＝配偶者等からの暴力）

この調査は、男女共同参画及びDVに関する市民の皆様の考えをおうかがいし、横浜市の施策をさらに進めるために実施するものです。

今回、無作為に抽出した横浜市にお住まいの18歳以上の方5,000人に回答をお願いしています。調査の結果については、集計結果として公表することはありますが、すべて数値に置換え、統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出ることや、他の目的に使用することは決してありません。また、個人情報については本市において厳正に管理いたします。

ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年10月

横浜市市民局

#### ◆ご記入にあたってのお願い◆

- 1 この調査は、あなた（あて名の方）ご自身のお考えでご記入ください。
- 2 ご回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲んでください。なお、設問には（○は1つ）、（○は2つまで）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）など書いてありますので、その指示にしたがってご回答ください。
- 3 回答が「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 4 一部の方だけお答えいただく設問もありますので、その場合は【 】内の注意書きや矢印にしたがってお答えください。
- 5 ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**10月24日（金）までに**ご投函くださいますようお願いいたします。（切手は不要です）

\*用語の説明…この調査中の「配偶者やパートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。

◎ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは担当までお願いします。

横浜市市民局男女共同参画推進課 担当：矢野口、高田

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL. 045-671-2017 FAX. 045-663-3431

<凡例>n：回答者の総数（ただし、記載がない設問についてはn=1,462）

下線のない数値：男性についての比率（%）、下線のある数値：女性についての比率（%）

## あなた自身のことについて

### F1 あなたの性別

1. 男性	57.0	2. 女性	41.0	無回答	1.9
-------	------	-------	------	-----	-----

### F2 あなたの年齢

1. 20歳未満	1.3/ <u>1.0</u>	2. 20～24歳	2.2/ <u>2.3</u>	3. 25～29歳	3.5/ <u>4.1</u>
4. 30～34歳	6.0/ <u>7.3</u>	5. 35～39歳	5.7/ <u>8.9</u>	6. 40～44歳	8.2/ <u>10.4</u>
7. 45～49歳	8.5/ <u>9.2</u>	8. 50～54歳	9.0/ <u>9.8</u>	9. 55～59歳	7.8/ <u>7.9</u>
10. 60～64歳	11.8/ <u>8.9</u>	11. 65～69歳	11.5/ <u>9.6</u>	12. 70歳以上	24.0/ <u>20.1</u>
				無回答	0.5/ <u>0.5</u>

### F3 あなたがお住まいの区はどこですか。（○は1つ）

1. 鶴見区	7.5/ <u>6.1</u>	2. 神奈川区	5.2/ <u>5.9</u>	3. 西区	3.8/ <u>2.3</u>	4. 中区	4.3/ <u>4.1</u>
5. 南区	4.8/ <u>5.2</u>	6. 港南区	5.8/ <u>6.2</u>	7. 保土ヶ谷区	6.3/ <u>5.4</u>	8. 旭区	5.7/ <u>5.4</u>
9. 磯子区	5.0/ <u>4.0</u>	10. 金沢区	6.2/ <u>6.8</u>	11. 港北区	7.8/ <u>11.4</u>	12. 都筑区	5.0/ <u>4.9</u>
13. 緑区	4.2/ <u>5.3</u>	14. 青葉区	9.5/ <u>7.2</u>	15. 戸塚区	7.0/ <u>7.3</u>	16. 栄区	3.2/ <u>2.5</u>
17. 泉区	5.0/ <u>4.7</u>	18. 瀬谷区	2.7/ <u>4.6</u>	無回答	1.0/ <u>0.8</u>		

### F4 あなたの職業は次のうちどれですか。（○は1つ）

1. 会社・団体などの役員	7.3/ <u>1.8</u>	2. 正規の社員・職員	41.8/ <u>16.9</u>
3. パートタイマー・アルバイト	4.2/ <u>20.7</u>	4. 派遣・契約社員	3.2/ <u>3.2</u>
5. その他非正社員・非常勤職員	2.8/ <u>2.8</u>	6. 自由業(作家・弁護士・スポーツ選手など)	1.0/ <u>0.7</u>
7. 自営業・家族従業	6.0/ <u>3.7</u>	8. 家事専業	0.2/ <u>31.5</u>
9. 学生	1.7/ <u>2.0</u>	10. 無職	29.5/ <u>14.6</u>
11. その他	2.0/ <u>1.0</u>	無回答	0.3/ <u>1.0</u>

### F5 あなたが現在、同居している家族の構成はどれですか。（○は1つ）

1. ひとり暮らし	13.0/ <u>11.4</u>	2. 夫婦・カップルだけ	31.5/ <u>27.2</u>
3. 親と子ども（二世帯）	43.8/ <u>50.0</u>	4. 祖父母と親と子（三世帯）	5.0/ <u>4.6</u>
5. その他	5.5/ <u>6.5</u>	無回答	1.2/ <u>0.4</u>

F6 あなたは結婚していらっしゃいますか。(〇は1つ)

1. 結婚している (配偶者と同居)	69.2 / <u>67.6</u>	
2. 結婚していないがパートナーと暮らしている	1.5 / <u>1.4</u>	
3. 結婚している (配偶者と別居)	1.3 / <u>1.7</u>	
4. 離別、死別	6.7 / <u>12.2</u>	→ F7へ
5. 結婚していない	17.7 / <u>14.1</u>	
無回答	3.7 / <u>2.9</u>	

※「結婚」=婚姻届を提出した法律上の夫婦  
 「パートナー」=婚姻届は提出していないが、事実上夫婦関係にある相手方

F6-1 【F6で「1.結婚している (配偶者と同居)」「2.結婚していないがパートナーと暮らしている」とお答えの方にはうかがいます。】

あなたの配偶者またはパートナーは、現在収入を伴う仕事をしていますか。 n=1,015

1. している	43.2 / <u>68.1</u>	2. していない	52.8 / <u>25.5</u>	→ F7へ	無回答	4.0 / <u>6.4</u>
---------	--------------------	----------	--------------------	-------	-----	------------------

F6-2 【F6-1で「1 している」とお答えの方にはうかがいます。】

あなたの配偶者またはパートナーの職業は次のうちどれですか。(〇は1つ) n=579

1. 会社・団体などの役員	2.1 / <u>10.1</u>	2. 正規の社員・職員	25.1 / <u>66.2</u>
3. パートタイマー・アルバイト	48.7 / <u>6.7</u>	4. 派遣・契約社員	7.5 / <u>3.9</u>
5. その他非正社員・非常勤職員	3.2 / <u>1.0</u>	6. 自由業(作家・弁護士・スポーツ選手など)	- / <u>1.3</u>
7. 自営業・家族従業	6.4 / <u>9.3</u>	8. 家事専業	1.6 / <u>-</u>
9. 学生	- / <u>-</u>	10. 無職	1.6 / <u>0.5</u>
11. その他	1.1 / <u>0.8</u>	無回答	2.7 / <u>0.3</u>

F7 あなたにはお子さんがいますか。(〇は1つ)

1. 同居している子どもがいる	42.5 / <u>48.0</u>	
2. 子どもはいるが同居していない	26.2 / <u>23.3</u>	→ 問1へ
3. 子どもはいない	25.3 / <u>23.1</u>	
無回答	6.0 / <u>5.6</u>	

F7-1 【F7で「1.同居している子どもがいる」とお答えの方にはうかがいます。】

お子さんの年齢区分を教えてください。(〇はあてはまるものすべて) n=663

1. 就学前	20.8 / <u>27.3</u>	2. 小学生	16.1 / <u>17.5</u>	3. 中学生	12.2 / <u>10.3</u>
4. 中学卒業以上で未成年	19.2 / <u>16.3</u>	5. 成人	56.1 / <u>48.5</u>	無回答	- / <u>0.5</u>

ここからは、全員の方にうかがいます。

## I 男女の役割や地位に関する意識について

問1 あなたは次の言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。(1)～(11)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	ことばも意味(内容)も知っていない	ことばはあるが意味(内容)は知らない	ことばも意味(内容)も知らない	無回答
(1) 男女共同参画社会	46.7/38.1	30.7/35.3	21.0/24.2	1.7/2.4
(2) 女子差別撤廃条約	30.8/30.2	34.3/37.6	33.0/29.0	1.8/3.1
(3) ポジティブ・アクション	15.0/13.8	26.8/32.0	55.3/51.0	2.8/3.2
(4) ジェンダー	29.8/27.0	23.0/22.9	44.0/46.5	3.2/3.6
(5) 男女雇用機会均等法	80.3/75.9	11.2/15.6	5.2/5.9	3.3/2.6
(6) ワーク・ライフ・バランス	42.8/35.4	25.5/28.7	27.3/31.9	4.3/4.1
(7) 育児・介護休業法	66.7/73.1	25.2/20.5	6.3/4.4	1.8/1.9
(8) 配偶者暴力防止法(DV防止法)	65.5/69.2	22.8/21.1	10.0/7.2	1.7/2.5
(9) デートDV	24.0/36.6	18.8/21.5	54.5/37.8	2.7/4.2
(10) 横浜市男女共同参画センター	8.3/18.8	21.3/29.0	68.0/48.9	2.3/3.2
(11) よこはまグッドバランス賞	2.2/2.9	8.3/14.9	87.5/78.8	2.0/3.5

問2 あなたは、次のような各分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(9)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえは男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえは女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない	無回答
(1) 家庭生活上で	3.5/12.6	35.8/48.3	40.3/24.1	8.5/5.6	2.0/0.7	8.3/6.0	1.5/2.6
(2) 就職活動の場で	7.5/18.1	51.0/50.0	21.0/12.6	2.7/0.8	0.7/-	15.3/15.2	1.8/3.2
(3) 職場で	8.8/21.2	47.2/44.1	23.0/15.1	6.7/3.4	1.7/0.4	10.2/12.8	2.5/3.0
(4) 学校教育の場で	0.3/2.5	8.8/15.5	61.0/52.8	5.0/2.8	0.2/0.1	22.7/22.3	2.0/4.1
(5) 自治会・町内会等の活動の場で	3.0/8.0	22.7/31.3	44.7/30.7	5.7/4.1	0.2/0.0	21.8/23.1	2.0/2.8
(6) 政治の場で	24.3/43.3	45.0/39.7	15.8/4.2	2.2/0.6	0.8/0.0	10.3/9.1	1.5/3.1
(7) 法律や制度の上で	5.8/16.3	30.2/41.1	41.7/20.9	7.8/3.6	1.8/0.1	10.7/14.3	2.0/3.7
(8) 社会通念・慣習・しきたりなどで	13.0/31.2	58.3/51.4	14.8/6.6	3.2/1.8	0.8/-	8.3/6.7	1.5/2.3
(9) 社会全体で	7.5/20.1	60.0/59.0	16.5/8.6	4.7/2.0	1.0/-	8.7/7.7	1.7/2.5

問 3 結婚、家庭、離婚について、さまざまな考え方がありますが、あなたは次の意見についてどのように思いますか。(1)～(16)それぞれについてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
(1) 男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい	9.3 <u>5.0</u>	33.2 <u>22.8</u>	28.0 <u>33.1</u>	9.0 <u>9.5</u>	19.3 <u>27.9</u>	0.5 <u>0.5</u>	0.7 <u>1.2</u>
(2) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけた方がよい	21.3 <u>11.4</u>	43.3 <u>29.3</u>	19.3 <u>27.2</u>	5.2 <u>8.0</u>	9.2 <u>22.9</u>	1.0 <u>0.2</u>	0.7 <u>1.0</u>
(3) 夫婦は別々の姓を名乗っても構わない	18.0 <u>25.2</u>	13.2 <u>14.9</u>	19.5 <u>22.5</u>	13.2 <u>12.4</u>	32.3 <u>19.7</u>	3.3 <u>4.7</u>	0.5 <u>0.7</u>
(4) 人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい	56.2 <u>63.3</u>	25.3 <u>25.9</u>	12.5 <u>5.9</u>	2.2 <u>1.4</u>	1.8 <u>1.4</u>	0.8 <u>1.2</u>	1.2 <u>0.8</u>
(5) 女性は、結婚や出産をしても仕事を続ける方がよい	21.9 <u>16.0</u>	27.6 <u>28.0</u>	39.2 <u>41.0</u>	4.8 <u>6.7</u>	3.7 <u>4.8</u>	1.3 <u>2.0</u>	1.4 <u>1.5</u>
(6) 女性は、結婚や出産を機に仕事をやめて家庭に入る方がよい	4.5 <u>3.0</u>	9.7 <u>8.3</u>	38.2 <u>34.7</u>	16.8 <u>15.1</u>	28.0 <u>36.3</u>	2.0 <u>1.6</u>	0.8 <u>1.1</u>
(7) 女性は、出産を機に仕事をやめて家庭に入るが、子どもが一定の年齢に達したら、再び仕事につく方がよい	17.5 <u>24.9</u>	36.3 <u>32.0</u>	34.1 <u>29.1</u>	2.7 <u>3.2</u>	5.7 <u>7.8</u>	2.5 <u>1.9</u>	0.7 <u>1.0</u>
(8) 女性は、仕事にはつかず家庭に入る方がよい	3.0 <u>1.8</u>	5.5 <u>3.0</u>	27.8 <u>23.6</u>	16.0 <u>12.6</u>	44.2 <u>57.6</u>	2.5 <u>0.6</u>	1.0 <u>0.8</u>
(9) 男女ともに、仕事を持ち経済的に自立する方がよい	19.2 <u>30.6</u>	29.5 <u>31.7</u>	34.8 <u>28.7</u>	6.8 <u>3.8</u>	5.5 <u>3.7</u>	3.3 <u>1.0</u>	0.8 <u>0.6</u>
(10) 「生涯独身」という生き方があってもよい	29.5 <u>44.2</u>	17.7 <u>15.7</u>	17.5 <u>17.3</u>	11.5 <u>8.2</u>	18.0 <u>9.4</u>	5.2 <u>4.3</u>	0.7 <u>1.0</u>
(11) 「結婚」という形式にとらわれず、「パートナーと暮らす」という生き方があってもよい	27.5 <u>39.8</u>	22.0 <u>20.3</u>	18.2 <u>18.1</u>	14.7 <u>7.7</u>	12.8 <u>10.2</u>	4.0 <u>3.1</u>	0.8 <u>0.8</u>
(12) 「結婚」をしないで、「子どもを産み育てる」という生き方があってもよい	16.7 <u>21.5</u>	11.8 <u>10.9</u>	19.5 <u>23.3</u>	19.7 <u>17.0</u>	27.7 <u>22.8</u>	3.5 <u>3.7</u>	1.2 <u>0.8</u>
(13) 「結婚」をしても、必ずしも子どもを持つ必要はない	24.3 <u>36.3</u>	16.8 <u>16.7</u>	23.8 <u>23.4</u>	13.2 <u>10.4</u>	16.8 <u>8.9</u>	4.0 <u>3.2</u>	1.0 <u>1.1</u>
(14) 夫婦間の愛情や信頼がなくなれば、離婚するのもやむを得ない	34.5 <u>43.5</u>	32.5 <u>30.0</u>	20.3 <u>14.5</u>	5.7 <u>4.0</u>	3.7 <u>3.7</u>	2.5 <u>3.1</u>	0.8 <u>1.2</u>
(15) 女性は男性のリードに従った方がよい	2.2 <u>1.6</u>	8.3 <u>7.3</u>	36.1 <u>28.0</u>	15.0 <u>12.5</u>	35.6 <u>48.3</u>	2.2 <u>1.6</u>	0.7 <u>0.8</u>
(16) 言葉で言っても従わない場合には、配偶者やパートナーをたたくのもやむを得ない	0.7 <u>0.2</u>	1.0 <u>0.6</u>	5.5 <u>2.9</u>	6.7 <u>2.2</u>	83.2 <u>91.6</u>	1.8 <u>1.6</u>	1.2 <u>1.0</u>

## Ⅱ 仕事と家庭生活等の両立について

【配偶者またはパートナーと同居されている方にうかがいます。】

問4 次にあげる家事等はどなたが担っていますか。(1)～(7)それぞれについてお答えください。(それぞれ0は1つ) n=1,015

	主に自分	自分と配偶者またはパートナーが同じ程度	主に配偶者またはパートナー	家族で交代・分担	有償サービスの利用	その他	無回答
(1) 食事の用意	4.7/87.7	5.9/ 5.4	82.8/ 2.4	4.2/2.8	-/ 〇	0.9/ 0.7	1.4/1.0
(2) 食事の後かたづけ	8.3/76.7	18.6/12.2	61.8/ 6.4	9.2/3.5	-/ 〇	1.2/ 0.3	0.9/0.9
(3) 食料品・日用品の買い物	6.6/71.7	26.4/16.5	57.1/ 4.9	7.1/5.0	0.2/0.2	1.7/ 0.7	0.9/1.0
(4) 掃除	10.4/72.2	18.2/16.1	59.7/ 4.3	9.9/5.7	0.2/0.5	0.9/ 0.2	0.7/0.9
(5) 洗濯	7.1/85.1	10.6/ 6.8	74.5/4.0	6.6/2.3	-/ 0.2	0.7/ 0.3	0.5/1.0
(6) 日常の家計管理	16.0/72.7	16.5/13.9	63.3/ 10.2	1.9/0.9	-/ 〇	1.4/ 0.7	0.5/1.6
(7) 自治会・町内会等の活動	24.8/48.6	20.0/16.8	38.2/17.5	5.2/3.3	0.5/0.2	10.8/11.5	0.5/2.1

【配偶者またはパートナーと同居されている方で、小学生以下のお子さんのいる方にうかがいます。】

問5 次にあげる子育てはどなたが担っていますか(いましたか)。(1)～(7)それぞれについてお答えください。(それぞれ0は1つ) n=228

	主に自分	自分と配偶者またはパートナーが同じ程度	主に配偶者またはパートナー	家族で交代・分担	有償サービスの利用	その他	無回答
(1) ミルク・食事の世話	- /90.8	7.9/ 4.6	80.3/ 0.7	2.6/ 〇	- / 〇	-/ 〇	9.2/3.9
(2) おしめの取替え・排泄の世話	- /71.7	27.6/17.8	57.9/ 0.7	3.9/5.9	- / 〇	-/ 〇	10.5/3.9
(3) お風呂に入れる	13.2/52.0	26.3/24.3	42.1/10.5	7.9/9.2	-/ 〇	-/ 〇	10.5/3.9
(4) 保育園や幼稚園の送迎	2.6/64.5	10.5/ 13.8	65.8/3.3	1.3/3.3	-/ 0.7	6.6/10.5	13.2/3.9
(5) しつけをする	1.3/39.5	53.9/44.7	26.3/0.7	3.9/8.6	- / 〇	2.6/2.6	11.8/3.9
(6) 勉強をみる	3.9/45.4	25.0/25.7	40.8/3.3	5.3/4.6	1.3 / -	10.5/17.1	13.2/3.9
(7) 幼稚園・学校の行事への参加	2.6/59.2	38.2/23.7	38.2/ 0.7	3.9/1.3	- / 〇	5.3/11.2	11.8/3.9

ここからは再び、全員の方にうかがいます。

問6 あなたは介護が必要な方と同居されていますか。

1. している	4.7/5.6	2. していない	90.3/87.9	→問7へ	無回答	5.0/6.5
---------	---------	----------	-----------	------	-----	---------

問6-1 【問6で「1.している」とお答えの方にうかがいます。】

その方の介護は主にどなたがしていますか。要介護の方からみた続柄でお答えください。(〇は1つ) n=114

1. 夫	25.0/23.4	2. 妻	28.6/25.5	3. 息子	17.9/-	4. 娘	10.7/19.1
5. 息子の配偶者	7.1/6.4	6. 娘の配偶者	-/-	7. 孫	-/-	8. 兄弟姉妹	-/4.3
9. その他	7.1/17.0	無回答	3.6/4.3				

ここからは再び、全員の方にうかがいます。

問7 あなたは、次にあげる家庭における役割はどなたが行うのが望ましいと思いますか。

(1)～(15)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

		主に夫	夫と妻が 同じ程度	主に妻	家族で 交代・分担	有償 サービスの 利用	その他	無 回 答
家事等	(1) 食事の用意	0.7/0.1	18.0/19.8	54.2/48.0	20.8/26.7	0.5/0.1	4.3/3.0	1.5/2.3
	(2) 食事の後かたづけ	5.0/4.9	36.3/29.3	22.7/20.4	30.0/40.8	0.2/-	4.2/2.8	1.5/1.9
	(3) 食料品・日用品の買い物	2.2/0.5	42.7/33.7	27.8/27.1	22.5/33.2	0.3/0.1	3.3/3.1	1.2/2.3
	(4) 掃除	3.2/2.3	38.8/31.3	24.2/21.3	28.7/39.7	0.3/0.6	3.8/2.6	1.0/2.2
	(5) 洗濯	1.7/0.5	27.7/21.7	40.7/41.5	24.7/31.3	0.2/0.2	4.0/2.8	1.2/2.0
	(6) 日常の家計管理	6.7/3.2	29.2/31.7	45.7/47.0	12.8/12.4	-/0.1	4.8/3.7	0.8/1.9
	(7) 自治会・町内会等の活動	17.5/14.9	40.5/44.8	14.8/9.6	17.7/21.9	0.2/-	7.3/6.6	2.0/2.2
子育て・介護	(8) ミルク・食事の世話	0.2/0.4	28.5/33.1	39.5/39.0	16.5/17.6	0.8/-	4.8/2.5	9.7/7.4
	(9) おしめの取替え・排泄の世話	0.3/0.1	42.8/47.6	21.7/20.3	20.0/22.2	1.0/0.2	4.8/2.6	9.3/7.0
	(10) お風呂に入れる	8.5/9.8	49.0/51.9	6.7/4.9	20.2/22.8	1.7/1.3	4.3/2.5	9.7/6.7
	(11) 保育園や幼稚園の送迎	2.0/0.8	39.3/45.6	22.8/18.6	20.2/24.7	0.3/0.2	5.0/2.8	10.3/7.3
	(12) しつけをする	2.2/0.7	61.8/68.0	7.5/5.3	14.8/16.5	-/-	4.2/2.4	9.5/7.1
	(13) 勉強をみる	3.5/3.8	59.0/63.9	7.0/3.4	16.0/18.2	0.5/0.6	4.7/2.8	9.3/7.3
	(14) 幼稚園・学校の行事への参加	0.3/0.2	58.3/64.4	11.5/9.4	15.5/15.9	-/-	4.7/2.9	9.7/7.2
	(15) 高齢の親の介護	1.2/0.4	49.7/47.0	5.3/3.4	22.5/30.2	7.2/9.4	5.7/2.5	8.5/7.2

問8 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇を取得できる制度があります。

あなたは、この制度を活用して、**男性が**休業や休暇取得することについてどう思いますか。

(1)～(4)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	と つ た 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と つ た 方 が よ い	ど ち ら か と い え ば と ら な い 方 が よ い	と ら な い 方 が よ い	わ か ら な い	無 回 答
<b>【一般社会において】</b>						
(1) 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	35.0	40.5	11.7	3.0	6.7	3.2
	40.6	36.9	11.4	2.5	5.8	2.8
(2) 子の看護休暇 (病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)	42.2	43.0	6.2	0.8	4.3	3.5
	45.0	40.8	6.4	1.1	4.1	2.8
(3) 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	39.3	42.0	8.0	2.5	5.0	3.2
	45.8	37.9	6.2	1.6	5.3	3.2
(4) 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	44.5	42.2	4.5	1.2	3.8	3.8
	50.5	38.7	3.4	0.2	4.1	3.1
<b>【自分・自分の夫の場合】</b>						
(1) 育児休業	28.7	34.5	13.2	6.2	8.7	8.8
	36.3	32.3	12.0	6.2	4.9	8.3
(2) 子の看護休暇	33.8	39.0	8.5	2.8	6.8	9.0
	41.4	35.7	7.1	3.2	4.6	8.0
(3) 介護休業	32.8	36.8	11.3	3.5	7.3	8.2
	40.5	32.4	9.5	3.6	6.5	7.6
(4) 介護休暇	36.8	39.2	8.2	2.0	5.8	8.0
	44.2	36.2	4.3	2.6	4.9	7.7

↓  
1つでも〇がある方は問8-1へ  
それ以外の方は問9へ

問8-1 【問8で「3.どちらかといえばとらない方がよい」「4.とらない方がよい」と1つでもお答えの方にかがいます。】

そう考えるのはどのような理由ですか。（〇はいくつでも）

n=355

【一般社会において】	
1. 経済的に苦しくなる	33.3/ <u>33.8</u>
2. 職場の理解が得られない	46.5/ <u>47.5</u>
3. 仕事の評価や配属に影響する	45.1/ <u>48.5</u>
4. 男性より女性がとるべきである	18.1/ <u>32.8</u>
5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい	10.4/ <u>17.2</u>
6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい	27.1/ <u>28.4</u>
7. 周囲に取得した男性がいない	23.6/ <u>22.1</u>
8. その他	8.3/ <u>4.4</u>
無回答	17.4/ <u>18.1</u>
【自分・自分の夫の場合】	
1. 経済的に苦しくなる	36.8/ <u>41.7</u>
2. 職場の理解が得られない	48.6/ <u>43.6</u>
3. 仕事の評価や配属に影響する	47.2/ <u>52.0</u>
4. 男性より女性がとるべきである	16.0/ <u>31.4</u>
5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい	11.1/ <u>12.7</u>
6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい	28.5/ <u>35.8</u>
7. 周囲に取得した男性がいない	25.0/ <u>24.0</u>
8. その他	11.8/ <u>7.8</u>
無回答	9.0/ <u>11.3</u>

ここからは再び、全員の方にかがいます。

問9 あなたは、この制度を活用して、育児休業などをとったことがありますか。（1）～（4）それぞれについてお答えください。（それぞれ〇は1つ）

	とったことがある	とったことはない	今まで必要と なかったことがない	無 回 答
(1) 育児休業	1.2/ <u>9.8</u>	57.8/ <u>42.1</u>	36.0/ <u>42.6</u>	5.0/ <u>5.5</u>
(2) 子の看護休暇	4.5/ <u>5.4</u>	50.7/ <u>42.1</u>	40.0/ <u>46.2</u>	4.8/ <u>6.4</u>
(3) 介護休業	0.7/ <u>1.0</u>	50.0/ <u>39.6</u>	44.5/ <u>53.4</u>	4.8/ <u>6.1</u>
(4) 介護休暇	3.3/ <u>2.3</u>	48.3/ <u>39.3</u>	43.5/ <u>52.2</u>	4.8/ <u>6.2</u>

問 10 あなたは、男性が育児休業などをとることについて、現在、社会や企業の支援は十分だと思いますか。(1)～(4)それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

	そう思う	ある程度そう思う	あまりそうは 思わない	そう思わない	わからない	無 回 答
(1) 育児休業	2.3/ <u>1.2</u>	13.2/ <u>9.8</u>	27.8/ <u>28.8</u>	44.7/ <u>47.1</u>	8.8/ <u>9.4</u>	3.2/ <u>3.7</u>
(2) 子の看護休暇	3.0/ <u>1.7</u>	13.5/ <u>8.6</u>	28.3/ <u>28.5</u>	42.8/ <u>46.8</u>	9.5/ <u>10.7</u>	2.8/ <u>3.7</u>
(3) 介護休業	2.2/ <u>1.3</u>	10.7/ <u>7.7</u>	29.3/ <u>27.0</u>	44.5/ <u>48.9</u>	10.3/ <u>11.4</u>	3.0/ <u>3.7</u>
(4) 介護休暇	3.0/ <u>1.7</u>	13.5/ <u>9.2</u>	27.2/ <u>27.0</u>	42.5/ <u>47.0</u>	10.7/ <u>11.4</u>	3.2/ <u>3.7</u>

問 11 あなたが、この3年の間に、参加したことがある地域活動は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 一人でする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	17.5/ <u>18.2</u>	▶ 問12へ
2. 仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	23.8/ <u>29.3</u>	
3. 自治会や町内会等の活動	36.0/ <u>39.4</u>	
4. 民生委員などの公的な立場で地域社会に貢献するような活動	2.5/ <u>2.6</u>	
5. NPO（民間非営利組織）※ やボランティアなどの活動	6.2/ <u>11.2</u>	
6. 1～5以外の地域活動	1.3/ <u>3.0</u>	
7. 地域活動に参加したことがない	40.5/ <u>34.8</u>	
無回答	6.2/ <u>5.5</u>	

※NPO（民間非営利組織）とは、政府や私企業とは独立し、社会的な公益活動を行う、利益を目的としない組織・団体のことをいいます。

問 11-1 【問 11 で「7.地域活動に参加したことがない」とお答えの方にかがいます。】

参加したことがないのはどのような理由ですか。(〇はいくつでも) n=539

1. 関心がない	30.9/ <u>35.2</u>	2. 時間がとれない	37.0/ <u>41.4</u>
3. きっかけがない	54.7/ <u>45.5</u>	4. 情報がない	32.9/ <u>28.3</u>
5. その他	6.6/ <u>8.3</u>	無回答	1.2/ <u>1.0</u>

ここからは再び、全員の方に向かっていきます。

問 12 あなたが今後参加してみたい地域活動はありますか。(〇はいくつでも)

1. 一人でする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	25.3/30.8
2. 仲間とする学習活動、スポーツ活動、趣味や娯楽活動	46.3/45.1
3. 自治会や町内会等の活動	22.2/15.3
4. 民生委員などの公的な立場で地域社会に貢献するような活動	8.5/ 6.0
5. NPO（民間非営利組織）やボランティアなどの活動	23.8/21.0
6. 特にない	29.3/28.5
7. その他	1.5/ 2.3
無回答	1.2/ 3.1

問 13 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男性が家事などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす	29.7/40.6
2. 男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくす	5.2/ 7.4
3. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める	40.2/30.3
4. 労働時間短縮や休暇をとりやすくすることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	48.2/49.0
5. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る	37.0/36.2
6. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重する	12.5/16.8
7. 社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める	28.7/33.6
8. 講習会や研修等を行い、男性の家事、育児、介護の技能を高める	10.8/ 7.7
9. 男性の家事などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う	11.5/13.3
10. 男性が子育て、介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる	10.3/15.9
11. その他	3.2/ 2.3
12. 特に必要なことはない（男性の参加は必要）	4.2/ 2.3
13. 男性は積極的に参加する必要はない	2.2/ 1.4
無回答	1.8/ 1.9

問 14 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 「仕事」を優先したい	6.7 / <u>2.2</u>
2. 「家庭生活」を優先したい	18.0 / <u>25.4</u>
3. 「地域・個人の生活」を優先したい	4.8 / <u>2.3</u>
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	32.3 / <u>23.5</u>
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	3.0 / <u>2.5</u>
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	11.0 / <u>18.9</u>
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	18.3 / <u>19.4</u>
8. わからない	3.5 / <u>3.7</u>
無回答	2.3 / <u>2.0</u>

問 15 あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 「仕事」を優先している	34.2 / <u>12.3</u>
2. 「家庭生活」を優先している	17.8 / <u>39.8</u>
3. 「地域・個人の生活」を優先している	6.0 / <u>1.7</u>
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	20.2 / <u>19.9</u>
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	3.5 / <u>3.9</u>
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	7.8 / <u>12.0</u>
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	3.5 / <u>5.1</u>
8. わからない	4.3 / <u>3.7</u>
無回答	2.7 / <u>2.2</u>

問 16 日頃の生活の中で各活動に費やしている時間は一日のうちでどれくらいですか。（1）～（5）それぞれについてお答えください。※該当しない場合は「X」を記入してください。

	の 仕 あ る 日 学 校	の 仕 休 な 事 み い や の 日 学 日 校 ・
(1) 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）	1 0 時間 3 3 分 <u>8 時間 5 5 分</u>	/
(2) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	1 時間 3 5 分 <u>4 時間 3 2 分</u>	2 時間 1 9 分 <u>5 時間 1 4 分</u>
(3) 育児・介護	2 時間 9 分 <u>6 時間 9 分</u>	4 時間 3 0 分 <u>8 時間 2 分</u>
(4) 自由に使える時間（趣味、読書、テレビなど）	4 時間 1 8 分 <u>4 時間 2 9 分</u>	9 時間 1 5 分 <u>6 時間 5 1 分</u>
(5) 睡眠時間	6 時間 4 4 分 <u>6 時間 3 8 分</u>	7 時間 2 6 分 <u>7 時間 9 分</u>

問 17 あなたは、仕事と子育て・家庭生活を両立するために、社会や企業においてどのような支援があればいいと思いますか。(1)～(3)それぞれについてお答えください。

(○はいくつでも)

(1) 労働時間関連について	
1. 短時間勤務	36.0 / <u>48.0</u>
2. 時間外、残業の免除	32.7 / <u>44.1</u>
3. 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ（労働時間は同じ）	30.5 / <u>31.3</u>
4. フレックスタイム（出勤・退勤時刻を従業員が決められる制度）	50.8 / <u>54.7</u>
5. 半日や時間単位の有給休暇	38.8 / <u>50.0</u>
6. 在宅勤務（自宅にいながら、出勤して行うのと同じ仕事をする勤務制度）	39.0 / <u>42.1</u>
7. 休日出勤の免除	18.8 / <u>26.4</u>
8. その他	4.8 / <u>3.7</u>
	無回答 6.8 / <u>6.8</u>
(2) 休暇関連について	
1. 育児休業期間の延長	21.8 / <u>28.3</u>
2. 父親への育児休業割当制度（パパ・クォータ制度：育児休業期間の一部を必ず父親が取るように義務づける制度）	39.5 / <u>38.8</u>
3. 母親のための休暇制度（産前通院休暇、つわり休暇）	45.0 / <u>61.8</u>
4. 父親のための休暇制度（母親の出産時またはその直後の休暇）	50.3 / <u>52.2</u>
5. 技術習得、福祉活動などを目的とした企業の休暇・時間短縮制度	19.7 / <u>16.9</u>
6. 再雇用制度（退職者をパートタイマー等で優先的に雇用する制度など）	41.8 / <u>53.0</u>
7. その他	2.8 / <u>2.2</u>
	無回答 9.3 / <u>8.9</u>
(3) その他子育て支援について	
1. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育環境の充実	60.5 / <u>63.5</u>
2. 事業所内託児施設	37.8 / <u>48.3</u>
3. 保育所、ベビーシッター等の保育サービスへの補助	43.2 / <u>43.2</u>
4. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障の充実	43.5 / <u>52.4</u>
5. 子どもへの祝い金や見舞金	18.2 / <u>17.4</u>
6. 教育手当、貸付など	36.3 / <u>33.3</u>
7. 住宅費用に関する支援	26.0 / <u>24.1</u>
8. その他	2.8 / <u>3.8</u>
	無回答 8.7 / <u>8.4</u>

### Ⅲ 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援について

問 18 女性は、妊娠、出産や女性特有の病気など、男性と異なる健康上の問題を生じることがあります。女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策として、あなたは、何が必要だと思いますか。（〇は2つまで）

1. 女性の健康に関する学習機会の充実	22.8 / <u>18.6</u>
2. 女性の健康に関する情報の提供	37.3 / <u>41.4</u>
3. 女性特有の病気を克服した人による相談	7.7 / <u>7.1</u>
4. 公的機関での相談	24.0 / <u>15.6</u>
5. 医療機関での女性専門外来の設置	49.7 / <u>64.7</u>
6. その他	2.2 / <u>2.9</u>
7. わからない	14.0 / <u>6.1</u>
無回答	3.8 / <u>2.9</u>

### Ⅳ 男女が互いの性を理解し尊重しあえる社会づくりについて

問 19 女性の性が商品として扱われ、女性の人権が侵害されているとあなたが思うのはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. 人身売買	67.3 / <u>69.9</u>
2. 売買春（援助交際を含む）	57.7 / <u>65.8</u>
3. 性風俗店	39.3 / <u>51.3</u>
4. 女性のヌード写真などを掲載している新聞や週刊誌など	18.2 / <u>36.0</u>
5. 女性の性を誇張した広告	25.2 / <u>40.4</u>
6. ポルノ雑誌・コミック	18.7 / <u>30.5</u>
7. アダルト向けのDVD・ビデオやゲーム等	21.8 / <u>39.0</u>
8. インターネット上のアダルト向けサイト	21.8 / <u>38.7</u>
9. その他	2.3 / <u>2.0</u>
10. わからない	7.8 / <u>7.0</u>
無回答	2.5 / <u>2.3</u>

問 20 あなたは、性に関する情報があふれている中で、「性に関する正しい情報を得ることができない」という意見について、どう思いますか。（〇は1つ）

1. そう思う	15.7 / <u>21.6</u>	2. どちらかといえばそう思う	31.5 / <u>35.3</u>
3. どちらかといえばそう思わない	13.0 / <u>11.2</u>	4. そう思わない	20.2 / <u>9.4</u>
5. わからない	17.0 / <u>19.8</u>	無回答	2.7 / <u>2.9</u>

問 21 あなたは、性に関する正しい情報を得るためには、何が重要だと思いますか。（〇は2つまで）

1. 家庭内での性に関する教育	21.2 / <u>31.5</u>
2. 学校教育での発達段階に応じた性や人権に関する学習	63.5 / <u>71.0</u>
3. 性や人権に関する正しい知識の広報、啓発及び学習の機会	45.8 / <u>40.5</u>
4. 性に関する相談の充実	14.8 / <u>15.1</u>
5. その他	1.0 / <u>0.8</u>
6. 特になし	4.7 / <u>1.0</u>
7. わからない	5.7 / <u>4.0</u>
無回答	1.7 / <u>1.6</u>

問 22 あなたは、学校教育の中で性に対する教育はいつ頃（どの年代）から始めるべきだと思いますか。（〇は1つ）

1. 小学校低学年（1～3年）	12.5 / <u>21.3</u>	2. 小学校高学年（4～6年）	59.3 / <u>60.2</u>
3. 中学生	18.8 / <u>10.8</u>	4. 高校生	0.8 / <u>1.3</u>
5. その他	0.5 / <u>0.6</u>	6. する必要はない	1.3 / <u>0.1</u>
7. わからない	4.5 / <u>3.5</u>	無回答	2.2 / <u>2.2</u>

問 23 あなたの性に関する知識は主にどのような方法（媒体）から得たものですか。（〇は3つまで）

1. 家族	6.8 / <u>18.7</u>	2. 学校教育	28.7 / <u>58.3</u>
3. 友人	57.7 / <u>47.5</u>	4. 医療機関（病院・保健所など）	3.5 / <u>10.2</u>
5. 専門書・医学書	17.8 / <u>16.1</u>	6. 新聞や週刊誌など	36.7 / <u>21.6</u>
7. テレビ・ラジオ、広告	14.3 / <u>15.8</u>	8. ポルノ雑誌・コミック	19.3 / <u>5.9</u>
9. DVD・ビデオやゲーム等	6.8 / <u>1.9</u>	10. インターネット	11.7 / <u>7.0</u>
11. その他	2.2 / <u>2.2</u>	12. わからない	6.5 / <u>6.1</u>
		無回答	2.0 / <u>2.4</u>

## V 性暴力・DV（配偶者等からの暴力）について

※この調査中の「配偶者やパートナー」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。

問 24 あなたは、この3年の間に、職場や学校、地域活動の場のいずれかの場所で、セクシュアル・ハラスメントと思う行為を受けた経験がありますか。（〇は1つ）

1. 受けたことがある	2.5 / 10.0	→ 問 25 へ
2. 受けたことはない	84.0 / 78.8	
無回答	13.5 / 11.3	

問 24-1 【問 24 で「1. 受けたことがある」とお答えの方に向かってください。】

それはどのような行為ですか。該当する場ごとに、その行為をすべてお答えください。  
（〇はいくつでも）

n=98

	場 所			無 回 答
	職 場 で	学 校 で	そ の 他	
(1) 「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた	60.0 <u>30.1</u>	26.7 <u>7.2</u>	26.7 <u>25.3</u>	40.0 <u>48.2</u>
(2) 宴会などでお酌やデュエットを強要された	13.3 <u>24.1</u>	6.7 <u>2.4</u>	6.7 <u>10.8</u>	93.3 <u>72.3</u>
(3) 異性との交際について聞かれた	53.3 <u>38.6</u>	6.7 <u>4.8</u>	33.3 <u>9.6</u>	40.0 <u>57.8</u>
(4) 結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かれた	80.0 <u>34.9</u>	6.7 -	26.7 <u>10.8</u>	26.7 <u>60.2</u>
(5) 容姿や年齢について話題にされた	53.3 <u>42.2</u>	6.7 <u>2.4</u>	20.0 <u>8.4</u>	46.7 <u>51.8</u>
(6) 性的な話や冗談を聞かされた	26.7 <u>39.8</u>	6.7 <u>4.8</u>	33.3 <u>13.3</u>	60.0 <u>53.0</u>
(7) 性的な噂をたてられた	13.3 <u>7.2</u>	- <u>2.4</u>	- <u>1.2</u>	86.7 <u>90.4</u>
(8) 不必要に身体をさわられた	- <u>19.3</u>	- <u>1.2</u>	13.3 <u>7.2</u>	86.7 <u>74.7</u>
(9) 性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	- <u>2.4</u>	- -	- <u>2.4</u>	100.0 <u>96.4</u>
(10) 交際を強要された	- <u>2.4</u>	- <u>2.4</u>	6.7 <u>4.8</u>	93.3 <u>92.8</u>
(11) 性的な関係を強要された	- <u>6.0</u>	- <u>1.2</u>	6.7 <u>4.8</u>	93.3 <u>91.6</u>
(12) その他	- <u>6.0</u>	- -	6.7 <u>4.8</u>	93.3 <u>91.6</u>

ここからは再び、全員の方に向かっていきます。

問 25 配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護や自立に向けた支援を行うことを定めた「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（いわゆるDV法）が制定・施行されています。この法律は、配偶者からの暴力に係わる通報、相談や被害者の保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るものです。あなたはこの法律について知っていますか。（〇は1つ）

1. 法律があることも、その内容も知っている	32.5/34.1
2. 法律があることは知っているが、内容はよく知らない	56.5/55.6
3. 法律があることも、その内容も知らなかった	6.8/6.1
無回答	4.2/4.2

問 26 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。（1）～（20）それぞれについてお答えください。（それぞれ〇は1つ）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	どちらかといえば暴力にあたると思う	どちらかといえば思わない	暴力にあたると思わない	無回答
(1) 平手で打つ	62.3/67.0	28.2/25.7	5.0/2.9	0.8/1.3	3.7/3.1
(2) 足でける	78.0/81.9	18.3/14.7	1.2/0.4	0.2/0.4	2.3/2.6
(3) こぶしで殴る	86.2/89.4	10.5/7.4	0.8/0.2	0.2/0.2	2.3/2.6
(4) からだを傷つける可能性のある物で打つ	87.7/90.9	9.0/6.1	0.3/0.4	0.2/-	2.8/2.6
(5) 殴るふりをして、おどす	46.3/51.8	42.7/39.3	6.8/5.2	1.7/0.8	2.5/2.9
(6) 刃物などを突きつけて、おどす	83.5/86.9	13.2/9.5	0.7/0.5	0.3/0.1	2.3/3.0
(7) 暴れて、家具や建具などを壊す	60.5/72.4	32.5/22.8	3.3/2.3	1.2/-	2.5/2.5
(8) 壁などに物を投げつける	50.7/56.6	40.0/35.6	4.7/4.2	2.3/0.5	2.3/3.1
(9) 思い出の品や、大切にしているものを壊す	50.2/51.4	40.0/38.2	5.8/5.8	1.3/1.7	2.7/2.9
(10) 何を言っても長時間無視しつづける	29.0/32.7	44.5/44.0	18.3/15.5	5.5/4.8	2.7/3.0
(11) 交友関係や電話を細かく監視する	27.5/35.5	43.5/42.4	19.8/14.7	6.2/4.4	3.0/2.9
(12) 外出などの行動を制限する	32.8/40.9	43.2/38.1	14.8/13.5	6.2/4.2	3.0/3.2
(13) 大声でどなる・ののしる	45.5/57.8	42.3/32.7	7.3/5.6	2.0/0.8	2.8/3.0
(14) 「誰の稼ぎで生活できているんだ」などと言う	39.8/52.5	43.0/34.8	11.5/8.0	3.2/1.7	2.5/3.0
(15) 必要な生活費を渡さない	47.3/58.5	36.3/29.7	10.0/6.4	3.2/2.3	3.2/3.1
(16) 嫌がっているのに、性的な行為を強制する	58.7/70.3	34.8/24.8	2.7/1.7	0.8/0.5	3.0/2.8
(17) 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	45.5/57.6	41.5/31.1	7.7/6.2	2.5/1.8	2.8/3.4
(18) 避妊に協力しない	45.2/58.2	37.0/30.3	11.3/6.4	3.2/1.7	3.3/3.5
(19) 妊娠中絶を強要する	60.5/73.7	28.0/18.8	5.8/2.8	2.7/1.2	3.0/3.5
(20) 外国籍の配偶者やパートナーのパスポートを取り上げたり、日本に滞在するための手続きに協力しない	58.0/66.8	31.0/22.7	4.7/4.3	2.5/1.4	3.8/4.8

問27 あなたはこれまでに、配偶者やパートナーからの暴力について、身近で見聞きしたことはありますか。(〇はいくつでも)

1. 身近に被害を受けた人がいる	12.8/25.4
2. 身近な人から相談されたことがある	6.2/8.5
3. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	58.2/63.7
4. 見聞きしたことはない	37.3/23.7
5. その他(具体的に )	1.0/1.8
無回答	3.2/2.9

問28 あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口を知っていますか。次の中から知っているものに〇を付けてください。(〇はいくつでも)

1. 横浜市DV相談支援センター	13.3/20.4
2. 神奈川県配偶者暴力相談支援センター	6.2/8.5
3. 警察	68.2/67.6
4. 区役所(福祉保健センター)	29.0/33.3
5. 横浜市男女共同参画センター(フォーラム)	4.2/5.5
6. 民間の相談機関(カウンセラー、民間シェルターなど)	9.8/19.3
7. 横浜地方法務局人権擁護課(人権擁護委員)	8.0/4.1
8. その他( )	1.0/0.5
9. 相談できる窓口は知らない	23.2/18.3
無回答	3.2/2.8

問29 あなたには、現在、配偶者やパートナーがいますか。あるいは過去にいましたか。(〇は1つ)

1. 現在いる	70.8/70.7	
2. 過去にはいたが現在はいない	9.0/14.9	
3. 過去も現在もいない	13.2/9.5	→ 問31へ
無回答	7.0/4.9	

問29-1へ

問 29-1 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーから次のような行為をされたことがありますか。(1)~(20)それぞれについてお答えください。 n=1,212 (それぞれ○は1つ)

	1、 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た	ま っ た く な い	無 回 答
(1) 平手で打つ	8.4/ <u>11.1</u>	1.3/ <u>1.8</u>	88.5/ <u>84.0</u>	1.9/ <u>3.1</u>
(2) 足でける	5.4/ <u>8.4</u>	1.3/ <u>1.4</u>	91.2/ <u>86.7</u>	2.1/ <u>3.5</u>
(3) こぶしで殴る	2.5/ <u>4.8</u>	0.4/ <u>1.1</u>	94.8/ <u>91.5</u>	2.3/ <u>2.7</u>
(4) からだを傷つける可能性のある物で打つ	1.9/ <u>1.1</u>	0.2/ <u>1.0</u>	95.6/ <u>94.5</u>	2.3/ <u>3.4</u>
(5) 殴るふりをして、おどす	4.8/ <u>9.0</u>	1.9/ <u>3.4</u>	90.8/ <u>84.6</u>	2.5/ <u>3.1</u>
(6) 刃物などを突きつけて、おどす	1.5/ <u>0.8</u>	0.6/ <u>0.6</u>	95.6/ <u>95.7</u>	2.3/ <u>2.9</u>
(7) 暴れて、家具や建具などを壊す	4.0/ <u>8.1</u>	0.6/ <u>2.4</u>	93.3/ <u>86.7</u>	2.1/ <u>2.8</u>
(8) 壁などに物を投げつける	9.8/ <u>15.4</u>	1.5/ <u>3.5</u>	87.1/ <u>77.9</u>	1.7/ <u>3.2</u>
(9) 思い出の品や、大切にしているものを壊す	4.2/ <u>3.4</u>	0.2/ <u>1.0</u>	93.7/ <u>92.0</u>	1.9/ <u>3.6</u>
(10) 何を言っても長時間無視しつづける	12.9/ <u>12.0</u>	4.2/ <u>5.3</u>	81.2/ <u>79.8</u>	1.7/ <u>2.8</u>
(11) 交友関係や電話を細かく監視する	3.8/ <u>5.0</u>	1.5/ <u>3.1</u>	92.7/ <u>88.7</u>	2.1/ <u>3.2</u>
(12) 外出などの行動を制限する	2.9/ <u>6.3</u>	0.8/ <u>4.6</u>	93.9/ <u>85.9</u>	2.3/ <u>3.2</u>
(13) 大声でどなる・ののしる	12.1/ <u>18.9</u>	6.9/ <u>11.5</u>	78.9/ <u>67.1</u>	2.1/ <u>2.5</u>
(14) 「誰の稼ぎで生活できているんだ」などと言う	3.3/ <u>11.2</u>	1.0/ <u>6.6</u>	93.3/ <u>79.7</u>	2.3/ <u>2.5</u>
(15) 必要な生活費を渡さない	0.4/ <u>3.5</u>	0.6/ <u>4.2</u>	96.7/ <u>89.4</u>	2.3/ <u>2.9</u>
(16) 嫌がっているのに、性的な行為を強制する	1.5/ <u>7.7</u>	0.6/ <u>5.2</u>	96.0/ <u>83.9</u>	1.9/ <u>3.2</u>
(17) 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	0.6/ <u>2.7</u>	0.4/ <u>1.1</u>	96.7/ <u>92.9</u>	2.3/ <u>3.4</u>
(18) 避妊に協力しない	0.6/ <u>2.7</u>	0.6/ <u>3.1</u>	96.7/ <u>91.0</u>	2.1/ <u>3.2</u>
(19) 妊娠中絶を強要する	0.8/ <u>1.8</u>	0.6/ <u>0.8</u>	95.6/ <u>94.1</u>	2.9/ <u>3.2</u>
〈外国籍の方のみお答え下さい〉 (20) 外国籍の配偶者やパートナーのパスポートを取り上げたり、日本に滞在するための手続きに協力しない	-/ <u>-</u>	0.2/ <u>-</u>	31.7/ <u>24.5</u>	68.1/ <u>75.5</u>

↓  
1つでも○がある方は問 29-2 へ  
それ以外の方は問 31 へ

問 29-2 あなたがそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。(〇は1つ)

n=497

1. 交際を始めてすぐ	6.0/3.3	2. 性関係をもってから	6.7/7.4
3. 結婚(同居・同棲)してから	64.0/66.2	4. 妊娠中	0.7/1.8
5. 出産後	5.3/8.9	6. 別居前後	-/0.6
7. 離婚前後	1.3/0.9	8. その他( )	4.0/4.2
無回答	12.0/6.8		

問 29-3 あなたは、配偶者やパートナーからそのような行為を受けたことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)

n=497

1. 相談した	5.3/27.6	問 29-5 へ
2. 相談しなかった	82.7/64.4	
無回答	12.0/8.0	

問 29-4 へ

問 29-4 どこに、またはだれに相談しましたか。(〇はいくつでも)

n=103

1. 横浜市DV相談支援センター	-/4.3
2. 神奈川県配偶者暴力相談支援センター	-/1.1
3. 警察	-/6.5
4. 区役所(福祉保健センター)	-/6.5
5. 横浜市男女共同参画センター(フォーラム)	-/3.2
6. 民生委員・児童委員	-/二
7. 学校・教育関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラー、教育相談)	-/1.1
8. 児童相談所	-/1.1
9. 司法の専門家や専門機関(弁護士、法テラスなど)	-/2.2
10. 民間の相談機関(カウンセラー、民間シェルターなど)	-/3.2
11. 横浜地方法務局人権擁護課(人権擁護委員)	-/2.2
12. 医療関係者(医師、看護師、病院のケースワーカーなど)	-/3.2
13. 家族や親戚	62.5/69.9
14. 友人・知人・職場の同僚・上司	62.5/58.1
15. その他( )	-/1.1
無回答	-/二

問 29-6 へ

問 29-5 【問 29-3 で「2相談しなかった」と回答の方にかがいます。】

どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(〇はいくつでも) n=348

1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから	6.5/9.2
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから	10.5/17.1
3. 相談しても無駄だと思ったから	23.4/22.6
4. 相談したことが相手にわかると、仕返しされたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	1.6/3.2
5. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	26.6/22.1
6. 世間体が悪いから	5.6/7.4
7. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから	2.4/2.3
8. そのことについて思い出したくなかったから	4.0/7.4
9. 自分にも悪いところがあると思ったから	50.0/38.7
10. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから	4.0/4.6
11. 相談するほどのことではないと思ったから	62.1/55.3
12. その他( )	8.1/8.8
無回答	4.0/1.8

問 29-6 【問 29-1 でいずれかの行為を受けたことのある方にかがいます。】

あなたは、あなたの配偶者やパートナーからそのような行為を受けて、その相手との関係をどうしましたか。(〇は1つ) n=497

1. 相手と別れた	6.0/11.3	問 29-8 へ
2. 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった	15.3/34.7	↓
3. 別れたい(別れよう)と思わなかった	62.7/42.1	
無回答	16.0/11.9	

問 29-7 へ

問 29-7 あなたが、相手と別れなかった、または別れたいと思わなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも) n=143

1. 相手の反応がこわかったから	4.3/2.6
2. 経済的な不安があったから	13.0/53.0
3. 子どもがいたから	60.9/70.1
4. ショックをうけて心身の具合が悪くなり、行動できなかったから	-/3.4
5. 家族や親族、友人に迷惑がかかると思ったから	26.1/35.9
6. 世間体が気になったから	8.7/23.1
7. 別れることで、地域の知り合いや友だちなどの人間関係を失ってしまうから	-/4.3
8. 周囲の人に、別れることに反対されたから	4.3/4.3
9. 相手が別れることに同意しなかったから	13.0/16.2
10. もうこれ以上は繰り返して暴力をふるわないだろうと思ったから	-/11.1
11. 相手には自分が必要だと思ったから	17.4/13.7
12. 離婚(事実婚の解消も含む)にためらいがあったから	26.1/17.1
13. その他( )	4.3/11.1
無回答	-/二

問 29-8 【問 29-1 でいずれかの行為を受けたことのある方のうち、お子さんのいる方にうかがいます。】

お子さんは、あなたが配偶者やパートナーからそのような行為を受けたことを知っていましたか。(〇は1つ) n=276

1. 子どもはあなたが暴力を受けたところを見ていた	10.7/23.4
2. 子どもはあなたが暴力を受けたところは見えていなかったが、物音や声、様子から知っていた	11.9/14.9
3. 子どもはあなたが暴力を受けたことを知らなかった	14.3/19.7
4. 子どもが知っていたか、知らなかったかは、わからない	28.6/18.6
5. その他( )	4.8/9.6
無回答	29.8/13.8

問 30 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーに対して次のような行為をしたことがありますか。(1)～(20)それぞれについてお答えください。(それぞれ0は1つ)

n=1,212

	1、 2度あった	何 度も あつた	ま っ た く な い	無 回 答
(1) 平手で打つ	9.0/ <u>7.6</u>	1.3/ <u>0.6</u>	38.6/ <u>51.4</u>	51.1/ <u>40.5</u>
(2) 足でける	5.0/ <u>3.5</u>	0.4/ <u>0.1</u>	42.8/ <u>55.6</u>	51.8/ <u>40.8</u>
(3) こぶしで殴る	1.9/ <u>2.1</u>	0.2/ <u>0.1</u>	46.1/ <u>57.3</u>	51.8/ <u>40.5</u>
(4) からだを傷つける可能性のある物で打つ	0.6/ <u>0.7</u>	0.2/ <u>0.1</u>	47.4/ <u>58.4</u>	51.8/ <u>40.8</u>
(5) 殴るふりをして、おどす	4.8/ <u>2.0</u>	1.5/ <u>0.3</u>	42.2/ <u>57.1</u>	51.6/ <u>40.6</u>
(6) 刃物などを突きつけて、おどす	0.2/ <u>0.6</u>	0.2/ <u>-</u>	47.2/ <u>59.0</u>	52.4/ <u>40.5</u>
(7) 暴れて、家具や建具などを壊す	3.3/ <u>1.8</u>	1.3/ <u>-</u>	43.6/ <u>57.6</u>	51.8/ <u>40.6</u>
(8) 壁などに物を投げつける	8.4/ <u>6.9</u>	1.9/ <u>0.8</u>	38.2/ <u>51.7</u>	51.6/ <u>40.6</u>
(9) 思い出の品や、大切にしているものを壊す	1.0/ <u>2.0</u>	0.2/ <u>0.1</u>	46.1/ <u>57.1</u>	52.6/ <u>40.8</u>
(10) 何を言っても長時間無視しつづける	10.4/ <u>11.3</u>	2.9/ <u>4.9</u>	34.7/ <u>43.3</u>	52.0/ <u>40.5</u>
(11) 交友関係や電話を細かく監視する	1.9/ <u>2.4</u>	0.8/ <u>0.8</u>	45.3/ <u>55.9</u>	52.0/ <u>40.9</u>
(12) 外出などの行動を制限する	1.9/ <u>1.5</u>	0.4/ <u>0.4</u>	46.1/ <u>57.0</u>	51.6/ <u>41.0</u>
(13) 大声でどなる・ののしる	13.4/ <u>10.6</u>	4.8/ <u>4.5</u>	30.5/ <u>45.0</u>	51.4/ <u>39.9</u>
(14) 「誰の稼ぎで生活できているんだ」などと言う	4.4/ <u>0.4</u>	2.1/ <u>0.7</u>	41.5/ <u>57.8</u>	52.0/ <u>41.0</u>
(15) 必要な生活費を渡さない	0.2/ <u>0.1</u>	0.2/ <u>0.1</u>	47.4/ <u>58.5</u>	52.2/ <u>41.2</u>
(16) 嫌がっているのに、性的な行為を強制する	2.5/ <u>-</u>	0.6/ <u>0.1</u>	45.1/ <u>58.7</u>	51.8/ <u>41.2</u>
(17) 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる	0.4/ <u>-</u>	0.6/ <u>-</u>	47.0/ <u>59.0</u>	52.0/ <u>41.0</u>
(18) 避妊に協力しない	1.0/ <u>0.1</u>	0.6/ <u>-</u>	46.3/ <u>58.5</u>	52.0/ <u>41.3</u>
(19) 妊娠中絶を強要する	-/ <u>0.3</u>	0.4/ <u>0.1</u>	47.6/ <u>58.1</u>	52.0/ <u>41.5</u>
〈外国籍の方のみお答え下さい〉 (20) 外国籍の配偶者やパートナーのパスポートを取り上げたり、日本に滞在するための手続きに協力しない	-/ <u>-</u>	0.2/ <u>-</u>	16.5/ <u>14.7</u>	83.3/ <u>85.3</u>

↓  
1つでも0がある方は問 30-1へ  
それ以外の方は問 31へ

問 30-1 あなたは、問 30 であげたような行為をしたことについて、どのように考えていますか。(〇は1つ) n=357

1. 自分が悪かったと思い、その後は同じような行為はしていない	35.6 / <u>11.1</u>
2. 自分が悪かったと思い、してはいけないと思うが、その後も同じような行為をしてしまう	6.1 / <u>3.7</u>
3. 自分も悪かったが、相手にも原因があると思う	50.0 / <u>58.8</u>
4. 自分が悪かったとは思っていない	3.8 / <u>15.7</u>
5. その他 ( )	- / <u>6.5</u>
無回答	4.5 / <u>4.2</u>

ここからは再び、全員の方にうかがいます。

問 31 あなたは、配偶者やパートナーから暴力の被害を受けた方が、暴力についての相談をしやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 相談窓口や利用できる支援について、もっとPRする	70.5 / <u>73.4</u>
2. 相談窓口の対応時間を延ばす	31.5 / <u>33.8</u>
3. 夜間や休日の緊急の対応を充実させる	51.3 / <u>54.4</u>
4. 法律や医療の専門相談を受けられるようにする	34.2 / <u>43.3</u>
5. バリアフリー化、点字での情報提供、手話による相談など、障がいのある方が相談を利用しやすくする	17.7 / <u>30.8</u>
6. 異文化の理解や、多言語での相談対応など、外国籍市民が相談を利用しやすくする	18.2 / <u>28.2</u>
7. 安全でプライバシーの確保された場所で相談できるようにする	55.0 / <u>71.6</u>
8. 警察や裁判所等に女性の担当者を配置する	41.3 / <u>50.7</u>
9. 相談員や支援関係者が、この問題についての知識や理解を深めるよう、研修や教育を充実させる	22.3 / <u>33.9</u>
10. その他 ( )	2.5 / <u>2.3</u>
無回答	5.7 / <u>3.5</u>



## VI 男女共同参画について

全員の方にうかがいます。

問 34 あなたは、男女共同参画社会の実現に向けて、国や自治体が重点をおいて取り組むべきと思うものは、どのようなことですか。（〇は3つまで）

1. 男女共同参画に関する広報・啓発・学習機会の充実	32.7 / <u>22.3</u>
2. 企業などが男女共同参画の推進に積極的に取り組むよう、情報提供などの働きかけ	28.5 / <u>31.9</u>
3. 政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進	18.3 / <u>15.7</u>
4. 男女が共に仕事と家庭生活・地域活動を両立できるような支援策の充実	41.8 / <u>50.6</u>
5. 児童扶養手当など、ひとり親家庭等への経済的支援と自立に向けた支援の充実	17.8 / <u>18.5</u>
6. 育児休業給付などの子育て期における所得保障	19.2 / <u>18.1</u>
7. 男女が互いの性を理解し尊重しあえる教育の推進	19.3 / <u>20.3</u>
8. 女性の生涯にわたる健康づくりへの支援策の充実	3.8 / <u>6.1</u>
9. 男女共同参画の推進に関する国際的な理解や協力活動への支援	4.8 / <u>3.5</u>
10. 外国人女性が安心して暮らせる施策の充実	2.8 / <u>1.8</u>
11. 固定的な役割分担意識にとらわれることによる、男性の生きづらさを解消するための支援（相談窓口の設置等）	5.3 / <u>5.8</u>
12. 女性に対する暴力をなくすための施策の充実	10.7 / <u>12.8</u>
13. その他	2.8 / <u>1.6</u>
14. わからない	7.0 / <u>7.7</u>
無回答	4.7 / <u>5.5</u>

問 35 女性の社会参画の視点に立った、社会制度・慣行の見直しや意識の改革のためには、今後どのようなことが検討されるべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 男女平等の見地に立った夫婦別姓制度の導入	13.3 / <u>13.3</u>
2. 男女平等の見地に立った婚姻・離婚制度の改正	23.0 / <u>22.9</u>
3. 働き方の選択に中立的な税制	42.0 / <u>36.7</u>
4. 働き方の選択に中立な社会保障	53.7 / <u>57.8</u>
5. 働き方の選択に中立な賃金制度	51.3 / <u>52.4</u>
6. 職場や家庭、地域での慣行の見直し	39.3 / <u>44.6</u>
7. その他（ ）	2.0 / <u>1.0</u>
8. わからない	9.7 / <u>10.0</u>
無回答	5.2 / <u>5.3</u>

問36 男女共同参画についてのご意見をお書きください。

1. 記入あり	24.7 / <u>24.2</u>
2. 記入なし	75.3 / <u>75.8</u>

問37 配偶者やパートナーからの暴力の根絶と被害者への支援について、ご意見があればお書きください。

1. 記入あり	16.3 / <u>17.5</u>
2. 記入なし	83.7 / <u>82.5</u>

アンケート調査はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。  
ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れポストに投函してください。



## 意識調査のよくあるご質問

### ◆個人情報の取扱いについて

#### 1 調査票が自分に届いたのはなぜですか？

→ 今回の調査にご協力をお願いしているのは、横浜市にお住まいの18歳以上の方5,000人です。住民基本台帳から無作為に抽出させていただいて選ばれた皆様に、調査票をお送りしています。

#### 2 回答することで自分の情報が漏えいすることはありませんか？

→ 調査票には「質問に対する回答」と「性別や年代など分析に必要な項目」のみを記入していただきます。調査票を返送することで、個人が特定されることはありません。調査票や返信用封筒には、名前や住所などの情報は一切書かずにご返送ください。

### ◆その他について

#### 3 回答した結果はどう使うのですか？

→ いただいた回答は、すべて数値に置き換え、統計的に処理した上で、横浜市民の皆様の意識状況として集計結果を公表いたします。調査から分かる市民の皆様の考えを、今後の横浜市の施策に役立ててまいります。

#### 4 回答しなくてもいいですか？

→ 今回の調査は任意でご協力いただくものですが、より充実した意識調査とするために1人でも多くの方にご回答いただきたいと考えております。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 5 いつまでに何を送ればいいですか。

→ この調査票のみを同封の返信用封筒に入れ、10月24日（金）までにお近くの郵便ポストにご投函ください。切手を貼る必要はありません。

男女共同参画に関する市民意識調査

報告書(その2)

平成27年度

平成27年7月発行

---

発行 横浜市政策局男女共同参画推進課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話 045(671)2017(直通)  
FAX 045(663)3431

調査担当 株式会社山路商事  
電話 045(681)1223

---